

平成 23 年度特定非営利活動法人の実態及び
認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査

報告書

平成 24 年 8 月

内閣府

＜本書において使用している省略語＞

- 認定法人・・・・・・・・認定特定非営利活動法人
- 仮認定法人・・・・・・・・仮認定特定非営利活動法人
- 認定制度・・・・・・・・認定特定非営利活動法人制度
- 仮認定制度・・・・・・・・仮認定特定非営利活動法人制度
- 所轄庁・・・・・・・・特定非営利活動促進法第9条に規定するその主たる事務所が所在する都道府県の知事（その事務所が一の指定都市の区域内のみに所在する特定非営利活動法人にあつては、当該指定都市の長）

※第3章市民調査で使用している省略語

- NPO法人・・・・・・・・特定非営利活動法人
- 認定NPO法人・・認定特定非営利活動法人

＜文中、図表上の記載について＞

- ・第2章における「前事業年度」とは、調査時点を含む事業年度のひとつ前の事業年度を指す。ただし、前事業年度末が平成23年4月1日以降である場合は、前々事業年度を回答（例えば、事業年度が5月～4月とされている法人については、平成21年5月1日～平成22年4月30日の実績）。
- ・「n」＝「有効回答数」、「MA」＝「複数回答」を示す。
- ・地域区分は、以下のとおり。

地域区分	都道府県
北海道	北海道
東北	青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島
北関東	茨城、栃木、群馬
南関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
中部	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
近畿	三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

※ただし、第3章における地域区分は、「北関東」と「南関東」を合わせて「関東」としている。

平成 23 年度 特定非営利活動法人の実態及び
認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査

－ 目次 －

概要

第 1 章 調査の目的と方法	1
1 調査の目的	1
2 調査対象・調査方法	1
第 2 章 特定非営利活動法人に関する実態調査	2
1 法人の概要	2
（1）活動分野	2
（2）職員数	3
2 財政状況	3
（1）定款上の特定非営利活動事業の収支構造	3
（2）定款上の特定非営利活動事業収入の財源別構造	4
（3）財源による法人形態の類型化（総収入規模別の法人類型）	4
（4）定款上の特定非営利活動事業の活動分野別の収入構造	5
3 認定・仮認定制度の認識、利用意向	5
（1）認定・仮認定制度の認識	5
（2）認定・仮認定制度の利用意向	6
（3）認定・仮認定申請に当たっての困難	7
4 経理・情報開示の状況	8
（1）経理担当者の状況	8
（2）採用している会計基準等	8
（3）情報開示手段	9
5 寄附の受入状況	10
（1）個人からの寄附	10
（2）法人からの寄附	11
第 3 章 市民の社会貢献意識に関する実態調査	12
1 ボランティア活動の現状と意識	12
（1）ボランティア活動への関心	12
（2）ボランティア活動経験の有無	12
（3）ボランティア活動への参加の妨げの要因	13
（4）今後のボランティア活動への参加の意向	13

2	寄附の現状と意識	14
(1)	寄附経験の有無	14
(2)	寄附金額	14
3	NPO法人に対する関心度	15
(1)	NPO法人への関心度	15
(2)	地域別 NPO法人への関心度	16
(3)	寄附した相手	17
(4)	認定・仮認定NPO法人への寄附	18
(5)	寄附したいと思わない理由	18
(6)	寄附金に係る情報開示等について	19
第4章 所轄庁への調査		20
1	所轄庁への調査	20
(1)	改正法に基づく事務への対応状況	20
(2)	相談件数	21
(3)	指導・監督の在り方	21
(4)	職員数	22

本編

第1章 調査の目的と方法	1
1 調査の目的	1
2 調査の方法	1
（1）検討会の設置	1
（2）調査対象・調査方法	1
（3）調査フロー	3
第2章 特定非営利活動法人に関する実態調査	4
1 調査目的及び実施概要	4
2 法人の概要	5
（1）法人の性格（主たる事務所の所在地、設立時期）	5
（2）活動分野	7
（3）職員数	10
（4）人件費	13
（5）事業活動に携わるボランティア数	21
3 財政状況	26
（1）定款上の特定非営利活動事業とその他の事業の収入割合	26
（2）定款上の特定非営利活動事業の収支構造	28
（3）定款上の特定非営利活動事業収入の財源別構造	32
（4）財源による法人形態の類型化	35
（5）定款上の特定非営利活動事業の活動分野別の収入構造	41
（6）資産、負債及び正味財産の状況	46
4 認定・仮認定制度の認識、利用意向	47
（1）認定・仮認定制度の認識	50
（2）認定・仮認定制度の利用意向	51
（3）認定・仮認定申請に当たっての困難	61
（4）認定・仮認定制度の利用意向によって異なる、行政に求める支援	62
5 経理・情報開示の状況	64
（1）経理担当者の状況	64
（2）採用している会計基準等	65
（3）簿記の方法	67
（4）簿記の方法を複式簿記に切り替えるに当たって最も必要と考える支援	67
（5）会計処理におけるパソコンの使用状況	68
（6）情報開示手段	70
（7）情報の開示に当たって意識している点	73

6	寄附の受入状況	74
(1)	寄附に占める個人・法人の割合	74
(2)	個人からの寄附	75
(3)	法人からの寄附	83
(4)	地域別の寄附件数・金額	89
(5)	寄附金額別の寄附者に対するフィードバック	92
(6)	認定・仮認定制度の利用意向別の寄附件数・金額	94
(7)	情報開示手段別の寄附金額	97
(8)	寄附金額別の情報開示に当たって意識している点	98
7	会費収入の明細	100
(1)	個人会費・団体会費	100
(2)	社員会費・社員以外の会費	101
第3章 市民の社会貢献意識に関する実態調査		102
1	調査目的及び実施概要	102
2	回答者の基本属性	103
(1)	性別	103
(2)	年齢	103
(3)	地域	104
(4)	職業	104
(5)	平日の労働時間	105
(6)	世帯全体の年間収入（税込み）	105
3	ボランティア活動の現状と意識	106
(1)	ボランティア活動への関心	106
(2)	ボランティア活動経験の有無	106
(3)	参加した活動分野	108
(4)	ボランティア活動に参加する理由	109
(5)	ボランティア活動への参加の妨げの要因	110
(6)	今後のボランティア活動への参加の意向	112
(7)	参加したい活動分野	113
(8)	ボランティア活動に関する国や地方自治体への要望	114
4	寄附の現状と意識	116
(1)	寄附経験の有無	116
(2)	寄附金額	118
(3)	寄附した分野	119
(4)	寄附した理由	123

(5) 寄附先を選ぶ際に重視すること	124
(6) 寄附をしない理由	125
5 NPO法人に対する関心度	126
(1) NPO法人への関心度	126
(2) 寄附した相手	127
(3) 認定・仮認定NPO法人への寄附	129
(4) 寄附したいと思わない理由	130
(5) 寄附金に係る確定申告の有無	131
(6) 寄附金に係る確定申告を行わなかった理由	132
(7) 寄附金に係る情報開示等について	132
(8) 地域別でみたNPO法人に対する意識	134
参考 【属性別分析】	137
第4章 所轄庁・中間支援組織への調査	164
1 所轄庁への調査	164
(1) 改正法に基づく事務への対応状況	164
(2) 改正法の認識度	166
(3) 相談・申請受付数	169
(4) 認証・認定・監督体制	170
(5) 支援・協働事業	171
(6) 指導・監督の在り方	172
(7) 特定非営利活動法人との協働事業等の在り方	173
(8) 職員数	174
(9) 予算	177
(10) 今後の見通し・対応	178
(11) 実務上の課題等	179
2 中間支援組織への調査	182
(1) 改正法に基づく事務への対応状況	182
(2) 改正法の認識度	184
(3) 相談件数	186
(4) 相談内容	187
(5) 相談件数の推移	188
(6) スタッフ数	189
(7) 特定非営利活動法人への支援（所轄庁との協力関係）	190
(8) 実務上の課題等	190

第5章 検討会での議論	193
1 全般	193
2 各論	194
(1) 認定・仮認定制度、法に対する認識度の状況	194
(2) 認定・仮認定制度の利用	194
(3) 寄附に対する姿勢	195
(4) 法人の管理運営に対する姿勢	196
(5) 行政等が行うべき支援のあり方	197

参考資料

・ 特定非営利活動法人に関する実態調査 調査票	199
・ 市民の社会貢献意識に関する実態調査 調査票	213
・ 所轄庁への調査 調査票	227
・ 中間支援組織への調査 調査票	231
・ 図表一覧	234

概 要

第1章 調査の目的と方法

1 調査の目的

改正特定非営利活動促進法（平成24年4月1日施行。以下、「法」という。）において、「施行後3年を目途として、新制度の実施状況、特定非営利活動法人を取り巻く社会経済情勢等を勘案した検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」との規定が設けられた。これを受けて、将来の検討に資することを念頭に、法施行前後の時点における特定非営利活動法人を取り巻く情勢や新制度の実施状況等について実態把握を行うことを目的として本調査を実施した。

2 調査対象・調査方法

①特定非営利活動法人に関する実態調査（アンケート調査）

調査目的：法施行前における特定非営利活動法人の実態を把握。

調査対象：全国の特定非営利活動法人（認定法人を含む。）43,993法人（平成23年11月末現在の全特定非営利活動法人）。

調査方法：インターネットでの回答方式（ただし郵送・FAXの回答も可とした）。

調査期間：平成24年2月25日（土）～3月25日（日）

回収率：19.0%

②市民の社会貢献意識に関する実態調査（アンケート調査）

調査目的：法施行前における一般市民の特定非営利活動法人制度の認知度、寄附及びボランティアに関する認識等を把握。

調査対象：全国に居住する満20～69歳までの一般市民3,000人（モニター数）。

調査方法：インターネットでの回答方式

調査期間：平成24年3月2日（金）～3月7日（水）

③所轄庁への調査（アンケート調査）

調査目的：所轄庁における法施行への対応状況、実務上の課題等を把握。

調査対象：全所轄庁（47都道府県及び20指定都市の計67）

調査期間：平成24年6月15日（金）～6月29日（金）

④中間支援組織への調査（アンケート調査）

調査目的：中間支援組織における法施行後の対応状況、実務上の課題等を把握。

調査対象：中間支援組織25団体（うち無回答1団体）

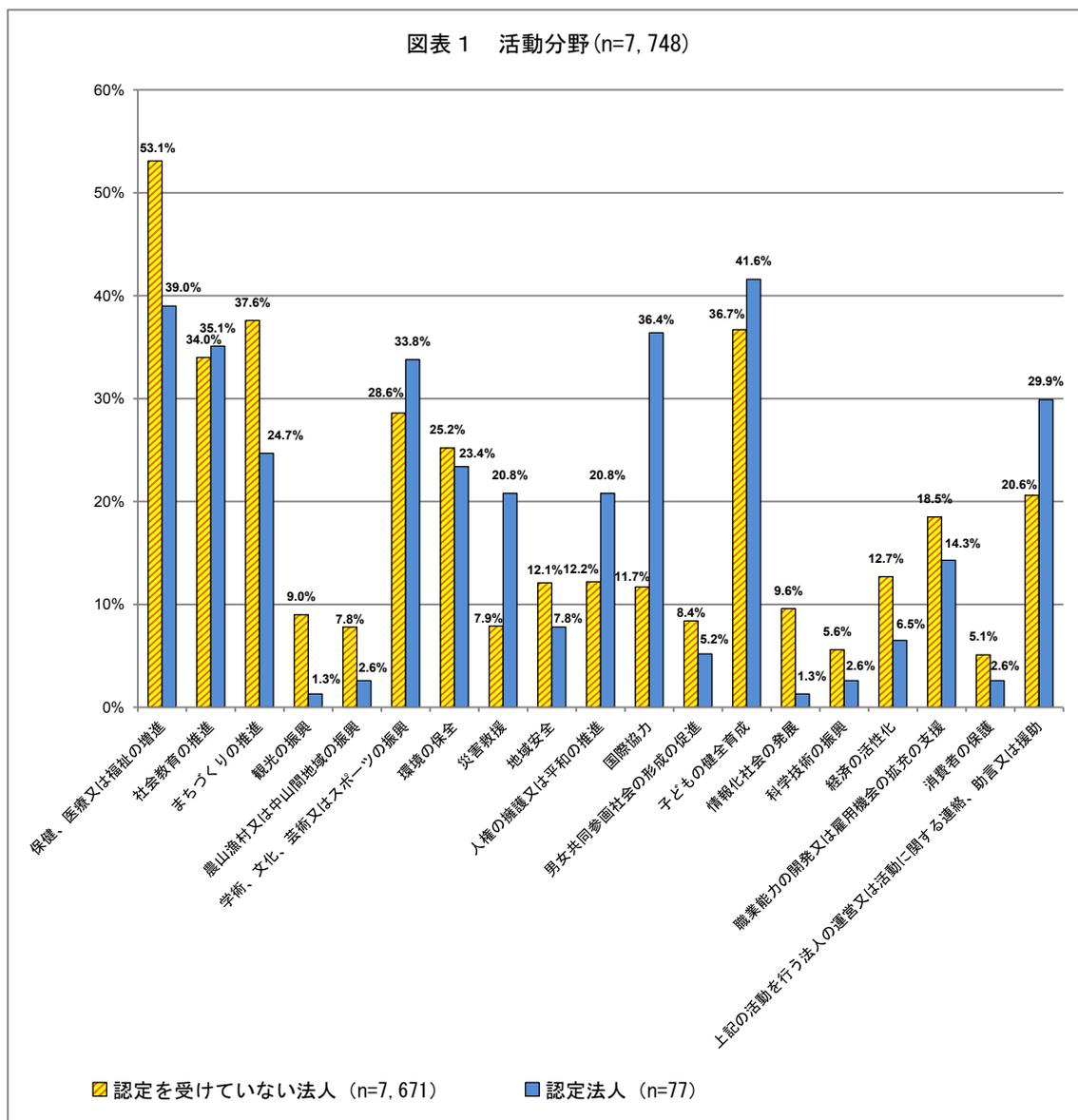
調査期間：平成24年6月15日（金）～6月29日（金）

第2章 特定非営利活動法人に関する実態調査

1 法人の概要

(1) 活動分野

- ◆認定法人が認定を受けていない法人に比べて少ないのは「保健、医療又は福祉の増進」、多いのは「災害救援」や「国際協力」 【図表1】



(2) 職員数

◆職員数（中央値。0を含む）は、認定を受けていない法人は 4.0 人、認定法人は 5.5 人 【図表 2】

図表 2 職員数・有給職員数・常勤有給職員数

(単位:人)

	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,362	4.0	9.3	0.0	1,005.0	1.0	5.9	0.0	854.0	0.0	2.5	0.0	190.0
認定を受けていない法人	7,290	4.0	9.2	0.0	1,005.0	1.0	5.9	0.0	854.0	0.0	2.4	0.0	190.0
認定法人	72	5.5	13.7	0.0	248.0	1.0	7.7	0.0	185.0	0.0	5.0	0.0	185.0

2 財政状況

(1) 定款上の特定非営利活動事業の収支構造

◆認定を受けていない法人の 1 法人あたりの総収入額（中央値。0を含む）は 405 万円、総支出額(同)は 426 万円。認定法人の総収入額（同）は 1,416 万円、総支出額(同)は 1,364 万円 【図表 3】

図表 3 特定非営利活動に係る事業（総収入・総支出）

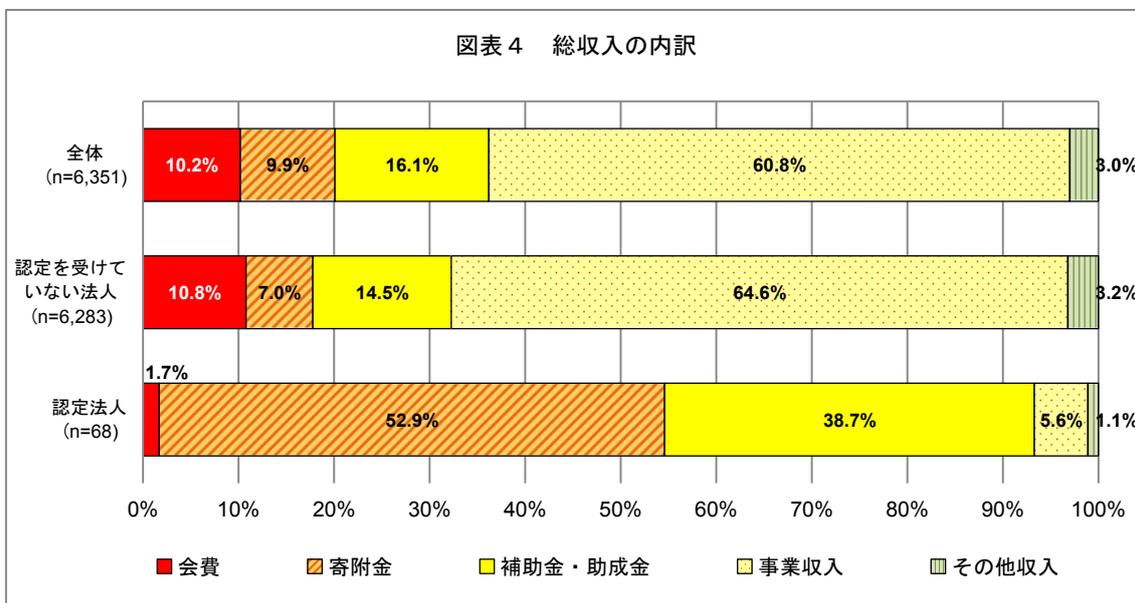
(単位:万円)

	法人数	総収入金額				総支出金額				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	7,736	409	2,434	0	676,430	434	2,340	0	589,977	93
認定を受けていない法人	7,659	405	2,308	0	503,089	426	2,254	0	589,977	53
認定法人	77	1,416	14,948	34	676,430	1,364	10,859	29	356,326	4,089

(2) 定款上の特定非営利活動事業収入の財源別構造

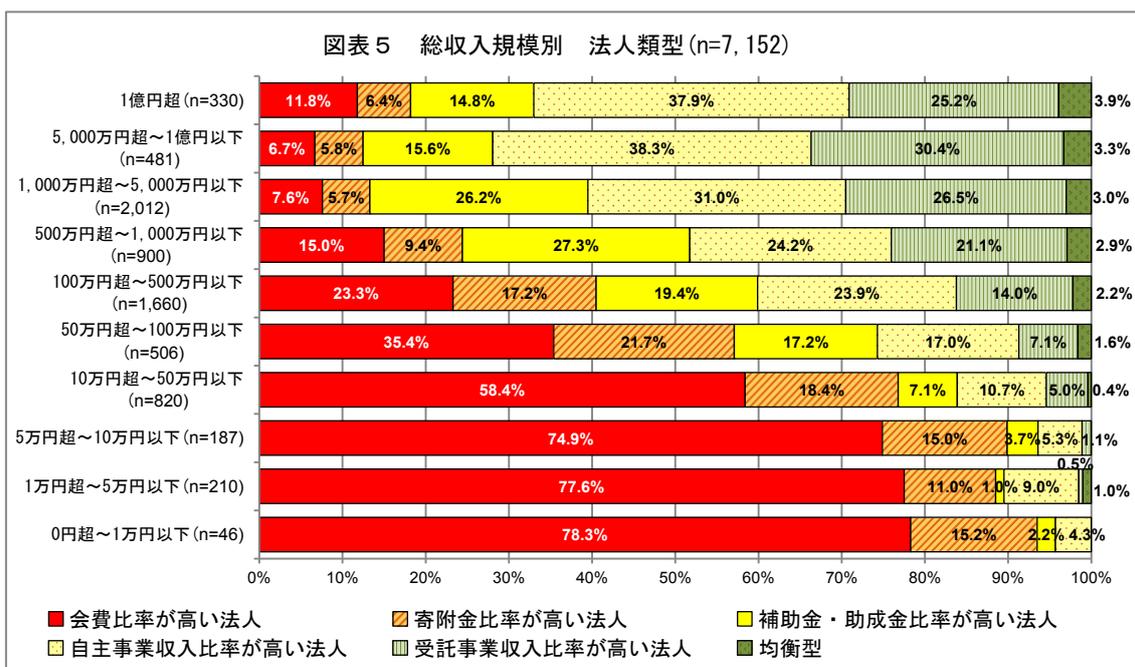
◆認定を受けていない法人では事業収入の割合が、認定法人では寄附金の割合が多い

【図表4】



(3) 財源による法人形態の類型化（総収入規模別の法人類型）

◆総収入金額が少なくなるほど、会費比率が高い法人の割合が多く、総収入金額が多くなるほど、自主事業収入比率が高い法人及び受託事業収入比率が高い法人の割合が多い 【図表5】



(4) 定款上の特定非営利活動事業の活動分野別の収入構造

◆認定を受けていない法人の収入構造は、「保健、医療又は福祉の増進」「保健、医療又は福祉の増進以外」ともに「事業収入」の割合が最も高いが、後者は 58.4%であるのに対して、前者は 74.6%に上る【図表6】

図表6 主な活動分野別 収入内訳【認定を受けていない法人】

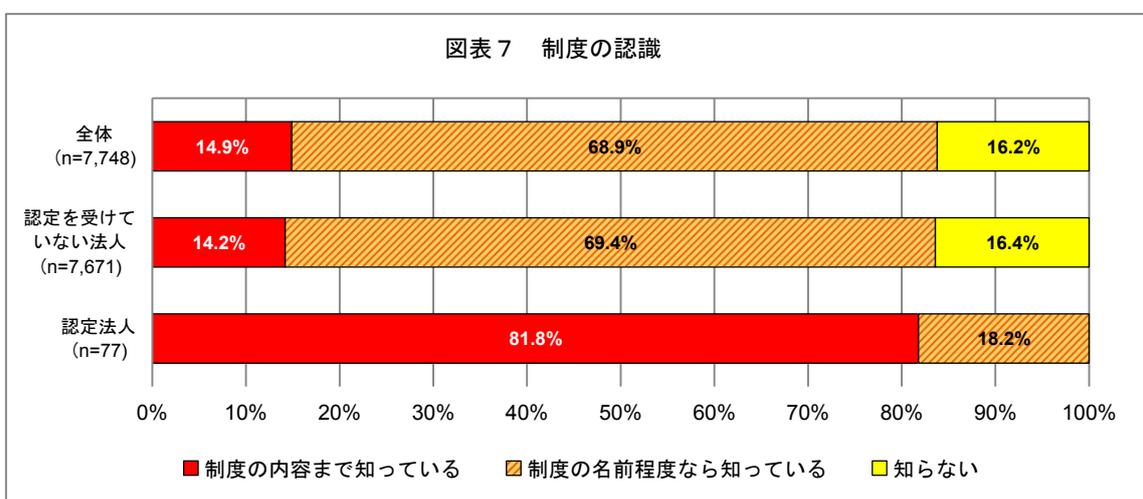
(単位:万円)

	法人数	会費	寄附金	補助金・助成金	事業収入	その他収入	総収入金額計
全体	6,281	1,559,585	1,017,140	2,102,096	9,986,735	471,848	15,137,405
	-	10.3%	6.7%	13.9%	66.0%	3.1%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進	2,310	311,866	343,244	987,283	5,257,191	145,327	7,044,912
	-	4.4%	4.9%	14.0%	74.6%	2.1%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進以外	3,971	1,247,719	673,896	1,114,813	4,729,544	326,521	8,092,494
	-	15.4%	8.3%	13.8%	58.4%	4.0%	100.0%

3 認定・仮認定制度の認識、利用意向

(1) 認定・仮認定制度の認識

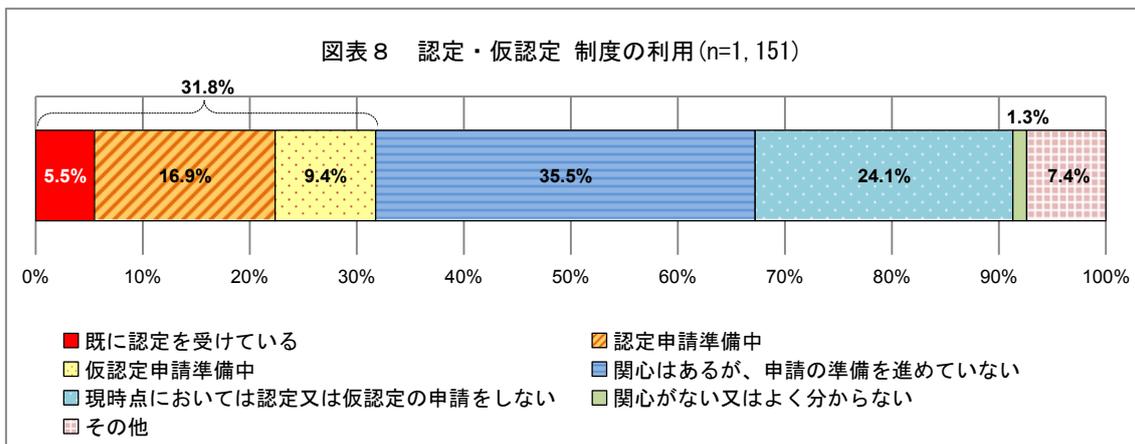
◆認定・仮認定制度の内容まで知っている法人は、認定法人では 81.8%、認定を受けていない法人では 14.2%【図表7】



(2) 認定・仮認定制度の利用意向

①利用意向

◆認定済み、認定申請準備中、仮認定申請準備中の法人は、制度の内容まで知っている法人（1,151法人、図表7の14.9%の部分）の31.8%【図表8】



②早期新規認定・仮認定申請予定者

◆早期新規申請予定者は回答法人全体（7,748法人）の2.0%

認定済み及び認定・仮認定申請準備中の365法人（図表8の31.8%の部分）のうち、申請準備が「順調に進んだ（進んでいる）」とする法人は207法人で56.7%となっている。

この207法人から、認定済みである52法人を除いた155法人（うち52法人が仮認定申請予定者）は、早期に申請すると見込まれ、本調査の回答法人7,748法人中では2.0%（仮認定は全体の0.7%）となっている。【図表9】

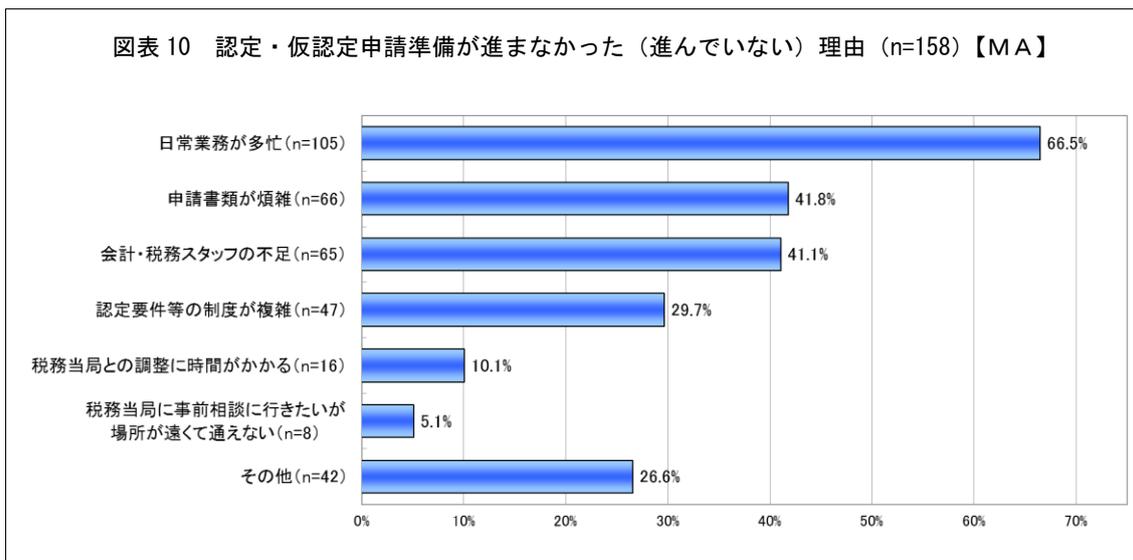
図表9 早期新規認定・仮認定申請予定者

認定済+認定・仮認定申請準備中 365法人(図表8の31.8%の部分)				
認定・仮認定申請準備が順調に進んだ(進んでいる) 207法人		認定・仮認定申請準備が 順調に進まなかった (進んでいない) 158法人		
早期新規申請予定者 155法人 (回答法人全体の2.0%)				認定済 52法人
認定申請予定者 103法人 (同1.3%)	仮認定 申請予定者 52法人 (同0.7%)			

(3) 認定・仮認定申請に当たっての困難

◆最も回答が多かった困難は「日常業務が多忙」で66.5%

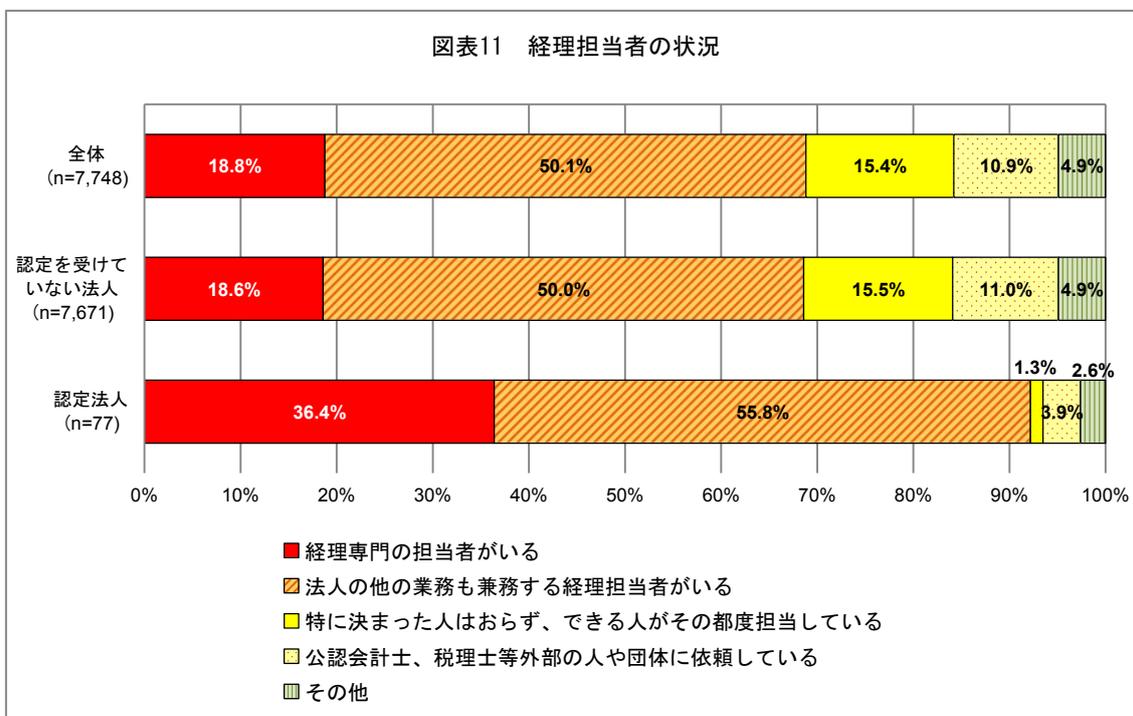
「認定準備が順調に進まなかった（進んでいない）」と回答した158法人における認定準備が順調に進んでいない理由は、多い順に「日常業務が多忙」66.5%、「申請書類が煩雑」41.8%、「会計・税務スタッフの不足」41.1%となっており、事務処理に苦心していることが分かる。【図表10】



4 経理・情報開示の状況

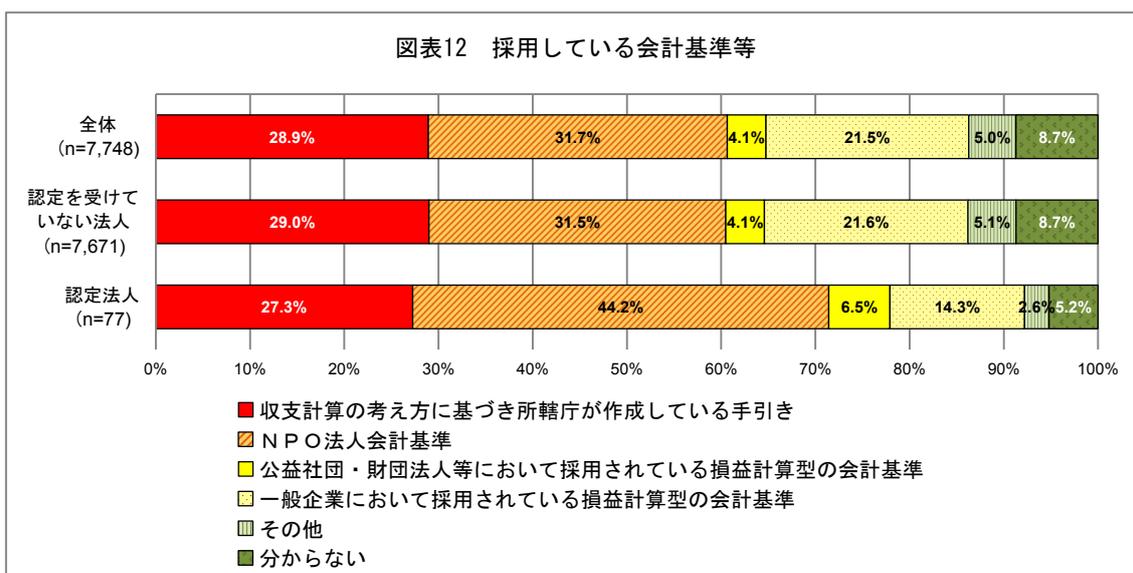
(1) 経理担当者の状況

◆「法人の他の業務も兼務する経理担当者がある」法人が50.1%と最も多い【図表11】



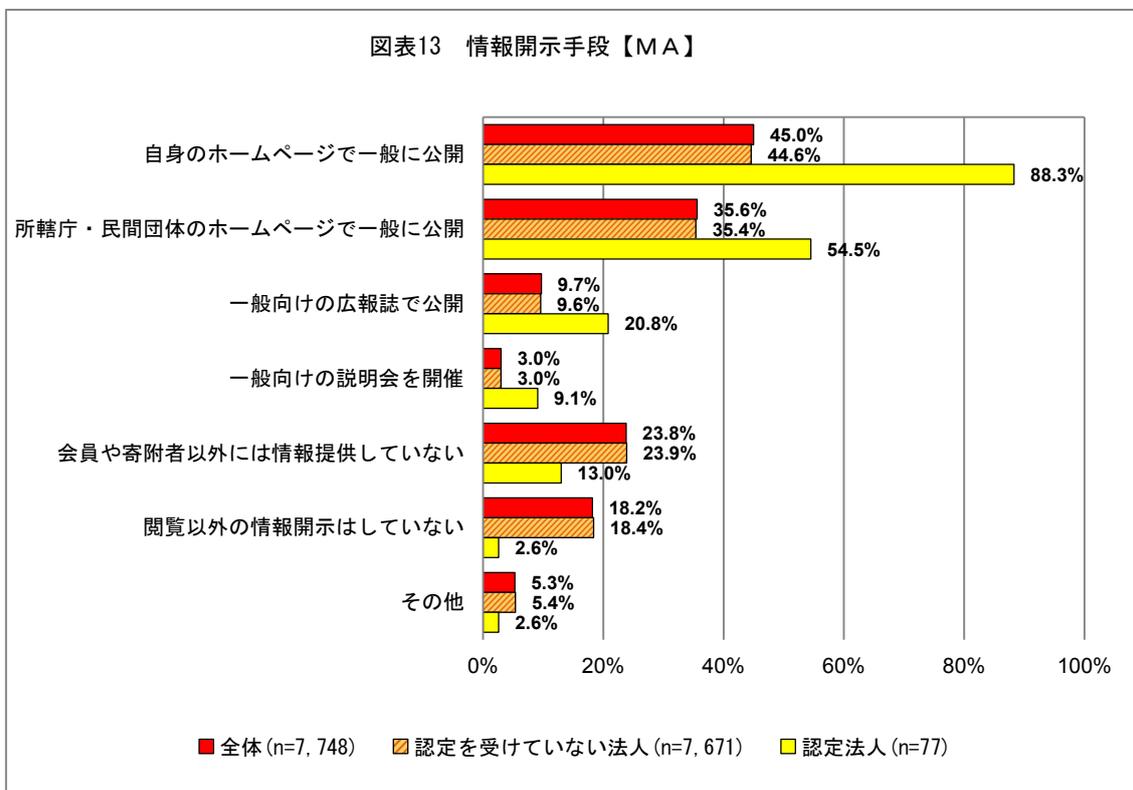
(2) 採用している会計基準等

◆「NPO法人会計基準」を採用している法人は31.7%【図表12】



(3) 情報開示手段

◆「自身のホームページで一般に公開している」と回答した法人は、認定を受けていない法人では44.6%であるのに対し、認定法人では88.3% 【図表13】



5 寄附の受入状況

(1) 個人からの寄附 【図表 14】

図表 14 平成 23 年 3 月以前の事業年度

	法人 数	件数				金額(単位:万円)			
		中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値	中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値
全体	7,730 (7,729)	0 (0)	23 (18)	0 (0)	32,746 (8,000)	0 (0)	50 (41)	0 (0)	66,254 (14,590)
認定を受けて いない法人	7,654	0	16	0	8,000	0	33	0	12,364
認定法人	76 (75)	54 (53)	718 (247)	0 (0)	32,746 (2,710)	151 (151)	1,777 (918)	0 (0)	66,254 (14,590)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

【参考】平成 23 年 4 月～回答日現在

	法人 数	件数				金額(単位:万円)			
		中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値	中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値
全体	7,730 (7,729)	0 (0)	20 (19)	0 (0)	8,191 (7,295)	0 (0)	47 (42)	0 (0)	32,300 (20,778)
認定を 受けていない法人	7,654	0	16	0	4,720	0	32	0	19,973
認定法人	76 (75)	37 (37)	460 (344)	0 (0)	8,191 (7,295)	187 (173)	1,470 (1,059)	0 (0)	32,300 (20,778)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

(2) 法人からの寄附 【図表 15】

図表 15 平成 23 年 3 月以前の事業年度

	法人 数	件数				金額(単位:万円)			
		中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値	中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値
全体	7,732 (7,731)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	1,412 (1,119)	0 (0)	96 (53)	0 (0)	336,077 (28,362)
認定を 受けていない法人	7,656	0	2	0	700	0	39	0	12,105
認定法人	76 (75)	3 (3)	64 (44)	0 (0)	1,412 (1,119)	83 (81)	5,927 (1,525)	0 (0)	336,077 (28,362)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

【参考】 平成 23 年 4 月～回答日現在

	法人 数	件数				金額(単位:万円)			
		中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値	中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値
全体	7,732 (7,731)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1,691 (1,030)	0 (0)	98 (62)	0 (0)	277,653 (45,551)
認定を受けて いない法人	7,656	0	2	0	700	0	43	0	34,692
認定法人	76 (75)	4 (4)	72 (49)	0 (0)	1,691 (1,030)	119 (119)	5,706 (2,080)	0 (0)	277,653 (45,551)

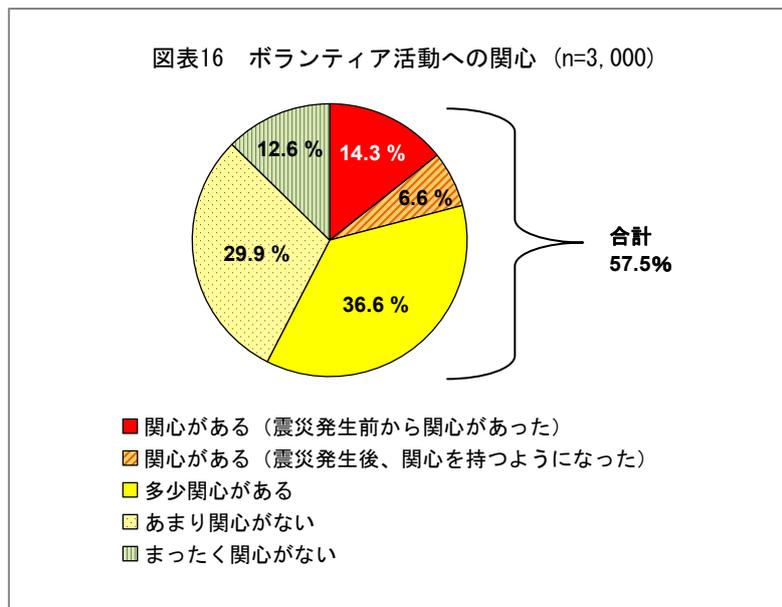
(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

第3章 市民の社会貢献意識に関する実態調査

1 ボランティア活動の現状と意識

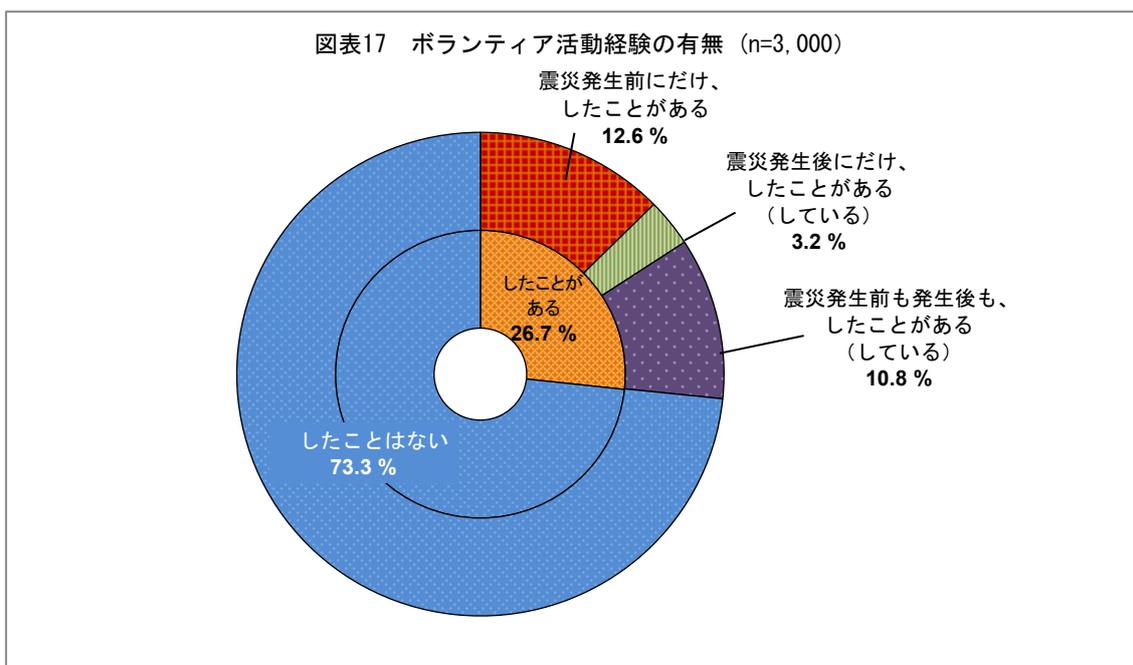
(1) ボランティア活動への関心

◆57.5%の人が「ボランティア活動に関心がある」 【図表16】



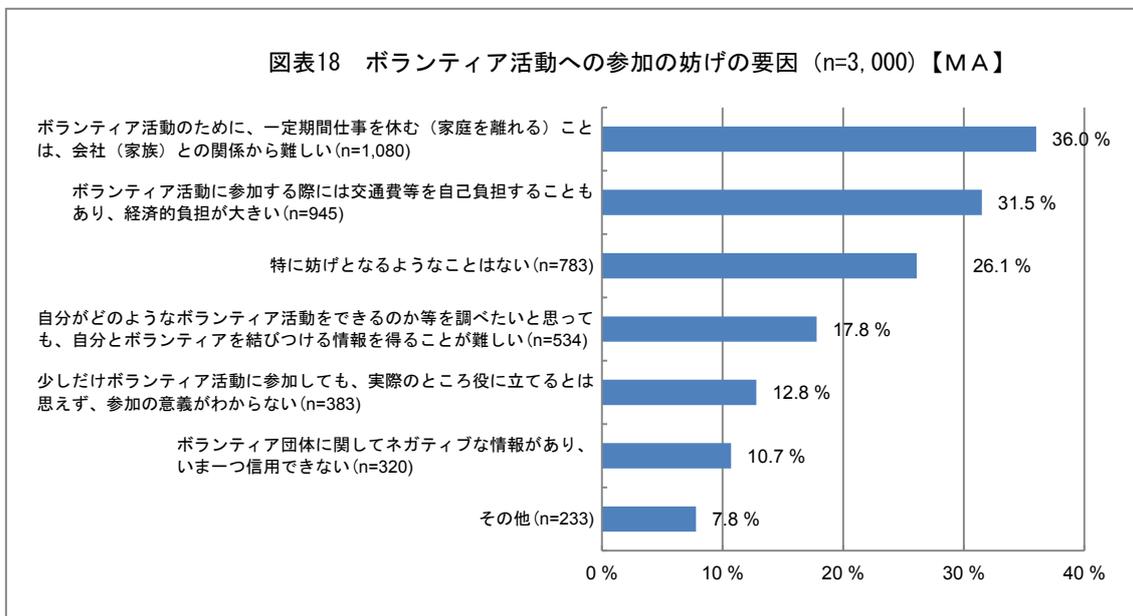
(2) ボランティア活動経験の有無

◆4分の1以上 (26.7%) の人がボランティア活動を行ったことがある 【図表17】



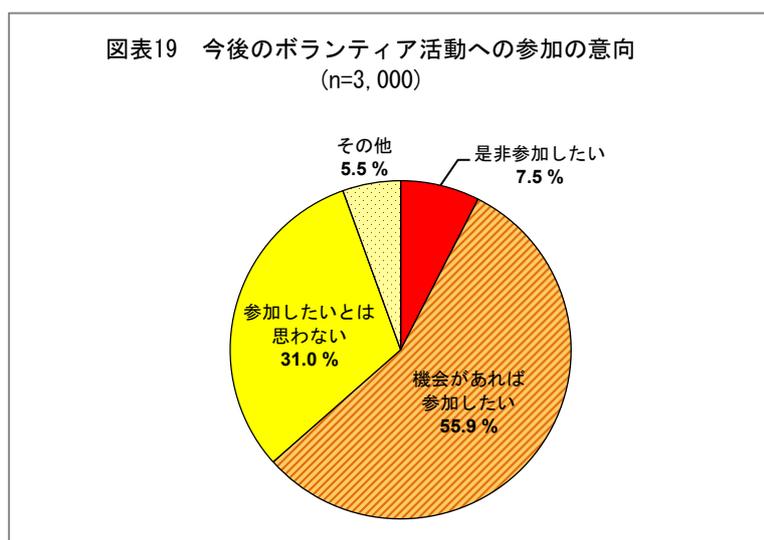
(3) ボランティア活動への参加の妨げの要因

◆「職場（家庭）環境」や「経済的負担」が大きく影響している 【図表 18】



(4) 今後のボランティア活動への参加の意向

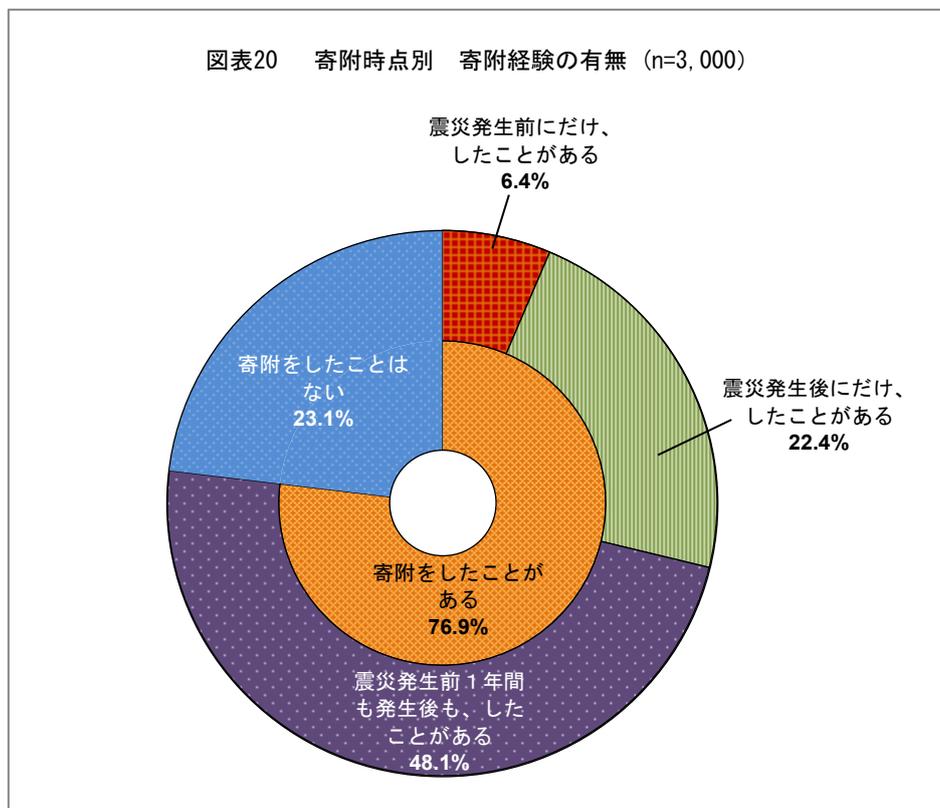
◆今後、ボランティア活動へ参加したい（「是非参加したい」＋「機会があれば参加したい」）と考えている人は 63.4%を占める 【図表 19】



2 寄附の現状と意識

(1) 寄附経験の有無

- ◆76.9%の人がこれまでに寄附をしたことがあり、震災発生前1年間及び発生後のいずれにおいても寄附したことがある人が最も多い 【図表20】



(2) 寄附金額

- ◆寄附金額の中央値（0を含む）は、震災発生前の1年間が1,000円、震災発生後の1年間【震災関連】が3,000円、震災後の1年間【震災関連を除く】が0円となっている 【図表21】

このことから、震災の影響により、震災後の寄附金額は大幅に増加し、そのほとんどが震災関連であることが分かる

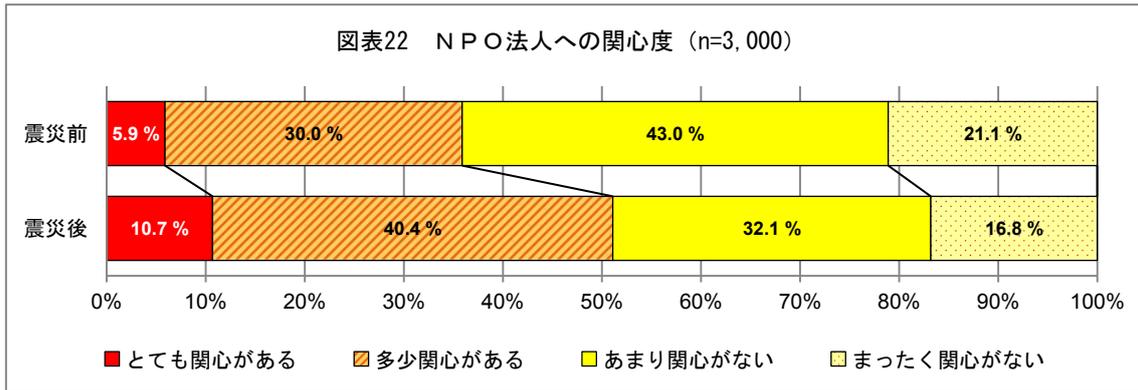
図表21 寄附金額の推移

	震災発生前	震災発生後 【震災関連】	震災発生後 【震災関連を除く】
最小値	0円	0円	0円
最大値	2,000,000円	5,000,000円	1,000,000円
中央値（0を含む）	1,000円 (n=2,307)	3,000円 (n=2,307)	0円 (n=2,307)
中央値（0を除く）	2,000円 (n=1,512)	3,000円 (n=2,044)	1,000円 (n=956)

3 NPO法人に対する関心度

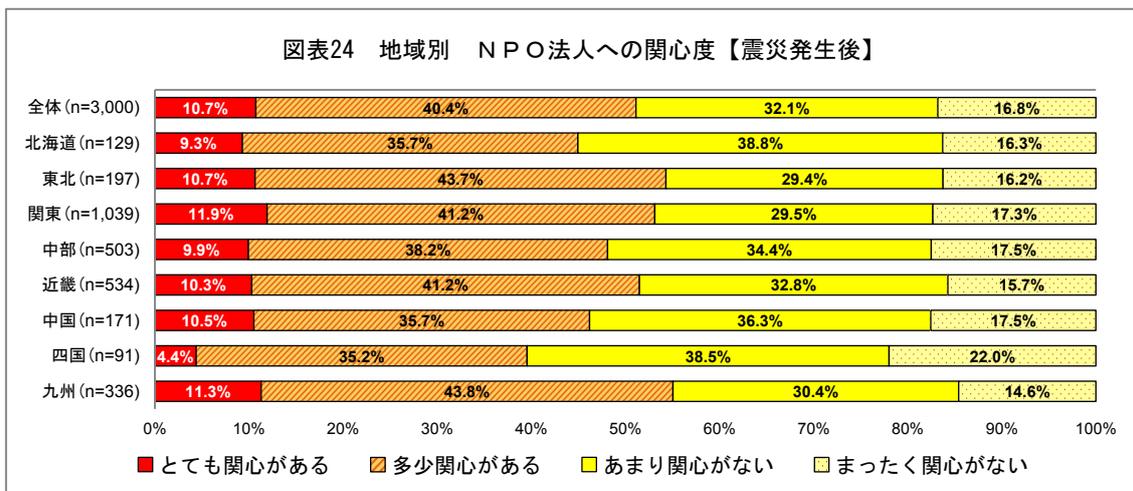
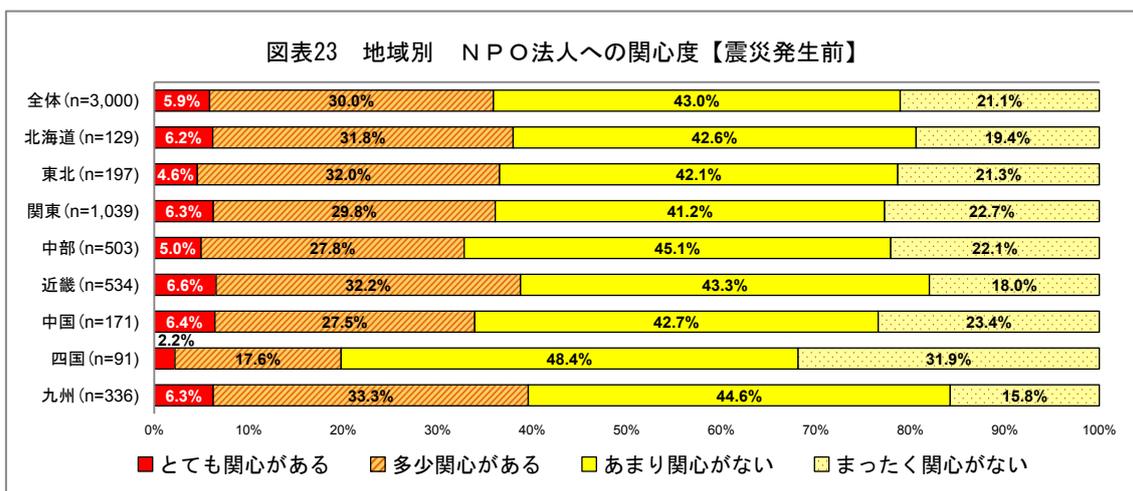
(1) NPO法人への関心度

◆NPO法人への関心度を震災前後で比較すると、震災後に「とても関心がある」、「多少関心がある」の割合が増加し、「あまり関心がない」、「まったく関心がない」の割合が減少している 【図表 22】



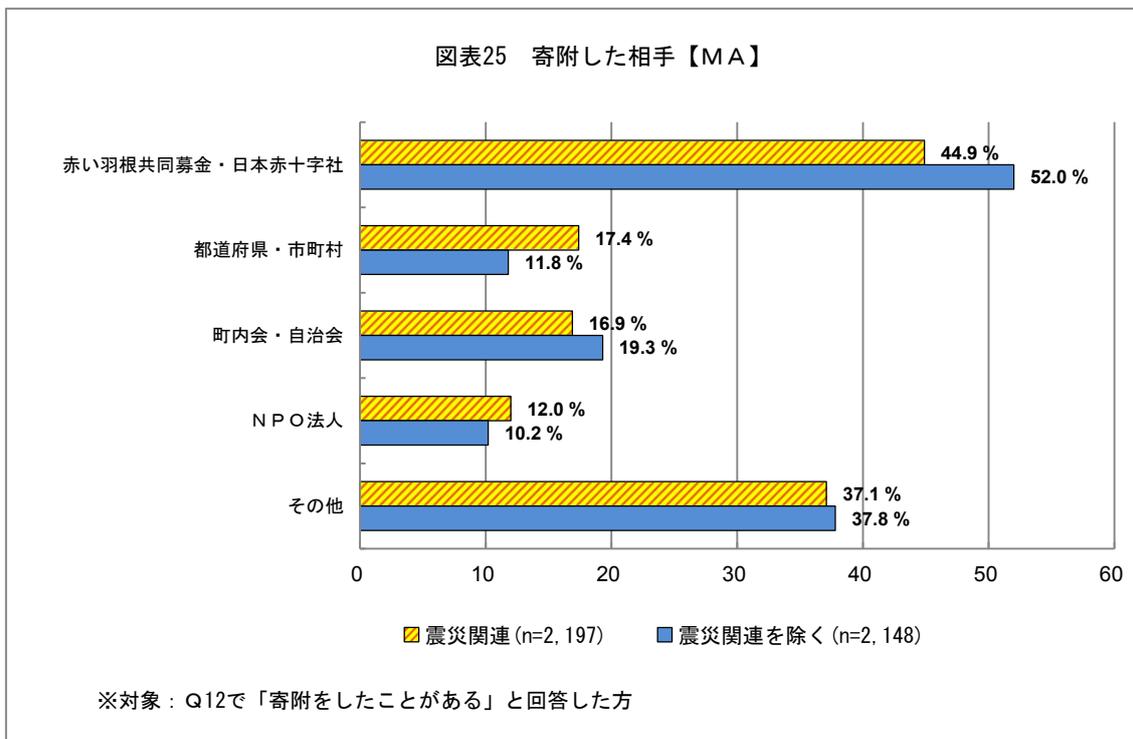
(2) 地域別 NPO法人への関心度

◆震災発生前後も四国が最も関心度が低い。震災発生前後の比較では「とても関心がある」「多少関心がある」の割合が、全ての地域で高まっている。東北では特に関心の高まりが認められる 【図表23】【図表24】



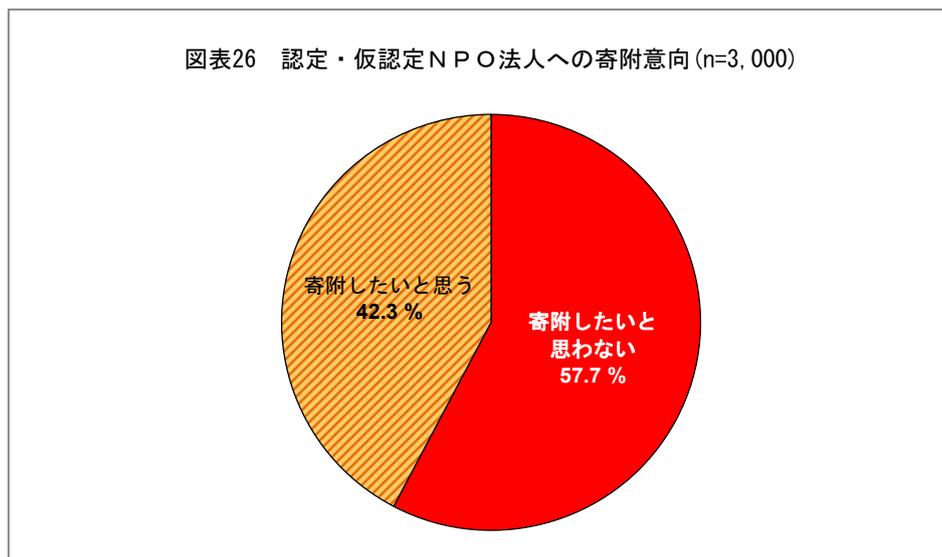
(3) 寄附した相手

◆【震災関連】と【震災関連を除く】ともに、「赤い羽根共同募金・日本赤十字社」が最も多く、「NPO法人」はそれぞれ12.0%、10.2%となっている 【図表25】



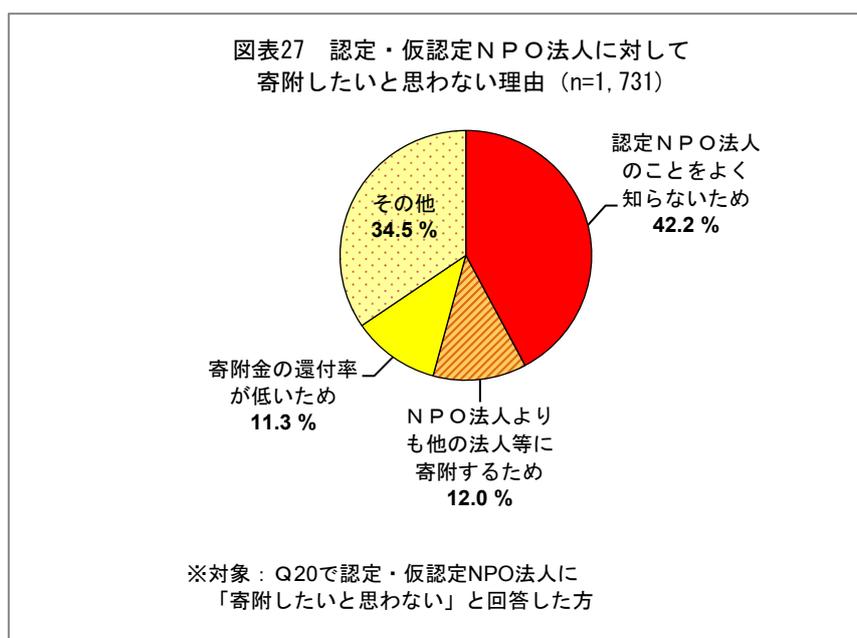
(4) 認定・仮認定法人への寄附

- ◆認定法人への寄附に伴う税制優遇措置の拡大等がなされたが、認定・仮認定法人へは「寄附したいと思わない」(57.7%)が、「寄附したいと思う」(42.3%)を上回っている 【図表 26】



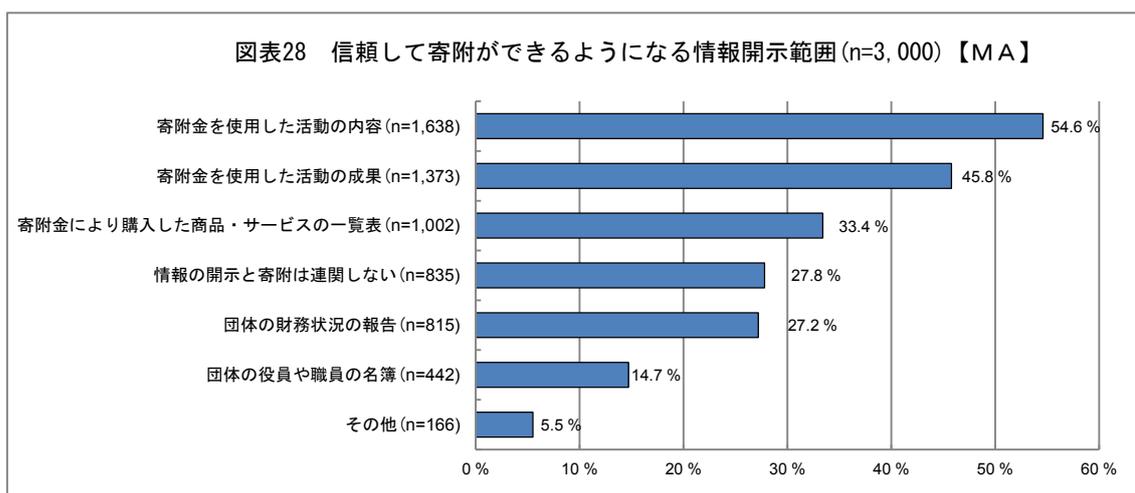
(5) 寄附したいと思わない理由

- ◆「認定NPO法人のことをよく知らないため」が42.2%と最も多い 【図表 27】



(6) 寄附金に係る情報開示等について

- ◆寄附に際して重視する情報開示としては、「寄附金を使用した活動の内容」(54.6%)、「寄附金を使用した活動の成果」(45.8%)の順で多い。寄附金の使途を重視していることが分かる 【図表 28】

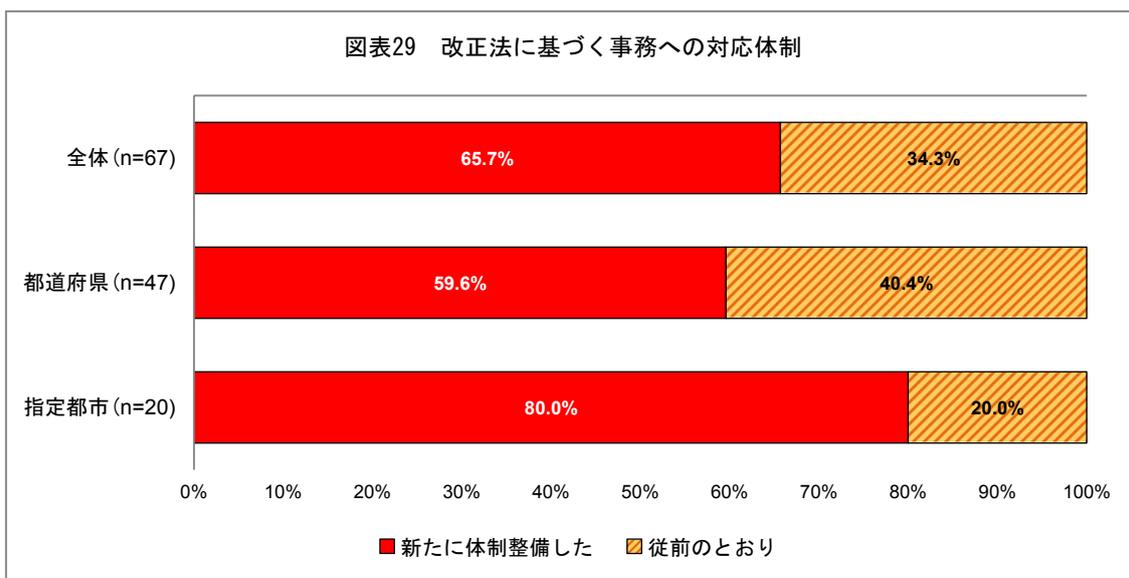


第4章 所轄庁への調査

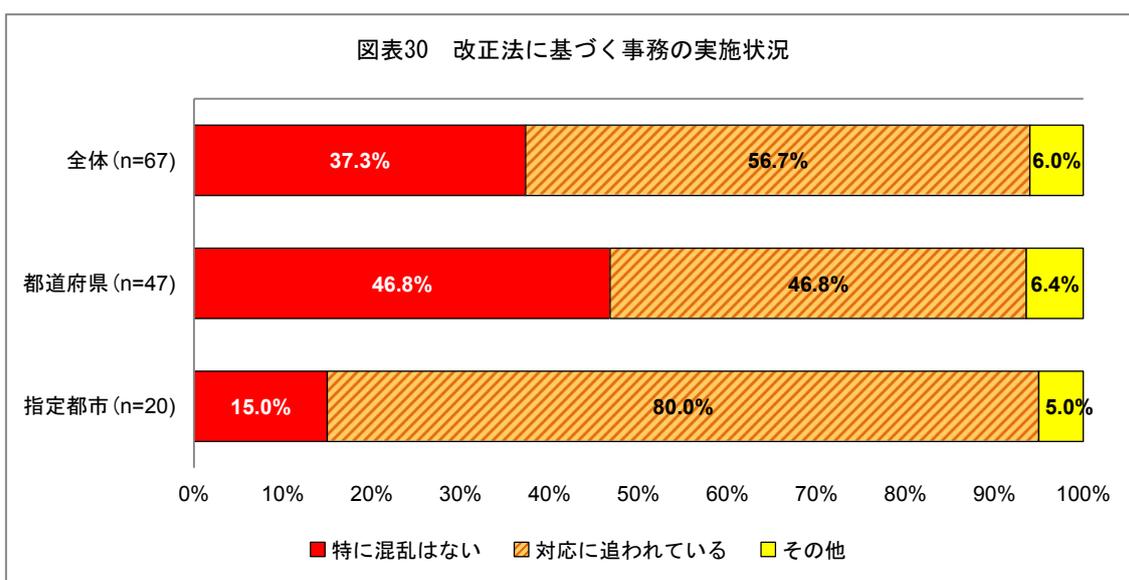
1 所轄庁への調査

(1) 改正法に基づく事務への対応状況

- ◆法に基づく事務に係る申請処理及び相談への対応体制について、「新たに体制整備した」団体は44団体(65.7%)、「従前のとおり」である団体は23団体(34.3%)【図表29】

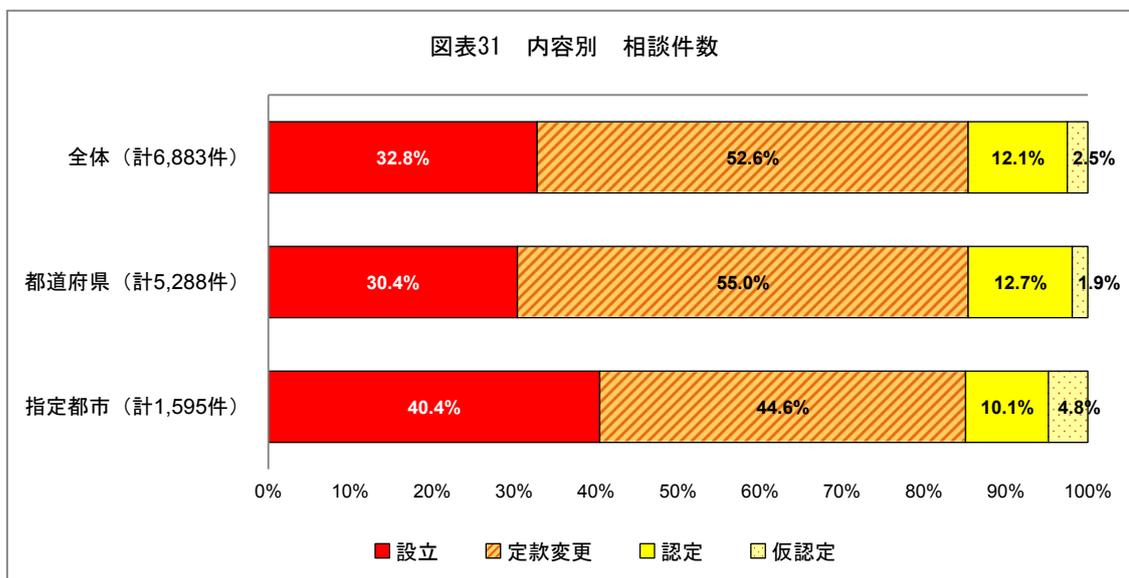


- ◆「対応に追われている」団体が38団体(56.7%)と最も多く、特に指定都市においては16団体(80.0%)を占めている【図表30】



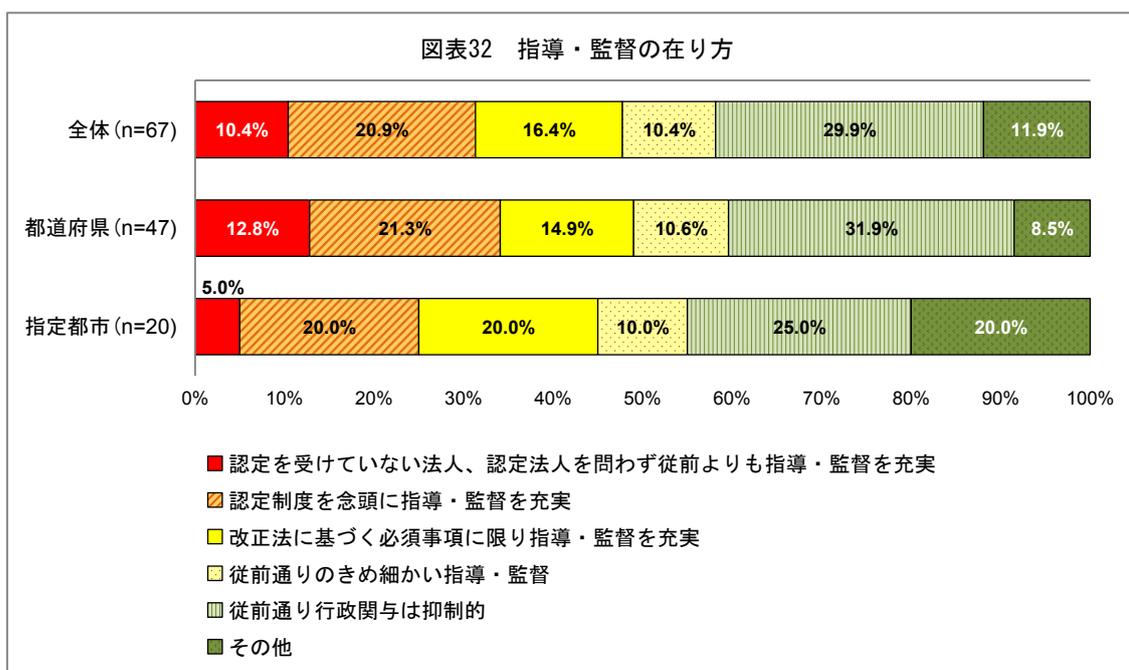
(2) 相談件数

◆「定款変更」に係るものが最も多く、「仮認定」が最も少ない【図表 31】



(3) 指導・監督の在り方

◆平成 24 年度以降の法人に対する指導・監督の在り方については、「従前通り行政関与は抑制的」が 20 団体 (29.9%) と最も多い 【図表 32】



(4) 職員数

- ◆ 職員実数とその要求数のそれぞれの平均値を比較すると、平成 22 年度及び平成 23 年度においては要求通りまたはそれ以上の人員配置がなされた団体が多い。しかし、平成 24 年度の「常勤職員」については要求通りの配置がなされていない団体が多い

【図表 33】

図表 33 職員実数、要求数比較表【平均値】

(単位:人)

		H22			H23			H24		
		都道府県	指定都市	全体	都道府県	指定都市	全体	都道府県	指定都市	全体
常勤職員	(実数)	3.4	2.2	3.2	3.6	2.2	3.2	4.0	3.6	3.8
	(要求数)	3.2	2.5	3.0	3.4	2.3	3.1	4.0	3.9	4.0
非常勤職員	(実数)	0.7	1.0	0.8	0.8	0.7	0.8	1.1	1.3	1.2
	(要求数)	0.7	1.0	0.8	0.8	0.7	0.8	1.1	1.2	1.2

本 編

第1章 調査の目的と方法

1 調査の目的

改正特定非営利活動促進法（平成24年4月1日施行。以下、「法」という。）において、「施行後3年を目途として、新制度の実施状況、特定非営利活動法人を取り巻く社会経済情勢等を勘案した検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」との規定が設けられた。これを受けて、将来の検討に資することを念頭に、法施行前後の時点における特定非営利活動法人を取り巻く情勢や新制度の実施状況等について実態把握を行うことを目的として本調査を実施した。

2 調査の方法

(1) 検討会の設置

本調査を進めるに当たっては、有識者、実務家等からなる「特定非営利活動法人の実態把握等に関する検討会」を設置し、調査票の設計、調査対象の抽出、調査結果の解釈等に当たって助言を得ながら、調査を実施し、調査結果を取りまとめた。検討会は平成24年1月～8月に計4回開催した。

特定非営利活動法人の実態把握等に関する検討会 構成員

(敬称略)

	氏名	所属・役職
委員長	山内 直人	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
委員	今瀬 政司	特定非営利活動法人市民活動情報センター代表理事
委員	大久保朝江	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる代表理事
委員	奥山 尚子	大阪大学社会経済研究所特任助教
委員	田中 弥生	特定非営利活動法人言論NPO理事、 独立行政法人大学評価・学位授与機構研究開発部准教授
委員	馬場 英朗	愛知学泉大学現代マネジメント学部准教授、公認会計士
委員	横田 能洋	特定非営利活動法人茨城NPOセンター・commons 常務理事兼事務局長

(2) 調査対象・調査方法

① 特定非営利活動法人に関する実態調査（アンケート調査）

調査目的：法施行前における特定非営利活動法人の実態を把握。3年後の検討時においても、比較のため同様の調査を実施予定。

調査対象：全国の特定非営利活動法人（認定法人を含む。）43,993法人（平成23年11月末現在の全特定非営利活動法人）。

調査方法：インターネットでの回答方式（ただし郵送・FAXの回答も可とした）。

調査期間：平成24年2月25日（土）～3月25日（日）

回収率：19.0% $(7,748 \div (43,993 - 3,154) \times 100)$

発送法人数 43,993

不達法人数 3,154

回答法人数 7,748

②市民の社会貢献意識に関する実態調査（アンケート調査）

調査目的：法施行前における一般市民の特定非営利活動法人制度の認知度、寄附及びボランティアに関する認識等を把握。3年後の検討時においても、比較のため同様の調査を実施予定。

調査対象：全国に居住する満20～69歳までの一般市民3,000人（モニター数）。

全国を8つの地域ブロックに分け、総務省自治行政局公表の「平成23年3月31日現在の住民基本台帳」の人口比率、年齢比率、男女比率に合わせて抽出。

調査方法：インターネットでの回答方式

調査期間：平成24年3月2日（金）～3月7日（水）

③所轄庁への調査（アンケート調査）

調査目的：所轄庁における法施行への対応状況、実務上の課題等を把握。

調査対象：全所轄庁（47都道府県及び20指定都市の計67）

調査期間：平成24年6月15日（金）～6月29日（金）

④中間支援組織への調査（アンケート調査）

調査目的：中間支援組織では、特定非営利活動法人等から認証、認定・仮認定制度などについて相談を受けている。そのため、中間支援組織における法施行後の対応状況、実務上の課題等を把握。

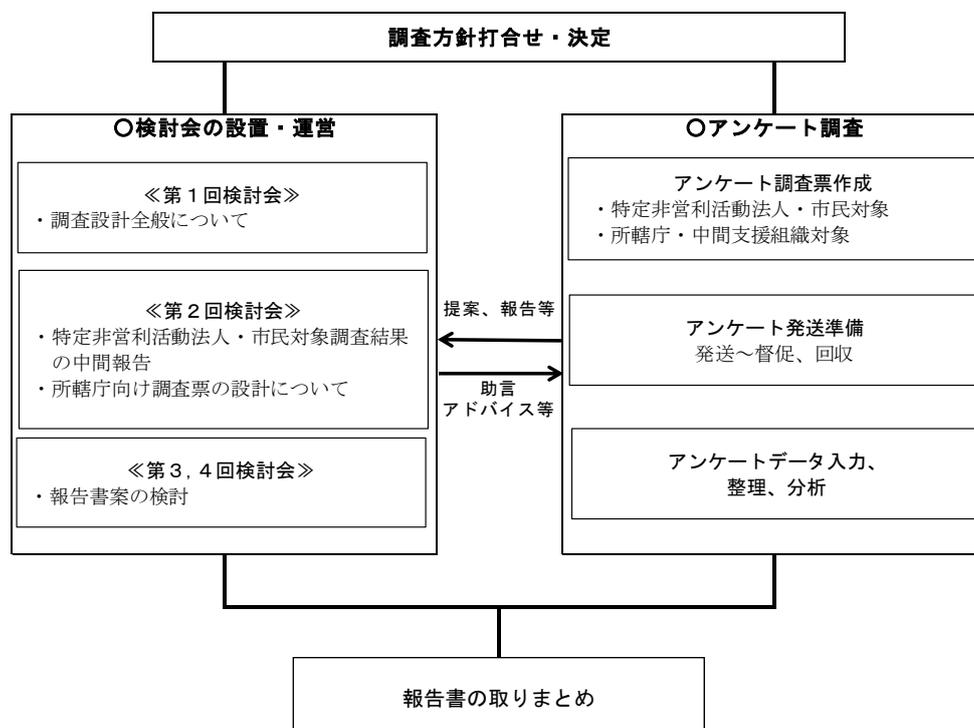
調査対象：中間支援組織25団体（うち無回答1団体）

調査期間：平成24年6月15日（金）～6月29日（金）

中間支援組織調査の回答団体

1	特定非営利活動法人あおもりNPOサポートセンター
2	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
3	特定非営利活動法人山形創造NPO支援ネットワーク
4	認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・コモンズ
5	群馬NPO協議会
6	特定非営利活動法人NPO支援センターちば
7	東京ボランティア・市民活動センター
8	認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま
9	特定非営利活動法人新潟NPO協会
10	特定非営利活動法人富山県民ボランティア総合支援センター
11	長野市市民公益活動センター
12	特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
13	特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ
14	特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター
15	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター
16	ひょうごボランティアプラザ
17	特定非営利活動法人わかやまNPOセンター
18	公益財団法人ふるさと島根定住財団（しまね県民活動支援センター）
19	特定非営利活動法人やまぐち県民ネット21（やまぐち県民活動支援センター）
20	特定非営利活動法人とくしま県民活動プラザ
21	高知県ボランティア・NPOセンター
22	福岡市NPO・ボランティア交流センター
23	特定非営利活動法人NPOくまもと
24	那覇市NPO活動支援センター

(3) 調査フロー



第2章 特定非営利活動法人に関する実態調査

1 調査目的及び実施概要

法において、「法律の施行後3年を目途として、新特定非営利活動促進法の実施状況、特定非営利活動を取り巻く社会経済情勢の変化等を勘案し、(中略)特定非営利活動に関する施策の在り方について検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。」(附則第19条)との規定が設けられた。

このことを受けて、将来の検討に資することを念頭に、法施行前後の時点における特定非営利活動法人を取り巻く情勢や新制度の実施状況等についての実態を把握するため、今回のアンケート調査を実施した。

<調査期間>

平成24年2月25日(土)～3月25日(日)

<調査対象>

全ての特定非営利活動法人

	全体	認定を受けていない法人	認定法人
発送法人数	43,993	43,753	240
回答法人数	7,748	7,671	77
回収率(不達を除く)	19.0%	18.9%	32.1%

(注) 内閣府及び各都道府県が把握する特定非営利活動法人の最新の名簿(平成23年11月末日時点)を使用。

<調査項目>

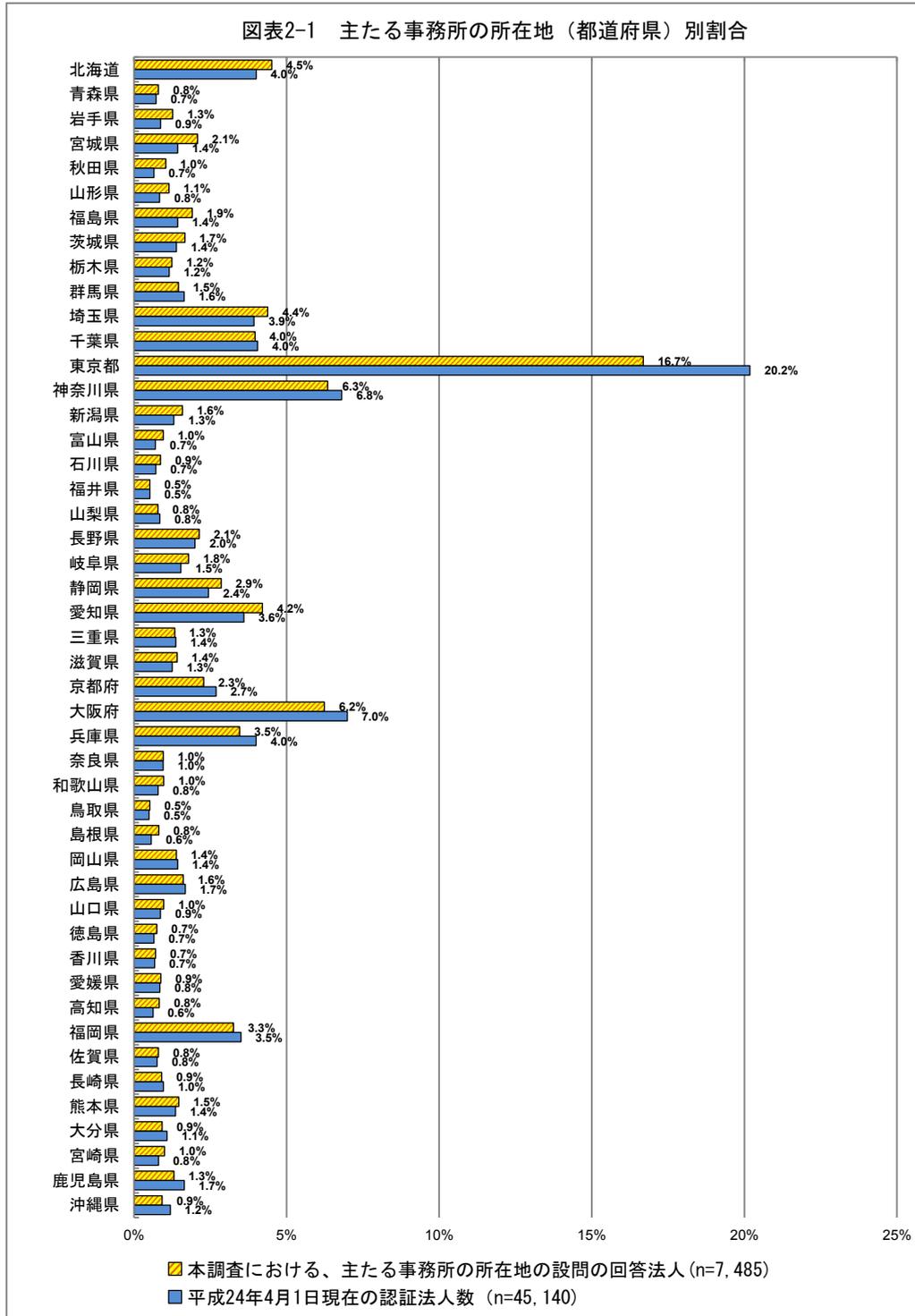
- ・認定・仮認定制度について
- ・経理・情報開示の状況について
- ・寄附の受入状況について
- ・財政状況について
- ・活動状況等について

(注) 東日本大震災の影響を除くため、基本的には前事業年度のデータにより分析。ボランティアや寄附金の動向等については、震災前後の期間について比較している。

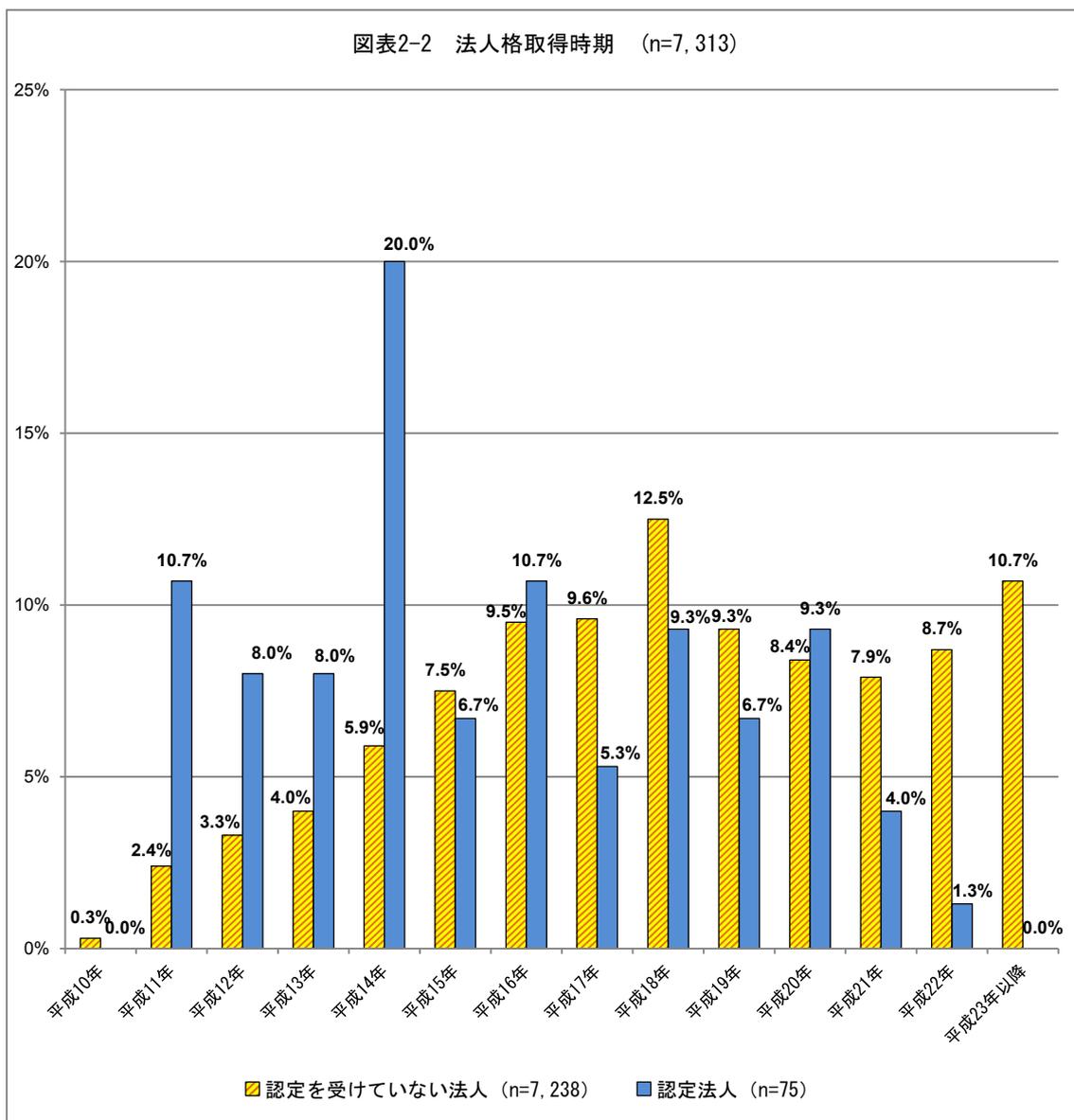
2 法人の概要

(1) 法人の性格（主たる事務所の所在地、設立時期）

アンケートに回答した全特定非営利活動法人（認定法人を含む）の主たる事務所の所在地（都道府県）をみると、平成24年4月1日現在の主たる事務所の所在地別認証法人数の割合と概ね近い割合となっている。【図表2-1】



法人格取得時期について最も多かった回答は、認定を受けていない法人では「平成 18 年」(12.5%) であるが、認定法人は、認定制度が創設された翌年の平成 14 年 (20.0%) が最も多くなっている。また、認定を受けていない法人では、平成 18 年に次いで多い回答は、「平成 23 年以降」(10.7%) となっている。【図表 2-2】



(2) 活動分野

◆認定法人が認定を受けていない法人に比べて少ないのは「保健、医療又は福祉の増進」、多いのは「災害救援」や「国際協力」

特定非営利活動法人は、19 分野¹のいずれかに該当する特定非営利活動を主たる目的で行うことが法律で求められている。該当する活動分野を全て尋ねたところ、認定を受けていない法人では「保健、医療又は福祉の増進」が 53.1%、認定法人では「子どもの健全育成」が 41.6%と最も多い。認定法人では、「保健、医療又は福祉の増進」は 2 番目に多く 39.0%となっているが、認定を受けていない法人との割合の差は 10%以上あり、認定法人の方が少ない。他方、「災害救援」や「国際協力」では、認定を受けていない法人が 7.9%、11.7%であるのに対し、認定法人が 20.8%、36.4%と、認定法人が多い。【図表 2-3】

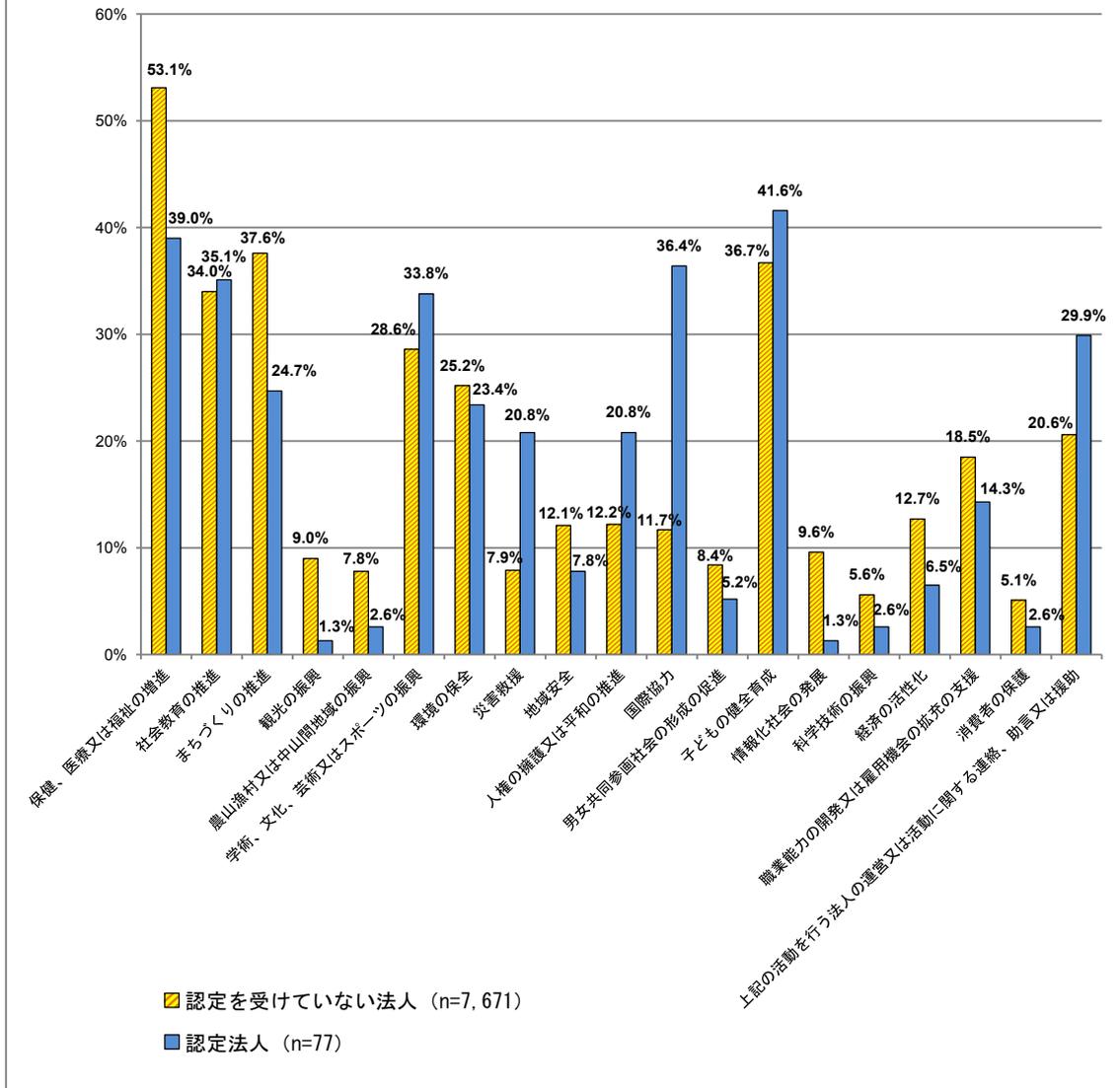
このような差がある理由として、認定を受けていない法人と認定法人の総収入に占める内訳項目のウェイトの違いが挙げられる²。認定を受けていない法人は事業収入の割合が高い一方、認定法人は寄附金、次いで補助金・助成金の割合が高い。次に、主な活動分野別の収入内訳をみると³、「保健、医療又は福祉の増進」は事業収入の割合が高くなっており、認定を受けるメリットが少ないため、認定法人となる法人が少ないと思われる。「災害救援」、「国際協力」では、会費、寄附金、補助金・助成金といった 3 項目の比率が平均よりも高い点が両活動の共通点である。これは、パブリックサポートテストの要件である寄附金比率が高いことに加えて、補助金・助成金といった安定した収入があることにより、比較的事務処理能力があるためと思われる。

¹ 法における別表中第 20 号（条例で定める分野）を除いた 19 分野。

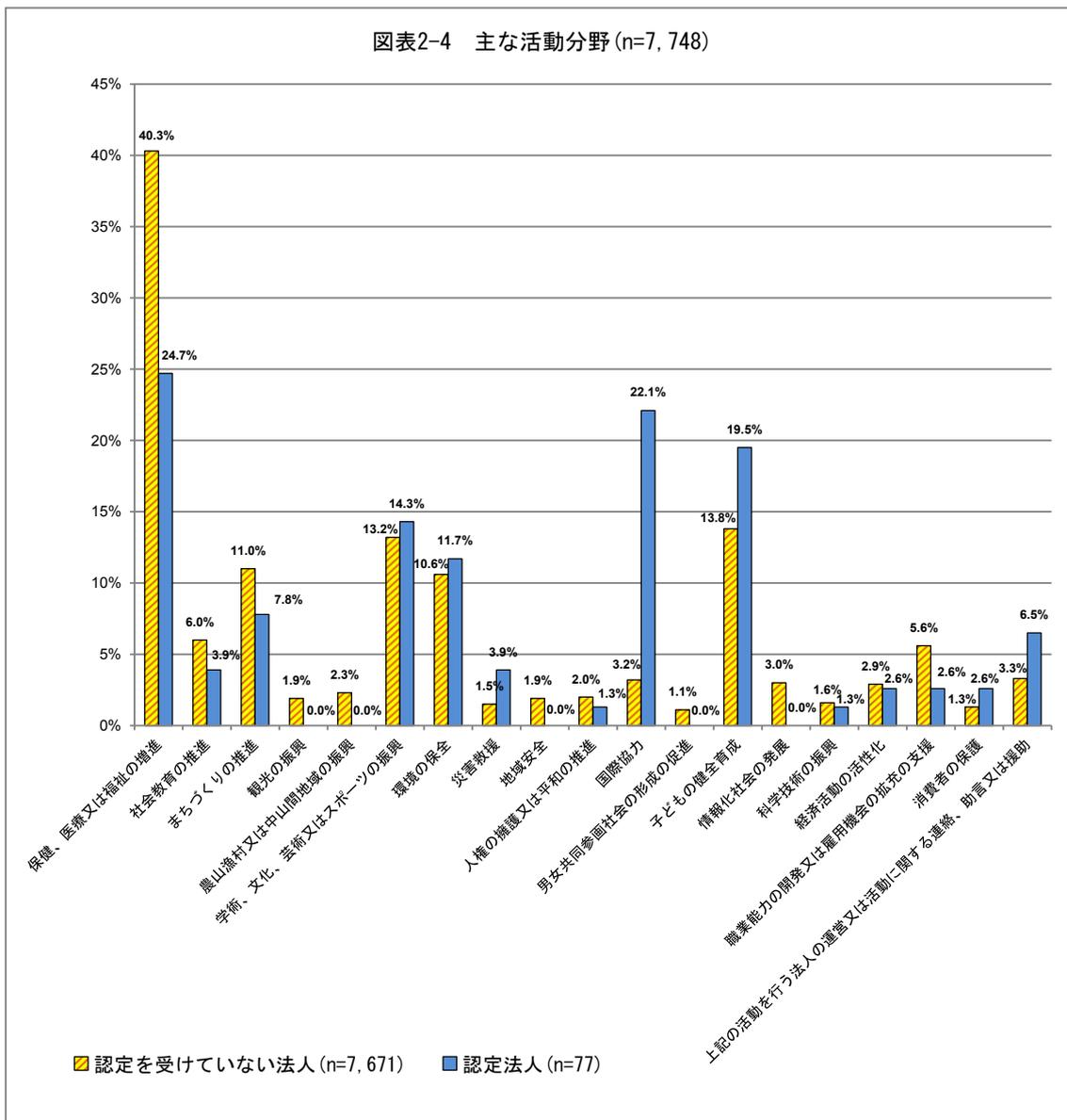
² 後述の P. 32 図表 2-38 参照。

³ 後述の P. 41 図表 2-48 参照。

図表2-3 活動分野 (n=7, 748)



主な活動分野をひとつ尋ねたところ、認定を受けていない法人では、「保健、医療又は福祉の増進」が40.3%であるのに対し、認定法人では、24.7%と少ない。他方、「国際協力」と「子どもの健全育成」は認定法人がそれぞれ22.1%、19.5%であるのに対し、認定を受けていない法人では3.2%、13.8%となっており、認定法人の方が多い。【図表2-4】



(3) 職員数

◆職員数（中央値。0を含む）は、認定を受けていない法人は 4.0 人、認定法人は 5.5 人

認定を受けていない法人の職員・うち有給職員・うち常勤有給職員数⁴の平均値はそれぞれ 9.2 人、5.9 人、2.4 人（中央値：4.0 人、1.0 人、0.0 人）である。認定法人については、職員・うち有給職員・うち常勤有給職員数の平均値は 13.7 人、7.7 人、5.0 人（中央値：5.5 人、1.0 人、0.0 人）である。認定法人の方が認定を受けていない法人と比較し、職員を確保している状況がうかがえる。【図表 2-5】

図表 2-5 職員数・有給職員数・常勤有給職員数

(単位:人)

	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,362	4.0	9.3	0.0	1,005.0	1.0	5.9	0.0	854.0	0.0	2.5	0.0	190.0
認定を受けていない法人	7,290	4.0	9.2	0.0	1,005.0	1.0	5.9	0.0	854.0	0.0	2.4	0.0	190.0
認定法人	72	5.5	13.7	0.0	248.0	1.0	7.7	0.0	185.0	0.0	5.0	0.0	185.0

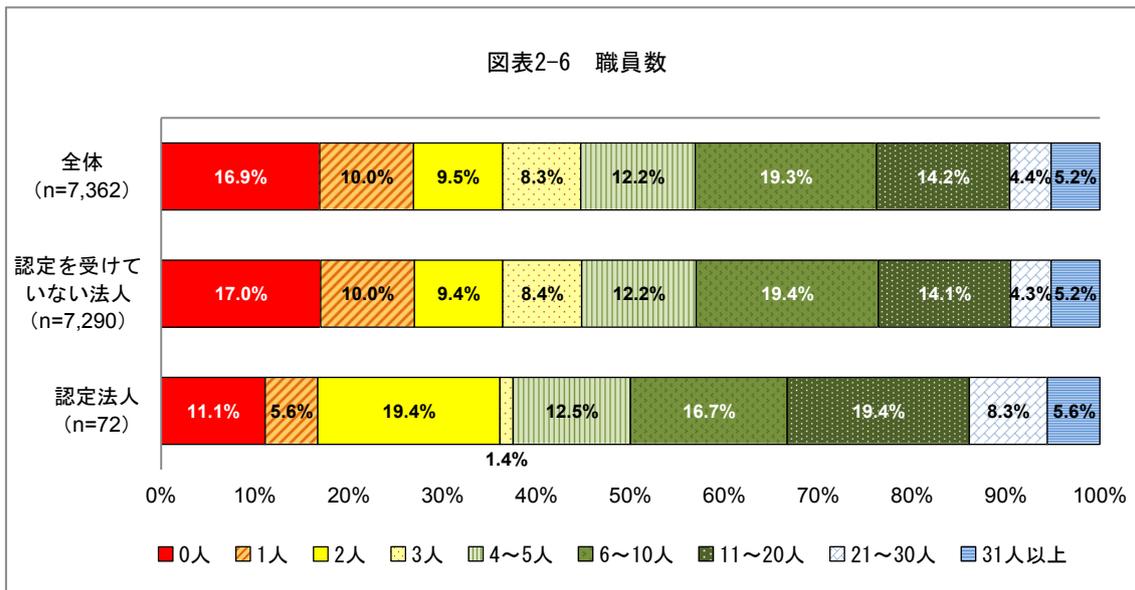
【参考】職員数・有給職員数・常勤有給職員数【0を除く】

(単位:人)

	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	6,117	6.0	11.1	1.0	1,005.0	6.0	11.4	1.0	854.0	3.0	6.0	1.0	190.0
認定を受けていない法人	6,053	6.0	11.1	1.0	1,005.0	6.0	11.4	1.0	854.0	3.0	5.9	1.0	190.0
認定法人	64	7.0	15.4	1.0	248.0	4.0	13.3	1.0	185.0	4.0	11.9	1.0	185.0

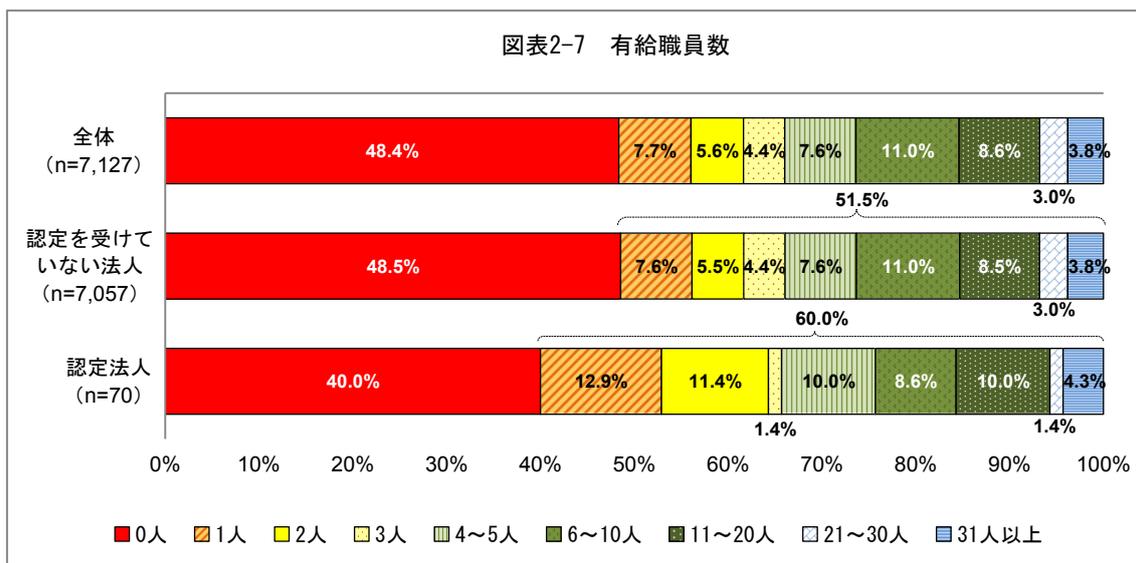
⁴ 「常勤」は週 28 時間（7 時間×4 日）以上勤務している者とした。

職員数を人数区分で見ると、認定を受けていない法人では「6～10人」が19.4%、認定法人では「2人」及び「11～20人」がともに19.4%と最も多い。【図表2-6】

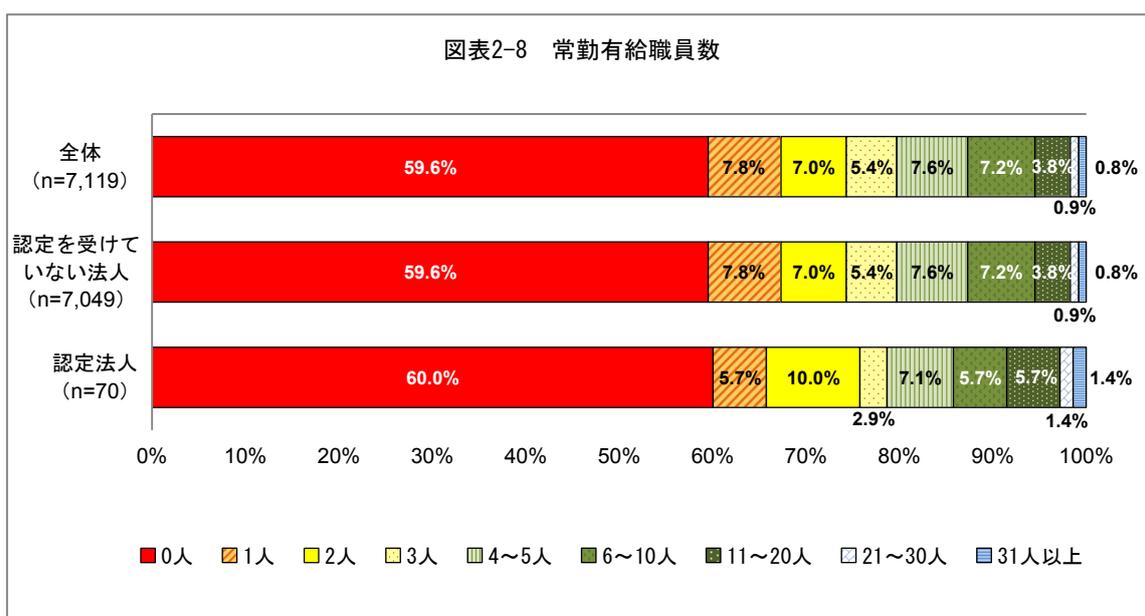


有給職員数では、認定を受けていない法人、認定法人ともに「0人」との回答が最も多くそれぞれ48.5%、40.0%となっている。「1人以上」を比較すると、認定を受けていない法人では51.5%、認定法人では60.0%となり、認定法人の方が多くなっている。

【図表 2-7】



常勤有給職員数では、「1人以上」を比較すると、認定を受けていない法人では40.4%、認定法人では40.0%となり、ほとんど差がない。このように有給職員では、認定法人の方が「1人以上」の割合が多くなっているが、常勤職員については、認定法人においても雇用の確保が難しいと思われる。【図表 2-8】



(4) 人件費

◆常勤有給職員の1人当たり人件費(中央値。除く0)は、認定を受けていない法人は200万円、認定法人は240万円

年間を通じて従事している有給職員の人件費は、認定を受けていない法人では、平均値1,500万円、中央値692万円、認定法人では、平均値1,697万円、中央値331万円となっている。また、常勤有給職員の人件費は、認定を受けていない法人では、平均値1,307万円、中央値674万円、認定法人では、平均値2,196万円、中央値985万円となっている。

【図表2-9】

図表2-9 有給職員人件費・常勤有給職員人件費

(単位:万円)

	法人数	有給職員年間人件費				常勤有給職員年間人件費			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	3,532	686	1,502	0	67,811	676	1,316	0	67,811
認定を受けていない法人	3,491	692	1,500	0	67,811	674	1,307	0	67,811
認定法人	41	331	1,697	1	9,833	985	2,196	7	8,733

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

有給職員の1人当たり人件費は、認定を受けていない法人では、平均値140万円、中央値123万円、認定法人では、平均値139万円、中央値104万円となっている。また、常勤有給職員の1人当たり人件費は、認定を受けていない法人では平均値207万円、中央値200万円、認定法人では平均値235万円、中央値240万円となっている。【図表2-10】

図表2-10 有給職員人件費・常勤有給職員人件費(1人当たり)

(単位:万円)

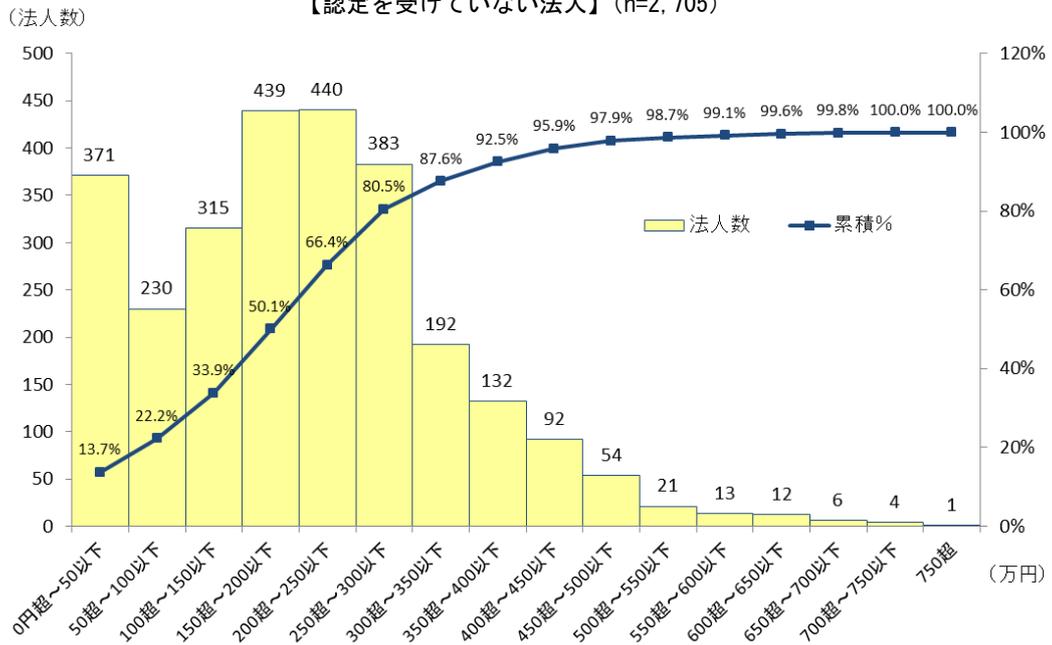
	法人数	有給職員年間人件費(1人当たり)				常勤有給職員年間人件費(1人当たり)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	2,732	122	140	0	1,787	200	207	0	865
認定を受けていない法人	2,705	123	140	0	1,787	200	207	0	865
認定法人	27	104	139	0	459	240	235	3	514

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

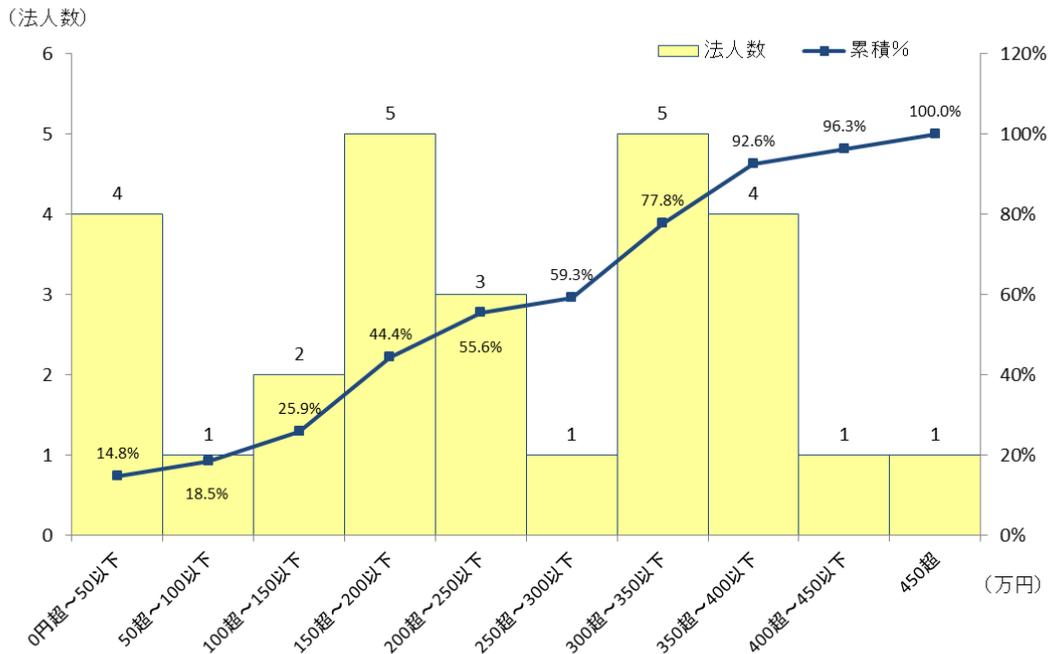
常勤有給職員1人当たり人件費規模別の分布をみると、認定を受けていない法人では、「150万円超-200万円以下」及び「200万円超-250万円以下」で法人数が多く、認定法人では、「150万円超-200万円以下」及び「300万円超-350万円以下」で法人数が多い。

【図表2-11】【図表2-12】

図表 2-11 常勤有給職員 1 人当たり人件費
【認定を受けていない法人】(n=2,705)



図表 2-12 常勤有給職員 1 人当たり人件費【認定法人】(n=27)

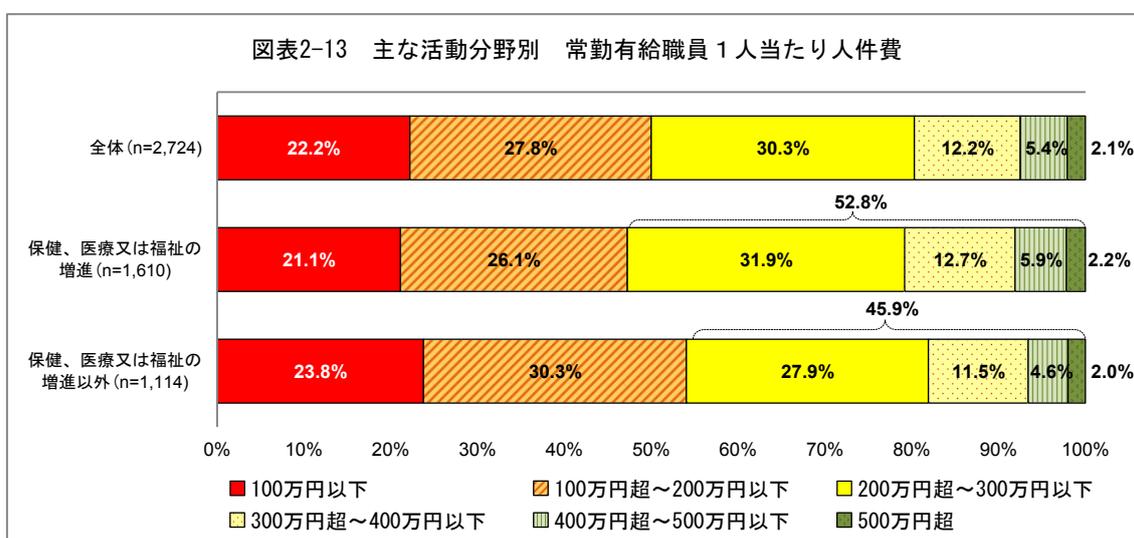


①活動分野別の常勤有給職員人件費（1人当たり）

◆「保健、医療又は福祉の増進」が「保健、医療又は福祉の増進以外」に比べて、「200万円超」の割合が多い

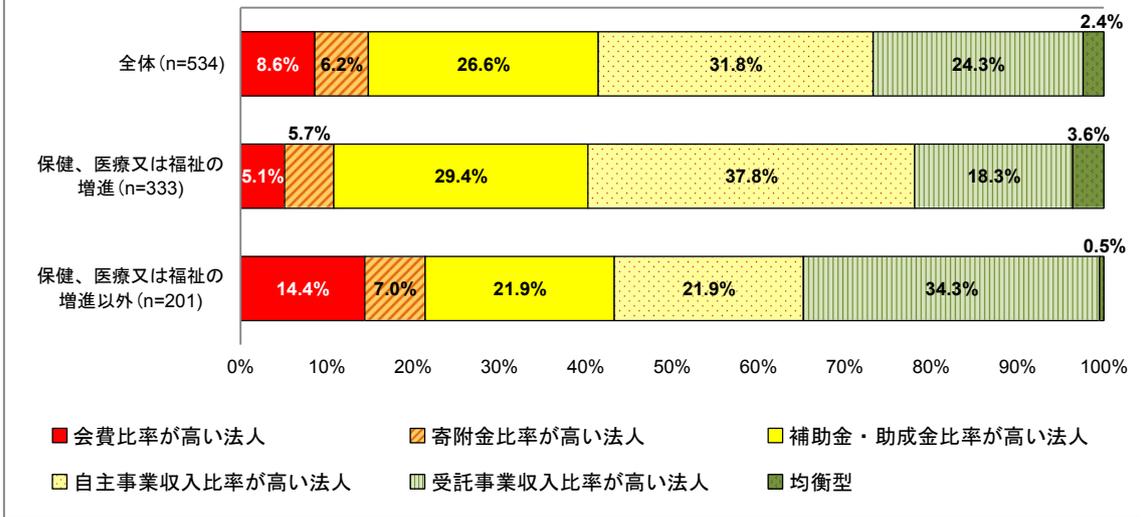
主な活動分野別に常勤有給職員の1人当たり人件費について、金額区分でみると、「200万円超」の割合で「保健、医療又は福祉の増進」と「保健、医療又は福祉の増進を図る活動以外」の差が大きくなっている。【図表 2-13】

また、「300万円超」の法人における、主な活動分野別の法人類型⁵をみると、「保健、医療又は福祉の増進」は自主事業収入比率が高い法人、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動以外」は受託事業収入比率が高い法人が多い。【図表 2-14】

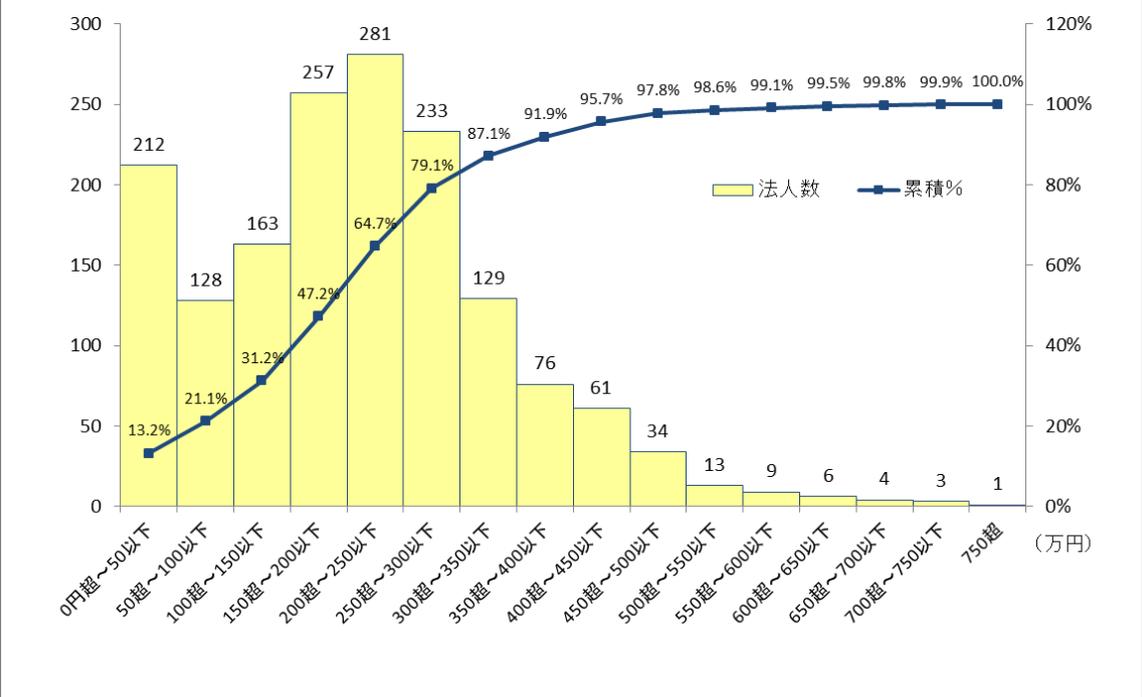


⁵ 収支状況の回答のあった7,747法人を法人の総収入額に占める内訳財源の比率により、(ア)会費比率が高い法人、(イ)寄附金比率が高い法人、(ウ)補助金・助成金比率が高い法人、(エ)自主事業収入比率が高い法人、(オ)受託事業収入比率が高い法人、(カ)上記のいずれにも該当しない均衡型法人、(キ)収入0の法人の7つに分類した。詳しくは、後述のP.35 参照。

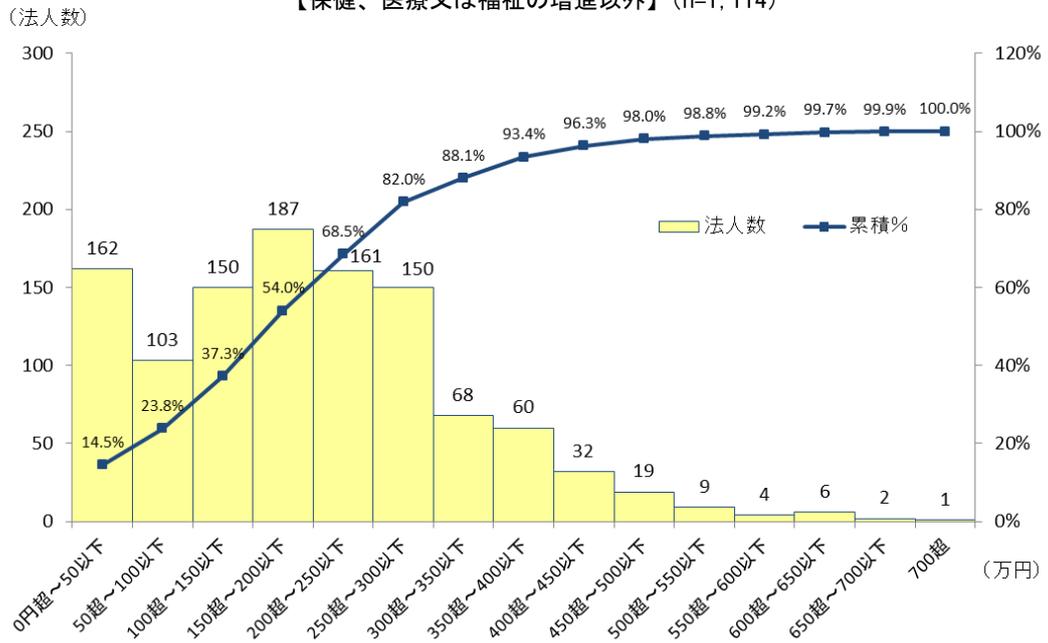
図表2-14 主な活動分野別 法人類型
【対象：常勤有給職員 1人当たり人件費 300万円超の法人】



図表 2-15 常勤有給職員 1人当たり人件費
【保健、医療又は福祉の増進】 (n=1, 610)

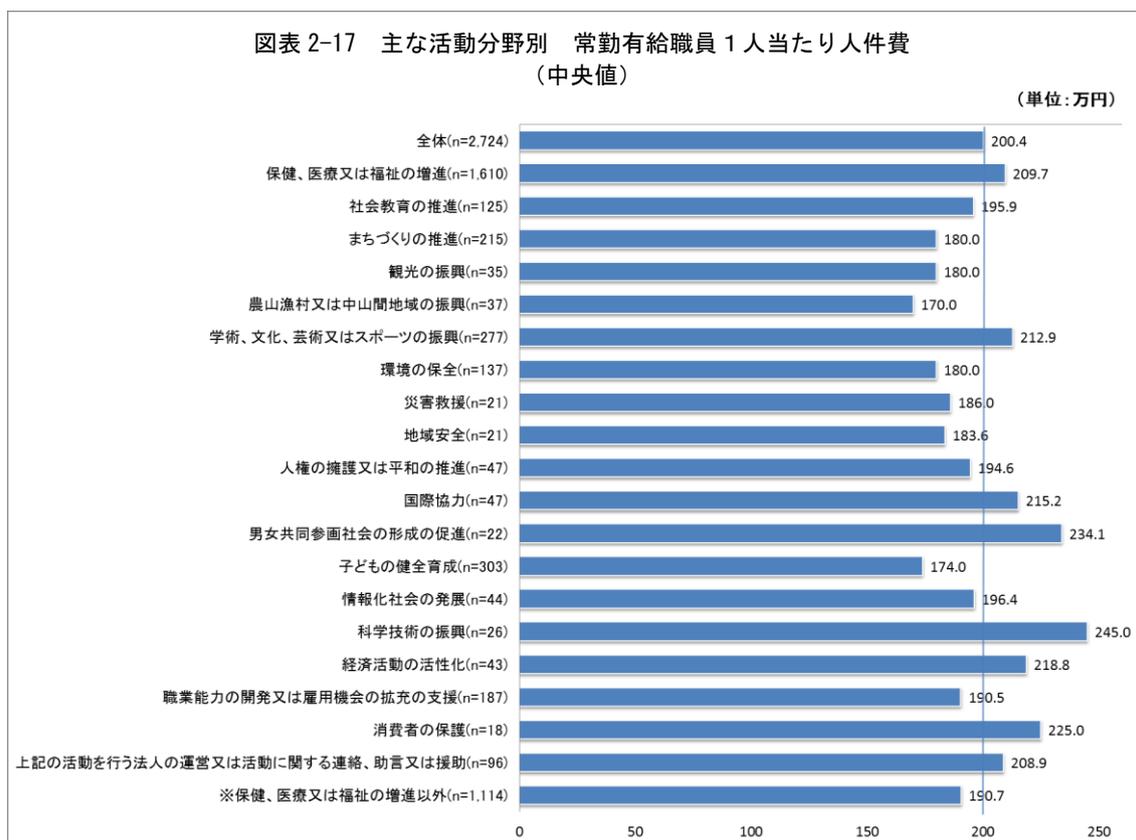


図表 2-16 常勤有給職員 1 人当たり人件費
【保健、医療又は福祉の増進以外】(n=1,114)



次に、常勤有給職員の1人当たり人件費の中央値をみると、「保健、医療又は福祉の増進」では210万円となり、全体の200万円よりも高くなっている。金額が最も高い活動は、「科学技術の振興」で245万円、次いで「男女共同参画社会の形成の促進」が234万円と続く。

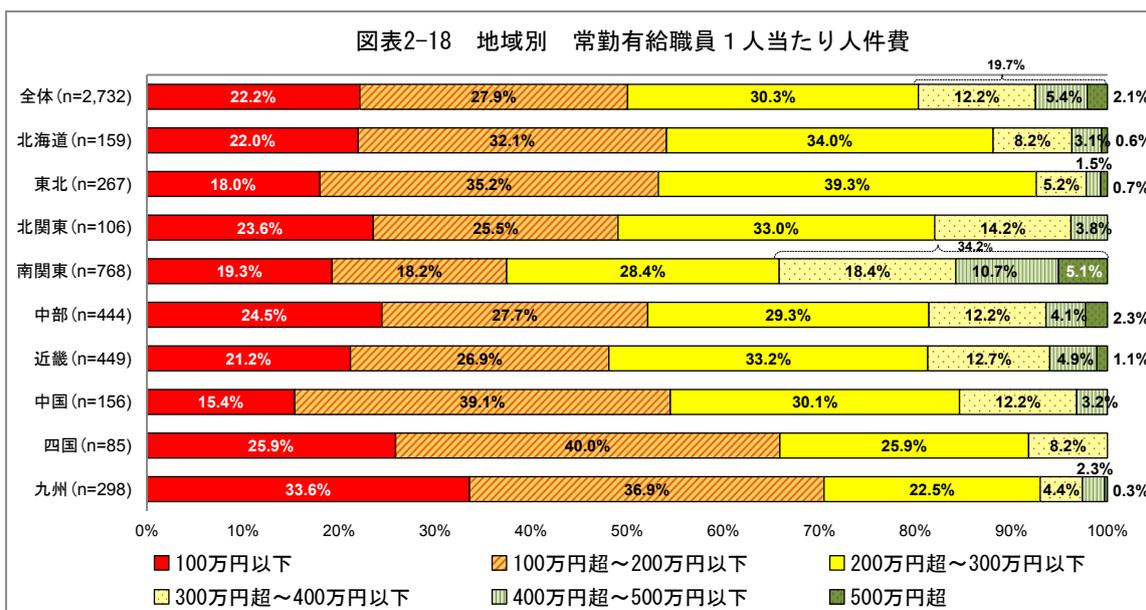
【図表 2-17】



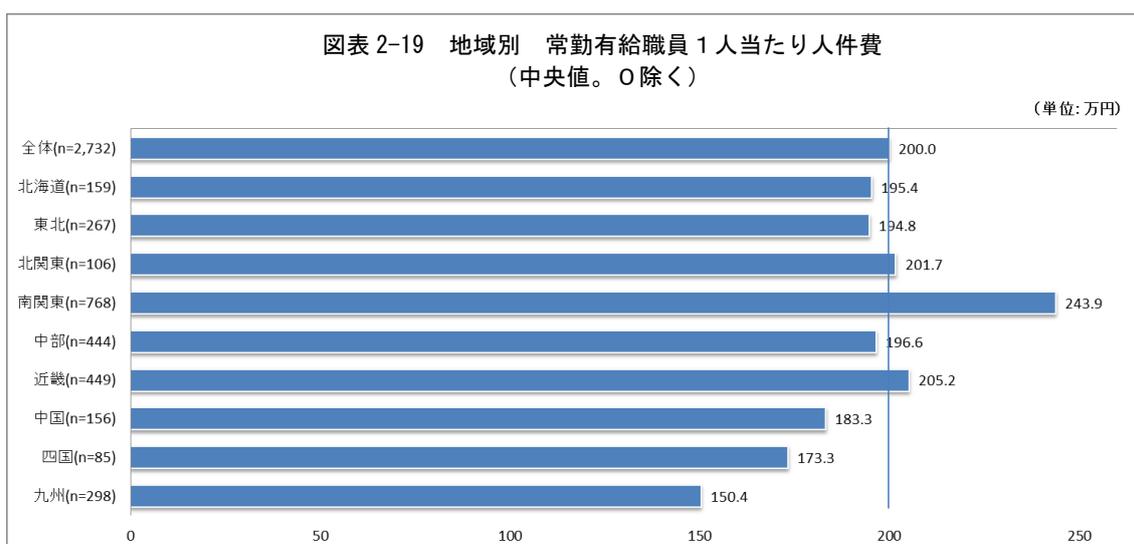
②地域別の常勤有給職員人件費（1人あたり）

◆おおむね南関東や近畿など都市圏の方が高い

地域別に常勤有給職員の1人あたり人件費について、金額区分で見ると、「300万円超」の割合は、南関東では34.2%となっており、全体の19.7%に比べて高くなっており、都市圏の方が地方よりも人件費が高いことが分かる。【図表2-18】

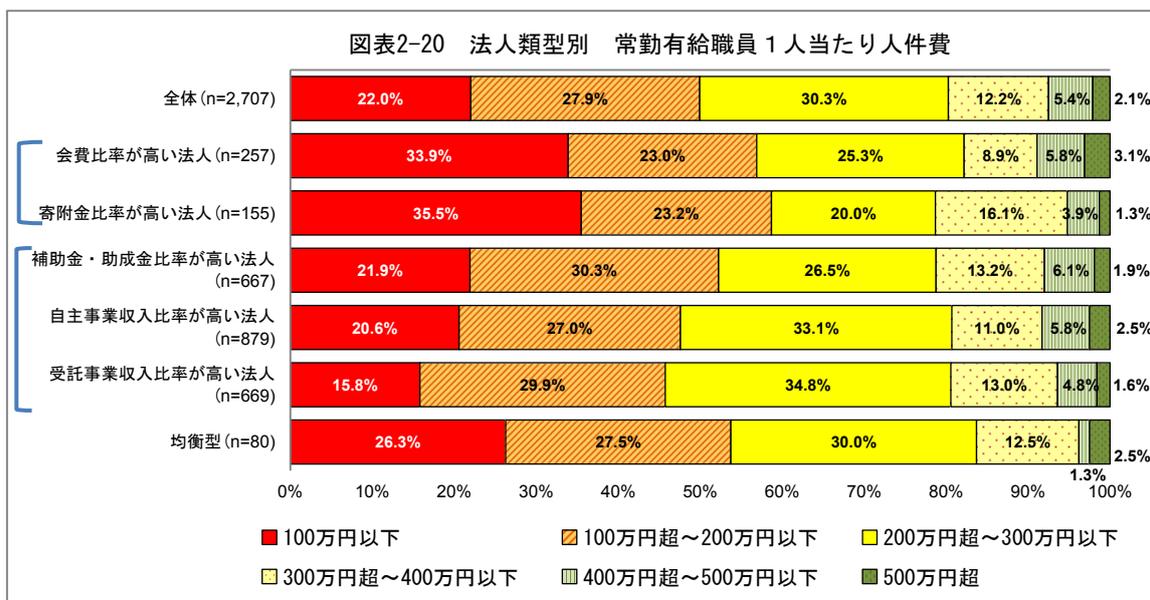


次に、常勤有給職員の1人あたり人件費の中央値をみると、金額が最も高い地域は南関東で244万円、次いで近畿205万円となっている。【図表2-19】



③法人類型⁶別の常勤有給職員人件費（1人当たり）

財源による法人類型別に、常勤有給職員の1人当たり人件費について、金額区分で見ると、「100万円以下」の割合は、寄附金比率が高い法人では35.5%、会費比率が高い法人では33.9%となっており、他の類型に比べて高くなっている。【図表2-20】



⁶ 収支状況の回答のあった7,747法人を法人の総収入額に占める内訳財源の比率により、(ア)会費比率が高い法人、(イ)寄附金比率が高い法人、(ウ)補助金・助成金比率が高い法人、(エ)自主事業収入比率が高い法人、(オ)受託事業収入比率が高い法人、(カ)上記のいずれにも該当しない均衡型法人、(キ)収入0の法人の7つに分類した。詳しくは、後述のP.35 参照。

(5) 事業活動に携わるボランティア数⁷

◆ボランティア数（中央値、0を含む）は、認定を受けていない法人は 4.0 人、認定法人は 20.0 人

前事業年度における認定を受けていない法人の事業活動に携わったボランティア数の平均値は、136.9 人、うち有償 44.8 人、うち無償 91.1 人（中央値：それぞれ 4.0 人、0.0 人、0.0 人）である。認定法人については、ボランティア数の平均値は、196.5 人、うち有償 14.5 人、うち無償 174.1 人（中央値：それぞれ 20.0 人、0.0 人、17.5 人）である。【図表 2-21】

図表 2-21 ボランティア数【前事業年度（前々事業年度）】

(単位:人)

法人数	有償				無償				合計				
	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	
全体	7,613	0.0	44.5	0.0	22,853.0	0.0	91.9	0.0	77,019.0	4.0	137.5	0.0	77,045.0
認定を受けていない法人	7,537	0.0	44.8	0.0	22,853.0	0.0	91.1	0.0	77,019.0	4.0	136.9	0.0	77,045.0
認定法人	76	0.0	14.5	0.0	417.0	17.5	174.1	0.0	2,300.0	20.0	196.5	0.0	2,300.0

【参考】ボランティア数【前事業年度（前々事業年度）】【0を除く】

(単位:人)

法人数	有償				無償				合計				
	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	
全体	4,466	12.0	184.3	1.0	22,853.0	20.0	173.5	1.0	77,019.0	22.0	234.5	1.0	77,045.0
認定を受けていない法人	4,411	12.0	185.0	1.0	22,853.0	20.0	172.5	1.0	77,019.0	22.0	234.0	1.0	77,045.0
認定法人	55	15.0	85.6	4.0	417.0	35.0	248.8	1.0	2,300.0	30.0	271.5	1.0	2,300.0

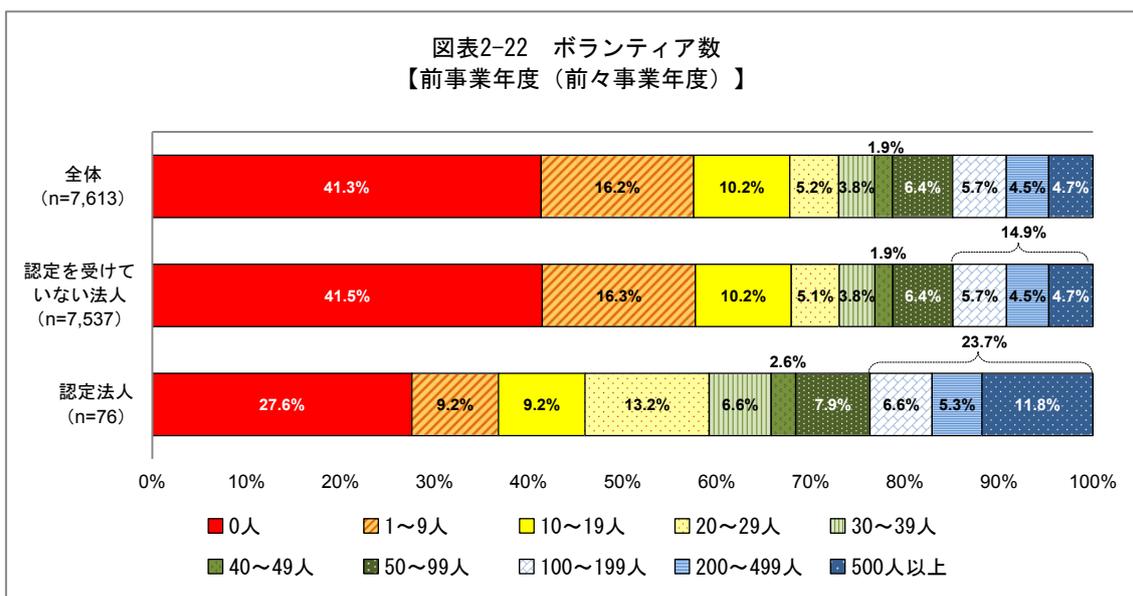
⁷ 現場でボランティア活動をしている人数であり、管理、運営、総務、庶務等に係るものは除く。

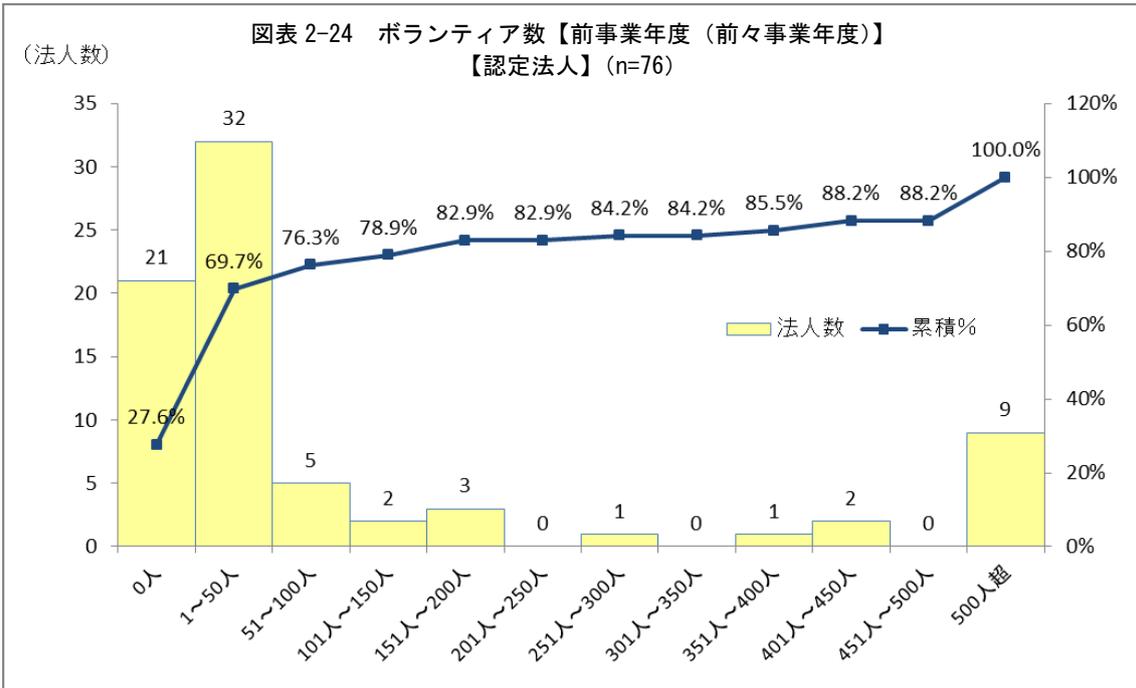
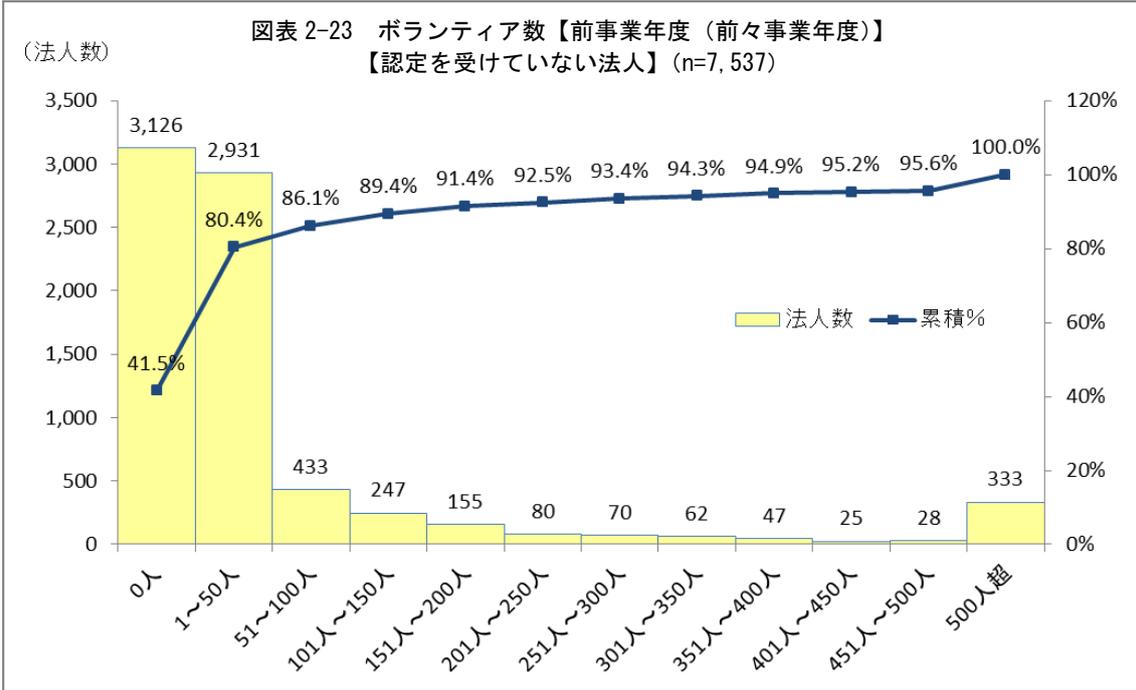
◆ボランティア数が「0人」は、認定を受けていない法人では41.5%、認定法人は27.6%。

「100人以上」の割合は、認定を受けていない法人よりも認定法人の方が多い

ボランティア数（有償と無償の合計）を人数区分で見ると、「0人」と回答した法人は、認定を受けていない法人では4割（41.5%）、認定法人では3割（27.6%）となっている。一方で、「100人以上」の法人は、認定を受けていない法人では14.9%、認定法人では23.7%であり、認定法人がボランティアを多数募って事業展開していることがうかがえる。

【図表 2-22】





◆震災前後のボランティア数（中央値）は、認定を受けていない法人、認定法人ともに大きな変化はみられない。平均値は、認定法人では増加している

震災の影響でボランティア数が増えたかどうかをみるため、震災発生後の平成23年4月～回答日現在におけるボランティア数をみると、有償と無償の合計は、認定を受けていない法人では震災前後で大きな変化はみられなかった⁸。他方、認定法人では、平均値が震災後の方が増加している。【図表2-25】【図表2-26】

図表2-25 ボランティア数【平成23年4月～回答日現在】

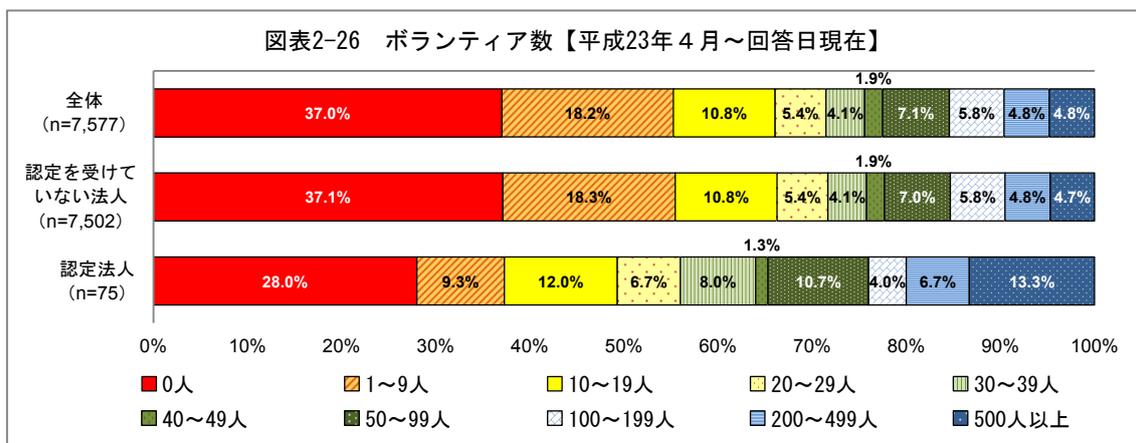
(単位:人)

法人数	有償				無償				合計				
	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	
全体	7,577	0.0	43.4	0.0	21,623.0	1.0	94.3	0.0	78,374.0	5.0	139.4	0.0	78,397.0
認定を受けていない法人	7,502	0.0	42.9	0.0	21,623.0	1.0	92.4	0.0	78,374.0	5.0	137.1	0.0	78,397.0
認定法人	75	0.0	86.3	0.0	5,126.0	16.0	292.9	0.0	6,300.0	20.0	370.3	0.0	6,512.0

【参考】ボランティア数【平成23年4月～回答日現在】【0を除く】

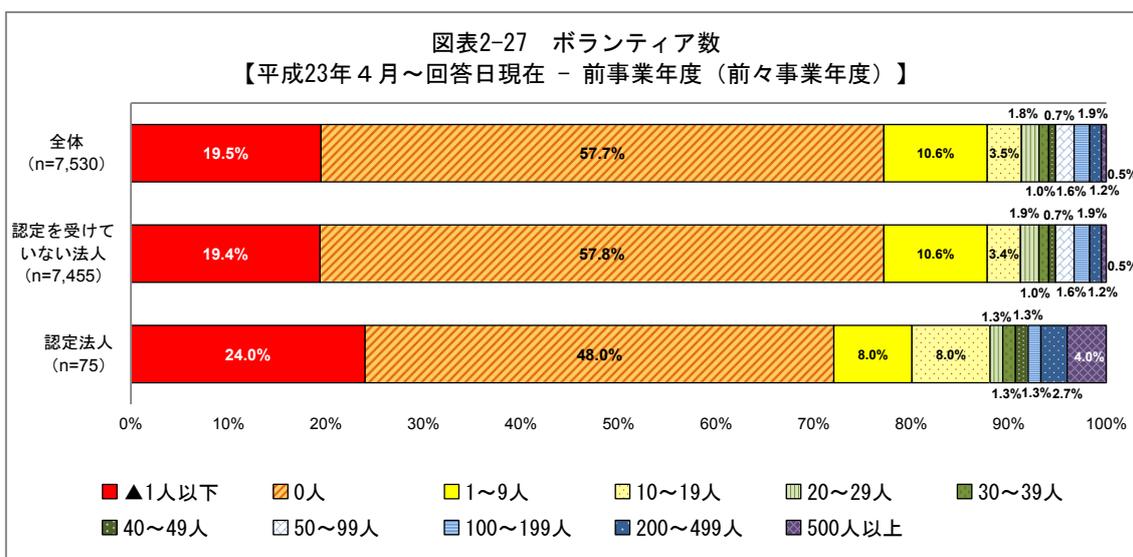
(単位:人)

法人数	有償				無償				合計				
	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	
全体	4,772	12.0	169.0	1.0	21,623.0	20.0	165.7	1.0	78,374.0	21.0	221.3	1.0	78,397.0
認定を受けていない法人	4,718	12.0	166.9	1.0	21,623.0	19.0	162.6	1.0	78,374.0	20.0	217.9	1.0	78,397.0
認定法人	54	23.0	431.6	3.0	5,126.0	47.5	421.1	1.0	6,300.0	40.0	514.3	1.0	6,512.0



⁸ 震災前の期間として、前事業年度の回答を使用した。前事業年度のボランティア数はP.21 図表2-21 参照。

同一法人における震災前後のボランティア数の変化をみると、変化なしを意味する「0人」⁹が、認定を受けていない法人では57.8%、認定法人では48.0%を占めている。また、減少を意味する「▲1人以下」である法人は、認定を受けていない法人では19.4%、認定法人では24.0%を占めている。このことから、震災後が震災前に比べて、約8割の法人がボランティア数に変化なしあるいは減っている一方、残り約2割の法人でボランティア数が増加しており、ボランティア数の増加は、限られた一部分の法人に集中しているといえる。【図表2-27】



⁹ 平成23年4月～回答日現在及び前事業年度ともに0人である法人を含む。

3 財政状況

(1) 定款上の特定非営利活動事業とその他の事業の収入割合

◆認定を受けていない法人では 94.8%、認定法人では 99.1%が「特定非営利活動事業」による収入で占められている

「定款上の特定非営利活動事業」（以下、「特定非営利活動事業」という。）と「定款上のその他の事業（特定非営利活動以外の事業）」（以下、「その他の事業」という。）との収入割合をみると、認定を受けていない法人では 94.8%が、認定法人では 99.1%が「特定非営利活動事業」による収入で占められている。【図表 2-28】

図表 2-28 収入構成

(単位:万円)

	法人数	総収入金額		総支出金額	
		特定非営利活動に係る事業	その他の事業	特定非営利活動に係る事業	その他の事業
全体	7,736	18,825,784	969,350	18,102,851	927,731
	-	95.1%	4.9%	95.1%	4.9%
認定を受けていない法人	7,659	17,674,791	959,280	17,266,694	904,213
	-	94.8%	5.2%	95.0%	5.0%
認定法人	77	1,150,993	10,070	836,157	23,519
	-	99.1%	0.9%	97.3%	2.7%

「その他の事業」収入がない法人とある法人の件数割合をみると、「収入あり」と回答した法人は、認定を受けていない法人では 11.7%、認定法人では 9.1%である。【図表 2-29】

図表 2-29 「その他の事業」収入の有無による法人件数

(単位:件)

	全体	収入なし	収入あり
全体	7,747	6,846	901
	100.0%	88.4%	11.6%
認定を受けていない法人	7,670	6,776	894
	100.0%	88.3%	11.7%
認定法人	77	70	7
	100.0%	90.9%	9.1%

さらに、「その他の事業」の収入がある法人（901 法人）について、特定非営利活動事業とその他の事業の収入割合をみると、「その他の事業」による収入割合は認定を受けていない法人では 24.3%、認定法人では 8.1%という結果となっている。【図表 2-30】

図表 2-30 特定非営利活動事業とその他の事業の収入割合

(単位:万円)

	法人数	(に特定非営利活動 に係る事業) 平均値	(そ の 他 の 事 業) 平均値
全体	901	3,443	1,076
	100.0%	76.2%	23.8%
認定を受けて いない法人	894	3,342	1,073
	100.0%	75.7%	24.3%
認定法人	7	16,305	1,439
	100.0%	91.9%	8.1%

(2) 定款上の特定非営利活動事業の収支構造

◆認定を受けていない法人の総収入額（中央値。0を含む）は 405 万円、総支出額(同)は 426 万円。認定法人の総収入額（同）は 1,416 万円、総支出額(同)は 1,364 万円

「特定非営利活動事業」について、1法人あたりの「総収入」と「総支出」をしてみる。「総収入」について、認定を受けていない法人の平均値は 2,308 万円、中央値は 405 万円、認定法人の平均値は 1 億 4,948 万円、中央値は 1,416 万円となっている。

「総支出」については、認定を受けていない法人の平均値は 2,254 万円、中央値は 426 万円、認定法人の平均値は 1 億 859 万円、中央値は 1,364 万円となっている。

「収支差額」の平均値については、認定を受けていない法人は 53 万円であるのに対し、認定法人では 4,089 万円となっており、認定法人の方が収益性の高い法人が多いことがうかがえる。【図表 2-31】

図表 2-31 特定非営利活動に係る事業（総収入・総支出）

(単位:万円)

	法人数	総収入金額				総支出金額				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	7,736	409	2,434	0	676,430	434	2,340	0	589,977	93
認定を受けていない法人	7,659	405	2,308	0	503,089	426	2,254	0	589,977	53
認定法人	77	1,416	14,948	34	676,430	1,364	10,859	29	356,326	4,089

【参考】特定非営利活動に係る事業（総収入・総支出）【0を除く】

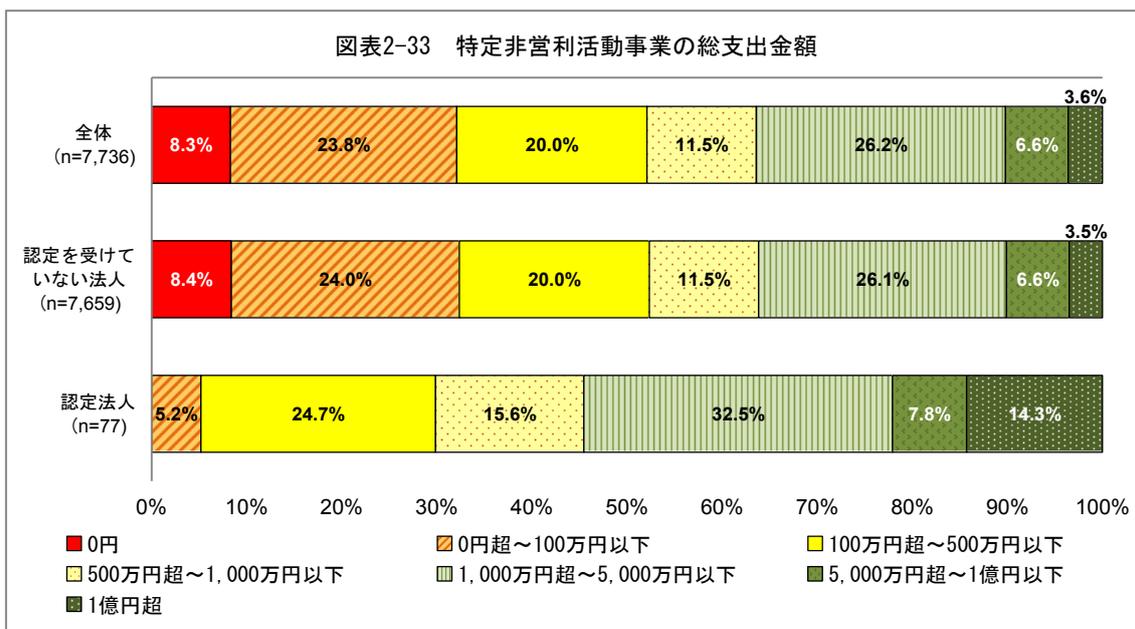
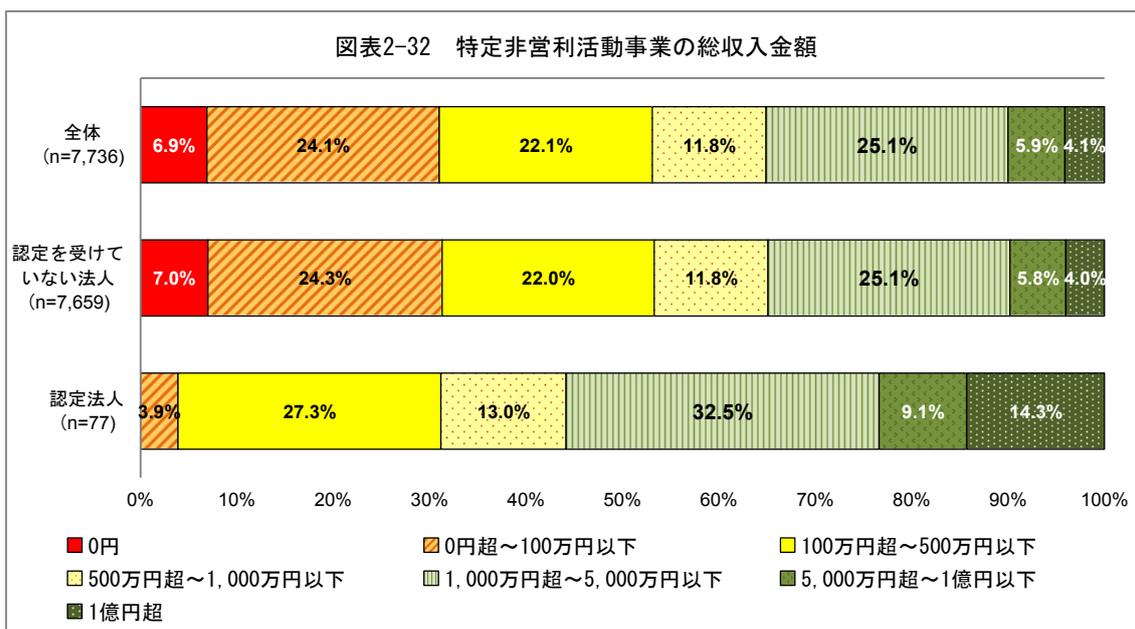
(単位:万円)

	法人数	総収入金額				総支出金額				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	7,203	514	2,614	0	676,430	578	2,553	0	589,977	61
認定を受けていない法人	7,126	506	2,480	0	503,089	573	2,462	0	589,977	19
認定法人	77	1,416	14,948	34	676,430	1,364	10,859	29	356,326	4,089

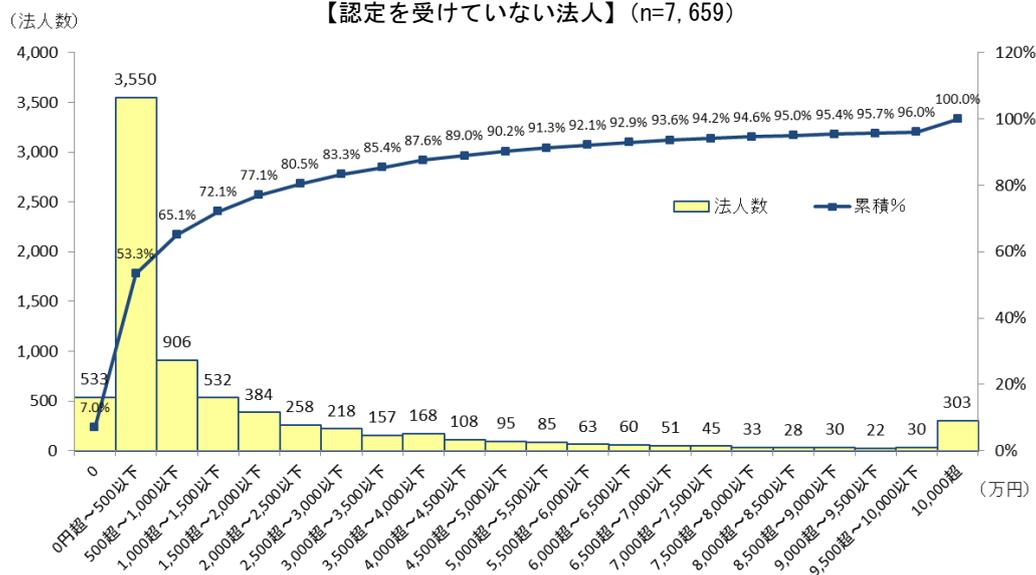
(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

「総収入」を金額区分で見ると、認定を受けていない法人は「1,000万円超～5,000万円以下」の法人が25.1%と最も多い。一方で、「0円超～100万円以下」も24.3%、「1億円超」の法人も4.0%あり、法人規模に相当なバラツキがあることが分かる。認定法人においても「1,000万円超～5,000万円以下」の法人が32.5%と最も多い一方で、「1億円超」の法人も14.3%ある。【図表2-32】

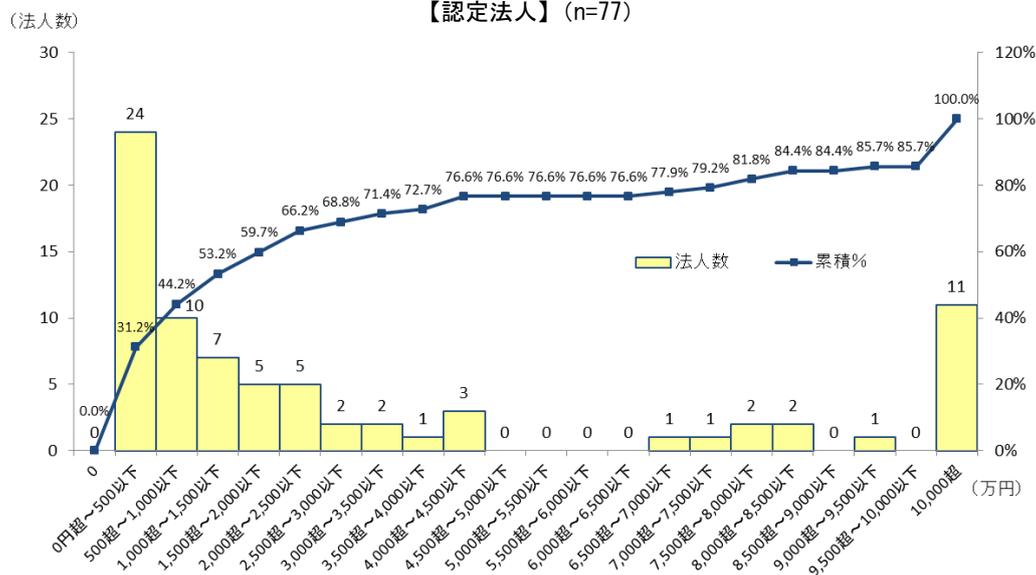
「総支出」の区分別については、「総収入」とほぼ同様の傾向となっている。【図表2-33】



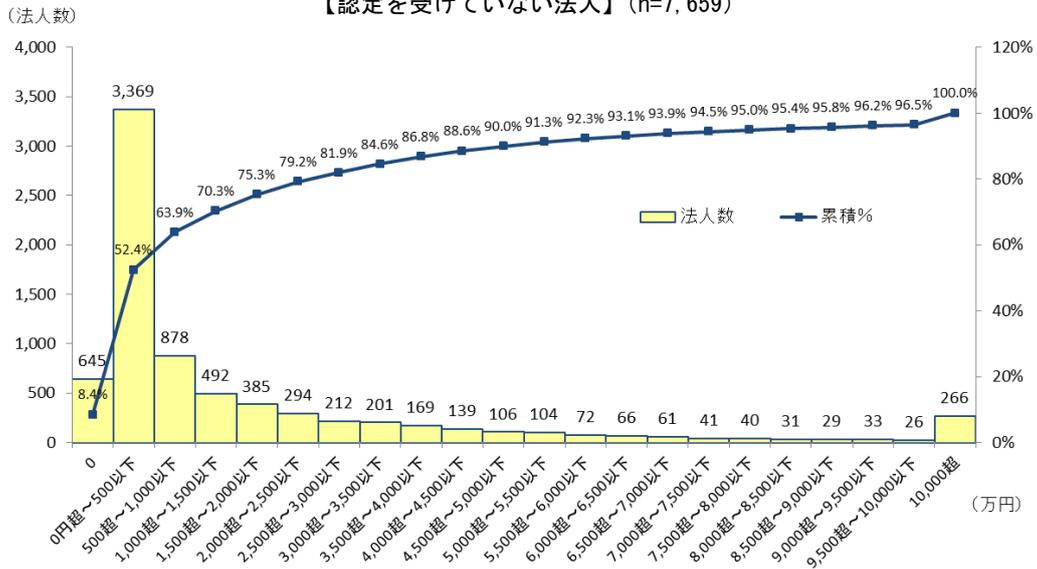
図表 2-34 特定非営利活動事業の総収入金額
【認定を受けていない法人】(n=7,659)



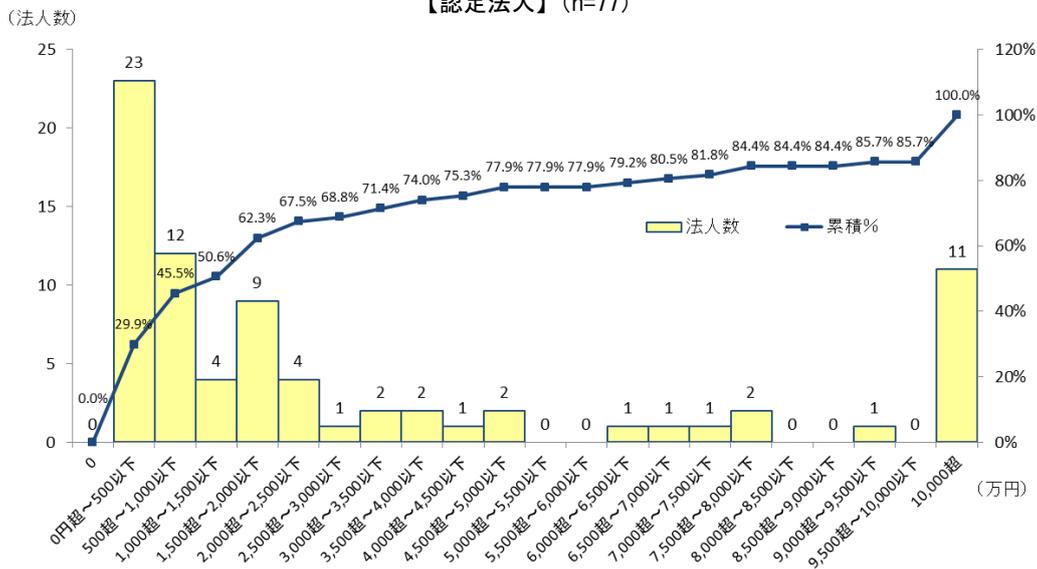
図表 2-35 特定非営利活動事業の総収入金額
【認定法人】(n=77)



図表 2-36 特定非営利活動事業の総支出金額
【認定を受けていない法人】(n=7,659)



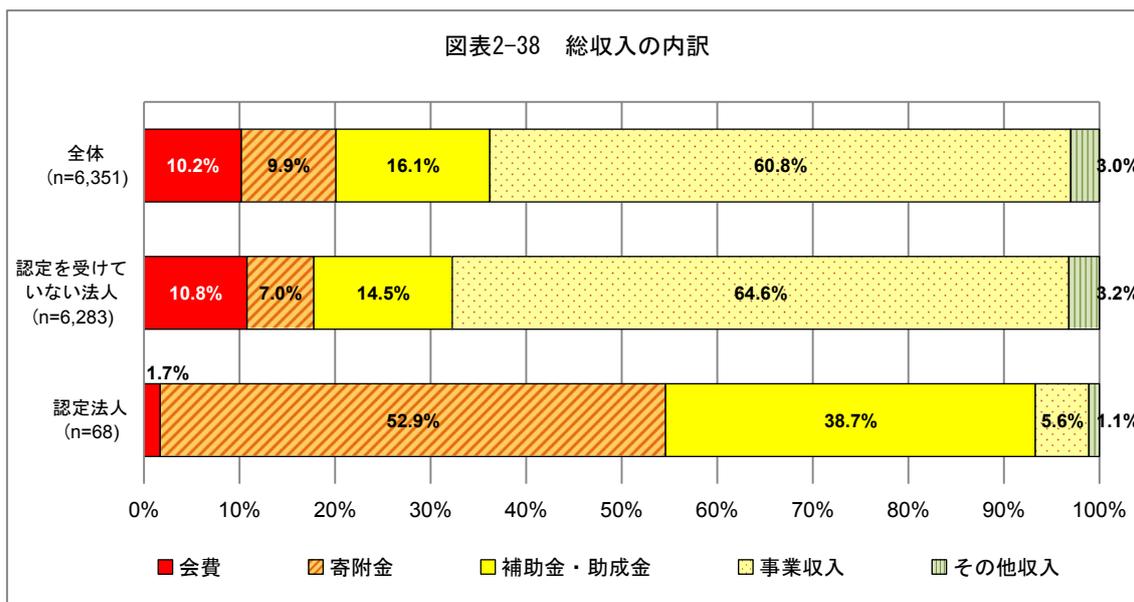
図表 2-37 特定非営利活動事業の総支出金額
【認定法人】(n=77)



(3) 定款上の特定非営利活動事業収入の財源別構造

◆認定を受けていない法人では事業収入の割合が、認定法人では寄附金の割合が高い

収入の内訳項目をみると、認定を受けていない法人では「総収入」の64.6%を「事業収入」が占めており、次いで「補助金・助成金」(14.5%)、「会費収入」(10.8%)と続く。一方、認定法人では「寄附金」が52.9%を占めており、次いで「補助金・助成金」(38.7%)、「事業収入」(5.6%)と続く。このように認定を受けていない法人では事業収入の割合が、認定法人では、認定取得の要件の1つである「寄附金」の割合が高くなっている。【図表2-38】



①会費、寄附金、補助金・助成金、事業収入

次に、内訳項目を金額区分でみることにする。

会費について、認定を受けていない法人、認定法人ともに「0円超-50万円以下」の割合が一番多く、それぞれ60.7%、28.6%を占めている。認定法人では、「300万円超」の法人が26.0%を占める。

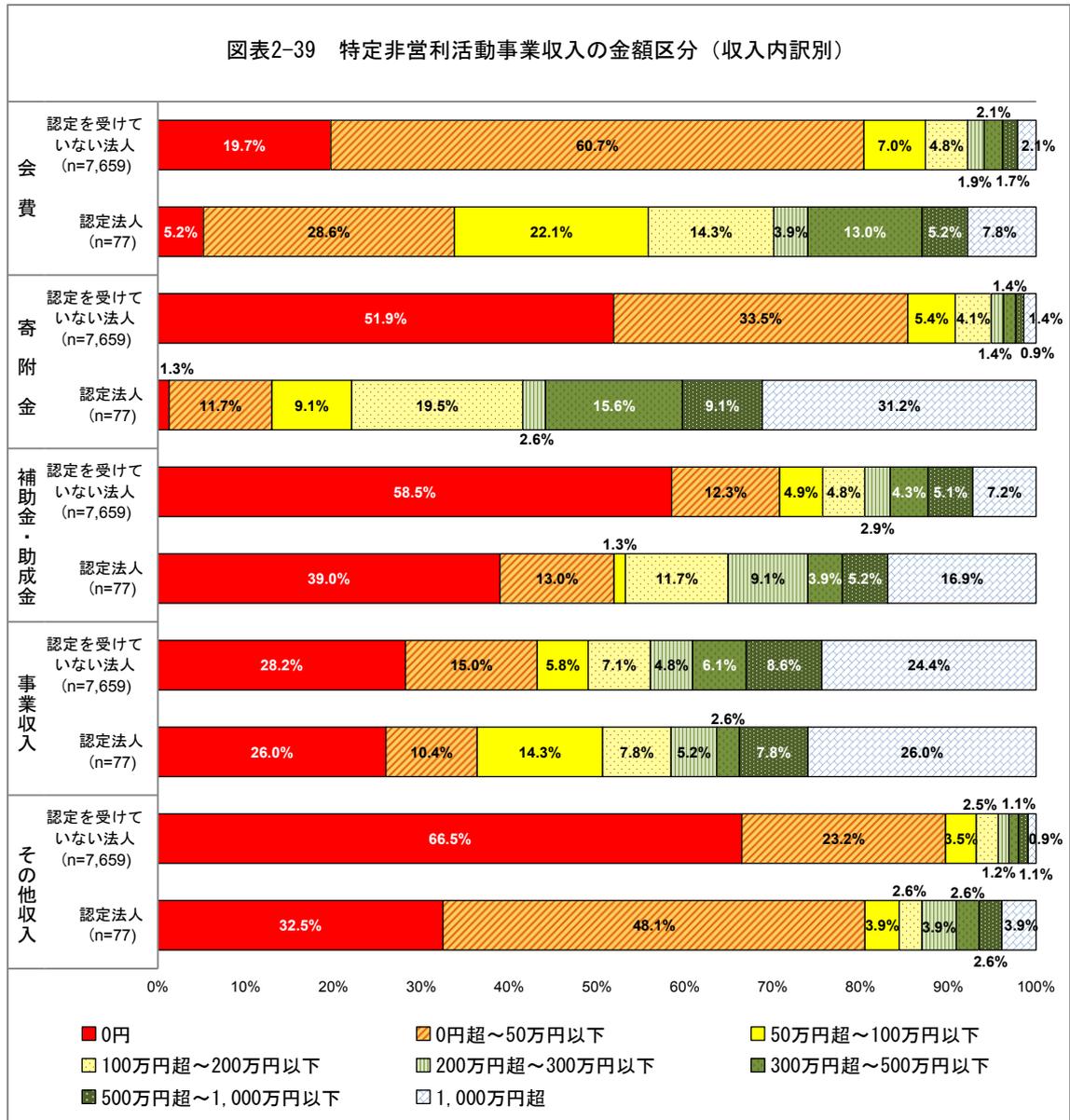
寄附金については、認定を受けていない法人は「0円」が51.9%、「0円超-50万円以下」が33.5%で、合計して85.4%を占めているのに対し、認定法人では「1,000万円超」が一番多く、31.2%を占める。

補助金・助成金については、認定を受けていない法人、認定法人ともに「0円」が一番多く、それぞれ58.5%、39.0%となっている。

事業収入については、認定を受けていない法人、認定法人ともに「0円」が一番多く、それぞれ28.2%、26.0%となっている一方で、次に多い区分は「1,000万円超」で、それぞれ24.4%、26.0%となっており、二極化がみられる。

その他収入は、認定を受けていない法人では「0円」が一番多く66.5%、認定法人では「0円超-50万円以下」が一番多く48.1%となっている。【図表2-39】

図表2-39 特定非営利活動事業収入の金額区分（収入内訳別）

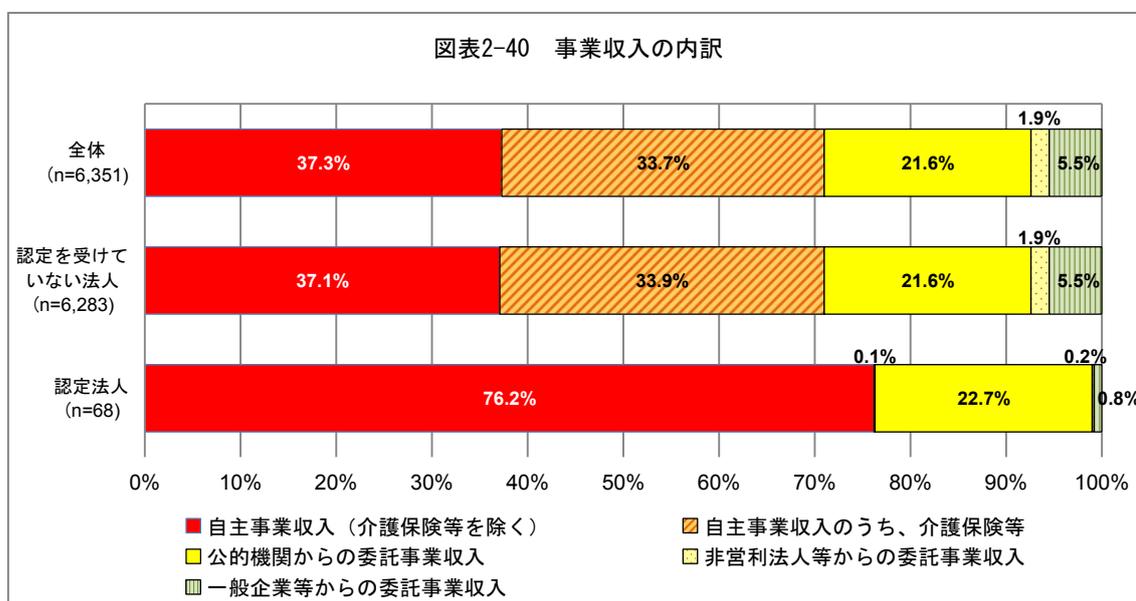


②事業収入の構造

◆認定を受けていない法人では「自主事業収入合計」に占める「介護保険等」の割合が、認定法人に比べて高い

事業収入の内訳をみると、「自主事業収入合計」¹⁰の割合は、認定を受けていない法人では71.0%、認定法人では76.3%となっている。さらに、自主事業収入合計の内訳をみると、認定を受けていない法人と認定法人とは大きく異なり、認定を受けていない法人では「介護保険等」が33.9%を占め、割合が高いのに対し、認定法人では「介護保険等」が0.1%にすぎない。

「委託事業収入」については、認定を受けていない法人、認定法人ともに「公的機関からの委託事業収入」が約2割となっている。【図表2-40】



¹⁰ 自主事業収入（介護保険等を除く）と介護保険等の合計。

(4) 財源による法人形態の類型化

◆会費比率が高い法人と、自主事業比率が高い法人の構成比が大きい

収支状況の回答のあった 7,748 法人を法人の総収入額に占める内訳財源の比率により、(ア) 会費比率が高い法人、(イ) 寄附金比率が高い法人、(ウ) 補助金・助成金比率が高い法人、(エ) 自主事業収入比率が高い法人、(オ) 受託事業収入比率が高い法人、(カ) 上記のいずれにも該当しない均衡型法人、(キ) 収入0の法人の7つに分類¹¹すると、構成比が大きいのは、(ア) 会費比率が高い法人 22.5%、(エ) 自主事業収入比率が高い法人 22.6%である。【図表 2-41】

図表 2-41 財源による法人類型

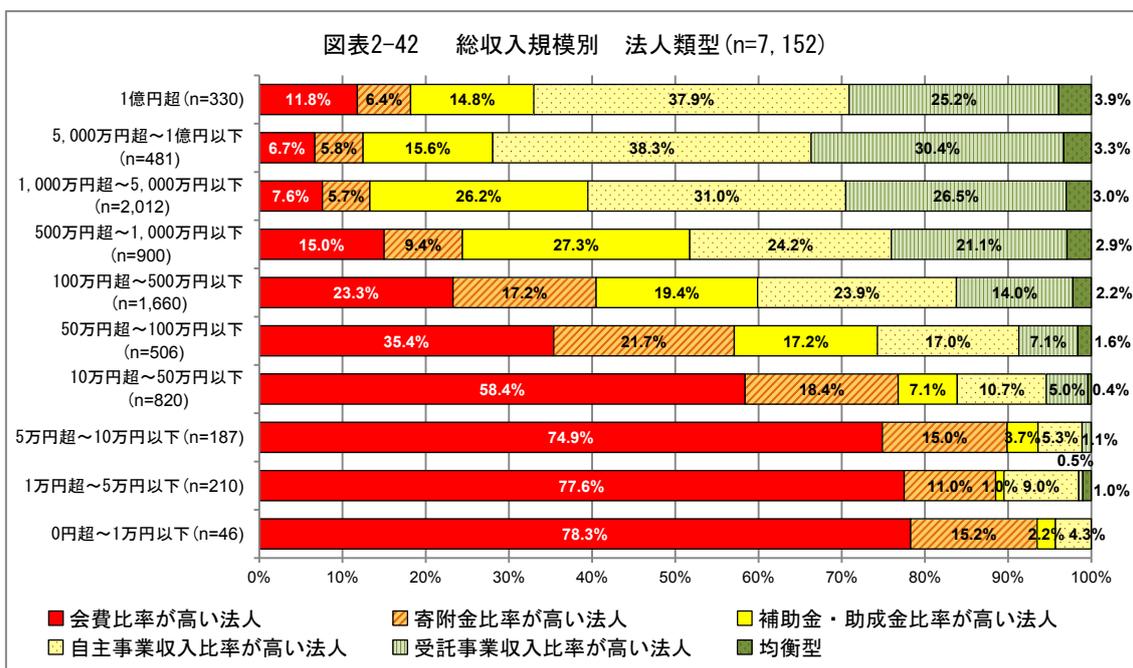
	法人数	割合
全体	7,749	100.0%
(ア)会費比率が高い法人	1,743	22.5%
(イ)寄附金比率が高い法人	853	11.0%
(ウ)補助金・助成金比率が高い法人	1,374	17.7%
(エ)自主事業収入比率が高い法人	1,753	22.6%
(オ)受託事業収入比率が高い法人	1,265	16.3%
(カ)均衡型法人	165	2.1%
(キ)収入0の法人	596	7.7%

¹¹ 全回答法人 7,748 法人の総収入額に占める内訳財源の平均構成比を算出する。例えば、A 法人の会費の総収入に占める構成比が平均構成比よりも上回っている場合、会費の割合が高い法人に分類する。なお、2つの構成比が平均を上回る場合（1法人が該当）は、両方の類型に分類している。

①総収入規模別の法人類型

- ◆総収入金額が少なくなるほど、会費比率が高い法人の割合が多く、総収入金額が多くなるほど、自主事業収入比率が高い法人及び受託事業収入比率が高い法人の割合が多い

総収入規模別に、上記の法人類型をみると、総収入金額が少なくなるほど、「会費比率が高い法人」の割合が多く、総収入金額が多くなるほど、「自主事業収入比率が高い法人」及び「受託事業収入比率が高い法人」の割合が多い。また、「寄附金比率が高い法人」の割合は、総収入が「10万円超～500万円以下」の規模の法人で高くなっている。【図表 2-42】



②主な活動分野別の法人類型

- ◆「保健、医療又は福祉の増進」、「職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援」などは自主事業収入比率が高い

主な活動分野別に法人類型をみると、自主事業収入比率が高いのは、「保健、医療又は福祉の増進」、「職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援」などである。寄附金比率が高いのは「国際協力」、受託事業収入比率が高いのは、「男女共同参画社会の形成の促進」、「運営又は活動に関する連絡・助言・援助」などである。それ以外の活動分野では、会費比率が高い法人が多く、特に「科学技術の振興」が45.1%、「消費者の保護」が43.3%と多い。

【図表 2-43】

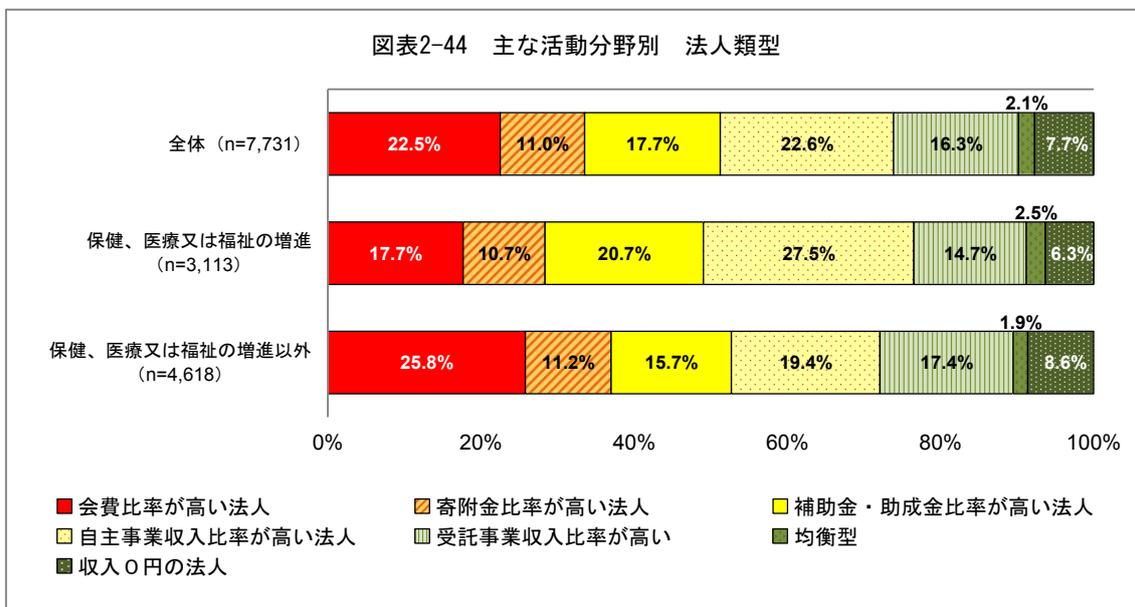
図表 2-43 主な活動分野別 法人類型

	全体	法人費比率が高い	い寄 法 人 附 金 比 率 が 高	比補 助 金 が 高 ・ 助 成 金	率自 主 事 業 法 人 入 型 比	率受 託 事 業 法 人 入 比	均 衡 型	収 入 0 円
全体	7,731	1,742	851	1,370	1,750	1,263	164	592
	100.0%	22.5%	11.0%	17.7%	22.6%	16.3%	2.1%	7.7%
保健、医療又は福祉の増進	3,113	550	332	643	856	458	77	197
	100.0%	17.7%	10.7%	20.7%	27.5%	14.7%	2.5%	6.3%
社会教育の推進	464	122	65	45	102	80	11	39
	100.0%	26.3%	14.0%	9.7%	22.0%	17.2%	2.4%	8.4%
まちづくりの推進	848	208	72	158	168	153	12	77
	100.0%	24.5%	8.5%	18.6%	19.8%	18.0%	1.4%	9.1%
観光の振興	145	24	6	35	34	27	5	14
	100.0%	16.6%	4.1%	24.1%	23.4%	18.6%	3.4%	9.7%
農山漁村又は中山間地域の振興	178	42	21	36	34	26	4	15
	100.0%	23.6%	11.8%	20.2%	19.1%	14.6%	2.2%	8.4%
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	1,020	283	97	139	244	151	27	80
	100.0%	27.7%	9.5%	13.6%	23.9%	14.8%	2.6%	7.8%
環境の保全	820	211	101	165	125	137	14	67
	100.0%	25.7%	12.3%	20.1%	15.2%	16.7%	1.7%	8.2%
災害救援	121	41	26	13	10	13	3	15
	100.0%	33.9%	21.5%	10.7%	8.3%	10.7%	2.5%	12.4%
地域安全	145	48	24	20	12	25	2	14
	100.0%	33.1%	16.6%	13.8%	8.3%	17.2%	1.4%	9.7%
人権の擁護又は平和の推進	155	37	32	31	21	19	3	12
	100.0%	23.9%	20.6%	20.0%	13.5%	12.3%	1.9%	7.7%
国際協力	263	70	81	33	30	25	1	23
	100.0%	26.6%	30.8%	12.5%	11.4%	9.5%	0.4%	8.7%
男女共同参画社会の形成の促進	85	12	12	15	14	24	3	5
	100.0%	14.1%	14.1%	17.6%	16.5%	28.2%	3.5%	5.9%
子どもの健全育成	1,074	227	158	195	227	161	22	84
	100.0%	21.1%	14.7%	18.2%	21.1%	15.0%	2.0%	7.8%
情報化社会の発展	230	70	14	17	42	64	5	18
	100.0%	30.4%	6.1%	7.4%	18.3%	27.8%	2.2%	7.8%
科学技術の振興	122	55	14	14	5	19	2	13
	100.0%	45.1%	11.5%	11.5%	4.1%	15.6%	1.6%	10.7%
経済活動の活性化	221	68	19	22	45	35	3	29
	100.0%	30.8%	8.6%	10.0%	20.4%	15.8%	1.4%	13.1%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援	435	69	29	101	106	87	10	33
	100.0%	15.9%	6.7%	23.2%	24.4%	20.0%	2.3%	7.6%
消費者の保護	104	45	10	3	17	15	0	14
	100.0%	43.3%	9.6%	2.9%	16.3%	14.4%	0.0%	13.5%
上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する 連絡、助言又は援助	257	57	17	26	55	72	3	27
	100.0%	22.2%	6.6%	10.1%	21.4%	28.0%	1.2%	10.5%
※保健、医療又は福祉の増進以外	4,618	1,192	519	727	894	805	87	395
	100.0%	25.8%	11.2%	15.7%	19.4%	17.4%	1.9%	8.6%

(注) 黄色のセルは一番構成比率の多い型。

「保健、医療又は福祉の増進」と「保健、医療又は福祉の増進以外」に分けると、前者は後者に比べて、「自主事業収入比率が高い法人」及び「補助金比率が高い法人」が多い。

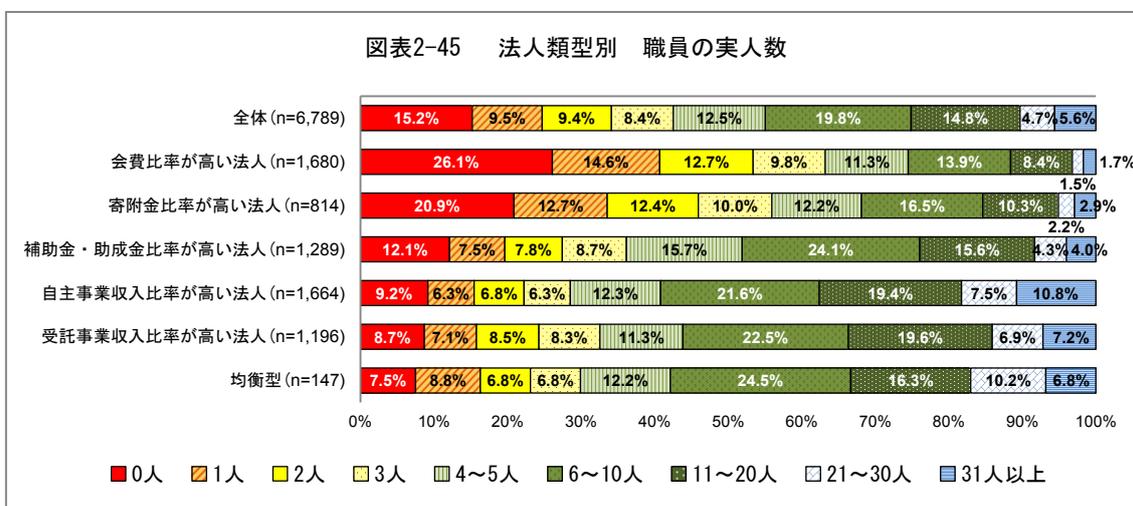
【図表 2-44】



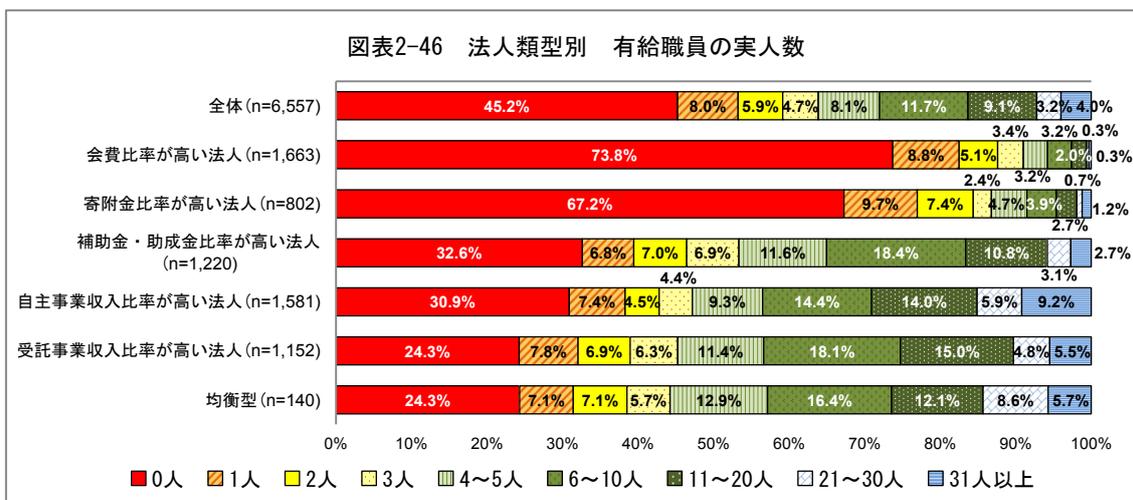
③法人類型別の職員数

◆職員数は、自主事業収入比率が高い法人で多く、会費比率が高い法人、寄附金比率が高い法人では有給職員数0人が約7割を占める

法人類型別に職員数（実人数）をみると、「会費比率が高い法人」及び「寄附金比率が高い法人」では、職員数が「0人」である法人の割合がそれぞれ26.1%、20.9%、「1～2人」である法人割合の合計はそれぞれ27.3%、25.1%となっており、全体の構成比に比べて、「0人」や「1～2人」の少人数の法人が多い。一方、「補助金・助成金比率が高い法人」、「自主事業収入比率が高い法人」「受託事業収入比率が高い法人」「均衡型の法人」では「6人以上」の比率が高く、職員数が多い。中でも「自主事業収入比率が高い法人」では、「31人以上」が10.8%となっており、職員数が多く規模が大きいことが分かる。【図表2-45】



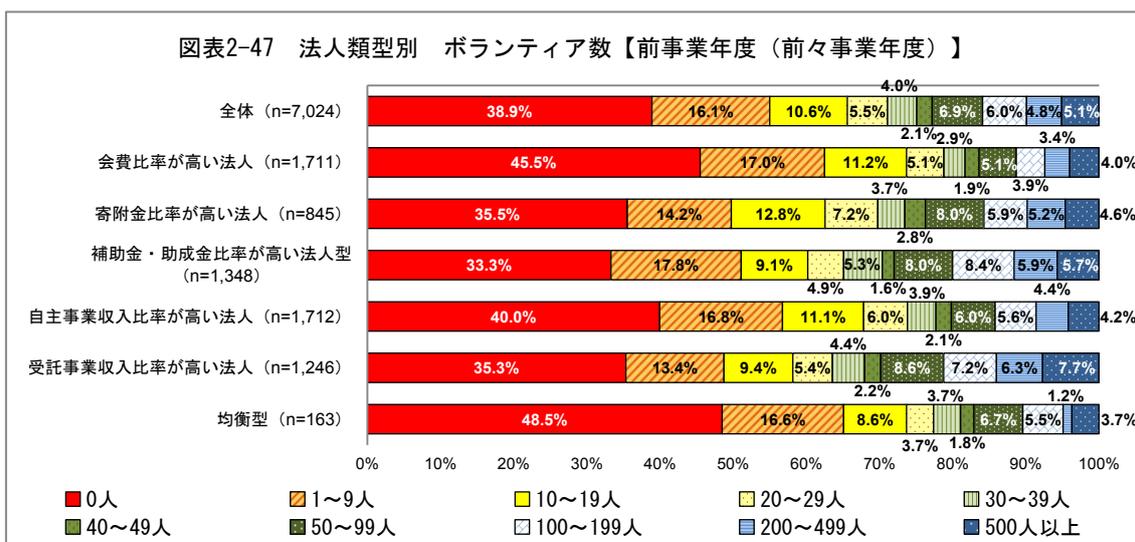
法人類型別の有給職員数（実人数）については、「会費比率が高い法人」及び「寄附金比率が高い法人」は、有給職員数が「0人」である法人の割合がそれぞれ73.8%、67.2%と約7割を占めており、全体45.2%に比べて大幅に多い。【図表2-46】



④法人類型別のボランティア数¹²

◆会費比率が高い法人、均衡型法人はボランティア数が少ない

法人類型別にボランティア数をみると、「0人」と回答した法人の割合は全体では38.9%であるのに対し、「会費比率が高い法人」は45.5%、「均衡型法人」48.5%と割合が高い。一方、「50人以上」のボランティア数が多いのは、「受託事業収入比率が高い法人」「補助金・助成金比率が高い法人」「寄附金比率が高い法人」「寄附金比率が高い法人」である。【図表2-47】



¹² 有償、無償の両方を含む。

(5) 定款上の特定非営利活動事業の活動分野別の収入構造

ここでは、全体に占める比率が高く、また介護保険収入比率の高い「保健、医療又は福祉の増進」と「保健、医療又は福祉の増進以外」とに分けて、収入構造を比較した¹³。

①活動分野別の収入構造

認定を受けていない法人の収入構造を活動分野別にみると、「保健、医療又は福祉の増進」「保健、医療又は福祉の増進以外」とともに「事業収入」の占める割合が最も高いが、後者は58.4%であるのに対して、前者は74.6%に上る。【図表 2-48】

図表 2-48 主な活動分野別 収入内訳【認定を受けていない法人】

	法人数	会費	寄附金	補助金・助成金	事業収入	その他収入	総収入金額計
全体	6,281	1,559,585	1,017,140	2,102,096	9,986,735	471,848	15,137,405
	-	10.3%	6.7%	13.9%	66.0%	3.1%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進	2,310	311,866	343,244	987,283	5,257,191	145,327	7,044,912
	-	4.4%	4.9%	14.0%	74.6%	2.1%	100.0%
社会教育の推進	392	343,621	118,545	40,106	697,052	47,346	1,246,671
	-	27.6%	9.5%	3.2%	55.9%	3.8%	100.0%
まちづくりの推進	727	152,302	153,776	179,430	801,133	20,551	1,307,191
	-	11.7%	11.8%	13.7%	61.3%	1.6%	100.0%
観光の振興	120	6,420	1,840	34,353	117,970	4,113	164,696
	-	3.9%	1.1%	20.9%	71.6%	2.5%	100.0%
農山漁村又は中山間地域の振興	156	21,245	5,169	42,161	79,153	43,641	191,369
	-	11.1%	2.7%	22.0%	41.4%	22.8%	100.0%
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	878	457,181	223,486	420,794	1,395,869	156,756	2,654,087
	-	17.2%	8.4%	15.9%	52.6%	5.9%	100.0%
環境の保全	711	49,997	40,677	102,643	654,040	14,012	861,369
	-	5.8%	4.7%	11.9%	75.9%	1.6%	100.0%
災害救援	107	40,017	14,440	26,052	56,771	1,558	138,840
	-	28.8%	10.4%	18.8%	40.9%	1.1%	100.0%
地域安全	131	11,646	5,272	10,178	107,368	2,121	136,585
	-	8.5%	3.9%	7.5%	78.6%	1.6%	100.0%
人権の擁護又は平和の推進	124	31,041	17,020	28,684	92,018	4,837	173,600
	-	17.9%	9.8%	16.5%	53.0%	2.8%	100.0%
国際協力	222	38,564	37,454	48,750	139,327	6,993	271,089
	-	14.2%	13.8%	18.0%	51.4%	2.6%	100.0%
男女共同参画社会の形成の促進	69	31,163	58,299	6,434	67,922	2,134	165,952
	-	18.8%	35.1%	3.9%	40.9%	1.3%	100.0%
子どもの健全育成	906	195,303	231,099	401,993	1,555,842	27,856	2,412,093
	-	8.1%	9.6%	16.7%	64.5%	1.2%	100.0%
情報化社会の発展	203	38,892	4,906	19,233	207,676	1,360	272,067
	-	14.3%	1.8%	7.1%	76.3%	0.5%	100.0%
科学技術の振興	105	52,866	24,219	27,127	50,916	8,058	163,185
	-	32.4%	14.8%	16.6%	31.2%	4.9%	100.0%
経済活動の活性化	191	37,350	6,623	82,238	375,873	6,110	508,194
	-	7.3%	1.3%	16.2%	74.0%	1.2%	100.0%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援	351	28,901	8,654	132,270	552,224	28,822	750,871
	-	3.8%	1.2%	17.6%	73.5%	3.8%	100.0%
消費者の保護	96	44,744	1,785	11,686	51,731	1,444	111,391
	-	40.2%	1.6%	10.5%	46.4%	1.3%	100.0%
上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	213	15,016	10,304	49,228	323,206	5,763	403,517
	-	3.7%	2.6%	12.2%	80.1%	1.4%	100.0%
※保健、医療又は福祉の増進以外	3,971	1,247,719	673,896	1,114,813	4,729,544	326,521	8,092,494
	-	15.4%	8.3%	13.8%	58.4%	4.0%	100.0%

¹³ この項では、主たる活動分野が特定できる法人のみを集計対象とした。

また、認定法人の収入構造を活動分野別にみると、「保健、医療又は福祉の増進」「保健、医療又は福祉の増進以外」とともに「寄附金」の占める割合が最も高いが、前者が 41.1%であるのに対して後者は 53.5%に上る。【図表 2-49】

図表 2-49 主な活動分野別 収入内訳【認定法人】

(単位:万円)

	法人数	会費	寄附金	補助金・助成金	事業収入	その他収入	総収入金額計
全体	68	16,281	519,678	380,397	58,690	11,101	986,146
	-	1.7%	52.7%	38.6%	6.0%	1.1%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進	17	3,273	25,964	14,356	19,113	463	63,168
	-	5.2%	41.1%	22.7%	30.3%	0.7%	100.0%
社会教育の推進	2	375	555	228	363	134	1,654
	-	22.7%	33.5%	13.8%	21.9%	8.1%	100.0%
まちづくりの推進	4	1,308	1,977	282	10,962	42	14,571
	-	9.0%	13.6%	1.9%	75.2%	0.3%	100.0%
観光の振興	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
農山漁村又は中山間地域の振興	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	11	2,654	13,877	13,171	5,693	209	35,603
	-	7.5%	39.0%	37.0%	16.0%	0.6%	100.0%
環境の保全	8	1,181	9,200	21,756	7,465	220	39,821
	-	3.0%	23.1%	54.6%	18.7%	0.6%	100.0%
災害救援	3	2,254	403,498	266,117	1,997	6,805	680,671
	-	0.3%	59.3%	39.1%	0.3%	1.0%	100.0%
地域安全	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
人権の擁護又は平和の推進	1	67	900	586	610	0	2,162
	-	3.1%	41.6%	27.1%	28.2%	0.0%	100.0%
国際協力	15	6,166	47,674	92,739	13,761	2,924	163,263
	-	3.8%	29.2%	56.8%	8.4%	1.8%	100.0%
男女共同参画社会の形成の促進	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
子どもの健全育成	13	1,916	44,681	4,544	6,653	1,143	58,937
	-	3.3%	75.8%	7.7%	11.3%	1.9%	100.0%
情報化社会の発展	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
科学技術の振興	1	124	0	0	1,148	0	1,272
	-	9.8%	0.0%	0.0%	90.2%	0.0%	100.0%
経済活動の活性化	2	95	249	110	382	4	840
	-	11.3%	29.7%	13.0%	45.5%	0.5%	100.0%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援	2	100	225	0	7,364	2	7,691
	-	1.3%	2.9%	0.0%	95.7%	0.0%	100.0%
消費者の保護	2	645	1,804	0	1,027	37	3,512
	-	18.4%	51.3%	0.0%	29.2%	1.1%	100.0%
上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	4	468	4,773	944	3,580	364	10,128
	-	4.6%	47.1%	9.3%	35.3%	3.6%	100.0%
※保健、医療又は福祉の増進以外	51	13,008	493,715	366,041	39,576	10,638	922,978
	-	1.4%	53.5%	39.7%	4.3%	1.2%	100.0%

②活動分野別の事業収入の内訳について

主たる活動分野が特定できる認定を受けていない法人について、事業収入の内訳をみると、「自主事業収入合計」は70.2%であり、「委託事業収入合計」は29.8%を占める。認定法人では「自主事業収入合計」は74.9%であり、「委託事業収入合計」は25.0%を占めており、認定を受けていない法人と大きな違いはない。【図表 2-50】【図表 2-51】

活動分野別にみると、認定を受けていない法人では「保健、医療又は福祉の増進」の「自主事業収入合計」は84.2%を占め、中でも「介護保険等」が58.2%と高い。一方、「保健、医療又は福祉の増進以外」では、「自主事業収入合計」が54.5%であり、「委託事業収入合計」も45.5%とほぼ均衡している。【図表 2-50】

認定法人では、「保健、医療又は福祉の増進」の自主事業収入合計は、75.1%を占め、そのうち「介護保険等を除く自主事業収入」が74.7%と大きなウェイトを占めている。一方、「保健、医療又は福祉の増進以外」の自主事業収入合計は74.9%を占め、全てが「介護保険等を除く自主事業収入」となっている。

このことから、「保健、医療又は福祉の増進」の事業収入の構造は、認定を受けていない法人では「介護保険等」に依存しているが、認定法人では、介護保険等以外の自主事業に依存しており、違いがあることが分かる。【図表 2-51】

図表 2-50 主な活動分野別 事業収入内訳【認定を受けていない法人】

(単位:万円)

	法人 数	自主事業収入		委託事業収入			事業 収入 計
		を(自 除介主 く護事 〜保業 険収 等入	介 護 保 険 等	入の公 委的 託機 事関 業か 収ら	業か非 収ら営 入の利 の法 委託 事託 業人 等	収ら一 入の般 の委 委託 事業 等 業か	
全体	6281	3,831,902	3,173,821	2,239,366	189,558	552,089	9,986,735
	-	38.4%	31.8%	22.4%	1.9%	5.5%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進	2,310	1,368,892	3,058,371	607,493	103,571	118,864	5,257,191
	-	26.0%	58.2%	11.6%	2.0%	2.3%	100.0%
社会教育の推進	392	339,162	19,563	309,011	13,307	16,010	697,052
	-	48.7%	2.8%	44.3%	1.9%	2.3%	100.0%
まちづくりの推進	727	328,205	101,134	267,769	59,994	44,031	801,133
	-	41.0%	12.6%	33.4%	7.5%	5.5%	100.0%
観光の振興	120	79,184	190	32,962	1,682	3,951	117,970
	-	67.1%	0.2%	27.9%	1.4%	3.3%	100.0%
農山漁村又は中山間地域の振興	156	42,706	1,031	28,919	3,925	2,572	79,153
	-	54.0%	1.3%	36.5%	5.0%	3.2%	100.0%
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	878	878,397	6,708	448,121	34,617	28,027	1,395,869
	-	62.9%	0.5%	32.1%	2.5%	2.0%	100.0%
環境の保全	711	194,896	13,256	130,180	29,640	286,068	654,040
	-	29.8%	2.0%	19.9%	4.5%	43.7%	100.0%
災害救援	107	17,763	3,790	26,946	4,225	4,048	56,771
	-	31.3%	6.7%	47.5%	7.4%	7.1%	100.0%
地域安全	131	34,481	5,593	48,678	4,690	13,926	107,368
	-	32.1%	5.2%	45.3%	4.4%	13.0%	100.0%
人権の擁護又は平和の推進	124	38,139	14,576	31,923	3,600	3,781	92,018
	-	41.4%	15.8%	34.7%	3.9%	4.1%	100.0%
国際協力	222	57,630	0	65,986	10,923	4,788	139,327
	-	41.4%	0.0%	47.4%	7.8%	3.4%	100.0%
男女共同参画社会の形成の促進	69	17,411	14,107	32,110	2,478	1,815	67,922
	-	25.6%	20.8%	47.3%	3.6%	2.7%	100.0%
子どもの健全育成	906	808,753	172,673	322,271	8,374	243,771	1,555,842
	-	52.0%	11.1%	20.7%	0.5%	15.7%	100.0%
情報化社会の発展	203	51,748	7,914	132,445	7,693	7,877	207,676
	-	24.9%	3.8%	63.8%	3.7%	3.8%	100.0%
科学技術の振興	105	17,030	0	30,469	611	2,806	50,916
	-	33.4%	0.0%	59.8%	1.2%	5.5%	100.0%
経済活動の活性化	191	294,906	1,894	61,988	5,877	11,208	375,873
	-	78.5%	0.5%	16.5%	1.6%	3.0%	100.0%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援	351	283,430	96,243	131,913	3,247	37,392	552,224
	-	51.3%	17.4%	23.9%	0.6%	6.8%	100.0%
消費者の保護	96	38,364	3,000	6,543	1,600	2,224	51,731
	-	74.2%	5.8%	12.6%	3.1%	4.3%	100.0%
上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	213	61,980	62,442	171,354	10,595	16,836	323,206
	-	19.2%	19.3%	53.0%	3.3%	5.2%	100.0%
※保健、医療又は福祉の増進以外	3,971	2,463,010	115,450	1,631,873	85,986	433,226	4,729,544
	-	52.1%	2.4%	34.5%	1.8%	9.2%	100.0%

図表 2-51 主な活動分野別 事業収入内訳【認定法人】

(単位:万円)

	法人 数	自主事業収入		委託事業収入			事業 収入 計
		自 主 事 業 收 入 (介 護 保 険 除 く)	介 護 保 険 等	業 公 的 機 関 か ら の 委 託 事 業 收 入	託 非 営 利 法 人 等 か ら の 委 託 事 業 收 入	事 一 般 企 業 等 か ら の 委 託 事 業 收 入	
全体	68	43,908	69	14,159	87	467	58,690
	-	74.8%	0.1%	24.1%	0.1%	0.8%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進	17	14,284	69	4,650	0	112	19,113
	-	74.7%	0.4%	24.3%	0.0%	0.6%	100.0%
社会教育の推進	2	363	0	0	0	0	363
	-	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
まちづくりの推進	4	10,602	0	360	0	0	10,962
	-	96.7%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	100.0%
観光の振興	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
農山漁村又は中山間地域の振興	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	11	3,970	0	1,624	87	11	5,693
	-	69.7%	0.0%	28.5%	1.5%	0.2%	100.0%
環境の保全	8	2,910	0	4,245	0	310	7,465
	-	39.0%	0.0%	56.9%	0.0%	4.2%	100.0%
災害救援	3	437	0	1,561	0	0	1,997
	-	21.9%	0.0%	78.1%	0.0%	0.0%	100.0%
地域安全	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
人権の擁護又は平和の推進	1	1	0	609	0	0	610
	-	0.2%	0.0%	99.8%	0.0%	0.0%	100.0%
国際協力	15	13,630	0	131	0	0	13,761
	-	99.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	100.0%
男女共同参画社会の形成の促進	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
子どもの健全育成	13	6,300	0	289	19	45	6,653
	-	94.7%	0.0%	4.3%	0.3%	0.7%	100.0%
情報化社会の発展	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
科学技術の振興	1	0	0	1,148	0	0	1,148
	-	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
経済活動の活性化	2	382	0	0	0	0	382
	-	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援	2	7,364	0	0	0	0	7,364
	-	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
消費者の保護	2	1,027	0	0	0	0	1,027
	-	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	4	453	0	3,127	0	0	3,580
	-	12.6%	0.0%	87.4%	0.0%	0.0%	100.0%
※保健、医療又は福祉の増進以外	51	29,625	0	9,509	87	355	39,576
	-	74.9%	0.0%	24.0%	0.2%	0.9%	100.0%

(6) 資産、負債及び正味財産の状況

①資産

1 法人あたりの「資産」をみると、認定を受けていない法人の平均値は 1,209 万円、中央値は 127 万円となっている。認定法人の平均値は 3,929 万円、中央値は 852 万円となっている。【図表 2-52】

②負債

1 法人あたりの「負債」をみると、認定を受けていない法人の平均値は 528 万円、中央値は 14 万円となっている。認定法人の平均値は 864 万円、中央値は 68 万円となっている。【図表 2-52】

③正味財産

認定を受けていない法人における正味財産の平均値は 681 万円であり、認定法人では 3,064 万円となっている。中央値でも、認定を受けていない法人では 37 万円であるのに対し、認定法人では 363 万円となっている。【図表 2-52】

図表 2-52 資産・負債・正味財産

(単位:万円)

	法人数	資産				負債				正味財産			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,692	131	1,236	0	579,516	15	531	0	148,479	38	705	-27,875	431,037
認定を受けていない法人	7,616	127	1,209	0	579,516	14	528	0	148,479	37	681	-27,875	431,037
認定法人	76	852	3,929	0	49,818	68	864	0	14,978	363	3,064	-2,074	49,810

④正味財産収入比率

収入に対する内部留保を示す指標である正味財産収入比率（正味財産/総収入）をみると、認定を受けていない法人の平均値は 98.1%、中央値は 9.4%となっている。認定法人の平均値は 98.6%、中央値は 43.5%となっている。認定を受けていない法人、認定法人ともに、正味財産収入比率のバラツキが大きく、比率の高い幾つかの法人に引っ張られる形で平均値が上昇している。認定を受けていない法人と認定法人の中央値を比較すると両者の乖離は大きく、認定法人の方が内部留保の厚い法人が多いといえる。【図表 2-53】

図表 2-53 正味財産収入比率

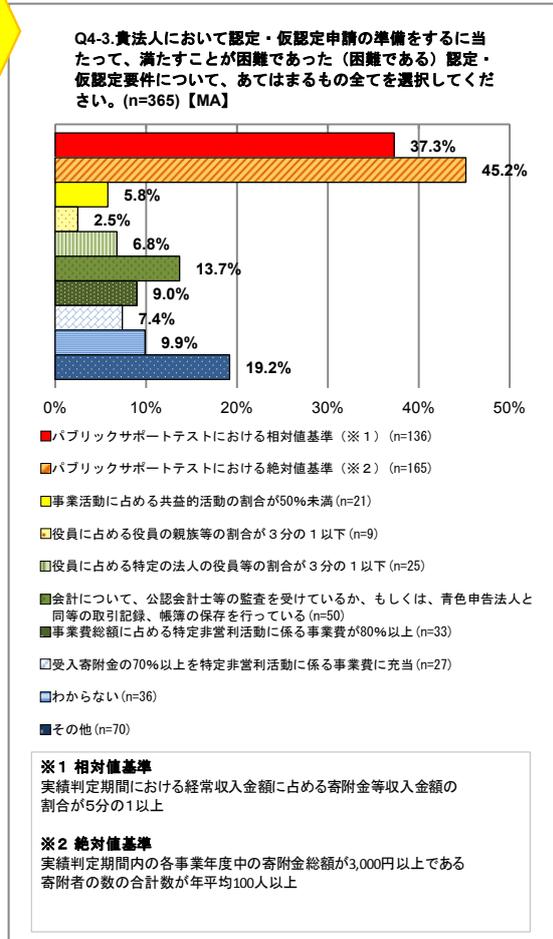
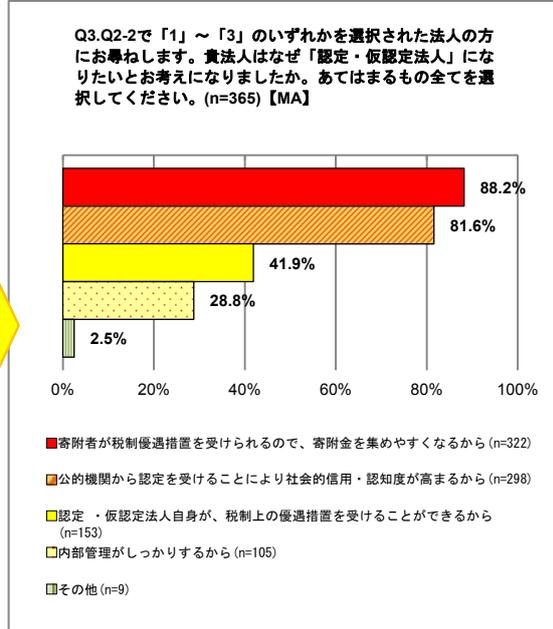
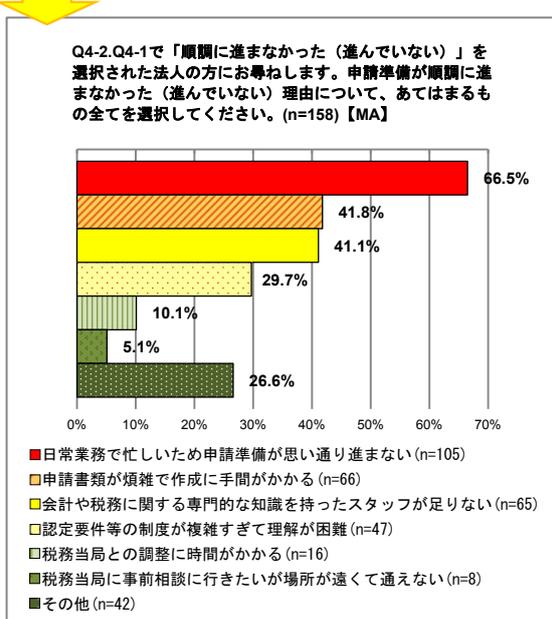
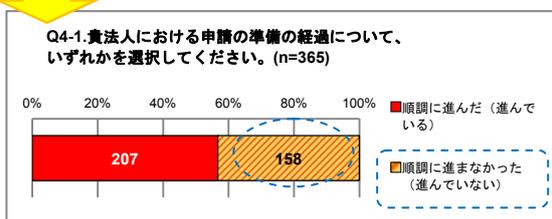
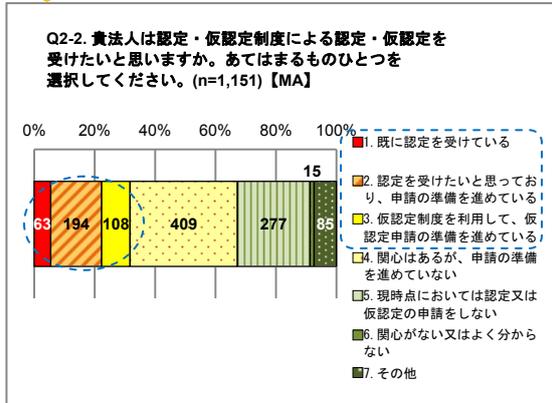
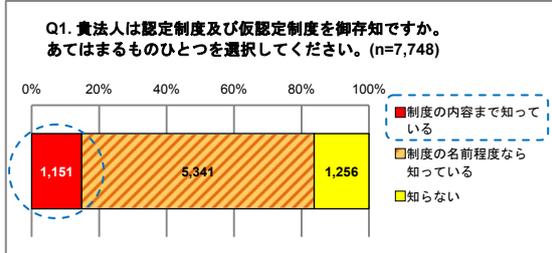
	法人数	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	6,337	9.5%	98.1%	-90,911.1%	153,800.0%
認定を受けていない法人	6,269	9.4%	98.1%	-90,911.1%	153,800.0%
認定法人	68	43.5%	98.6%	-1,940.4%	2,975.6%

4 認定・仮認定制度の認識、利用意向

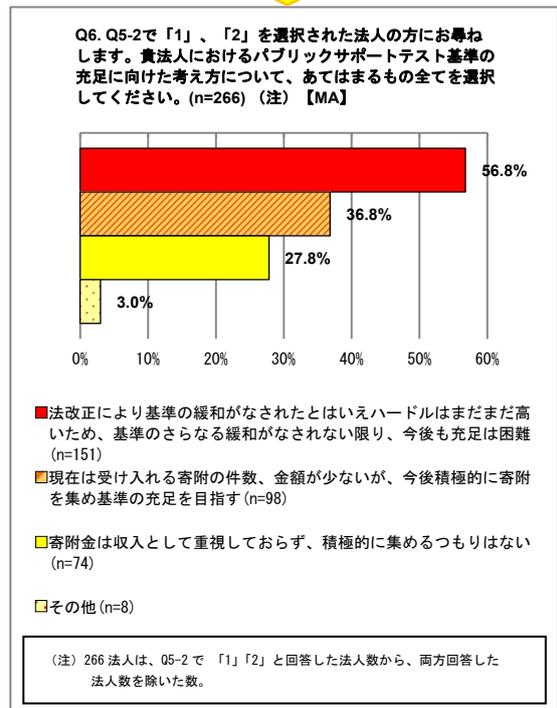
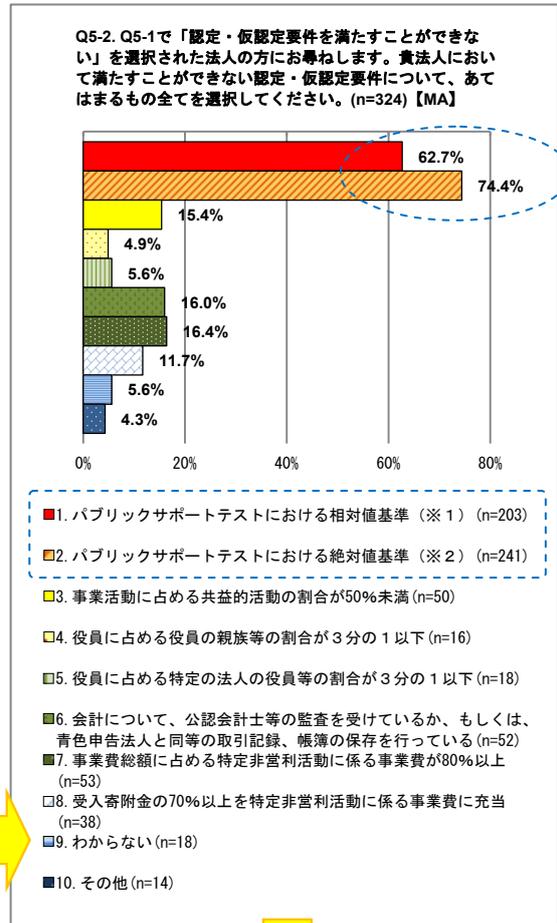
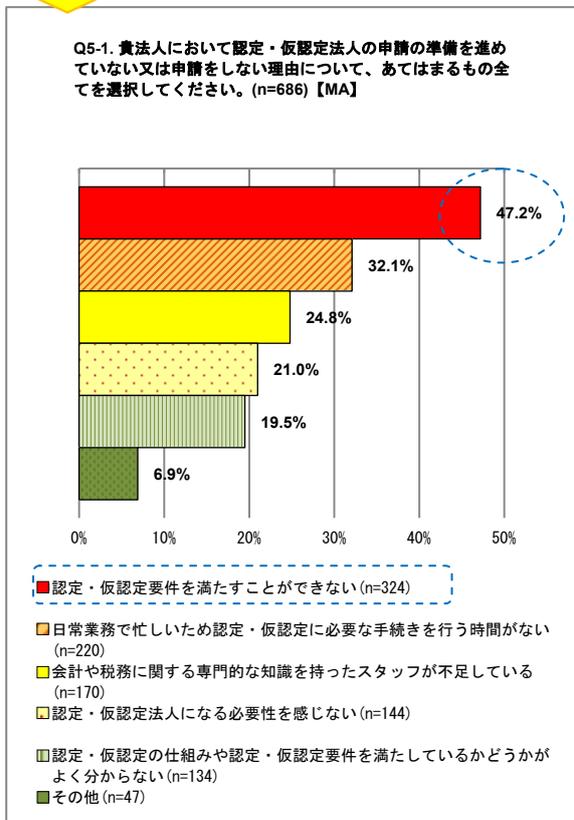
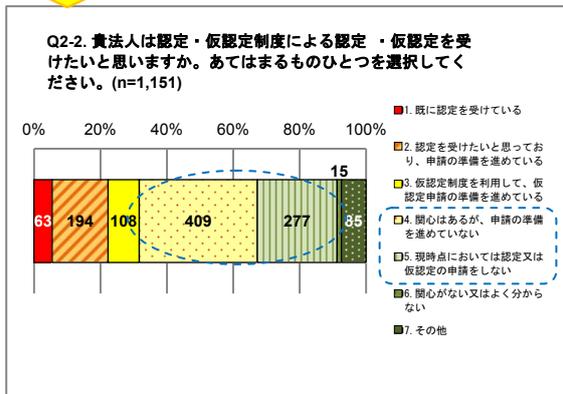
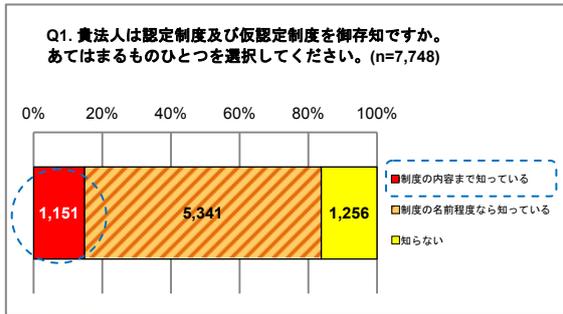
認定・仮認定制度についての項目では、「制度の認識度」の設問に対して、「制度の内容まで知っている」と回答した法人を対象・集計している。さらに、次の設問「制度の利用意向」では、「1. 既に認定を受けている、2. 認定申請準備中、3. 仮認定申請準備中」と回答した法人と、「4. 関心はあるが、申請の準備を進めていない、5. 現時点において認定・仮認定の申請をしない」と回答した法人に分けて、それ以下の設問への遷移の仕方が異なる。本項目の全体像把握のために設問のフローチャートを示すと、以下のとおりである。

認定・仮認定制度の利用意向フローチャート

《既に認定を受けている、認定・仮認定申請準備中の法人》を対象とした設問の結果



《関心はあるが申請の準備を進めていない、現時点において認定・仮認定の申請をしない法人》を対象とした設問の結果

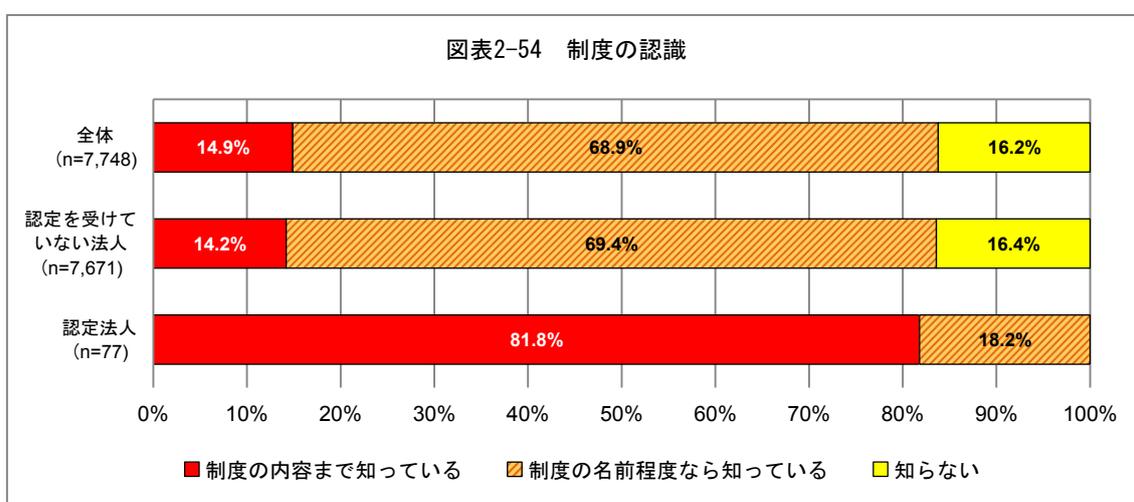


(1) 認定・仮認定制度の認識

◆認定・仮認定制度の内容まで知っている法人は、認定法人では 81.8%、認定を受けていない法人では 14.2%

全特定非営利活動法人における認定・仮認定制度の認識についてみると、「制度の名前程度なら知っている」が約7割（68.9%）と最も多く、次いで、「知らない」が 16.2%となっている。「制度の内容まで知っている」法人は 14.9%に留まる。

「制度の内容まで知っている」法人は、認定法人は 81.8%に上っているが、認定を受けていない法人では 14.2%に留まる。【図表 2-54】



次に、「制度の内容まで知っている」と回答した法人（1,151 法人）のうち、パブリックサポートテストにおける相対値基準の算出方法を正確に理解している法人¹⁴は、110 法人であり、1,151 法人中では 9.6%となっている。本調査に回答があった 7,748 法人中では 1.4%となっている。110 法人の内訳は、認定を受けていない法人は 99 法人、認定法人は 11 法人である。

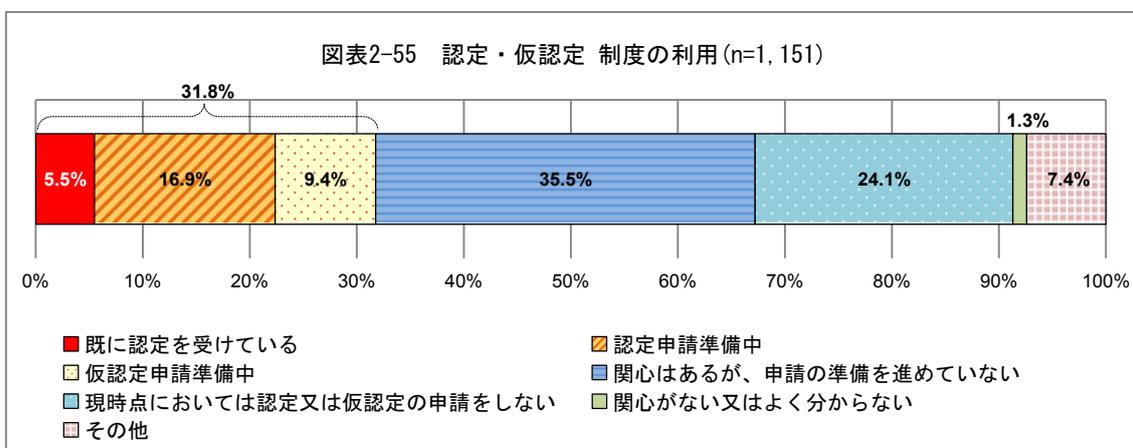
¹⁴ 算出方法の認識について、調査票の Q 2 において、(1) 総収入金額から控除できるもの(2) 受入寄附金総額に算入できるものそれぞれに該当すると思われるものを選択してもらった。110 法人は、(1)(2)の項目全てが正解であった法人数。

(2) 認定・仮認定制度の利用意向

①利用意向

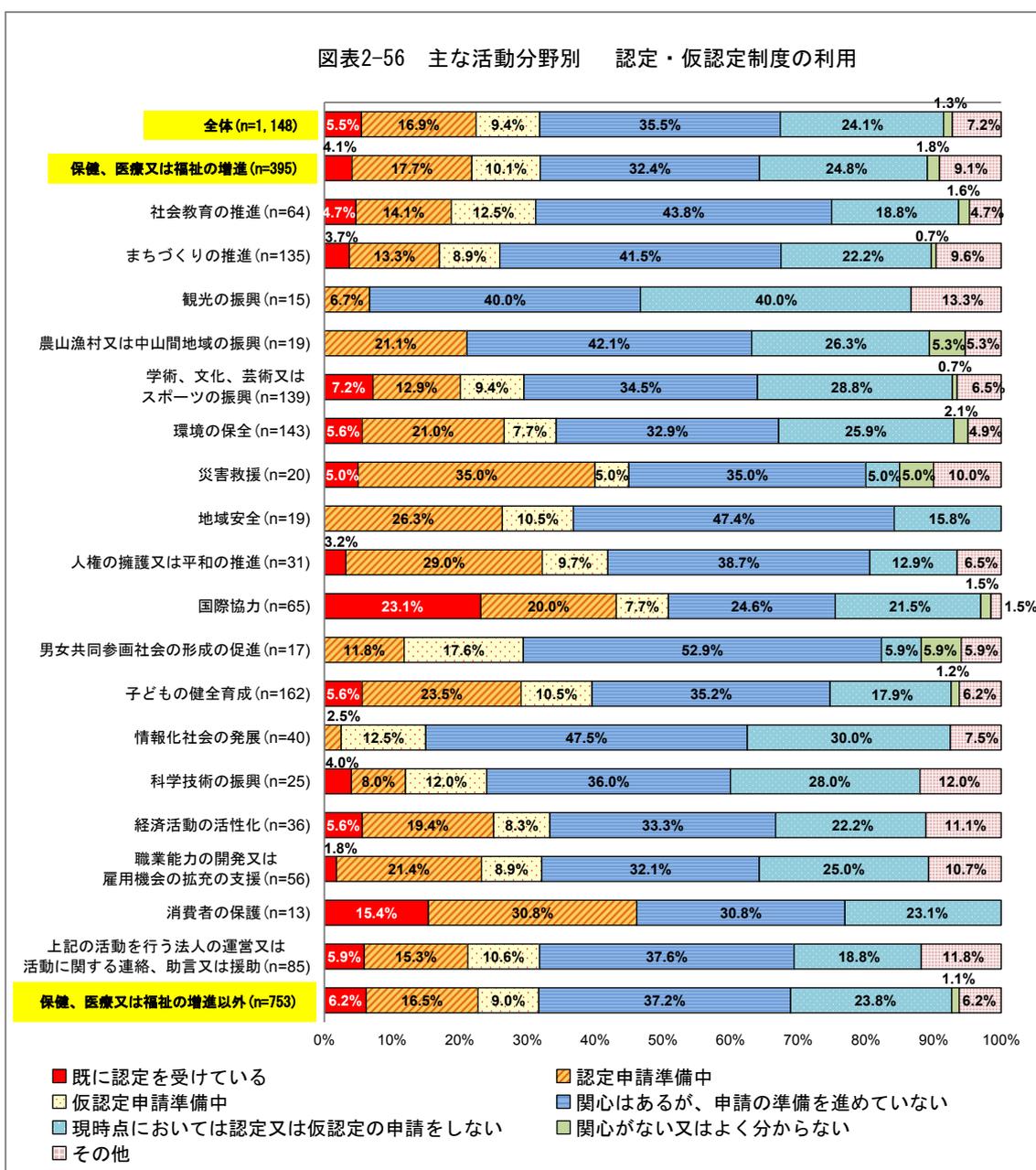
◆認定済み、認定申請準備中、仮認定申請準備中の法人は、制度の内容まで知っている法人（1,151法人）の31.8%

認定・仮認定について「制度の内容まで知っている」と回答した法人（1,151法人）を対象に、認定・仮認定制度の利用意向について尋ねたところ、「既に認定を受けている」が5.5%、「認定申請準備中」が16.9%、「仮認定申請準備中」が9.4%となっており、この3つを合わせると365法人となり、全体（1,151法人）の31.8%に上る。【図表2-55】



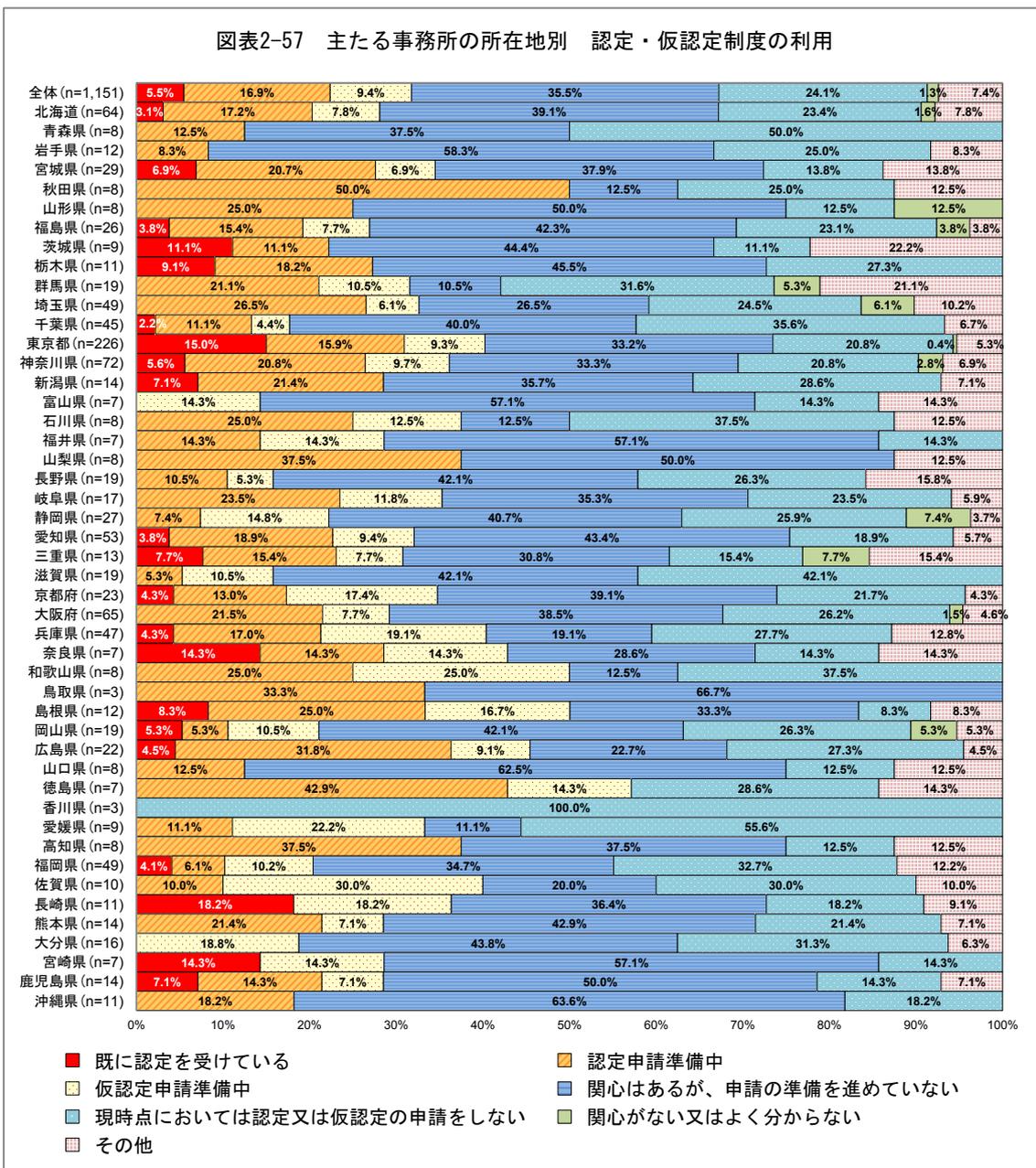
i) 主な活動分野別の認定・仮認定制度の利用意向

主な活動分野別に認定・仮認定制度の利用をみると、「既に認定を受けている」と回答した割合は、「保健、医療又は福祉の増進」では4.1%となっており、「保健、医療又は福祉の増進以外」の6.2%に比べてやや低い。しかし、「認定申請準備中」、「仮認定申請準備中」の割合については、「保健、医療又は福祉の増進」ではそれぞれ17.7%、10.1%となっており、「保健、医療又は福祉の増進以外」のそれぞれ16.5%、9.0%に比べて、わずかではあるが高くなっている。【図表2-56】

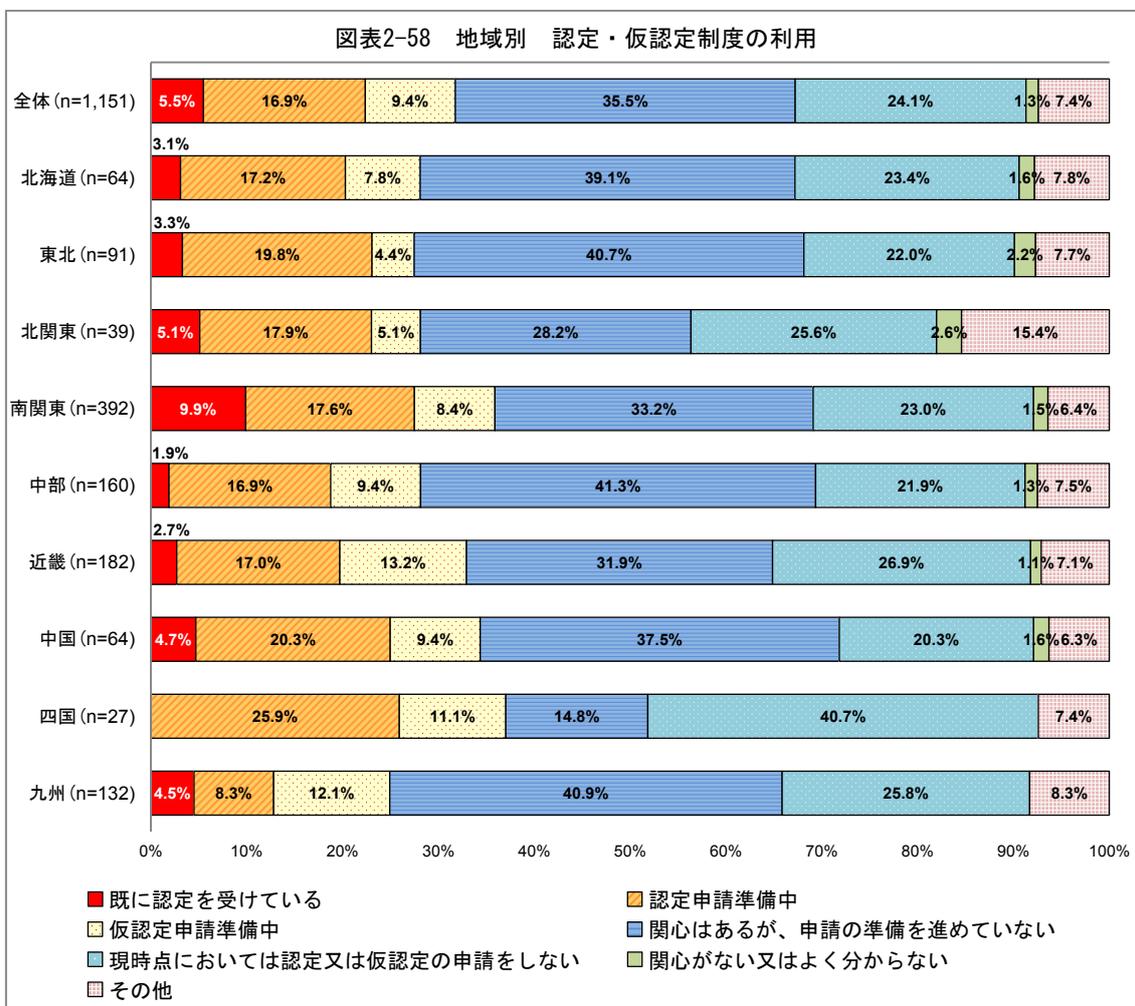


ii) 主たる事務所の所在地別の認定・仮認定制度の利用意向

主たる事務所の所在地別に、認定・仮認定制度の利用意向をみると、「既に認定を受けている」の回答割合が多い順（上位3県）に、長崎県（18.2%）、東京都（15.0%）、奈良県、宮崎県（ともに14.3%）となっている。「認定申請準備中」では、多い順に秋田県（50.0%）、徳島県（42.9%）、山梨県、高知県（ともに37.5%）となっている。「仮認定申請準備中」では、多い順に佐賀県（30.0%）、和歌山県（25.0%）、愛媛県（22.2%）となっている。認定申請準備中と仮認定申請準備中の割合が高い事務所所在地は、地方に分散しており、都市圏に集中しているわけではない。【図表2-57】



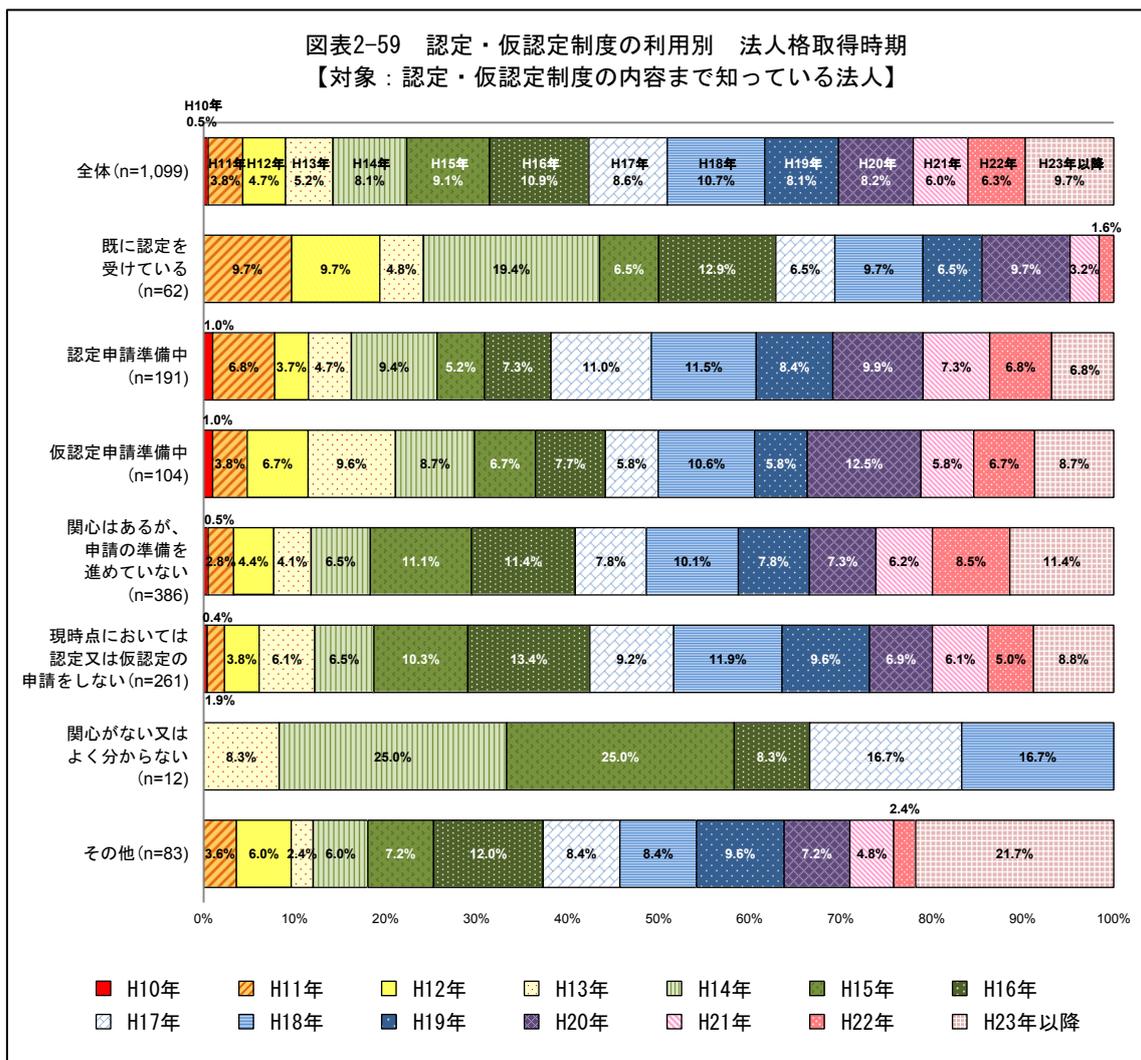
次に、主たる事務所の所在地による地域別に認定・仮認定制度の利用をみると、「認定申請準備中」の回答割合は地域間の差は小さいが、「仮認定申請準備中」は東北地域が4.4%、北関東地域が5.1%となっており、他地域の約8～13%に比べて低い。【図表 2-58】



iii) 認定・仮認定制度の利用意向別の法人格取得時期

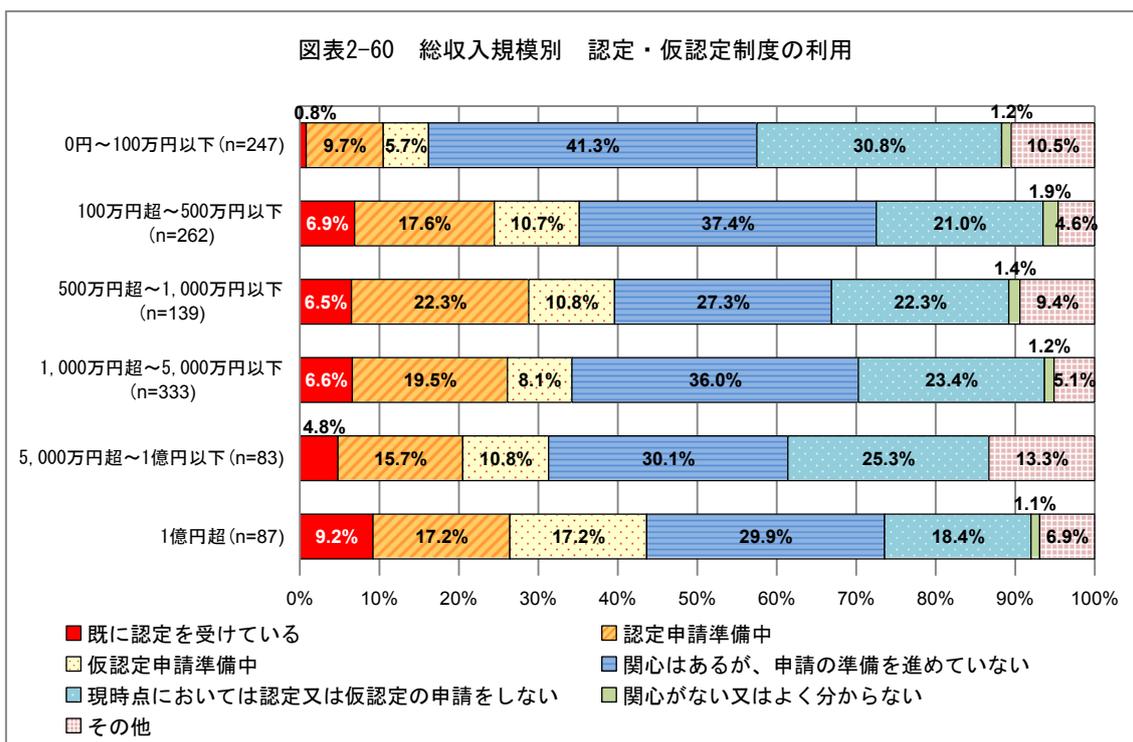
設立初期の特定非営利活動法人には財政基盤が弱い法人が多いことから、仮認定制度は、1回限りのスタートアップ支援として、設立初期の法人をターゲットにしている。そのため、仮認定申請を行う法人は認定申請を行う法人に比べて、法人格取得時期が新しい法人の割合が多いのではないかと仮説を立て、認定・仮認定制度の利用意向別の法人格取得時期を調べた。その結果、法人格取得時期が平成23年以降の法人は「仮認定申請準備中」(8.7%)が「認定申請準備中」(6.8%)よりも若干多いものの、平成22年及び平成21年の数年前の取得までみても、「仮認定申請準備中」と「認定申請準備中」とでは大きな差は見られなかった。

「関心はあるが、申請の準備を進めていない」は平成16年と平成23年以降が最も多く(11.4%)、特に後者については、設立後間もないため申請の準備に至っていないものと考えられ、今後認定・仮認定の申請がなされることが期待される。【図表2-59】



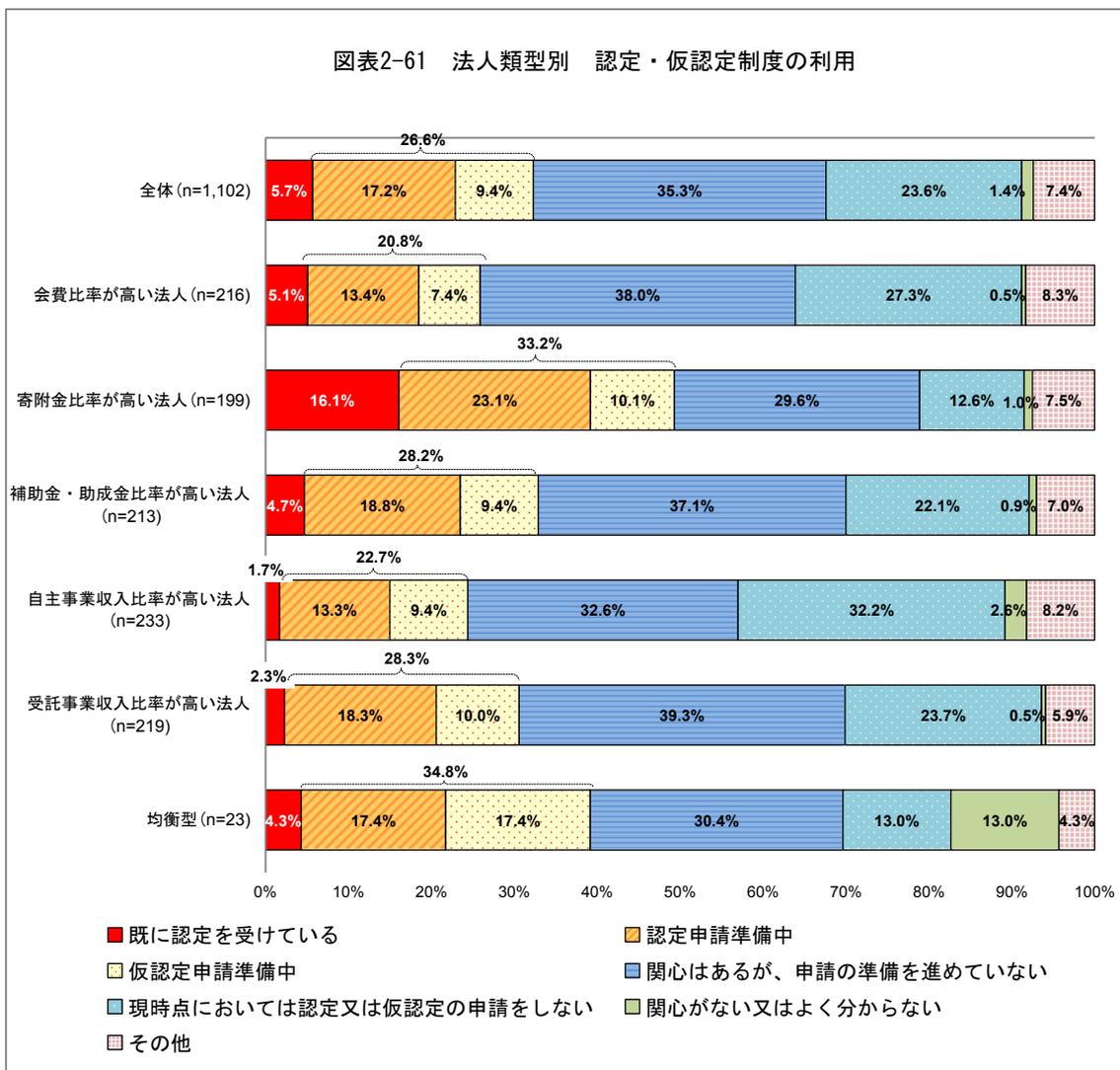
iv) 法人の総収入規模別の認定・仮認定制度の利用意向

認定・仮認定の申請をしない要因として、法人に体力がなく（総収入規模が小さい）、申請を行う環境が整っていないのではないかという仮説を検証するため、法人の総収入規模別に認定・仮認定制度の利用意向を調べてみた。認定済み及び認定・仮認定申請準備中の割合は、総収入金額が「100万円超」の法人の方が、「100万円以下」の法人に比べて高くなっており、収入規模と一定程度関係があることが分かる。【図表 2-60】



v) 法人類型別の認定・仮認定制度の利用意向

法人類型別に認定・仮認定制度の利用意向をみると、「既に認定を受けている」割合は、「寄附金比率が高い法人」では16.1%と、全体の5.7%に比べて高くなっている。また、「認定申請準備中」及び「仮認定申請準備中」の割合については、「均衡型」34.8%、「寄附金比率が高い法人」33.2%の順で高く、「会費比率が高い法人」20.8%、「自主事業収入比率が高い法人」22.7%の順で低くなっている。【図表 2-61】



②早期新規認定・仮認定申請予定者

◆早期新規申請予定者は回答法人全体（7,748 法人）の 2.0%

さらに、上述の認定済み及び認定・仮認定申請準備中の 365 法人を対象に、申請準備の経過について尋ねたところ、「順調に進んだ（進んでいる）」が 207 法人で 56.7%となっている。

この 207 法人から、認定済みである 52 法人を除いた 155 法人が早期新規申請予定者と想定できよう。155 法人のうち 52 法人が仮認定申請予定者である。本調査の回答法人 7,748 法人中では、155 法人は全体の約 2.0%（仮認定は全体の 0.7%）を占める。【図表 2-62】

図表 2-62 早期新規認定・仮認定申請予定者

認定済+認定・仮認定申請準備中 365法人			
認定・仮認定申請準備が順調に進んだ(進んでいる) 207法人		認定済 52法人	
認定・仮認定申請準備が順調に進まなかった (進んでいない) 158法人			
早期新規申請予定者 155法人 (回答法人全体の2.0%)			
認定申請予定者 103法人 (同1.3%)	仮認定 申請予定者 52法人 (同 0.7%)		

③仮認定申請可能な法人

◆仮認定申請可能な法人は回答法人全体（7,748 法人）の 2.1%

また、認定・仮認定申請準備を進めていない（しない）と回答した 686 法人のうち、パブリックサポートテスト要件を満たさない法人は 266 法人である。そのうち、パブリックサポートテスト要件以外の要件を全て満たしている法人は 162 法人であり、これが仮認定申請可能な法人数とみられる。本調査の回答法人 7,748 法人中では、全体の 2.1%を占める。

【図表 2-63】

図表 2-63 仮認定申請可能な法人

認定・仮認定申請準備を進めていない 686法人 【関心はあるが進めていない(409法人) + 現時点においては申請しない(277法人)】				
認定要件を満たせないため申請しない 324法人		その他の理由で申請しない 362法人		
PST要件を満たせない 266法人				その他の要件を満たせない 58法人
PST以外の要件は満たしている 162法人 (回答法人全体の2.1%)	PST以外の要件も満たせない 104法人			

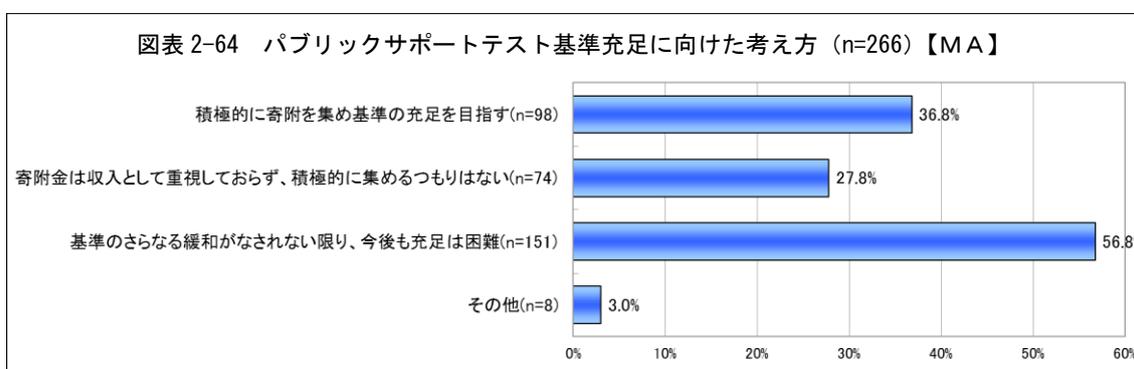
(注)PSTとは、パブリックサポートテストのことである。

仮認定申請可能な法人

④パブリックサポートテスト基準未充足法人の今後の認定申請意向

◆パブリックサポートテスト基準未充足である法人（266 法人）のうち 36.8%が
今後認定申請予備軍となる可能性がある

Q5-2 で満たすことができない認定・仮認定要件として「パブリックサポートテスト要件」を選択した 266 法人¹⁵中、(ア) 寄附集めに積極的である法人（＝認定取得を目指す法人）は 98 法人（当該選択肢のみの回答であった法人は 65 法人）である。(イ) 寄附金収入を重要視していない法人（＝認定取得の意思がない法人）は 74 法人（同 45 法人）、(ウ) さらに基準緩和を求める法人（＝法次第で申請する意思はある法人）は 151 法人（同 90 法人）である。(ア) の法人は、今後認定申請予備軍になる可能性がある。【図表 2-64】

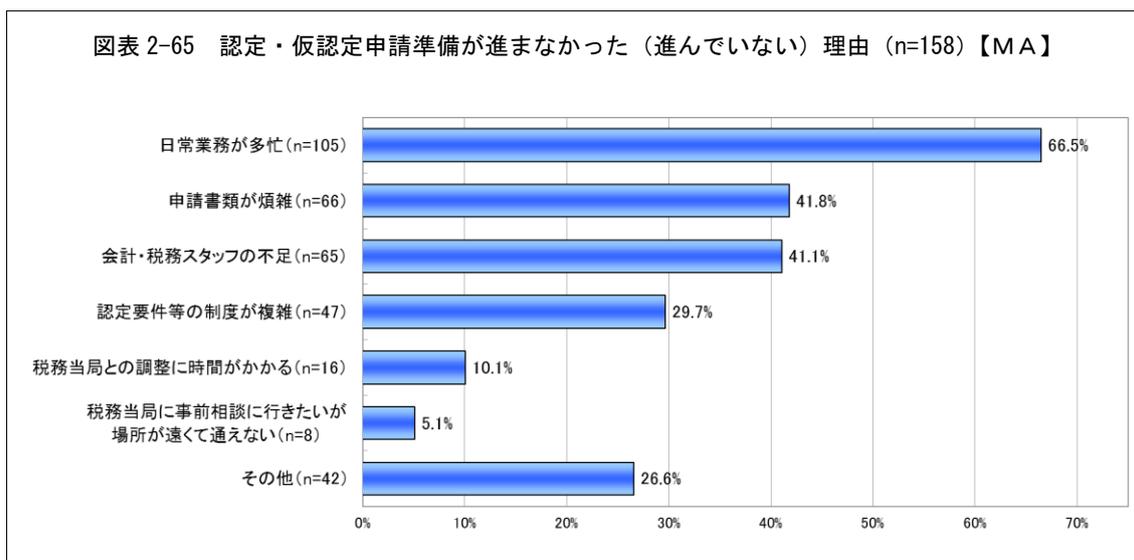


¹⁵ Q5-2 で「1. パブリックサポートテストにおける相対値基準（実績判定期間における経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合が5分の1以上）」、「2. パブリックサポートテストにおける絶対値基準（実績判定期間内の各事業年度中の寄附金総額が3,000円以上である寄附者の数の合計数が年平均100人以上）」のいずれか若しくは両方を選択した法人。

(3) 認定・仮認定申請に当たっての困難

◆最も回答が多かった困難は「日常業務が多忙」

Q4-1で「認定準備が順調に進まなかった（進んでいない）」と回答した158法人を対象に、認定準備が順調に進んでいない理由を尋ねたところ、回答割合の多い順に「日常業務が多忙」が66.5%、「申請書類が煩雑」が41.8%、「会計・税務スタッフの不足」が41.1%となっており、事務処理に苦心していることが分かる。【図表 2-65】



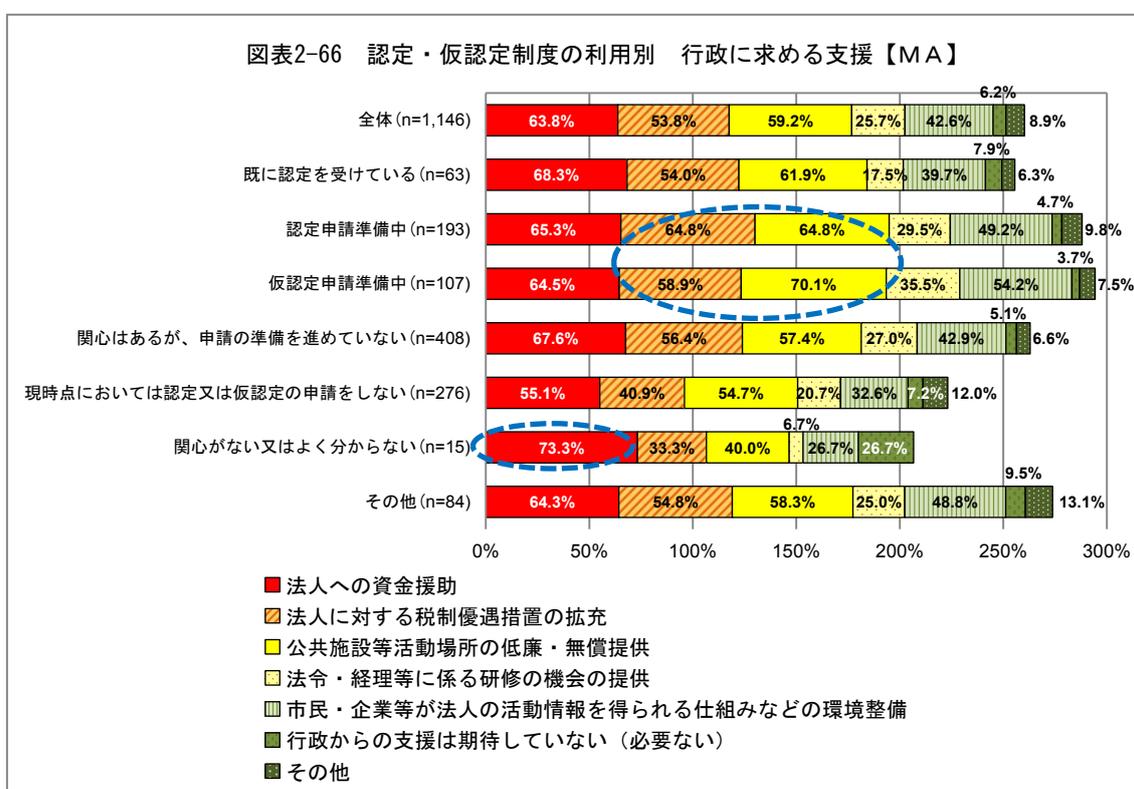
(4) 認定・仮認定制度の利用意向によって異なる、行政に求める支援

◆認定申請準備中の法人よりも認定・仮認定制度利用に関心がない法人の方が「資金援助」を求める割合が高い

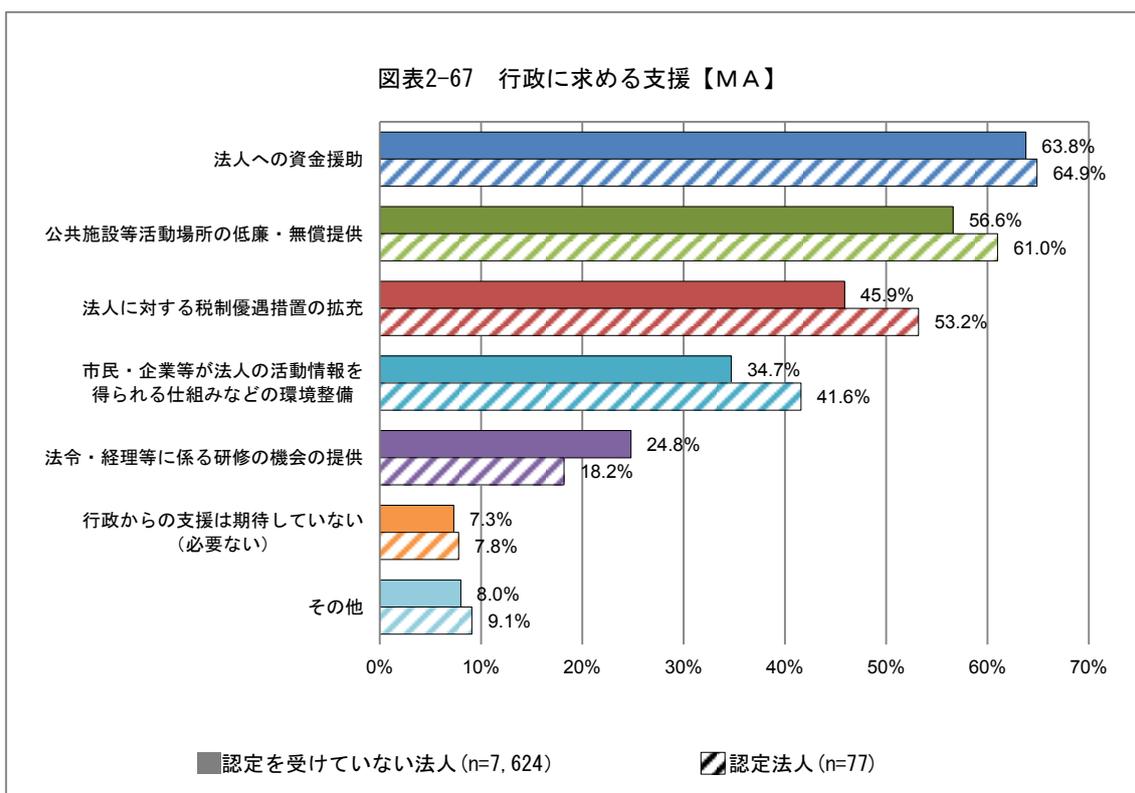
認定・仮認定制度の利用意向により、行政に求める支援に違いがあるのかどうか見てみると、認定申請準備中の法人においては、「法人への資金援助」と回答する法人が65.3%であるほか、「税制優遇措置の拡充」が64.8%、「施設の低廉・無償提供」が64.8%など、より具体的な支援も求めている。仮認定申請準備中の法人においても同様の結果である。

なお、関心がない又はよく分からない法人においては、「法人への資金援助」が73.3%と多いのに対し、資金援助以外の具体的な支援を求める割合が他と比して低くなっている。

【図表 2-66】



認定を受けていない法人と認定法人に分けて行政に求める支援をみると、認定を受けていない法人、認定法人ともに、最も回答割合が多いのは「法人への資金援助」でそれぞれ63.8%、64.9%、次に「公共施設等活動場所の低廉・無償提供」でそれぞれ56.6%、61.0%、次いで「法人に対する税制優遇措置の拡充」でそれぞれ45.9%、53.2%となっている。回答割合の順位は、認定を受けていない法人と認定法人で同じであった。なお、「市民・企業等が法人の活動情報を得られる仕組みなどの環境整備」を含めた上位4項目の回答割合は、認定を受けていない法人よりも認定法人の方が多く、認定法人の方が資金面の支援のみならず、一歩進んだ内容の支援を望んでいることが分かる。【図表2-67】

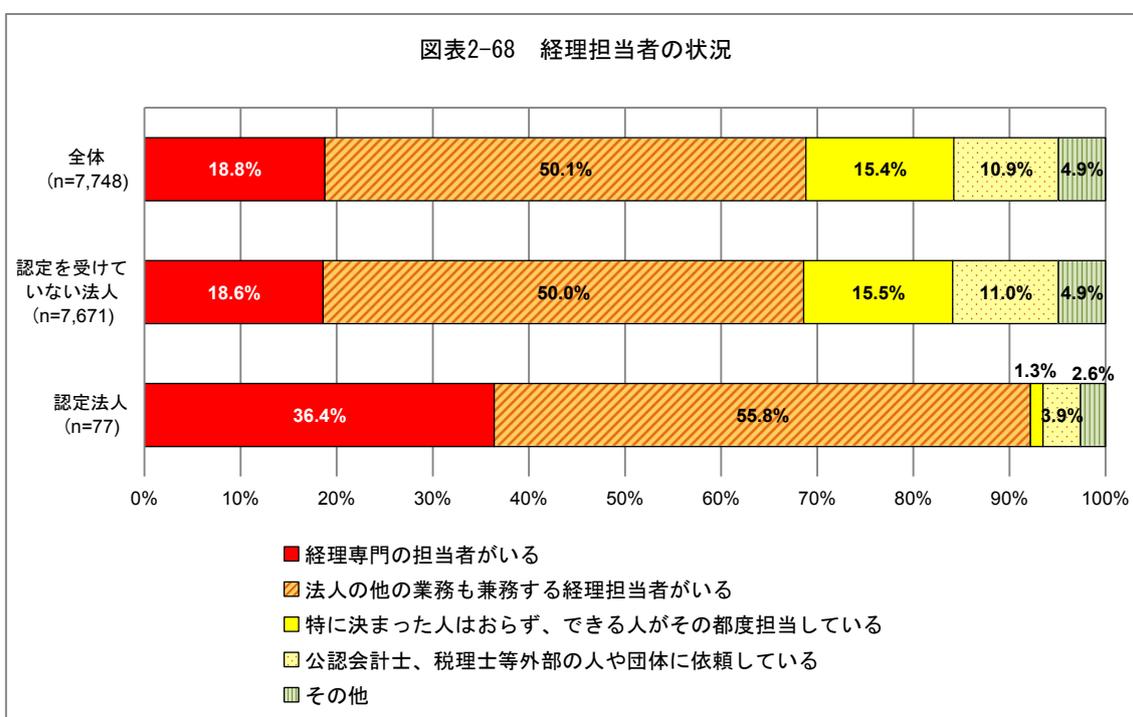


5 経理・情報開示の状況

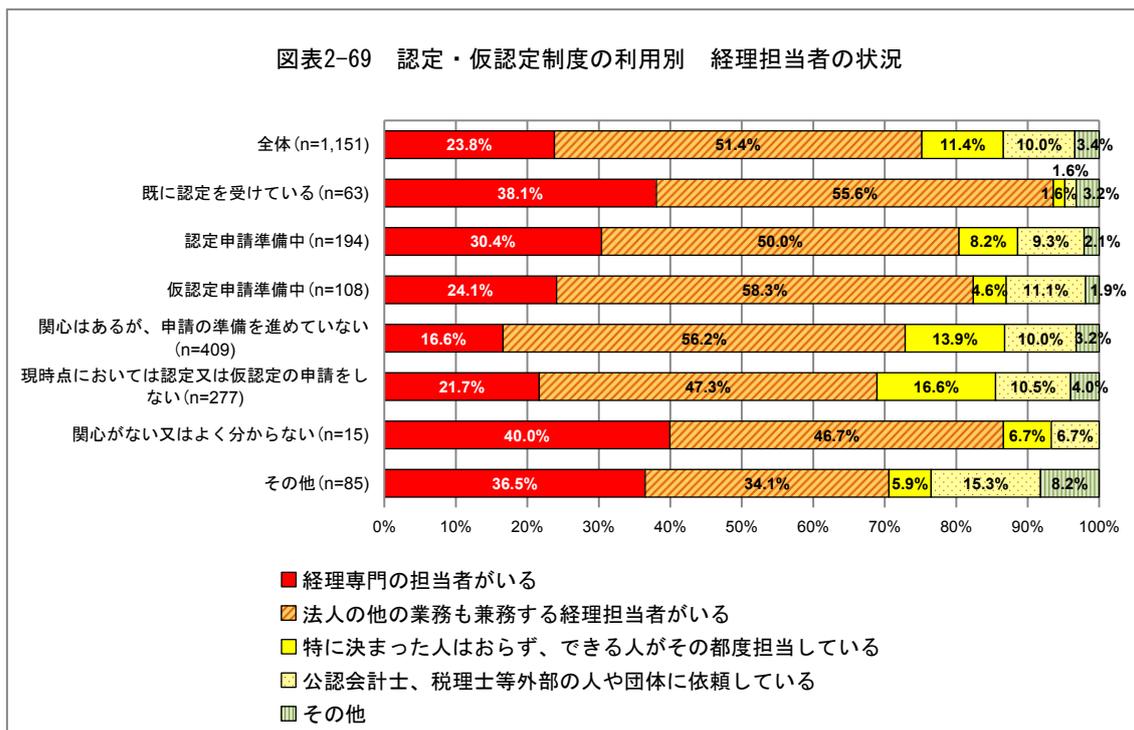
(1) 経理担当者の状況

◆「法人の他の業務も兼務する経理担当者がある」法人が50.1%と最も多い

経理担当者の状況については、「法人の他の業務も兼務する経理担当者がある」が50.1%、「経理専門の担当者がある」が18.8%、「特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している」が15.4%を占めている。なお、「経理専門の担当者がある」割合は、認定を受けていない法人では18.6%であるのに対し、認定法人では36.4%となっており、「法人の他の業務も兼務する経理担当者がある」(55.8%)と合わせると、9割超の法人において経理担当者を配置していることが分かる。【図表2-68】



次に、認定・仮認定制度の内容まで知っているという回答した 1,151 法人を対象として、認定・仮認定制度の利用意向別に経理担当者の状況をみると、「経理専門の担当者がいる」と回答した法人は、「既に認定を受けている法人」では 38.1%、「認定申請準備中」の法人では 30.4%、「仮認定申請準備中」の法人では 24.1%となっており、全体における割合 23.8%よりも高くなっている。【図表 2-69】



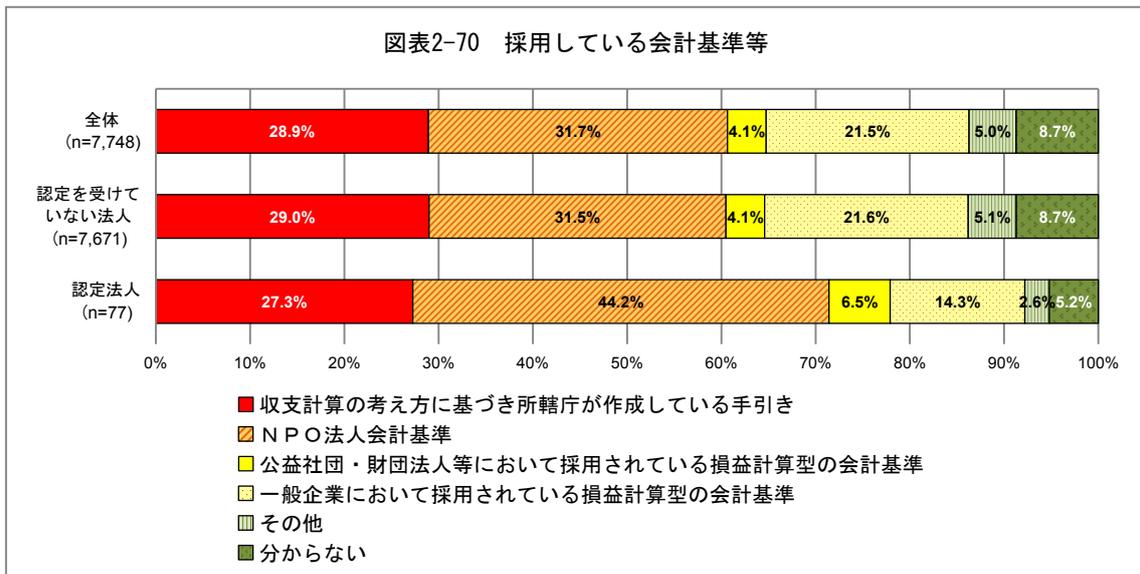
(2) 採用している会計基準等

◆「NPO法人会計基準」を採用している法人は 31.7%

採用している会計基準等は、「NPO法人会計基準」¹⁶が 2,453 法人 (31.7%)、「収支計算の考え方に基づき所轄庁が作成している手引き」が 2,242 法人 (28.9%) であり、これらを合わせて 60.6%を占めている。次いで、「一般企業において採用されている損益計算型の会計基準」が 1,669 法人 (21.5%) を占めている。なお、認定を受けていない法人では、「NPO法人会計基準」が 31.5%であるが、認定法人では 44.2%となっており、認定法人の方が多。【図表 2-70】

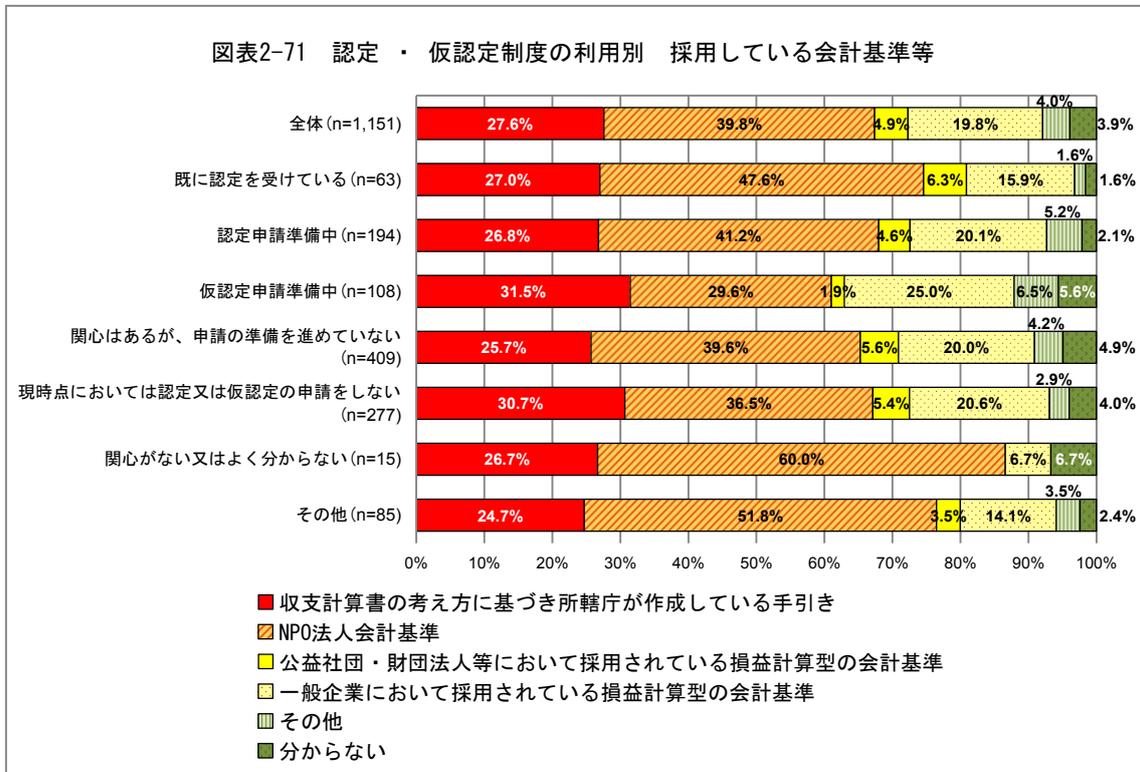
¹⁶ 「NPO法人会計基準」とは、平成 22 年 7 月 20 日に民間団体である「NPO法人会計基準協議会」が策定 (平成 23 年 11 月 20 日一部改正) した、特定非営利活動法人の統一的な会計報告のルールを記した損益計算型の会計基準。

図表2-70 採用している会計基準等



次に、認定・仮認定制度の利用意向別に採用している会計基準等をみると (n=1,151)、「既に認定を受けている法人」、「認定申請準備中の法人」は、「NPO法人会計基準」との回答割合が、それぞれ47.6%、41.2%となっており、全体における割合39.8%よりも高くなっている。【図表 2-71】

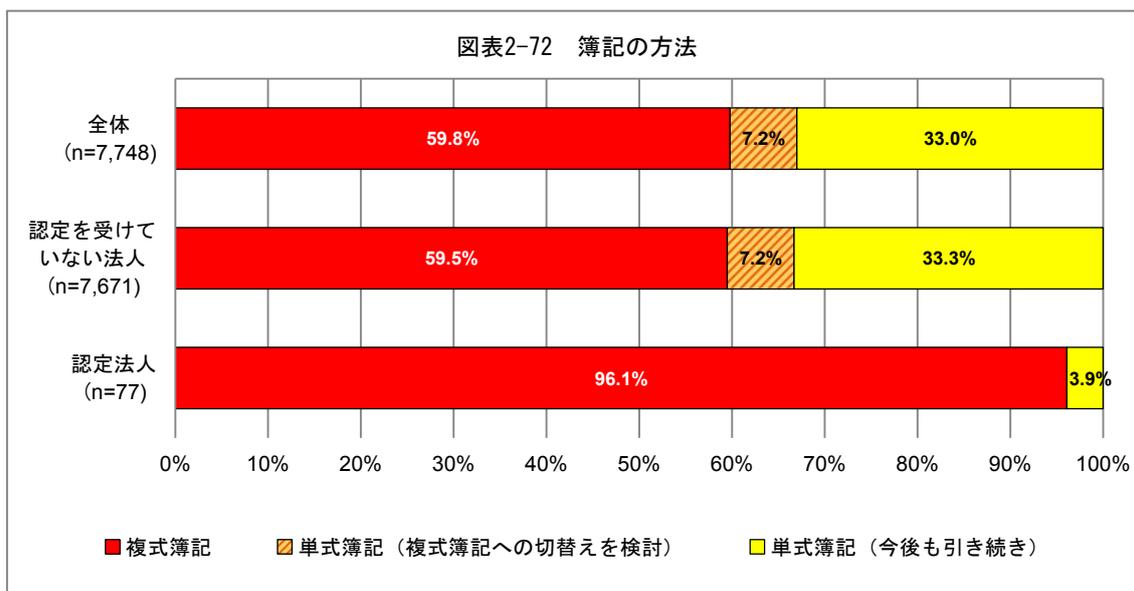
図表2-71 認定・仮認定制度の利用別 採用している会計基準等



(3) 簿記の方法

◆「複式簿記」と「単式簿記だが、複式簿記への切替えを検討」の法人を合わせると67.0%を占める

簿記の方法については、「複式簿記」4,635 法人（59.8%）と「単式簿記だが、複式簿記への切替えを検討」554 法人（7.2%）を合わせると5,189 法人で、全体の67.0%を占めている。認定を受けていない法人では、「複式簿記」が59.5%であるのに対し、認定法人では96.1%となっている。【図表 2-72】



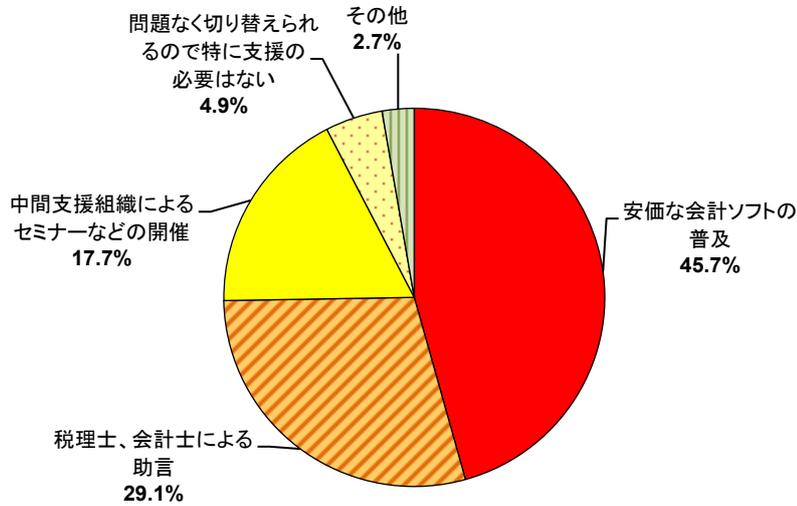
(4) 簿記の方法を複式簿記に切り替えるに当たって最も必要と考える支援

◆「安価な会計ソフトの普及」と回答した法人は45.7%

前述の簿記の方法で、「単式簿記だが、複式簿記への切替えを検討」と回答した554 法人を対象に、切り替えるに当たって最も必要と考える支援を尋ねたところ、「安価な会計ソフトの普及」が253 法人（45.7%）で最も多く、次いで「税理士、会計士による助言」が161 法人（29.1%）、「中間支援組織によるセミナーの開催」が98 法人（17.7%）となっている。

【図表 2-73】

図表2-73 複式簿記への切り替えに当たって必要な支援
【最も必要な支援】(n=554)

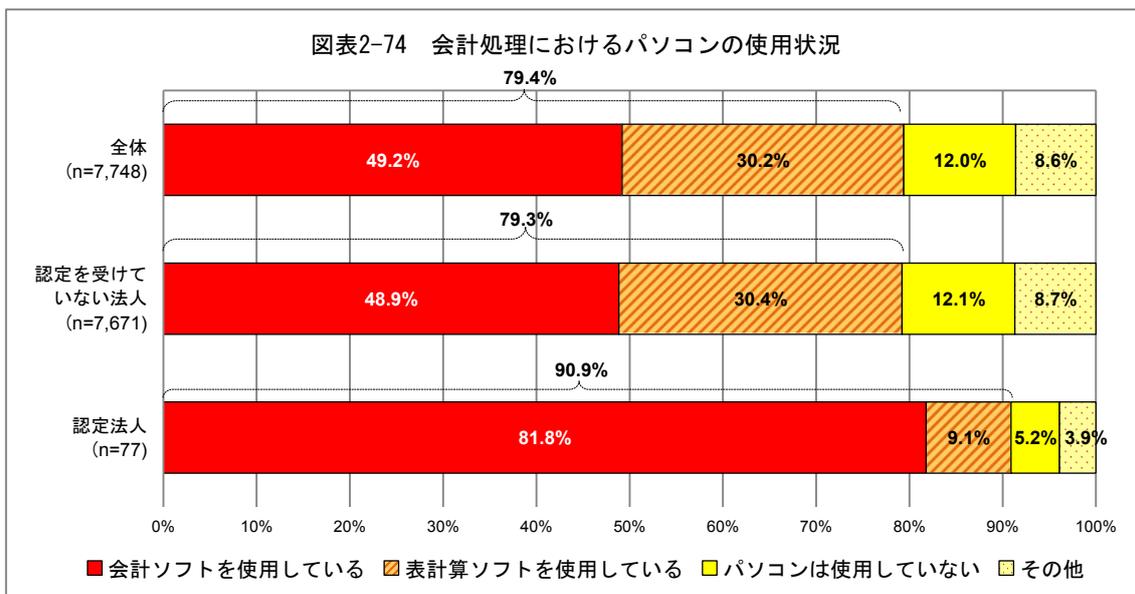


(5) 会計処理におけるパソコンの使用状況

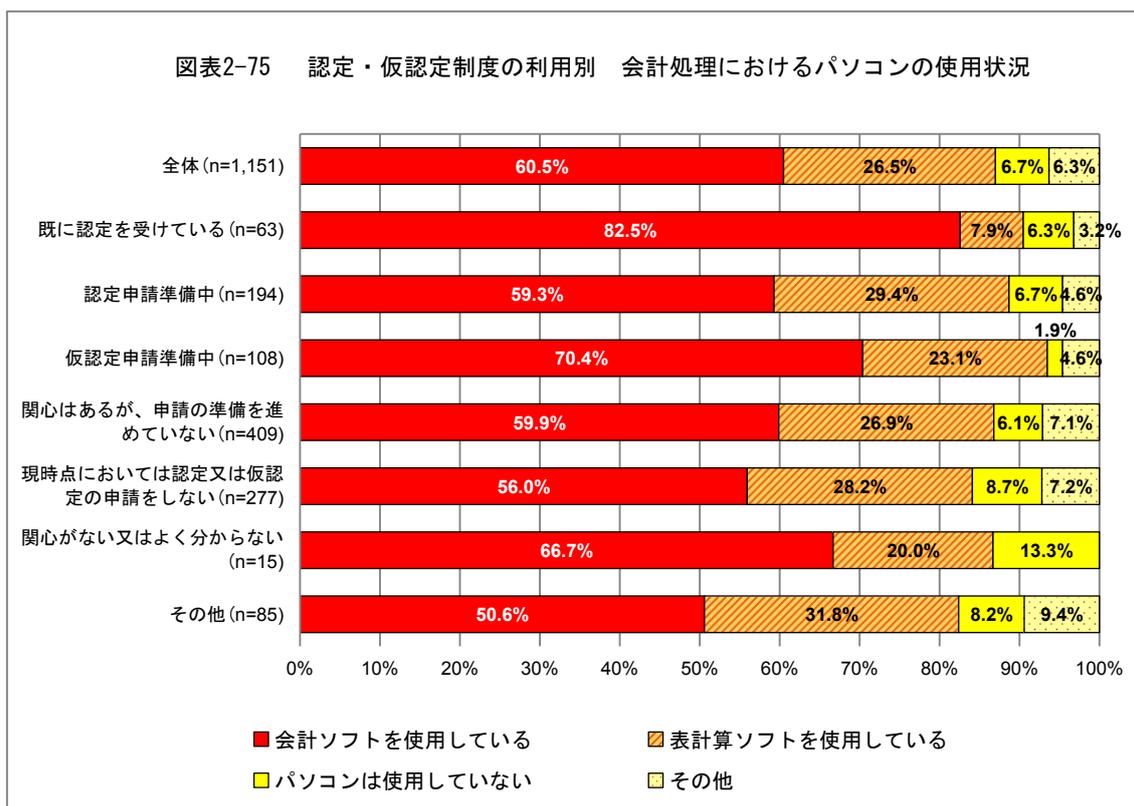
◆「会計あるいは表計算ソフト」を使用している法人は79.4%

会計処理におけるパソコンの使用状況については、「会計ソフトを使用している」3,812法人(49.2%)と「表計算ソフトを使用している」2,338法人(30.2%)を合わせると、全体の79.4%を占めている。「会計ソフトを使用している」と「表計算ソフトを使用している」を合計した割合は、認定を受けていない法人では79.3%、認定法人では90.9%となっており、認定法人の方が多。【図表2-74】

図表2-74 会計処理におけるパソコンの使用状況



次に、認定・仮認定制度の利用意向別に会計処理におけるパソコンの使用状況をみると（n=1,151）、全体の60.5%が会計ソフトを、26.5%が表計算ソフトを使用しており、合わせて87.0%がパソコンを使用していることが分かる。このうち、「既に認定を受けている法人」、「仮認定申請準備中の法人」は、「会計ソフトを使用している」との回答割合が、それぞれ82.5%、70.4%であり、全体における60.5%と比べて多い。【図表 2-75】

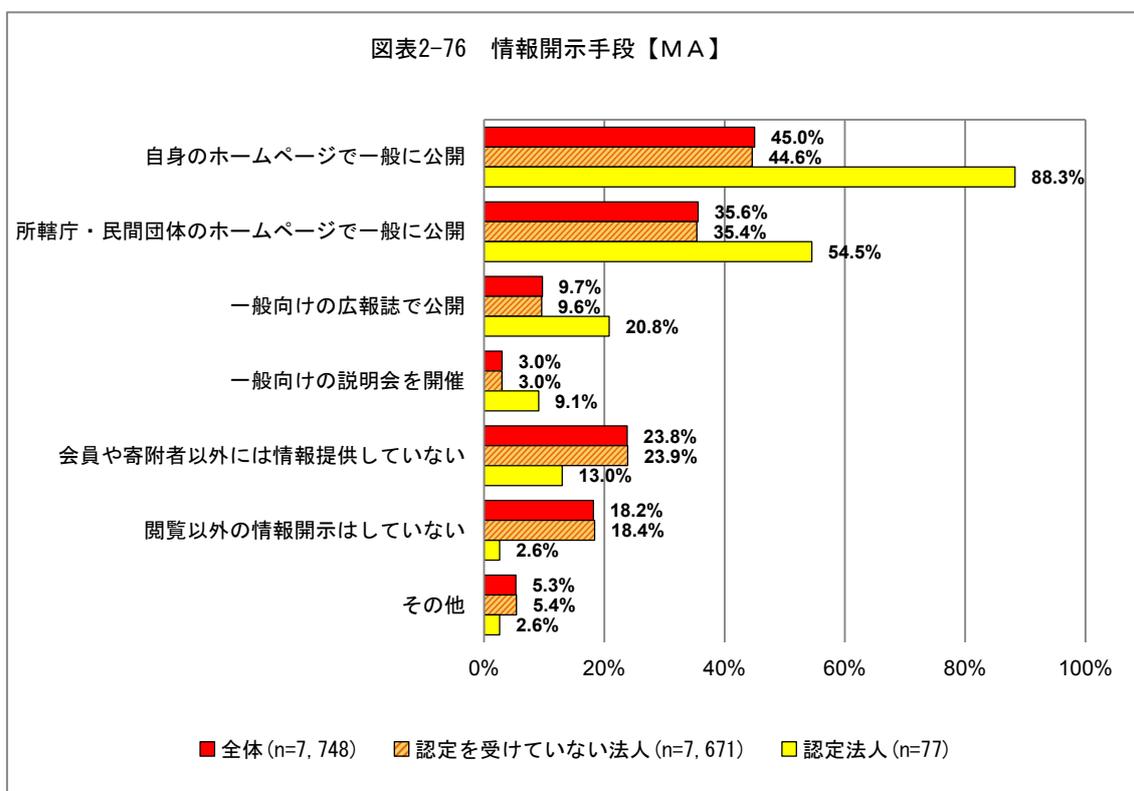


(6) 情報開示手段

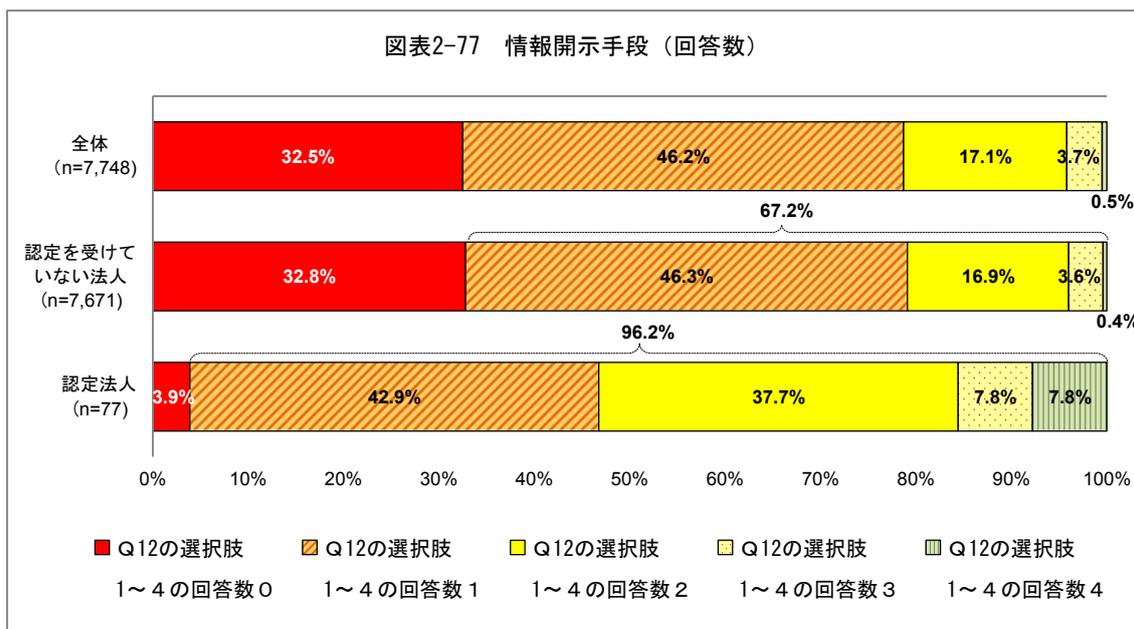
◆「自身のホームページで一般に公開している」と回答した法人は認定を受けていない法人では 44.6%、認定法人では 88.3%

法に基づく閲覧以外に、法人に関する情報開示のために利用した手段については、「自身のホームページで一般に公開している」法人が 3,488 法人 (45.0%) で最も多く、次いで「所轄庁・民間団体のホームページで一般に公開している」法人が 2,760 法人 (35.6%) となっている。一方で、「会員や寄附者以外には情報提供していない」法人が 1,845 法人 (23.8%)、「閲覧以外の情報開示はしていない」が 1,411 法人 (18.2%) とそれぞれ約 2 割いる。

認定を受けていない法人と認定法人との違いをみると、「自身が運営するホームページで一般に公開している」法人は、認定法人では 88.3% であるのに対し、認定を受けていない法人は 44.6% であり、開きがある。また、「所轄庁・民間団体のホームページで一般に公開している」法人は、認定法人では 54.5% であるのに対し、認定を受けていない法人は 35.4% に留まる。「閲覧以外の情報開示はしていない」法人は、認定を受けていない法人の方が、認定法人よりも多い。このように、認定法人は認定を受けていない法人に比べて、会員や寄附者に留まらず、より一般向けの情報開示を行っていることが分かる。【図表 2-76】



会員に限定せず一般向けの情報開示をしているQ12の選択肢1～4¹⁷の回答数別の区分でみると、特に「回答数0」（一般向けの情報開示をしていない）は、認定を受けていない法人では32.8%、認定法人では3.9%であり、両者の差が大きい。また、回答数1～4の合計についても、認定を受けていない法人が67.2%、認定法人が96.2%となっており、認定法人の方が一般向けの開示力が高いことが分かる。【図表2-77】

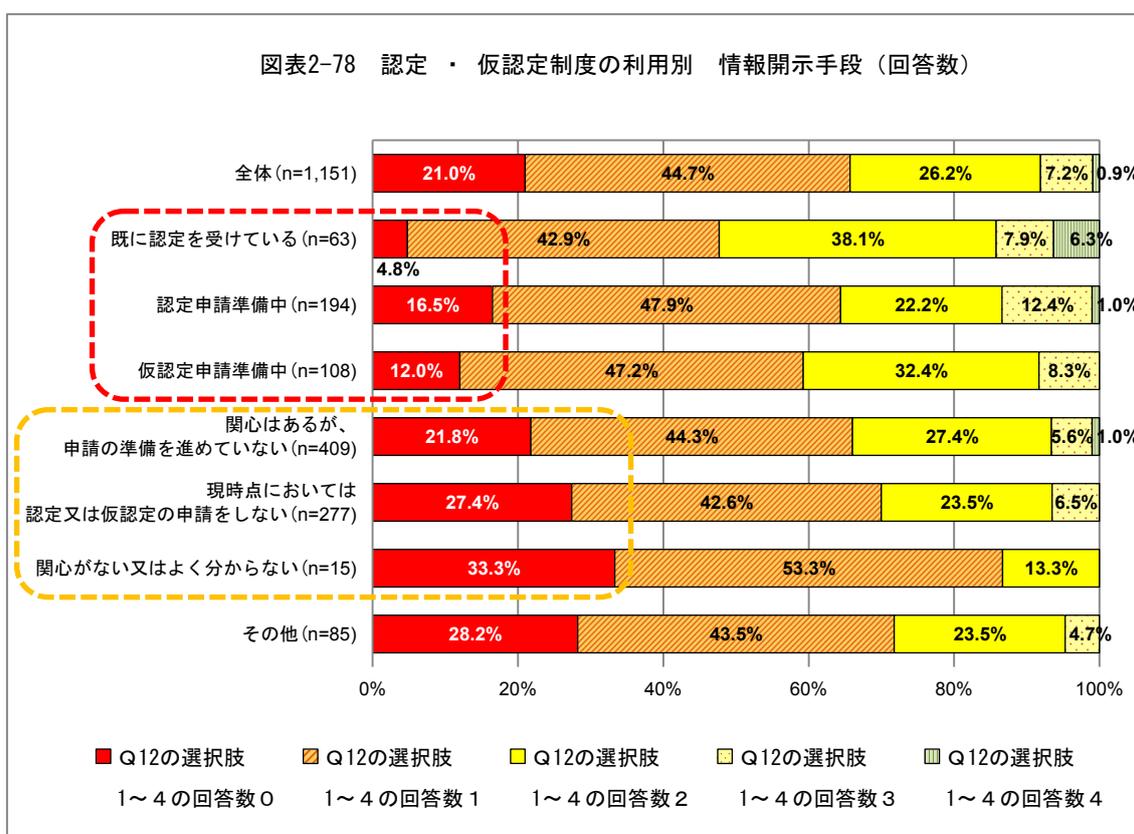


¹⁷ Q12の選択肢は、次のとおり。

1. 自身が運営するインターネット・ホームページで一般に公開している
2. 所轄庁・民間団体が運営するインターネット・ホームページで一般に公開している
3. 一般向けの広報誌で公開している
4. 一般向けの説明会を開催している
5. 会員や寄附者に情報提供しているが、その他一般向けには情報提供していない
6. 閲覧以外の情報開示はしていない
7. その他（任意）

認定・仮認定制度の利用別の回答数についても、違いが特に表れているのは、「回答数0」の割合である。「既に認定を受けている」、「認定申請準備中」、「仮認定申請準備中」の法人（＝認定・仮認定申請意向が高い法人）では「回答数0」の割合が4.8%、16.5%、12.0%であるのに対し、「関心はあるが申請の準備を進めていない」、「現時点において認定又は仮認定の申請をしない」、「関心がない又はよく分からない」法人（＝申請の準備を進めていない法人）では21.8%、27.4%、33.3%となり、割合が高い。【図表 2-78】

このことから、認定・仮認定申請意向が高い法人は、申請の準備を進めていない法人に比べ、一般向けの情報開示力が高いことが分かる。

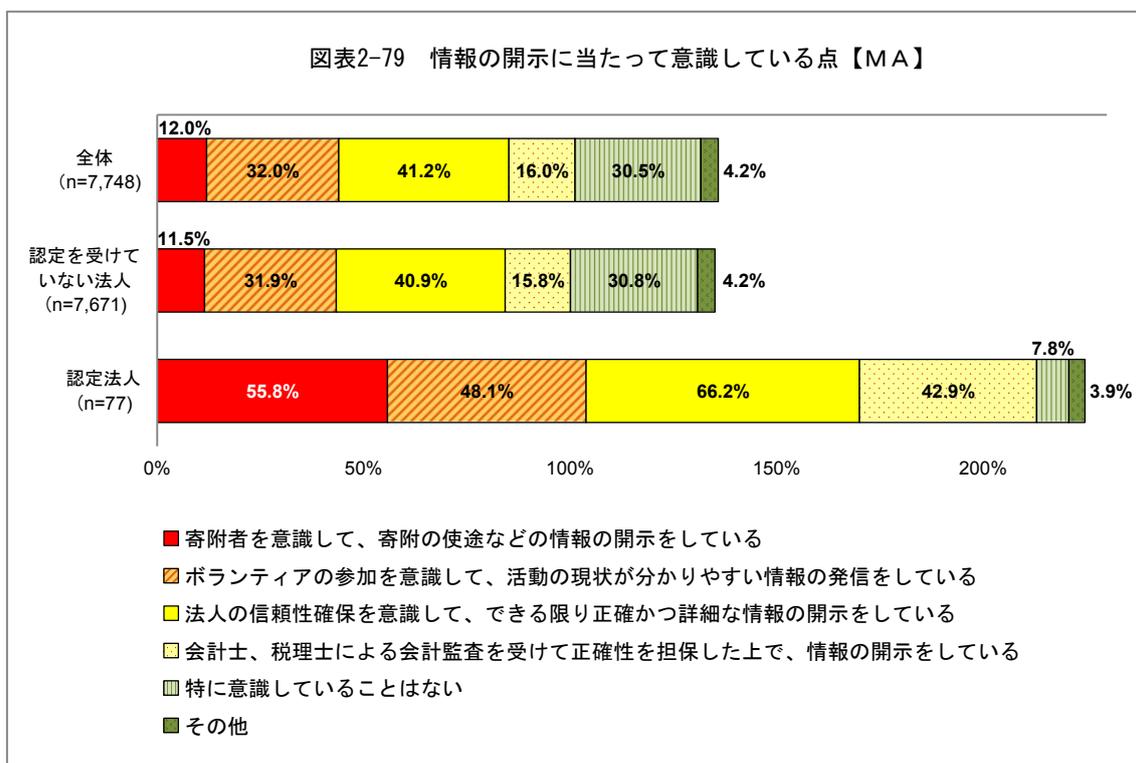


(7) 情報の開示に当たって意識している点

◆「寄附者を意識して、寄附の用途などの情報の開示をしている」のは、認定を受けていない法人では11.5%であるのに対し、認定法人では55.8%

情報の開示に当たって意識している点については、「法人の信頼性確保を意識して、できる限り正確かつ詳細な情報の開示をしている」が3,191法人(41.2%)で最も多く、次いで「ボランティアの参加を意識して、活動の現状が分かりやすい情報の発信をしている」が2,482法人(32.0%)と続く。

「寄附者を意識して、寄附の用途などの情報の開示をしている」のは、認定を受けていない法人では11.5%であるのに対し、認定法人では55.8%と多い点と、「特に意識していることはない」が認定を受けていない法人では30.8%であるのに対し、認定法人では7.8%と少ない点に特徴がある。【図表2-79】



6 寄附の受入状況

(1) 寄附に占める個人・法人の割合

◆認定法人は寄附金額に占める法人寄附の割合が76.9%

寄附に占める個人・法人の割合を件数ベースで見ると、「個人からの寄附件数」が認定を受けていない法人では89.3%、認定法人では91.8%を占め、ともに個人寄附が大部分を占めていることが分かる。金額ベースでは、認定を受けていない法人では「個人からの寄附金額」が45.9%であるのに対して、認定法人では23.1%に過ぎず、認定法人では件数とは逆の傾向を示し、「法人からの寄附金額」の割合が76.9%と多くなっている。【図表2-80】

図表2-80 寄附に占める個人・法人の割合【前事業年度（前々事業年度）】

	法人 数	件数		金額	
		個人	法人	個人	法人
全体	7,732 (7,731)	90.1% (88.7%)	9.9% (11.3%)	34.1% (43.8%)	65.9% (56.2%)
認定を 受けていない法人	7,656	89.3%	10.7%	45.9%	54.1%
認定法人	76 (75)	91.8% (84.8%)	8.2% (15.2%)	23.1% (37.6%)	76.9% (62.4%)

(注) 表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

(2) 個人からの寄附

①前事業年度の個人寄附件数・金額

前事業年度における個人からの寄附件数をみると、認定を受けていない法人の平均値は16件、中央値は0件、認定法人の平均値は718件、中央値は54件となっている。また、寄附金額では、認定を受けていない法人の平均値は33万円、中央値は0円、認定法人の平均値は1,777万円、中央値は151万円となっている。【図表2-81】

図表2-81 個人寄附【前事業年度（前々事業年度）】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,730 (7,729)	0 (0)	23 (18)	0 (0)	32,746 (8,000)	0 (0)	50 (41)	0 (0)	66,254 (14,590)
認定を受けていない法人	7,654	0	16	0	8,000	0	33	0	12,364
認定法人	76 (75)	54 (53)	718 (247)	0 (0)	32,746 (2,710)	151 (151)	1,777 (918)	0 (0)	66,254 (14,590)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

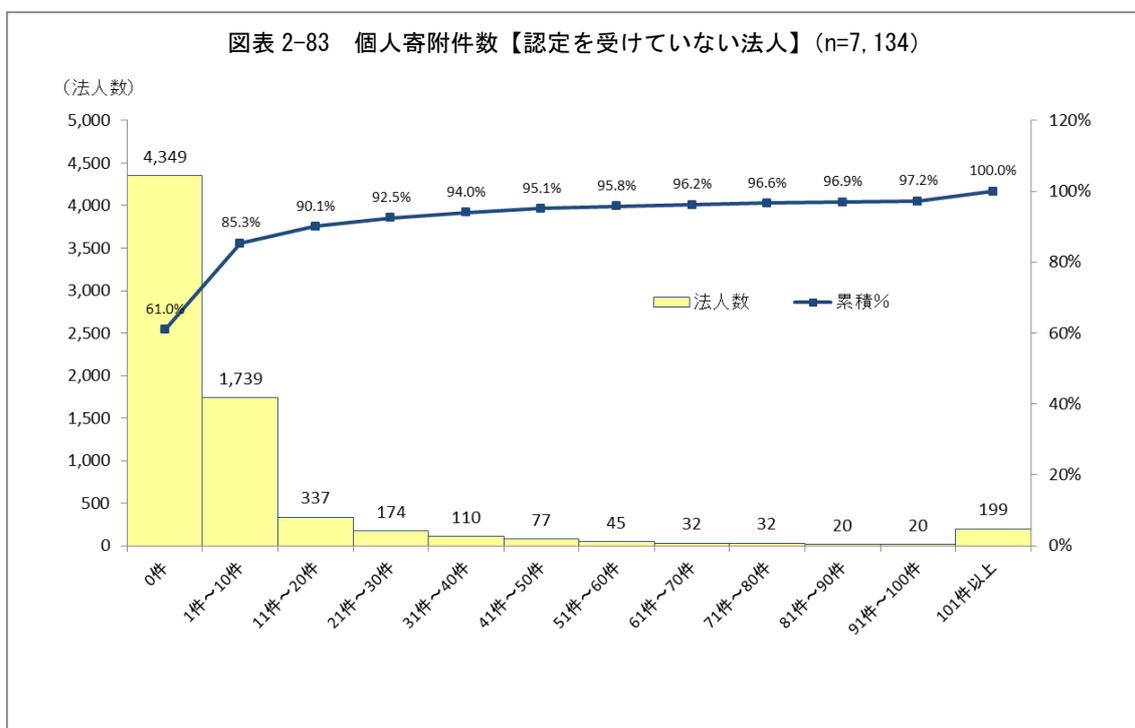
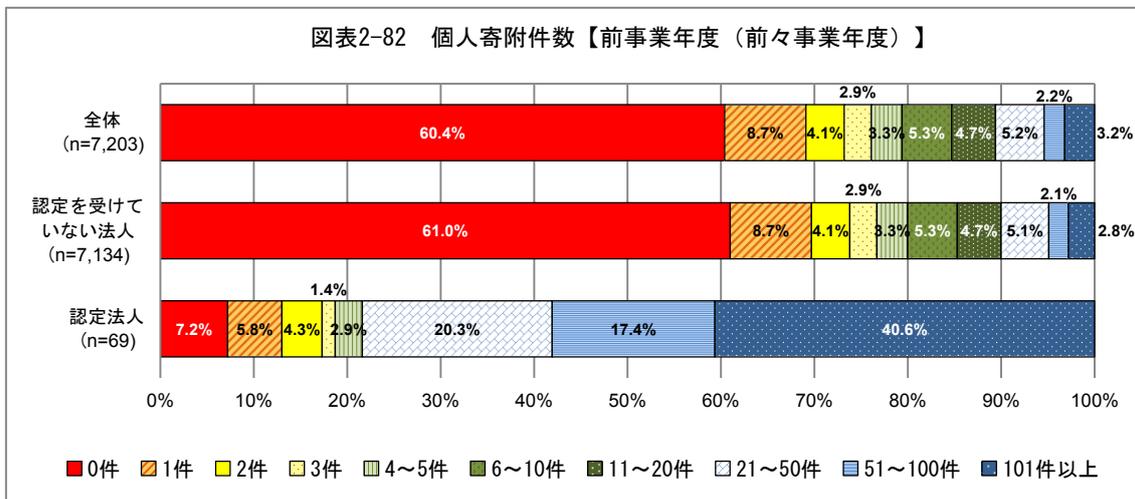
【参考】個人寄附【前事業年度（前々事業年度）】【0を除く】

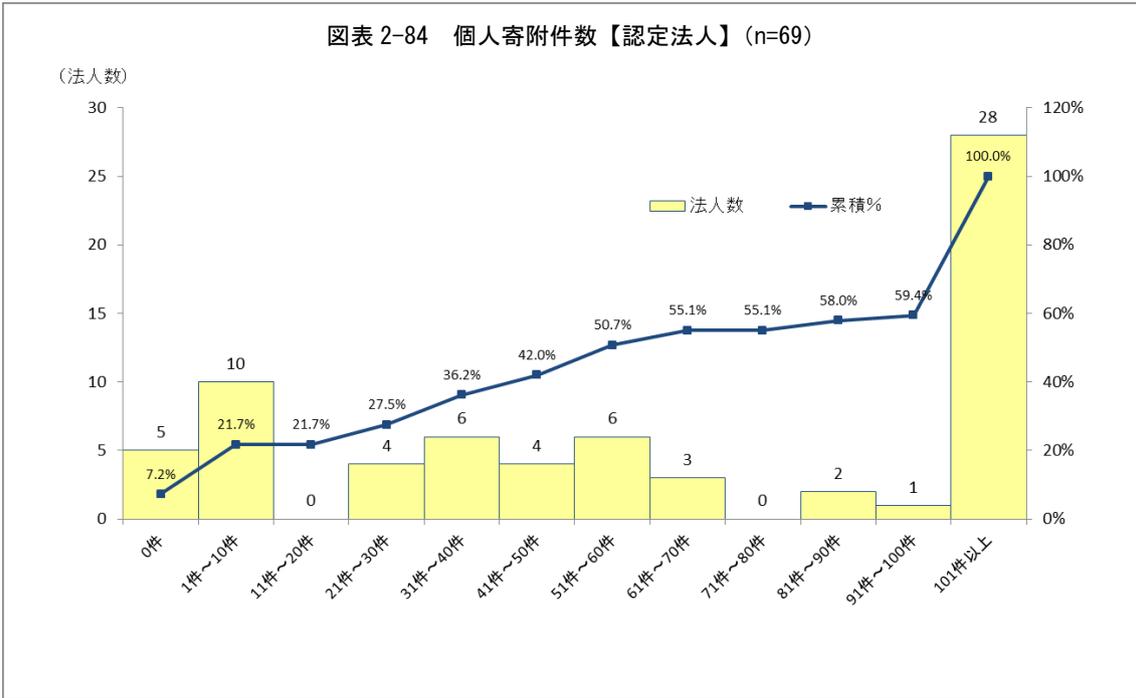
	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	3,077 (3,076)	6 (6)	58 (47)	1 (1)	32,746 (8,000)	12 (12)	125 (104)	0 (0)	66,254 (14,590)
認定を受けていない法人	3,007	6	42	1	8,000	12	83	0	12,364
認定法人	70 (69)	67 (65)	774 (266)	1 (1)	32,746 (2,710)	162 (156)	1,930 (997)	1 (1)	66,254 (14,590)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

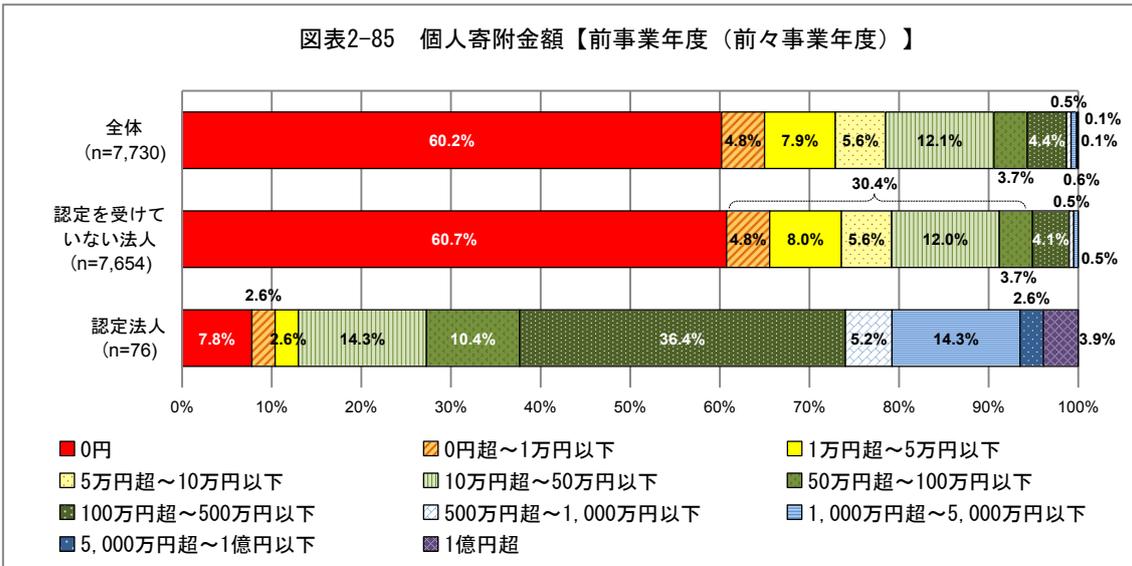
(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

件数の区分でみると、認定を受けていない法人では「0件」との回答が61.0%と最も多い一方で、認定法人で最も多い回答は「101件以上」で、40.6%となっている。【図表2-82】

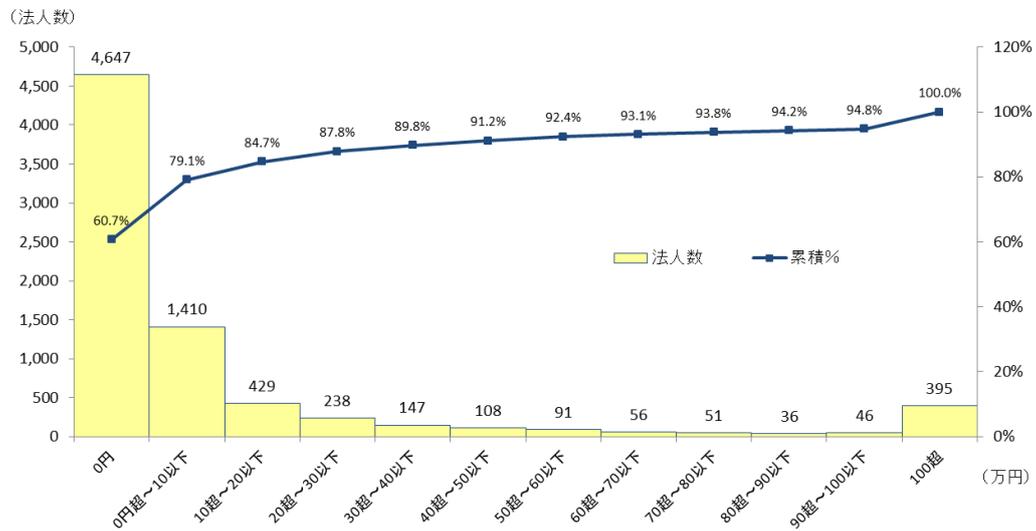




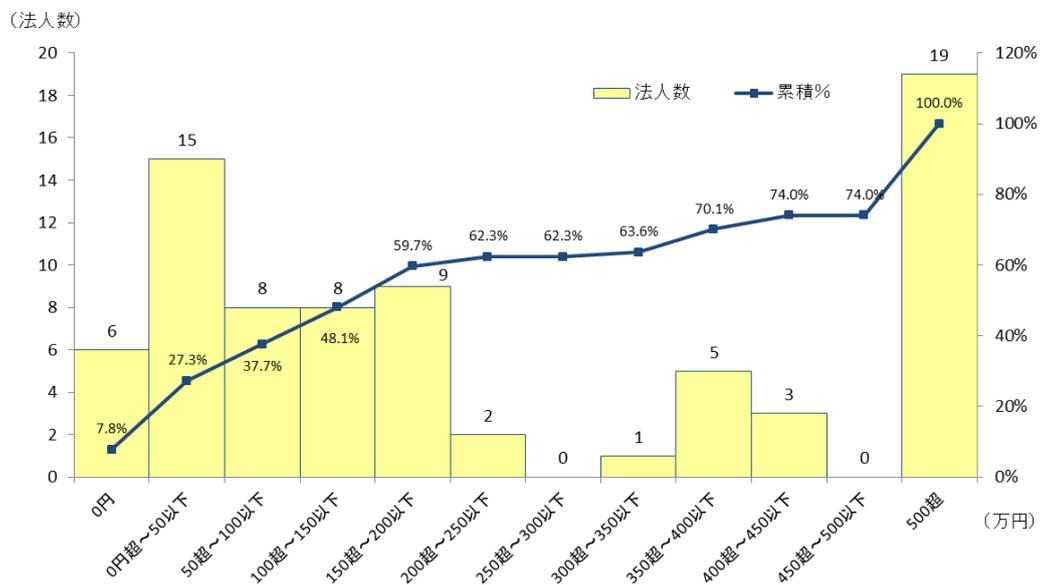
金額の区分でみると、認定を受けていない法人では、件数「0件」が 61.0%を占めていることに連動して、「0円」が 60.7%を占めており、次に「0円超～50万円以下」が 30.4%を占める。それに対し、認定法人では「100万円超～500万円以下」が 36.4%と最も多く、次に「1,000万円超～5,000万円以下」も 14.3%となっている。このように、認定法人は、件数、金額ともに認定を受けていない法人を大きく上回っている。【図表 2-85】



図表 2-86 個人寄附金額【認定を受けていない法人】(n=7,654)



図表 2-87 個人寄附金額【認定法人】(n=76)



②震災発生後の個人寄附件数・金額

震災の影響により、寄附件数・金額に変化が生じているかを把握するために、震災発生後の平成23年4月～回答日現在の個人からの寄附件数・金額を調べてみた。平成23年4月～回答日現在における寄附件数については、認定を受けていない法人の平均値は16件(前事業年度からの差は0件)、中央値は0件(同0件)となっており、前事業年度の値と変化がない。一方、認定法人の平均値は460件(同▲258件減)、中央値は37件(同▲17件減)となっており、むしろ震災発生後の方が減少している。

寄附金額をみると、認定を受けていない法人の平均値は32万円(前事業年度からの伸び率は▲3.0%減)、中央値は0円(同0%)となっており、前事業年度とほとんど変化がない。一方、認定法人の平均値は1,470万円(同▲17.3%減)と震災発生後の方が減少しているが、中央値は187万円(同23.8%増)となっており、震災発生後の方が増加している。

【図表2-88】

図表2-88 個人寄附【平成23年4月～回答日現在】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,730 (7,729)	0 (0)	20 (19)	0 (0)	8,191 (7,295)	0 (0)	47 (42)	0 (0)	32,300 (20,778)
認定を受けていない法人	7,654	0	16	0	4,720	0	32	0	19,973
認定法人	76 (75)	37 (37)	460 (344)	0 (0)	8,191 (7,295)	187 (173)	1,470 (1,059)	0 (0)	32,300 (20,778)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

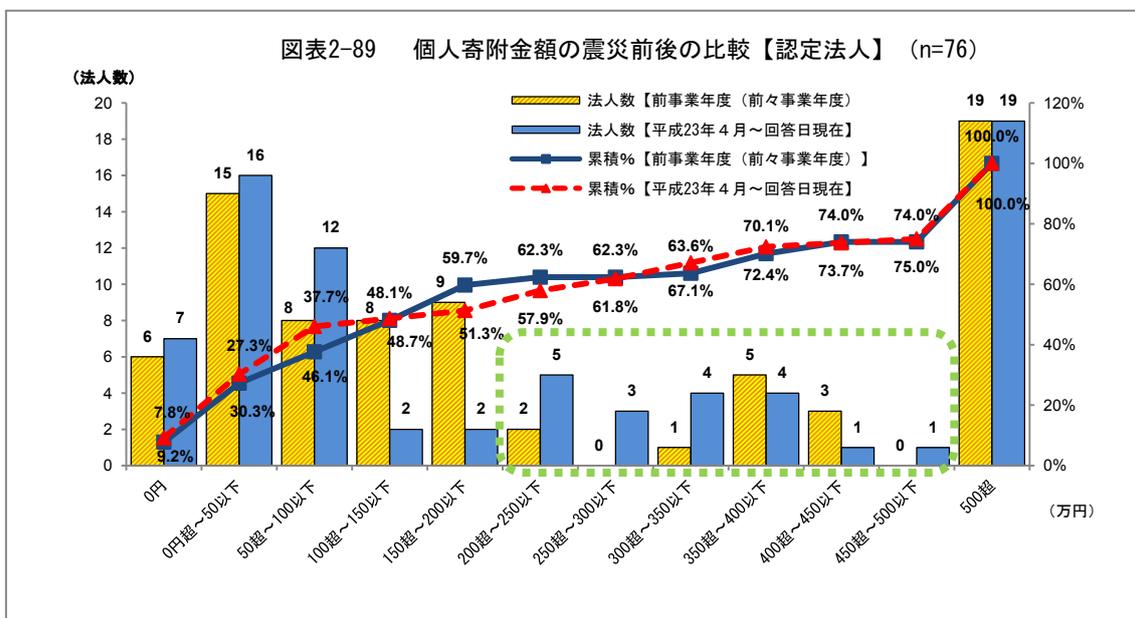
【参考】個人寄附【平成23年4月～回答日現在】【0を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	3,061 (3,060)	6 (6)	51 (48)	1 (1)	8,191 (7,295)	12 (12)	118 (107)	0 (0)	32,300 (20,778)
認定を受けていない法人	2,992	6	41	1	4,720	11	83	0	19,973
認定法人	69 (68)	65 (65)	504 (378)	1 (1)	8,191 (7,295)	222 (221)	1,619 (1,168)	0 (0)	32,300 (20,778)

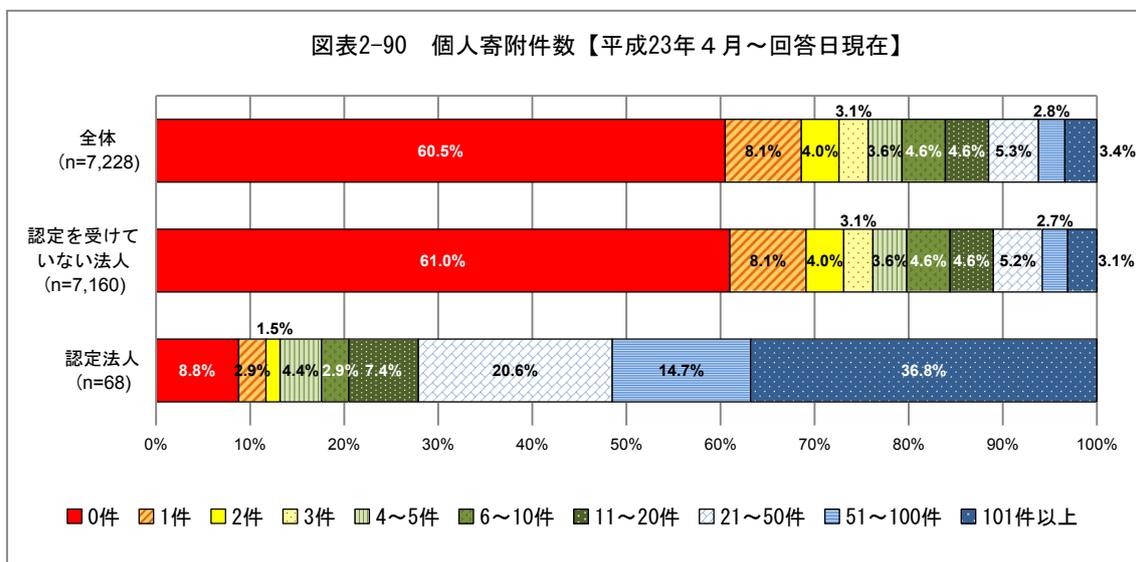
(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

認定法人において、震災前後の寄附金額の増減傾向が平均値と中央値で異なる原因を調べるため、震災前後の分布を比較すると、震災後の方が「200万円超」の法人数が多くなっていることから、中央値が震災後に増加していることが分かる。平均値は、最大値が前事業年度よりも震災後に減少していることの影響を受けて、震災後に減少している。【図表2-89】なお、震災直後（平成23年3月11～31日）の寄附は前事業年度に含まれ、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人が含まれるため、その1つの法人を除くと平成23年4月～回答日現在の認定法人の寄附金額は、平均値、中央値ともに前事業年度よりも増加している。また、平成23年4月～回答日現在は年度途中の回答であり、法人の中には、集計が間に合っていないため件数及び金額を0として回答しているものが含まれることに留意する必要がある。

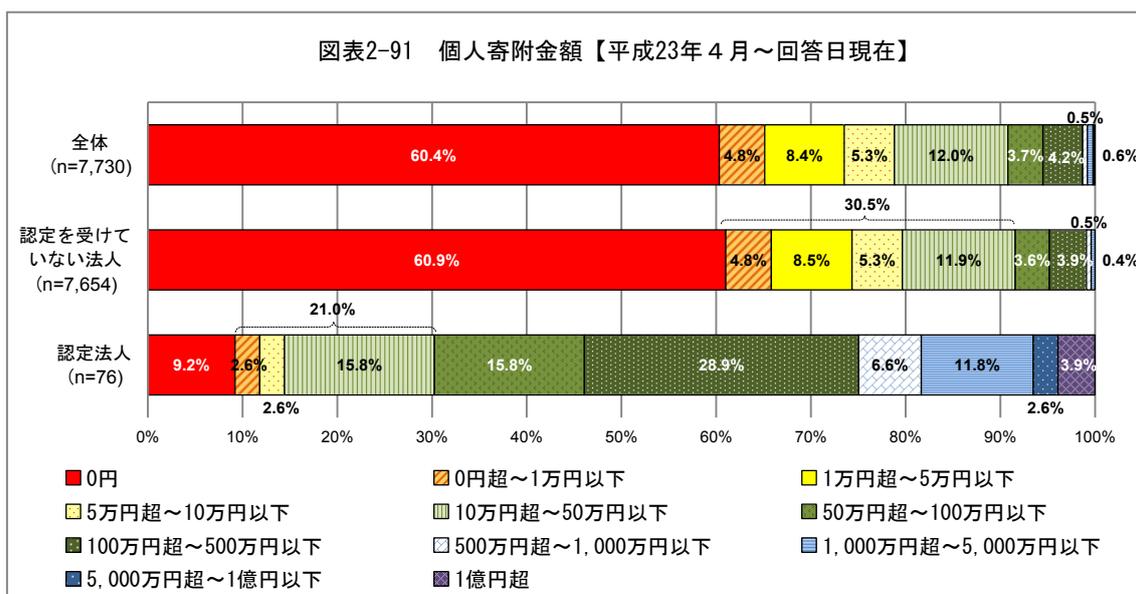


件数の区分をみると、「0件」との回答が認定を受けていない法人では61.0%であるのに対し、認定法人では8.8%にすぎない。また、認定法人では「101件以上」が36.8%となっており、これは前事業年度の傾向とほぼ同じである。【図表 2-90】



金額の区分でみた場合も、前事業年度の傾向とほぼ変わらず、認定を受けていない法人では「0円超～50万円以下」で30.5%を占めるのに対して、認定法人では「0円超～50万円以下」との回答は21.0%に過ぎず、「100万円超～500万円以下」との回答が28.9%と多い。このことから、認定を受けていない法人、認定法人ともに、震災後に個人寄附金額が増えるのではないかと予測されるところであるが、大きな変化がないことが分かった。

【図表 2-91】



③震災関連個人寄附

◆震災後の個人寄附に占める震災関連個人寄附の割合は、件数では認定を受けていない法人が31.3%、認定法人が32.2%。金額では認定を受けていない法人が21.9%、認定法人が34.8%

平成23年4月～回答日現在に受け取った震災関連寄附のうち、個人からの寄附件数をみると、認定を受けていない法人では平均値は5件、中央値は0件、認定法人の平均値は148件、中央値は0件となっている。寄附金額をみると、認定を受けていない法人では平均値は7万円、中央値は0円、認定法人の平均値は511万円、中央値は0円となっている。

【図表 2-92】

図表 2-92 震災関連寄附【個人】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,678 (7,677)	0 (0)	6 (5)	0 (0)	7,909 (5,214)	0 (0)	12 (7)	0 (0)	32,002 (15,114)
認定を受けていない法人	7,602	0	5	0	5,214	0	7	0	15,114
認定法人	76 (75)	0 (0)	148 (44)	0 (0)	7,909 (1,525)	0 (0)	511 (74)	0 (0)	32,002 (1,770)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

【参考】震災関連寄附【個人】【0を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	979 (978)	10 (10)	47 (38)	1 (1)	7,909 (5,214)	6 (6)	93 (60)	0 (0)	32,002 (15,114)
認定を受けていない法人	949	10	36	1	5,214	5	56	0	15,114
認定法人	30 (29)	34 (27)	374 (114)	1 (1)	7,909 (1,525)	43 (43)	1,332 (196)	1 (1)	32,002 (1,770)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

「震災後に受け取った個人寄附」に占める「震災関連個人寄附」の割合は、件数については、認定を受けていない法人では31.3%、認定法人では32.2%となっており、認定法人の方がやや高い。金額については、認定を受けていない法人では21.9%、認定法人では34.8%となっている。

(3) 法人からの寄附

①前事業年度の法人寄附件数・金額

前事業年度における法人など団体から受け取った寄附件数をみると、認定を受けていない法人の平均値は2件、中央値は0件、認定法人の平均値は64件、中央値は3件となっている。寄附金額については、認定を受けていない法人の平均値は39万円、中央値は0円、認定法人の平均値は5,927万円、中央値は83万円となっている。【図表 2-93】

図表 2-93 法人寄附【前事業年度（前々事業年度）】

	法人 数	件数				金額(単位:万円)			
		中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値	中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値
全体	7,732 (7,731)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	1,412 (1,119)	0 (0)	96 (53)	0 (0)	336,077 (28,362)
認定を 受けていない法人	7,656	0	2	0	700	0	39	0	12,105
認定法人	76 (75)	3 (3)	64 (44)	0 (0)	1,412 (1,119)	83 (81)	5,927 (1,525)	0 (0)	336,077 (28,362)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

【参考】法人寄附【前事業年度（前々事業年度）】【0を除く】

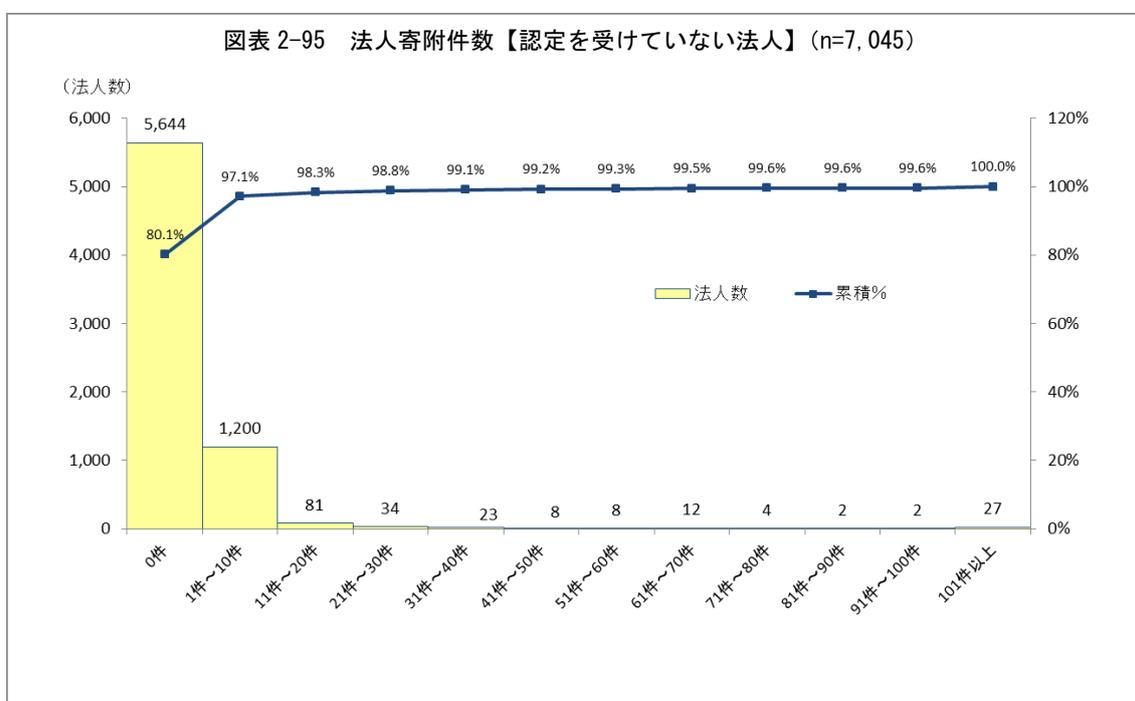
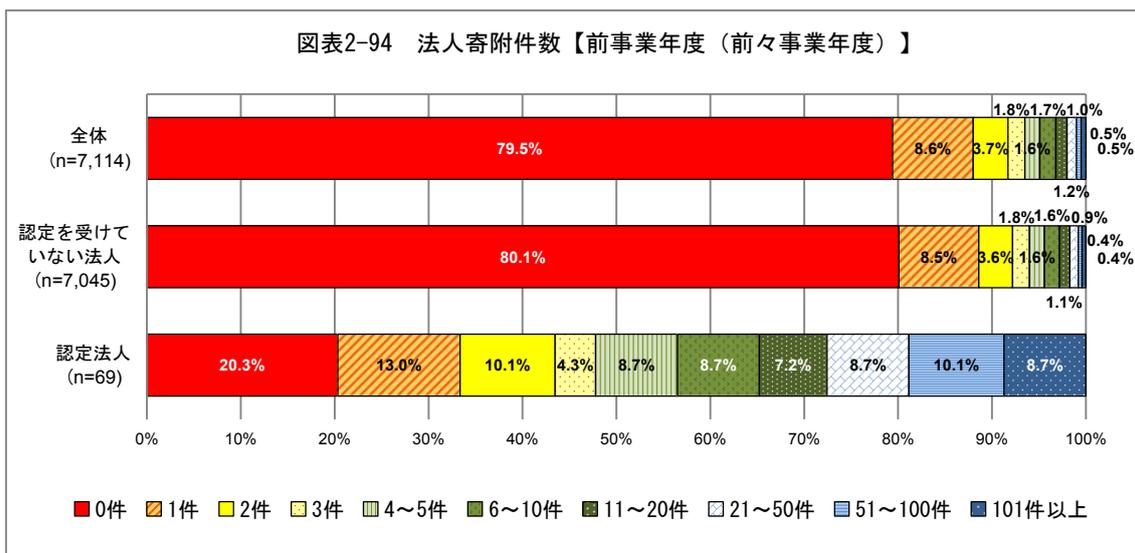
	法人 数	件数				金額(単位:万円)			
		中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値	中 央 値	平 均 値	最 小 値	最 大 値
全体	1,537 (1,536)	2 (2)	13 (12)	1 (1)	1,412 (1,119)	20 (20)	485 (266)	0 (0)	336,077 (28,362)
認定を 受けていない法人	1,475	2	10	1	700	20	200	0	12,105
認定法人	62 (61)	8 (8)	80 (56)	1 (1)	1,412 (1,119)	238 (236)	7,266 (1,875)	0 (0)	336,077 (28,362)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

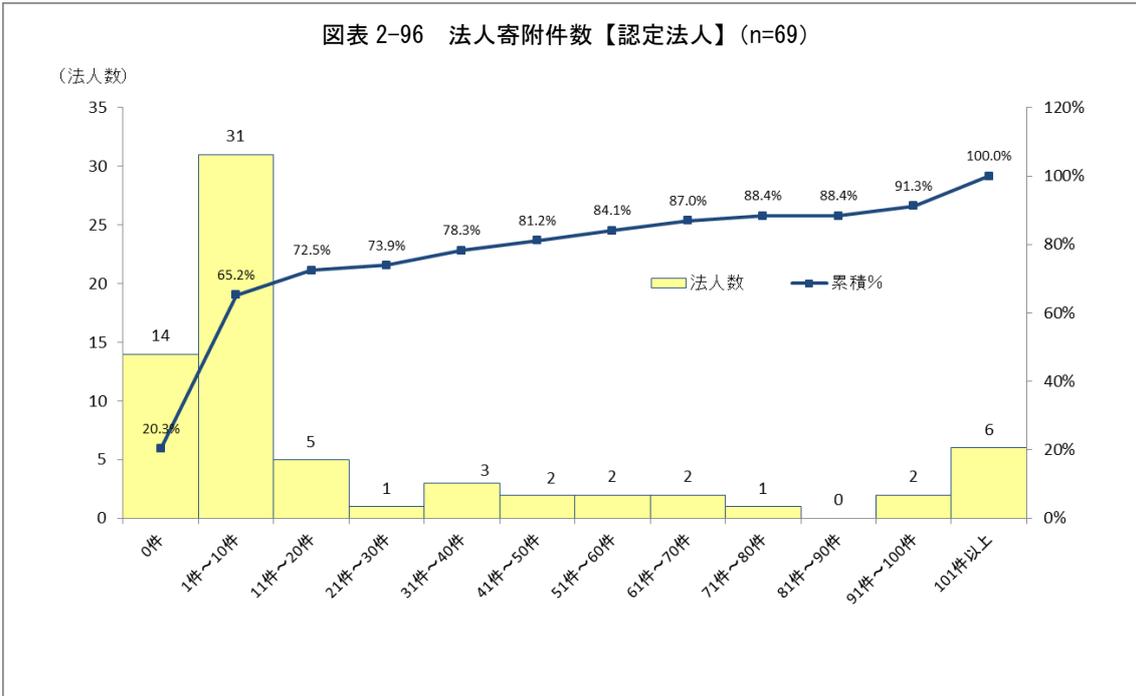
(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

件数の区分をみると、認定を受けていない法人、認定法人ともに「0件」との回答が最も多い点は共通しているが、認定を受けていない法人では80.1%を占めるのに対し、認定法人では20.3%となっており、また、「1件」～「101件以上」まで、ほぼ均等に分布している。

【図表 2-94】 【図表 2-95】 【図表 2-96】

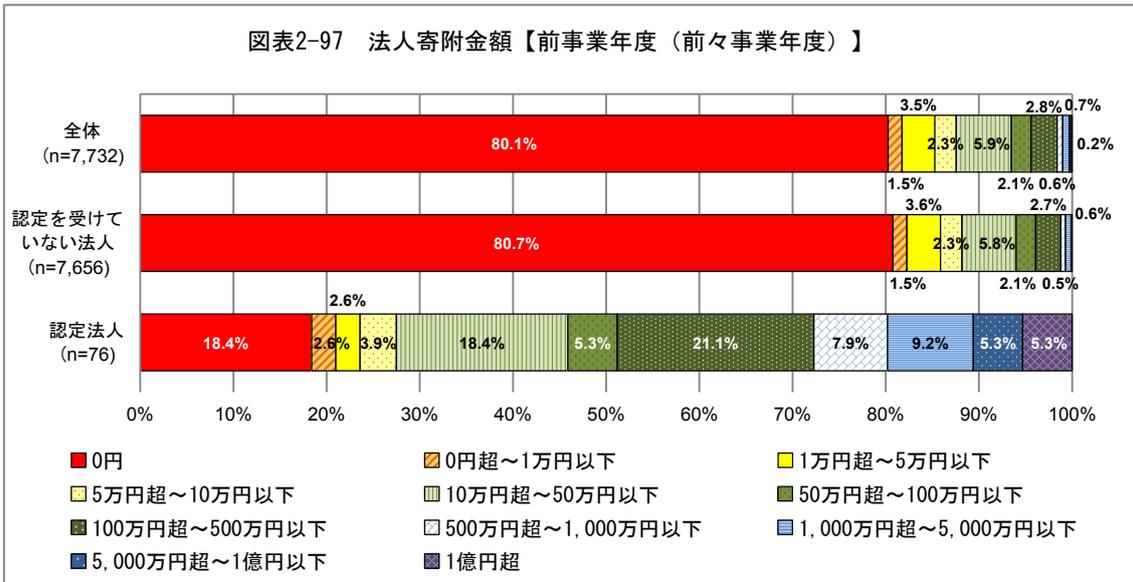


図表 2-96 法人寄附件数【認定法人】(n=69)

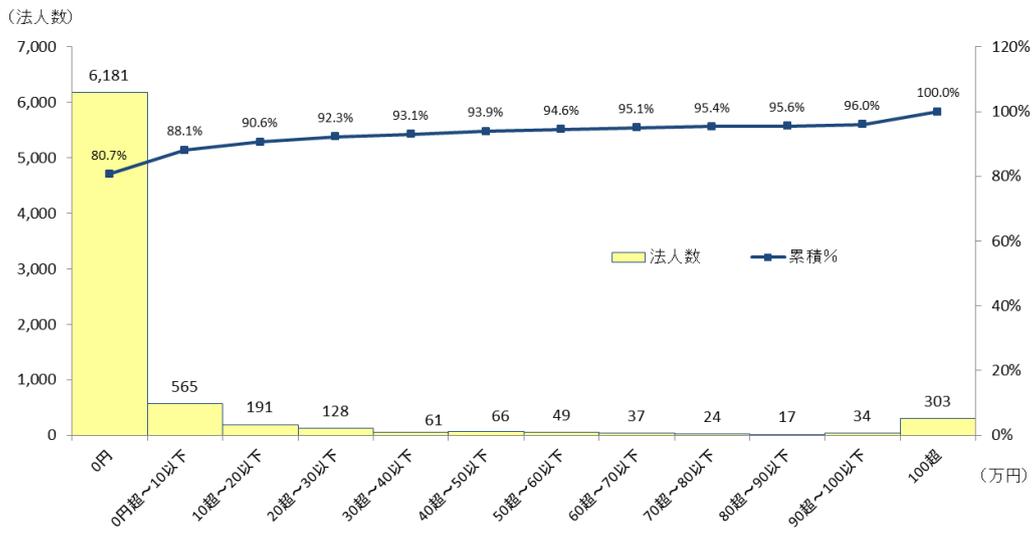


金額の区分をみると、認定を受けていない法人では「0円」が 80.7%であるのに対し、認定法人では 18.4%となっている。また、認定法人では、認定を受けていない法人に比べて寄附金額が高い層が多い。【図表 2-97】【図表 2-98】【図表 2-99】

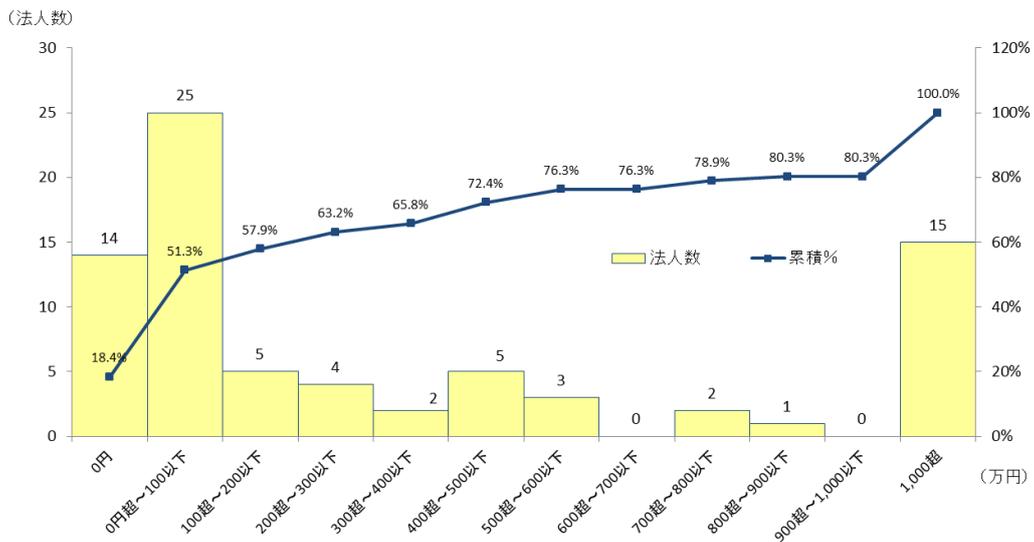
図表2-97 法人寄附金額【前事業年度（前々事業年度）】



図表 2-98 法人寄附金額【認定を受けていない法人】(n=7,659)



図表 2-99 法人寄附金額【認定法人】(n=76)



②震災発生後の法人寄附件数・金額

震災発生後の平成23年4月～回答日現在の法人からの寄附件数をみると、認定を受けていない法人の平均値は2件（前事業年度からの差は0件）、中央値は0件（同0件）となっており、前事業年度の値と変化がない。一方、認定法人の平均値は72件（同8件増）、中央値は4件（同1件増）となっており、震災発生後の方が増加している。

寄附金額をみると、認定を受けていない法人の平均値は43万円（前事業年度からの伸び率は10.3%増）、中央値は0円（同0%）となっている。認定法人の平均値は5,706万円（同▲3.7%減）、中央値は119万円（同43.4%増）となっている。認定法人の平均値は、最大値が前事業年度よりも震災後に減少していることの影響を受けて、震災後に減少している。

なお、震災直後（平成23年3月11～31日）の寄附は前事業年度に含まれ、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人が含まれるため、その1つの法人を除くと平成23年4月～回答日現在の認定法人の寄附金額は、平均値、中央値ともに前事業年度よりも増加している。また、平成23年4月～回答日現在は年度途中の回答であり、法人の中には、集計が間に合っていないため件数及び金額を0として回答しているものが含まれることに留意する必要がある。

【図表 2-100】

図表 2-100 法人寄附【平成23年4月～回答日現在】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,732 (7,731)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1,691 (1,030)	0 (0)	98 (62)	0 (0)	277,653 (45,551)
認定を受けていない法人	7,656	0	2	0	700	0	43	0	34,692
認定法人	76 (75)	4 (4)	72 (49)	0 (0)	1,691 (1,030)	119 (119)	5,706 (2,080)	0 (0)	277,653 (45,551)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

【参考】法人寄附【平成23年4月～回答日現在】【0を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,539 (1,538)	2 (2)	12 (11)	1 (1)	1,691 (1,030)	20 (20)	494 (314)	0 (0)	277,653 (45,551)
認定を受けていない法人	1,477	2	9	1	700	17	221	0	34,692
認定法人	62 (61)	9 (8)	89 (60)	1 (1)	1,691 (1,030)	200 (200)	6,995 (2,558)	1 (1)	277,653 (45,551)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

③震災関連法人寄附

◆震災後の法人寄附に占める震災関連法人寄附の割合は、件数では認定を受けていない法人が0%、認定法人が34.7%。金額では認定を受けていない法人が32.6%、認定法人が64.5%

平成23年4月～回答日現在に受け取った東日本大震災関連寄附のうち、法人からの寄附件数をみると、認定を受けていない法人では平均値は0件、中央値は0件、認定法人の平均値は25件、中央値は0件となっている。寄附金額をみると、認定を受けていない法人では平均値は14万円、中央値は0円、認定法人の平均値は3,683万円、中央値は0円となっている。【図表2-101】

図表2-101 震災関連寄附【法人】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,742 (7,741)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1,546 (503)	0 (0)	51 (17)	0 (0)	258,601 (42,198)
認定を受けていない法人	7,666	0	0	0	503	0	14	0	42,198
認定法人	76 (75)	0 (0)	25 (5)	0 (0)	1,546 (148)	0 (0)	3,683 (284)	0 (0)	258,601 (11,152)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

【参考】震災関連寄附【法人】【0を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	411 (410)	2 (2)	12 (8)	1 (1)	1,546 (503)	11 (11)	1,167 (389)	0 (0)	258,601 (42,198)
認定を受けていない法人	395	2	7	1	503	10	340	0	42,198
認定法人	16 (15)	8 (7)	120 (25)	1 (1)	1,546 (148)	252 (250)	17,496 (1,422)	5 (5)	258,601 (11,152)

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

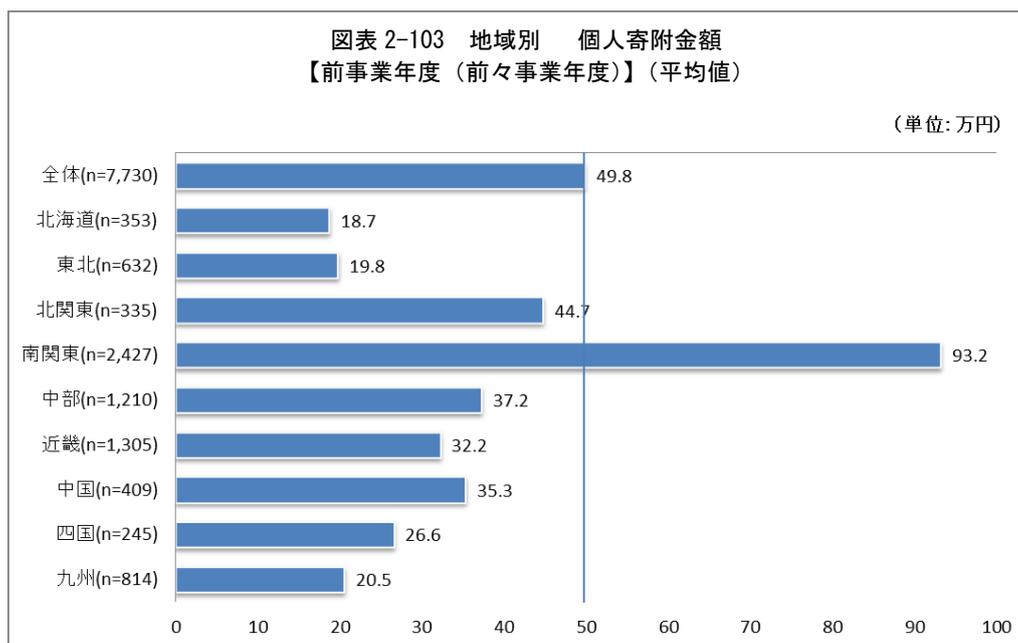
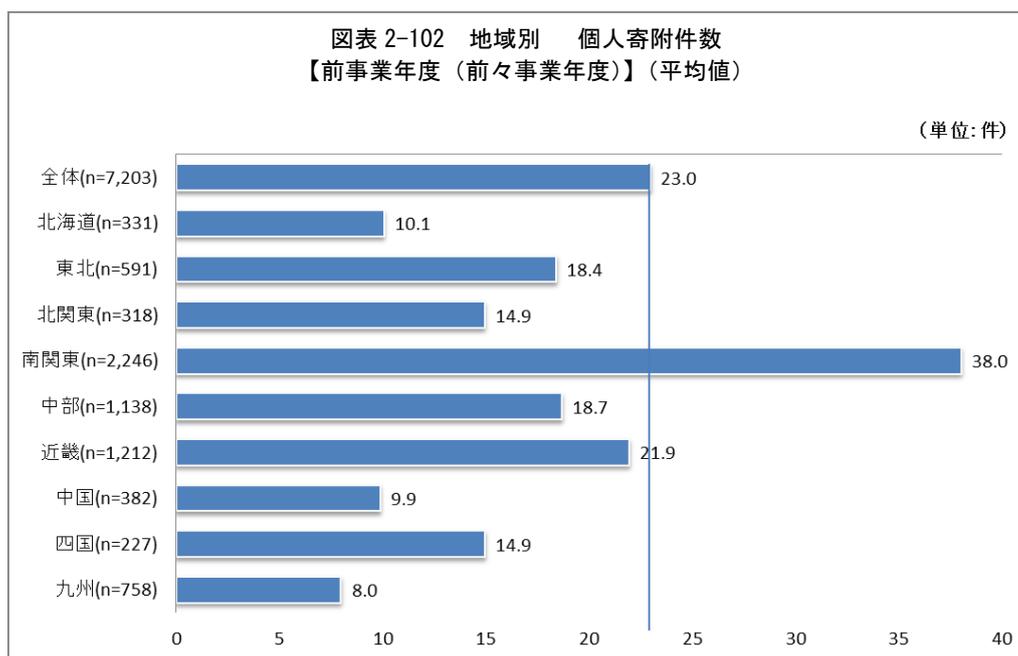
「震災後に受け取った法人寄附」に占める「震災関連法人寄附」の割合は、件数については、認定を受けていない法人では0%、認定法人では34.7%となっている。金額については、認定を受けていない法人では32.6%であるのに対し、認定法人では64.5%を占め、震災関連で寄附を多く集めていることが分かる。言い換えれば、法人寄附額では震災の影響が大きいといえる。

(4) 地域別の寄附件数・金額

◆南関東の法人に寄附が集まりやすい傾向がある

①地域別の個人寄附件数・金額

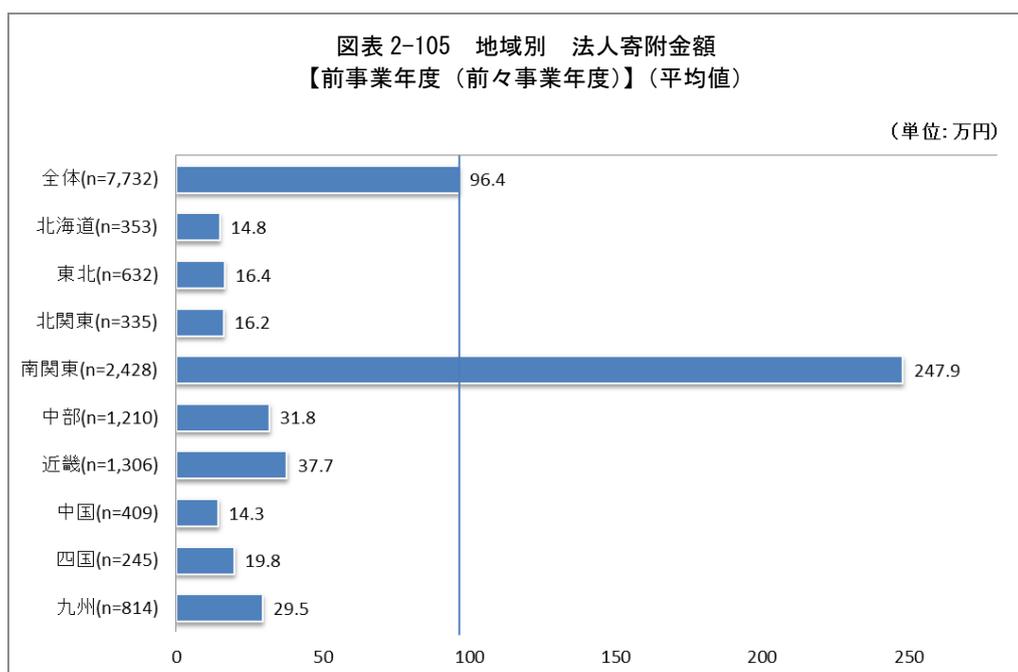
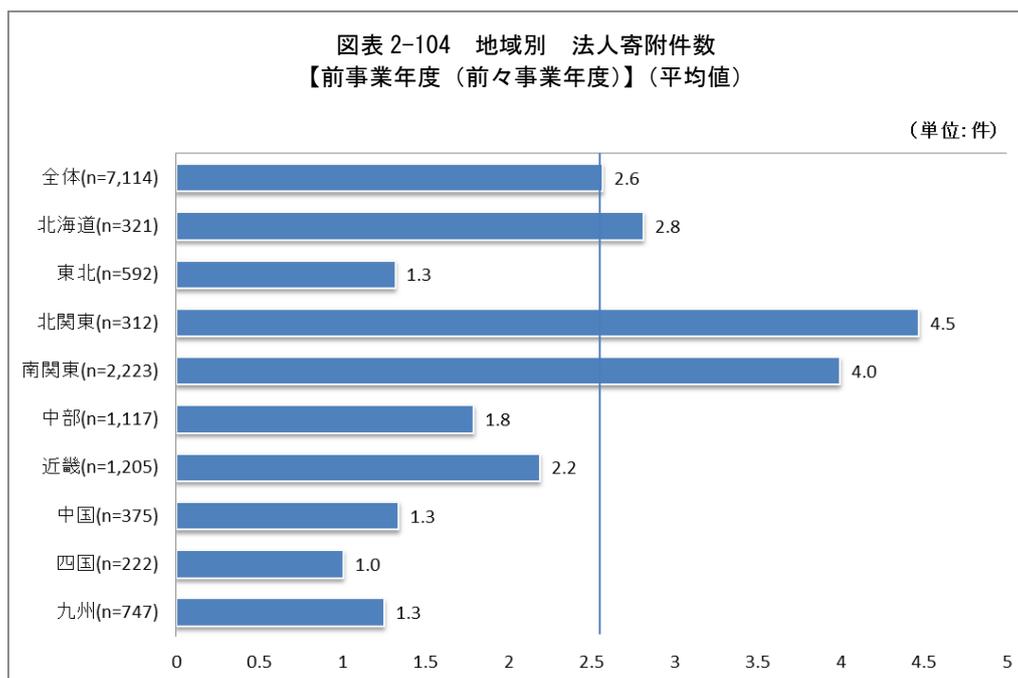
地域別に個人寄附件数の平均値（0を含む）をみると、南関東が38件と最も高く、次いで近畿22件と続くが、近畿は全体の23件よりも少なくなっている。また、寄附金額の平均値（同）をみると、南関東が93万円と最も高く、次いで北関東が45万円となっており、南関東の法人に寄附が集まりやすい傾向があるといえる。【図表 2-102】【図表 2-103】

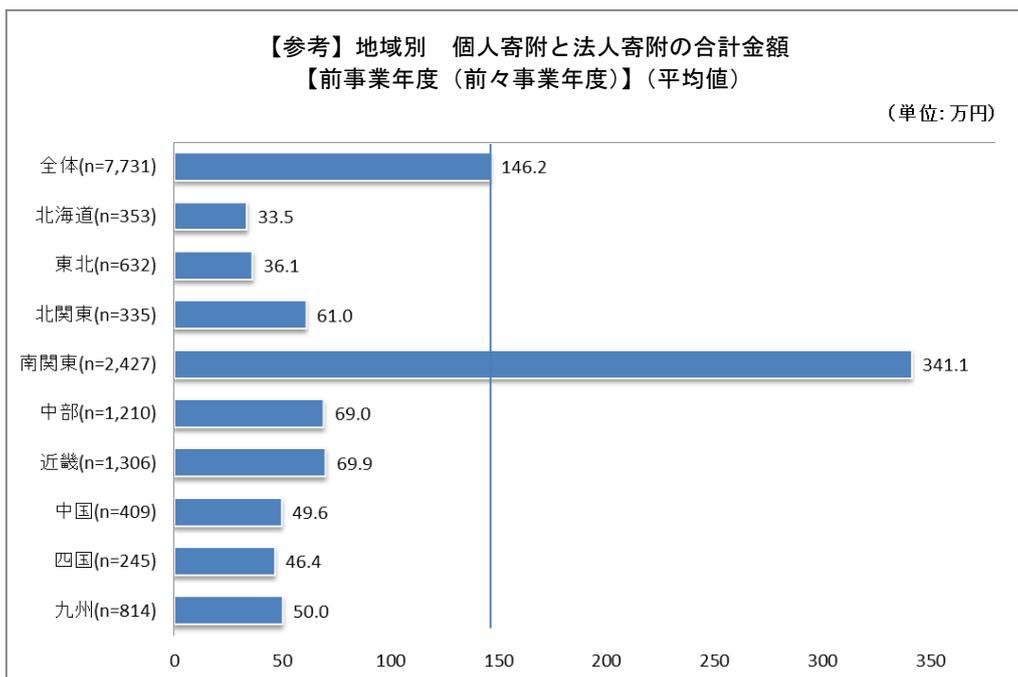
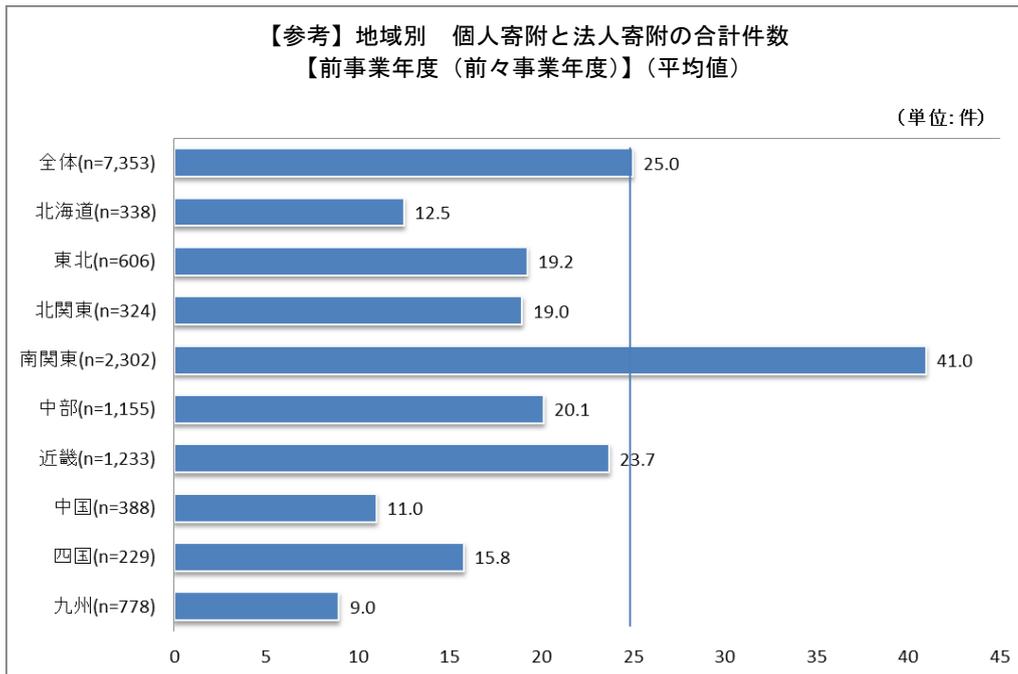


②地域別の法人寄附件数・金額

地域別に法人寄附件数の平均値（0を含む）をみると、北関東5件、南関東4件となっている。また、寄附金額（同）でみると、南関東が248万円と最も高く、次に近畿が38万円で続いているが、金額に大幅な差がある。このことから、南関東では高額寄附の法人が含まれていることにより、平均金額が大幅に底上げされていることが分かる。

【図表 2-104】 【図表 2-105】

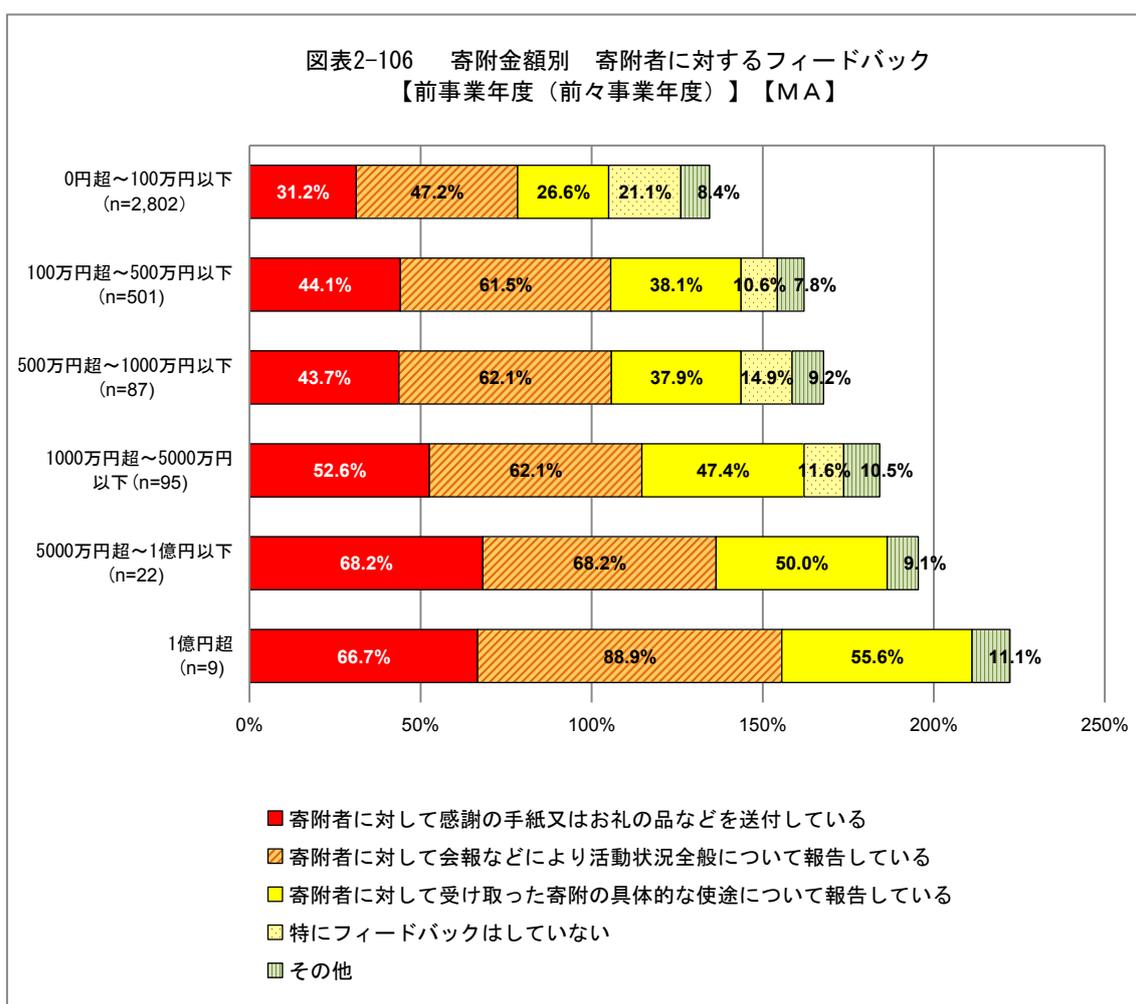




(5) 寄附金額別の寄附者に対するフィードバック

◆寄附金額が100万円超の法人の方が、100万円以下の法人に比べて、寄附者に対して、感謝の手紙送付等、何らかのフィードバックを行っている割合が多い

寄附金を多く集めている法人は、寄附者に対して、感謝の手紙などを送付する等何らかのフィードバックを行っているかどうかをクロス分析によって調べてみた。寄附金（個人寄附と法人寄附の合計金額）の規模別に、寄附者に対するフィードバックをみると、「寄附者に対して何らかのフィードバックをしている」割合は、寄附金額が100万円超の法人の方が、100万円以下の法人に比べて多い。「特にフィードバックしていない」割合は、寄附金額が100万円超の法人の方が、100万円以下の法人に比べて低い。【図表2-106】



次に、寄附者に対するフィードバック別に、寄附件数（個人寄附と法人寄附の合計）について、中央値をみると、「特にフィードバックしていない」法人は3件であるのに対し、何らかのフィードバックを行っている法人は6～9件となっている。同様に、寄附金額（同）の中央値をみると、「特にフィードバックしていない」法人は8万円であるのに対し、何らかのフィードバックを行っている法人では19万円以上となっている。このことから、何らかのフィードバックを行う法人は、行わない法人に比べて寄附を多く集めていることがうかがえる。【図表 2-107】

図表 2-107 寄附者に対するフィードバック別 寄附件数・金額

【前事業年度（前々事業年度）】【0を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	3,516 (3,515)	6 (6)	56 (45)	1 (1)	34,158 (8,000)	20 (20)	320 (206)	0 (0)	402,331 (29,180)
寄附者に対して感謝の手紙又はお礼の品などを送付している	1,204	9	61	1	5,897	28	332	0	29,180
寄附者に対して会報などにより活動状況全般について報告している	1,767 (1,766)	9 (9)	85 (64)	1 (1)	34,158 (5,897)	27 (27)	516 (289)	0 (0)	402,331 (29,180)
寄附者に対して受け取った寄附の具体的な用途について報告している	1,029 (1,028)	6 (5)	93 (58)	1 (1)	34,158 (5,897)	30 (30)	719 (329)	0 (0)	402,331 (28,362)
特にフィードバックはしていない	668	3	20	1	2,049	8	72	0	2,721
その他	296	6	76	1	8,000	19	280	0	29,180

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

【参考】寄附者に対するフィードバック別 寄附件数・金額

【前事業年度（前々事業年度）】【0を含む】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	4,302 (4,301)	3 (3)	45 (36)	0 (0)	34,158 (8,000)	11 (11)	262 (168)	0 (0)	402,331 (29,180)
寄附者に対して感謝の手紙又はお礼の品などを送付している	1,439	4	50	0	5,897	18	278	0	29,180
寄附者に対して会報などにより活動状況全般について報告している	2,080 (2,079)	5 (5)	70 (53)	0 (0)	34,158 (5,897)	19 (19)	439 (245)	0 (0)	402,331 (29,180)
寄附者に対して受け取った寄附の具体的な用途について報告している	1,289 (1,288)	2 (2)	73 (45)	0 (0)	34,158 (5,897)	15 (15)	574 (262)	0 (0)	402,331 (28,362)
特にフィードバックはしていない	828	2	16	0	2,049	5	58	0	2,721
その他	374	2	59	0	8,000	10	222	0	29,180

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

(6) 認定・仮認定制度の利用意向別の寄附件数・金額

◆既に認定を受けている法人、認定申請準備中の法人、仮認定申請準備中の法人、それ以外の法人の順に、個人、法人寄附の件数・金額が多い。

どの程度寄附金や件数が集まると、法人が認定・仮認定取得や申請を行うのかその目安をみるため、認定・仮認定制度の利用意向別に寄附件数及び金額を比較した。

①個人からの寄附

個人からの寄附件数について中央値をみると、「既に認定を受けている」法人は57件、「認定申請準備中」の法人は10件、「仮認定申請準備中」の法人は2件となっている。他方、上述の3つ以外の法人では、中央値が0件である。寄附金額の中央値をみると、「既に認定を受けている」法人は152万円、「認定申請準備中」の法人は18万円、「仮認定申請準備中」の法人は6万円となっている。このように、既に認定を受けている法人、認定申請準備中法人、仮認定申請準備中法人、それ以外の法人の順で、件数、金額ともに多くなっている。

【図表 2-108】

図表 2-108 認定・仮認定制度の利用別 個人寄附【前事業年度（前々事業年度）】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,145	1	49	0	5,870	2	111	0	14,590
既に認定を受けている	63	57	267	0	2,710	152	922	0	14,590
認定申請準備中	192	10	120	0	5,870	18	170	0	4,662
仮認定申請準備中	108	2	46	0	2,800	6	97	0	5,061
関心はあるが、申請の準備を進めていない	407	0	15	0	369	1	38	0	3,157
現時点においては認定又は仮認定の申請をしない	276	0	13	0	512	0	27	0	1,500
関心がない又はよく分からない	15	0	2	0	23	0	12	0	153
その他	84	0	28	0	580	0	38	0	1,408

【参考】認定・仮認定制度の利用別 個人寄附【前事業年度（前々事業年度）】【0を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	674	15	86	1	5,870	20	189	0	14,590
既に認定を受けている	59	67	287	1	2,710	156	985	1	14,590
認定申請準備中	151	30	154	1	5,870	35	216	0	4,662
仮認定申請準備中	70	18	74	1	2,800	26	150	0	5,061
関心はあるが、申請の準備を進めていない	221	10	29	1	369	14	70	0	3,157
現時点においては認定又は仮認定の申請をしない	127	6	28	1	512	10	59	0	1,500
関心がない又はよく分からない	4	5	8	1	23	8	44	5	153
その他	42	13	55	1	580	11	76	0	1,408

(注) 四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

②法人からの寄附

法人からの寄附件数について中央値をみると、「既に認定を受けている法人」は2件であるのに対し、それ以外の法人では0件となっている。金額でも、「既に認定を受けている法人」は47万円であるのに対し、それ以外の法人では0円となっている。このように、法人寄附においては、「既に認定を受けている法人」とそれ以外の法人とで大きな差がある。

【図表 2-109】

図表 2-109 認定・仮認定制度の利用別 法人寄附【前事業年度（前々事業年度）】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,146	0	7	0	1,119	0	133	0	14,590
既に認定を受けている	63	2	46	0	1,119	47	898	0	14,590
認定申請準備中	192	0	13	0	494	0	232	0	8,260
仮認定申請準備中	108	0	7	0	154	0	177	0	4,600
関心はあるが、申請の準備を進めていない	407	0	2	0	86	0	62	0	12,105
現時点においては認定又は仮認定の申請をしない	277	0	1	0	65	0	12	0	564
関心がない又はよく分からない	15	0	1	0	8	0	2	0	24
その他	84	0	5	0	109	0	43	0	1,181

【参考】認定・仮認定制度の利用別 法人寄附【前事業年度（前々事業年度）】【0を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	376	3	20	1	1,119	31	406	0	14,590
既に認定を受けている	51	5	57	1	1,119	124	1,109	0	14,590
認定申請準備中	89	4	28	1	494	50	501	1	8,260
仮認定申請準備中	38	3	18	1	154	33	503	0	4,600
関心はあるが、申請の準備を進めていない	113	2	6	1	86	18	223	0	12,105
現時点においては認定又は仮認定の申請をしない	58	1	6	1	65	11	59	0	564
関心がない又はよく分からない	2	5	5	1	8	13	13	1	24
その他	25	3	15	1	109	35	143	0	1,181

(注) 四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

③個人寄附と法人寄附の合計

個人寄附と法人寄附の合計について、件数の中央値をみると、「既に認定を受けている」法人では70件、「認定申請準備中」13件、「仮認定申請準備中」3件の順で多くなっているのに対し、それ以外の法人では、0～2件となっている。寄附金額の中央値をみると、「既に認定を受けている」法人では353万円、「認定申請準備中」の法人では36万円、「仮認定申請準備中」の法人では19万円、それ以外の法人では0～5万円となっている。【図表 2-110】

図表 2-110 認定・仮認定制度の利用別 個人寄附と法人寄附の合計

【前事業年度（前々事業年度）】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,145	2	55	0	5,897	7	245	0	29,180
既に認定を受けている	63	70	298	0	3,053	353	1,820	0	29,180
認定申請準備中	192	13	129	0	5,897	36	402	0	9,997
仮認定申請準備中	108	3	51	0	2,807	19	274	0	5,779
関心はあるが、申請の準備を進めていない	407	1	17	0	369	5	100	0	12,142
現時点においては認定又は仮認定の申請をしない	276	0	14	0	522	0	40	0	1,500
関心がない又はよく分からない	15	0	3	0	31	0	13	0	154
その他	84	2	33	0	608	0	81	0	2,590

【参考】認定・仮認定制度の利用別 個人寄附と法人寄附の合計

【前事業年度（前々事業年度）】【0を除く】

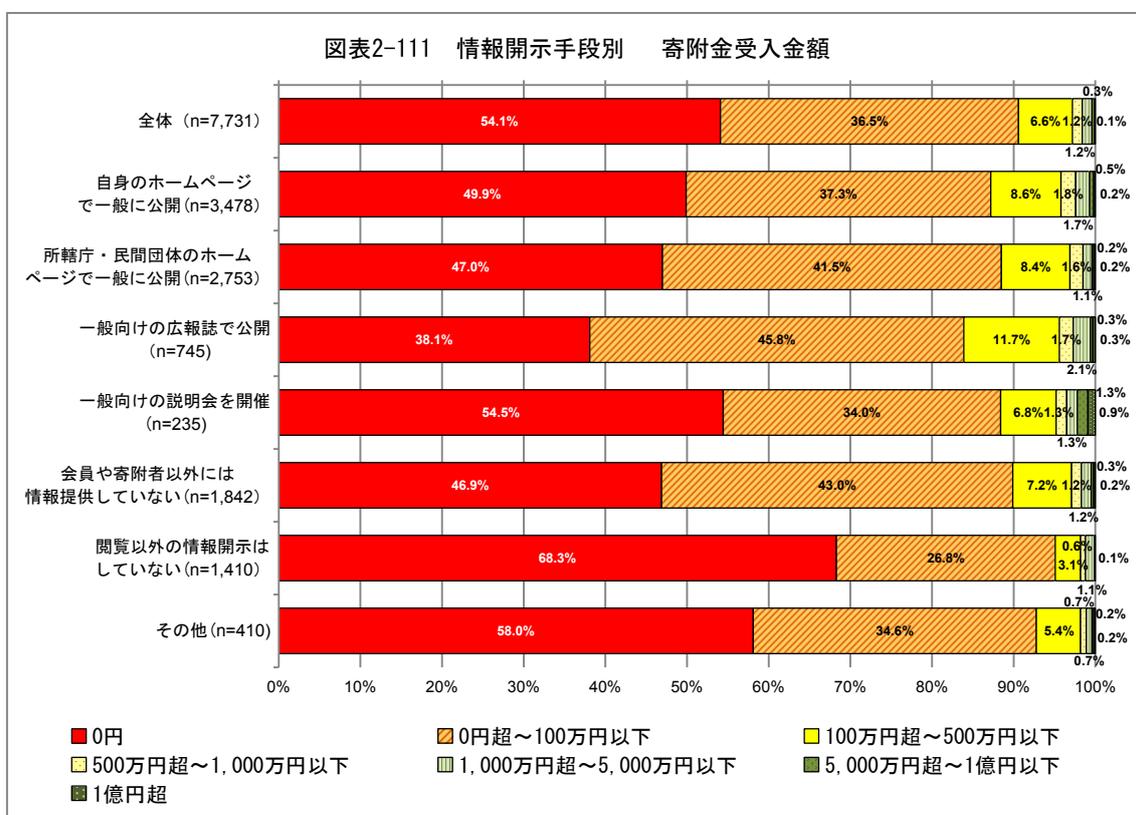
	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	729	15	88	1	5,897	33	384	0	29,180
既に認定を受けている	61	83	319	1	3,053	374	1,880	1	29,180
認定申請準備中	156	32	164	1	5,897	63	495	0	9,997
仮認定申請準備中	76	18	76	1	2,807	43	390	1	5,779
関心はあるが、申請の準備を進めていない	246	9	29	1	369	20	165	0	12,142
現時点においては認定又は仮認定の申請をしない	140	4	27	1	522	17	78	0	1,500
関心がない又はよく分からない	4	5	11	1	31	20	50	5	154
その他	46	13	58	1	608	27	147	0	2,590

(注) 四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

(7) 情報開示手段別の寄附金額

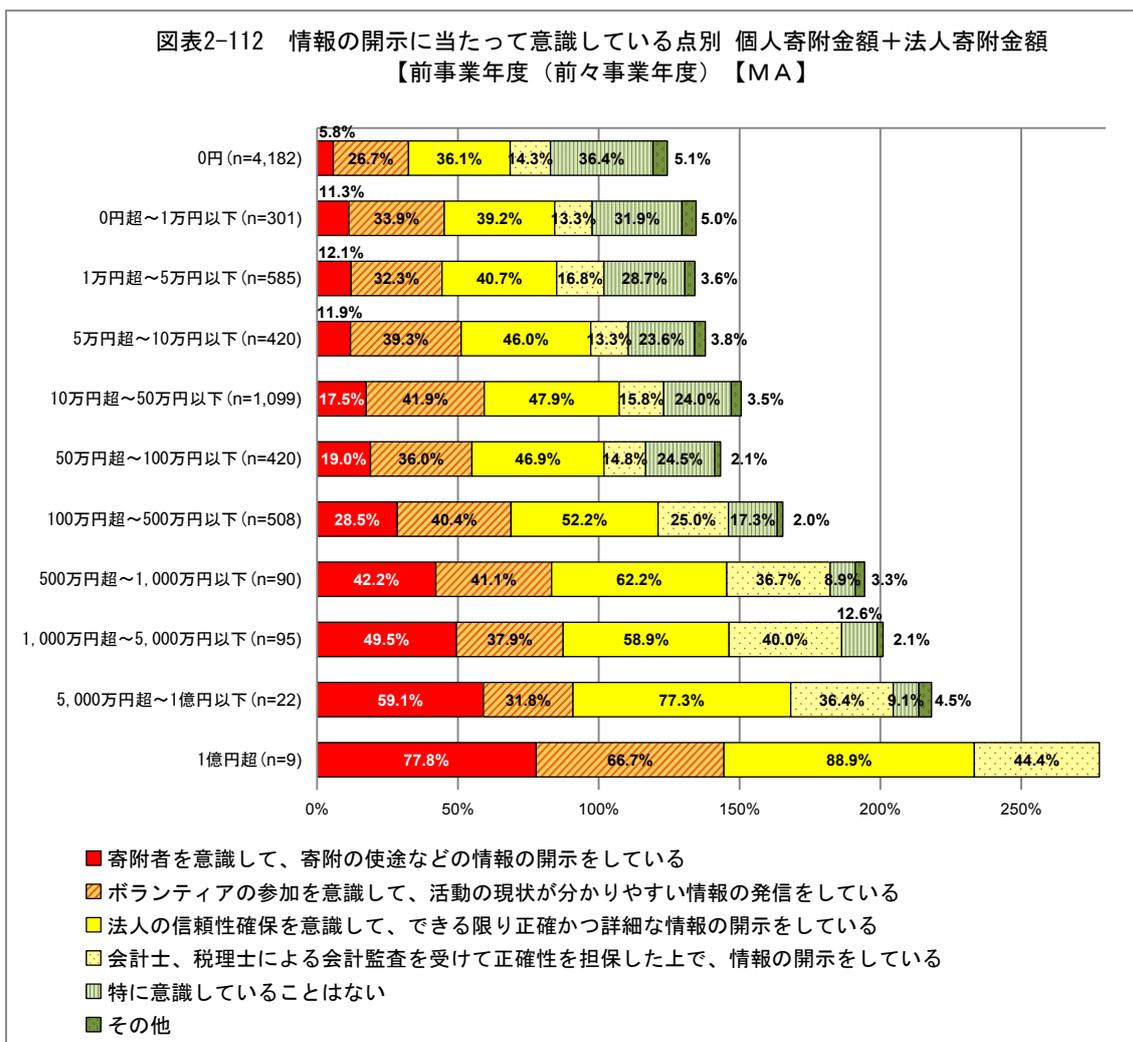
◆寄附金額が多くなるほど、「自身のホームページで一般に公開している」割合が高くなっている

寄附金額を多く集めている法人は、どのような一般向けの情報開示を行っているのかを調べてみた。情報開示手段別に寄附金額（個人寄附と法人寄附の合計）をみると、「閲覧以外の情報開示はしていない」法人では、寄附金額が「0円」が他の選択肢に比べて多く、情報開示に積極的でない法人では寄附金額が少ないことが分かる。「100万円超」の割合が多いのは、「一般向けの広報誌で公開している」で、次に「自身のホームページで一般に公開している」となっている。【図表 2-111】



(8) 寄附金額別の情報開示に当たって意識している点

寄附金額（個人及び法人寄附の合計）別に、情報開示に当たって意識している点を見ると、寄附金額が多くなるほど、「寄附者を意識して、寄附の用途などの情報の開示をしている」法人の割合が多くなっている。【図表 2-112】



中央値をみると、「寄附者を意識して、寄附の用途などの情報の開示をしている」法人では16万円で、それ以外の法人に比べて大幅に高く、寄附者を意識した情報開示と寄附金額の多少とは関係があるといえる。【図表 2-113】

図表 2-113 情報の開示に当たって意識している点別 寄附件数・金額

【前事業年度（前々事業年度）】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,731 (7,730)	0 (0)	25 (20)	0 (0)	34,158 (8,000)	0 (0)	146 (94)	0 (0)	402,331 (29,180)
寄附者を意識して、寄附の用途などの情報の開示をしている	921 (920)	3 (3)	109 (70)	0 (0)	34,158 (5,897)	16 (16)	850 (413)	0 (0)	402,331 (29,180)
ボランティアの参加を意識して、活動の現状が分かりやすい情報の発信をしている	2,475	1	29	0	3,053	2	133	0	29,180
法人の信頼性確保を意識して、できる限り正確かつ詳細な情報の開示をしている	3,182 (3,181)	0 (0)	37 (26)	0 (0)	34,158 (4,371)	1 (1)	276 (150)	0 (0)	402,331 (29,180)
会計士、税理士による会計監査を受けて正確性を担保した上で、情報の開示をしている	1,240	0	35	0	3,053	1	219	0	28,362
特に意識していることはない	2,363	0	7	0	1,823	0	33	0	7,344
その他	327	0	32	0	8,000	0	55	0	9,721

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

【参考】情報の開示に当たって意識している点別 寄附件数・金額

【前事業年度（前々事業年度）】【0を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	3,549 (3,548)	6 (6)	55 (45)	1 (1)	34,158 (8,000)	20 (20)	318 (205)	0 (0)	402,331 (29,180)
寄附者を意識して、寄附の用途などの情報の開示をしている	677 (676)	14 (14)	153 (98)	1 (1)	34,158 (5,897)	48 (48)	1,156 (562)	0 (0)	402,331 (29,180)
ボランティアの参加を意識して、活動の現状が分かりやすい情報の発信をしている	1,359	9	53	1	3,053	23	242	0	29,180
法人の信頼性確保を意識して、できる限り正確かつ詳細な情報の開示をしている	1,674 (1,673)	8 (8)	72 (50)	1 (1)	34,158 (4,371)	24 (24)	525 (285)	0 (0)	402,331 (29,180)
会計士、税理士による会計監査を受けて正確性を担保した上で、情報の開示をしている	640	7	69	1	3,053	30	425	0	28,362
特に意識していることはない	840	3	20	1	1,823	14	92	0	7,344
その他	115	6	93	1	8,000	11	156	0	9,721

(注)表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取った事が判明している1つの法人を除いた値である。

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

7 会費収入の明細

会費の種類には、(ア) 個人会費と団体会費、(イ) 社員（いわゆる正会員）会費と社員以外（賛助会員等）会費¹⁸がある。

(1) 個人会費・団体会費

①会費収入比率

◆認定を受けていない法人、認定法人ともに、団体会費よりも個人会費に依存している
会費収入における個人会費と団体会費の比率をみると、個人会費の割合は認定を受けていない法人では71.8%、認定法人では76.5%を占め、団体会費よりも個人会費に依存している状況が分かる。【図表 2-114】

図表 2-114 会費収入比率【個人会費・団体会費】

	法人数	個人	団体
全体	7,697	72.0%	28.0%
認定を受けていない法人	7,620	71.8%	28.2%
認定法人	77	76.5%	23.5%

②会費の内訳

◆認定法人では、団体会費の社員以外比率が高い

次に、個人会費・団体会費別にその内訳をみると、認定を受けていない法人では個人会費・団体会費ともに社員の比率が高いが、認定法人の団体会費では社員以外の比率が高い。認定法人においては、会費の種類が分散しており、会費収入の確保につながっていることがうかがえる。【図表 2-115】

図表 2-115 会費の内訳【個人会費・団体会費】

	法人数	個人		団体	
		社員	社員以外	社員	社員以外
全体	7,697	79.5%	20.5%	68.2%	31.8%
認定を受けていない法人	7,620	80.3%	19.7%	69.4%	30.6%
認定法人	77	57.1%	42.9%	26.8%	73.2%

¹⁸ 社員は総会で表決権を有する場合が多く、法人の運営者側であるのに対し、社員以外は資金援助者の側面が強い。

(2) 社員会費・社員以外の会費

① 会費収入比率

◆ 認定法人は、認定を受けていない法人よりも、社員以外の会費の割合が多い

会費収入における社員会費と社員以外会費の比率をみると、認定を受けていない法人では社員会費が 77.3%を占めるのに対し、認定法人では社員会費、社員以外の会費ともに 50.0%となっている。認定を受けていない法人では社員の会費収入に依存しているが、認定法人では社員以外の会費収入の割合も高い。【図表 2-116】

図表 2-116 会費収入比率【社員・社員以外】

	法人数	社員	社員以外
全体	7,697	76.4%	23.6%
認定を受けていない法人	7,620	77.3%	22.7%
認定法人	77	50.0%	50.0%

② 会費の内訳

◆ 社員以外会費の方が、個人会費の割合が低い

次に、社員会費・社員以外会費別にその内訳をみると、認定を受けていない法人、認定法人ともに、社員以外の方が個人会費の割合が低くなっている。【図表 2-117】

図表 2-117 会費の内訳【社員・社員以外】

	法人数	社員		社員以外	
		個人	団体	個人	団体
全体	7,697	74.9%	25.1%	62.3%	37.7%
認定を受けていない法人	7,620	74.7%	25.3%	62.1%	37.9%
認定法人	77	87.4%	12.6%	65.6%	34.4%

第3章 市民の社会貢献意識に関する実態調査

1 調査目的及び実施概要

<目的>

「新しい公共」の推進の一環として、平成23年6月30日より新寄附税制が施行され、認定NPO法人への寄附金税額控除等が導入された。さらに、平成24年4月1日から法が施行され、NPO法人に係る事務を地方自治体で一元的に実施する等の新たな仕組みが整備された。また、平成23年3月11日に発生した震災発生のため、ボランティアや寄附に対して関心が向けられやすい環境にある。

こうした状況下、法において、「施行後3年を目途として、新制度の実施状況、NPO法人を取り巻く社会経済情勢等を勘案した検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。」との規定が設けられたことを踏まえ、将来の検討に資することを念頭に置いて、ボランティア及び寄附に関する市民の意識・行動を把握することを目的として、全国の市民を対象としたアンケート調査を実施した。

<調査期間>

平成24年3月2日（金）～3月7日（水）

<調査対象>

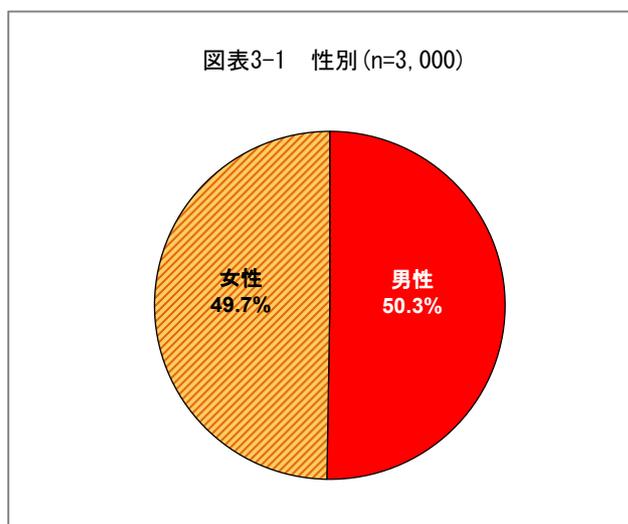
- ・母集団 全国を①北海道、②東北地方、③関東地方、④中部地方、⑤近畿地方、⑥中国地方、⑦四国地方、⑧九州地方（沖縄含む）の8ブロックに分け、総務省自治行政局公表の「平成23年3月31日現在の住民基本台帳」の人口比率、年齢比率（年齢階層は10歳毎の5分類）、男女別比率相当を抽出
- ・標本数 3,000人
- ・抽出方法 ネット調査専用モニター

<調査項目>

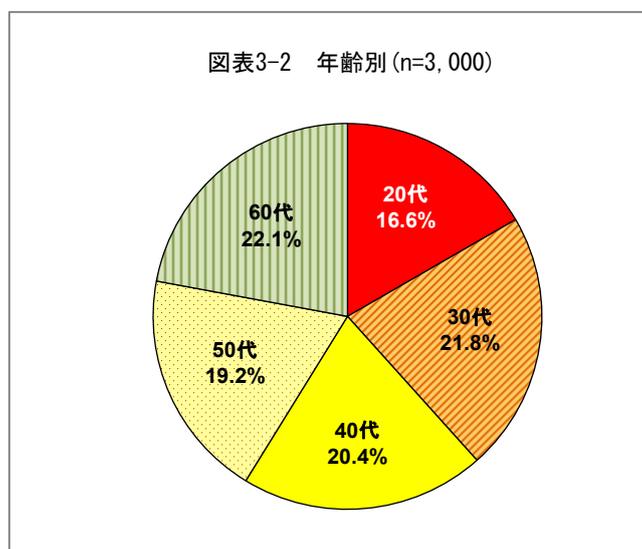
- ・ボランティア活動の現状と意識
- ・ボランティア活動の分野
- ・ボランティア活動に関する要望
- ・寄附の現状と意識
- ・寄附の分野
- ・寄附する相手
- ・NPO法人の関心度
- ・認定NPO法人への寄附
- ・寄附金の確定申告

2 回答者の基本属性

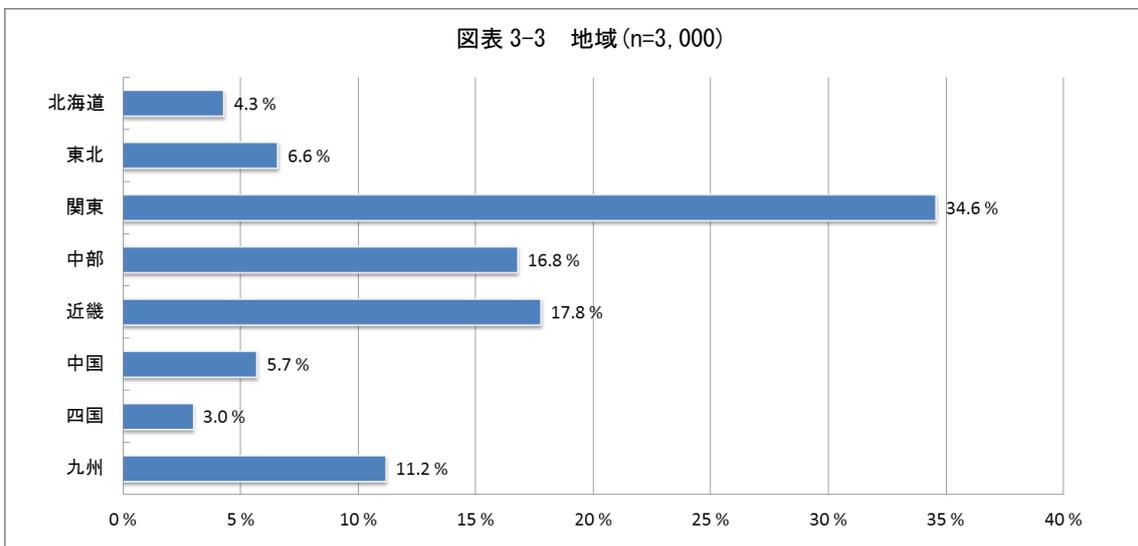
(1) 性別【図表 3-1】



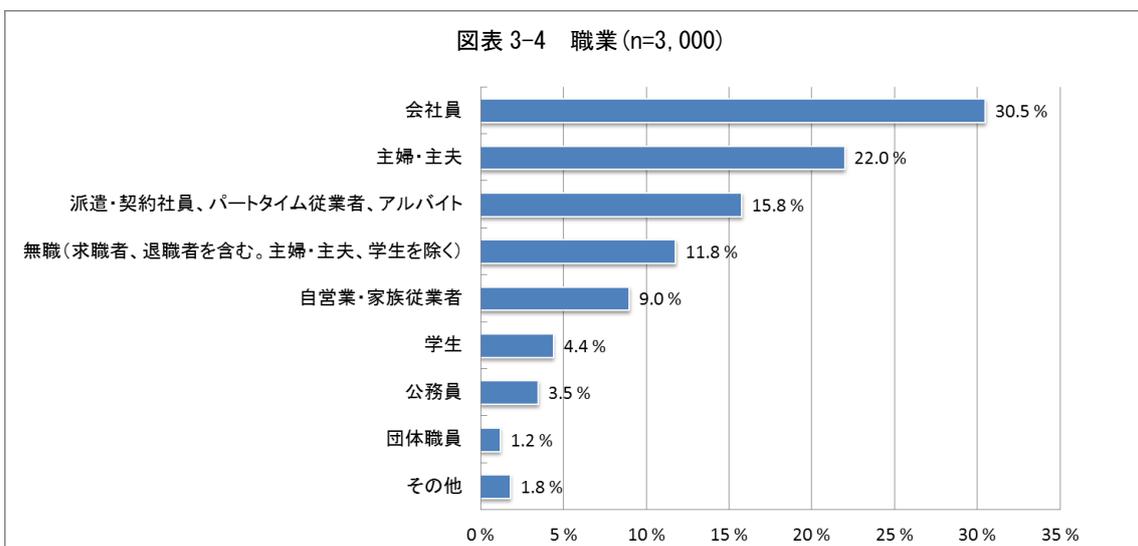
(2) 年齢【図表 3-2】



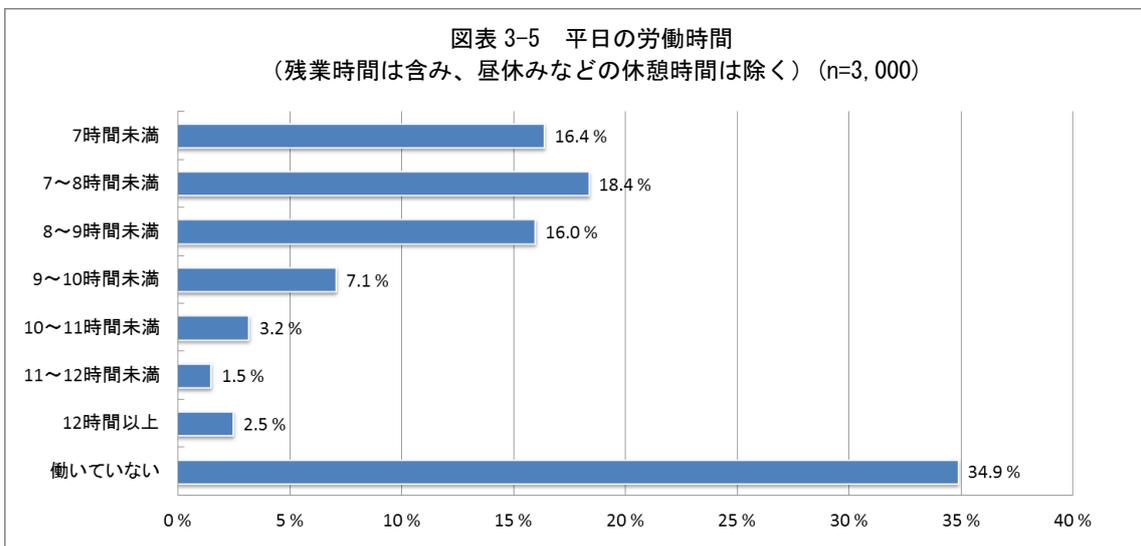
(3) 地域【図表 3-3】



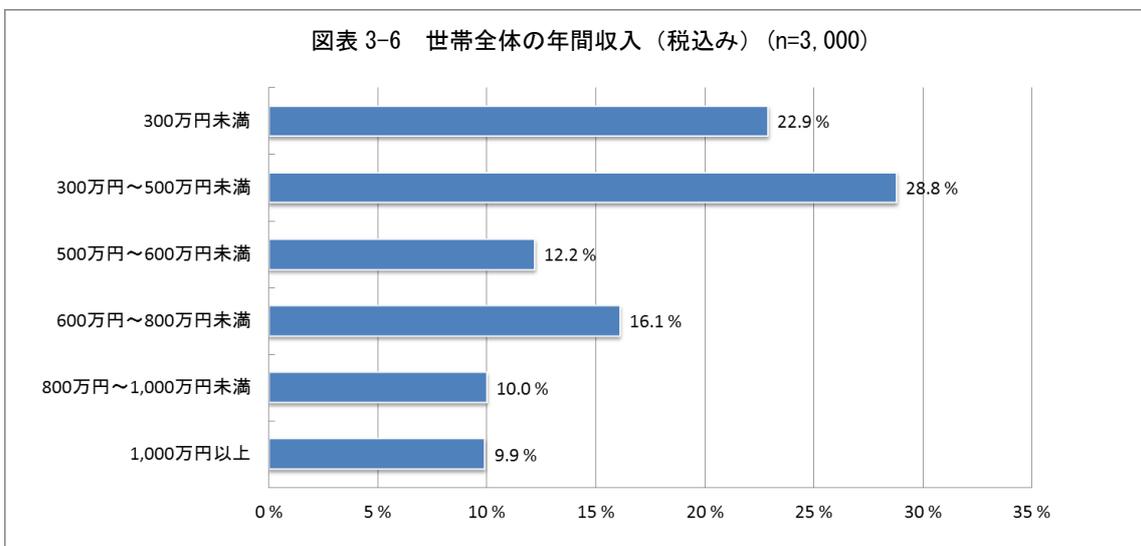
(4) 職業【図表 3-4】



(5) 平日の労働時間【図表 3-5】



(6) 世帯全体の年間収入 (税込み)【図表 3-6】



3 ボランティア活動の現状と意識

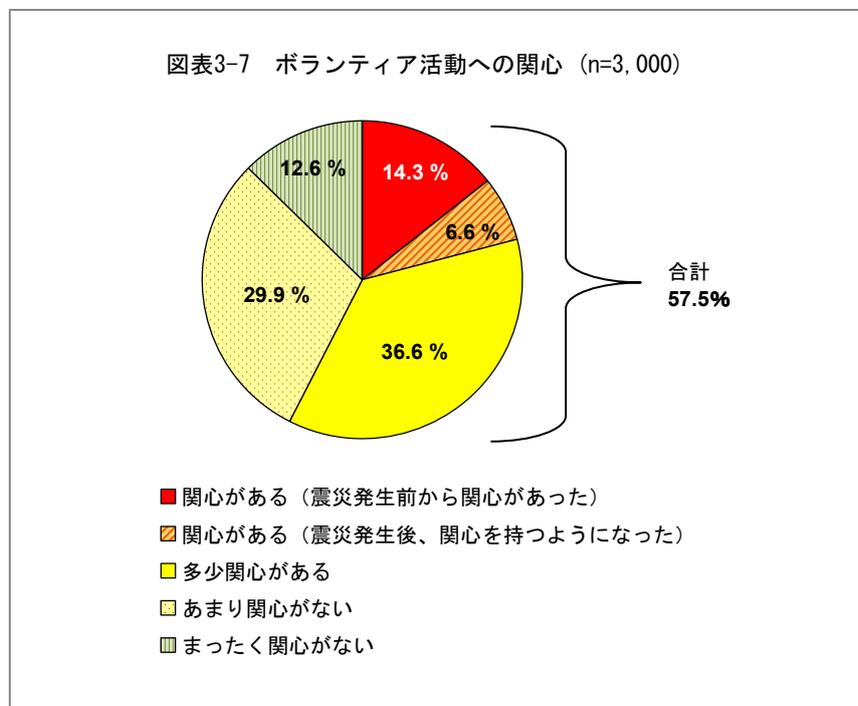
ボランティア活動の現状を明らかにするため、活動への関心、活動経験、ボランティア活動に対する考え方等について調べた。

今回の設問については、震災の影響を含めた設問と、除いた設問を設けている。

(1) ボランティア活動への関心

◆57.5%の人がボランティア活動に関心がある

ボランティア活動への関心について尋ねたところ（Q4）、関心がある（「関心がある（震災発生前から関心があった）」、「関心がある（震災発生前、関心を持つようになった）」、「多少関心がある」）人は、合計 57.5%と半数以上を占める。【図表 3-7】



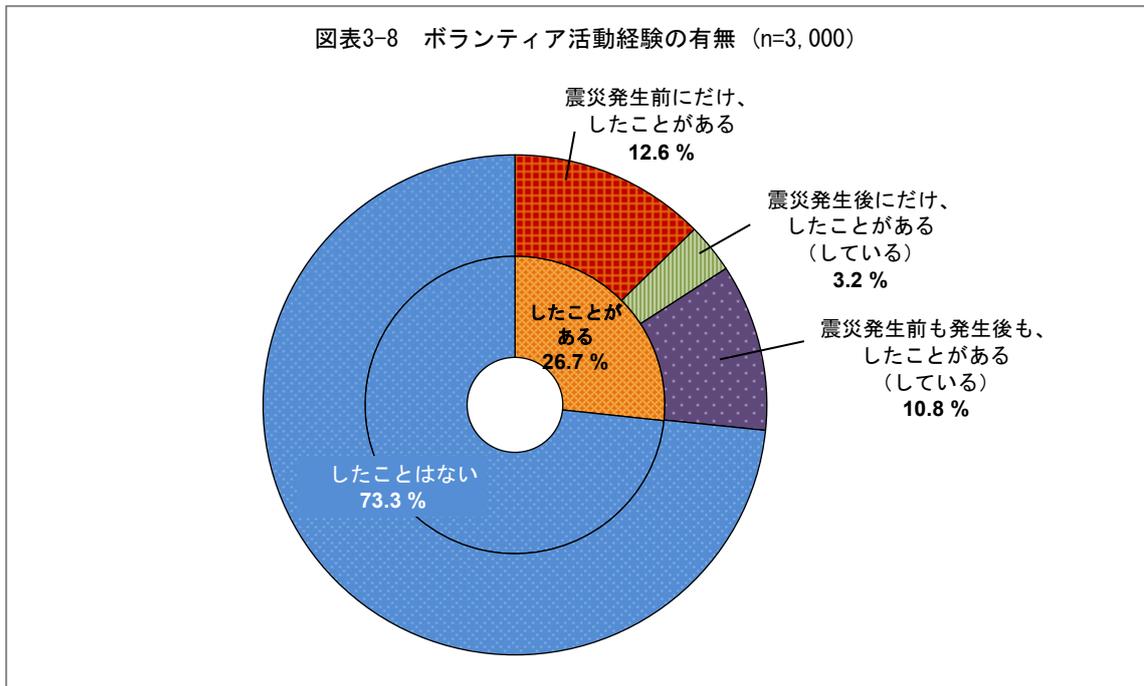
(2) ボランティア活動経験の有無

◆26.7%の人がボランティア活動を行ったことがある

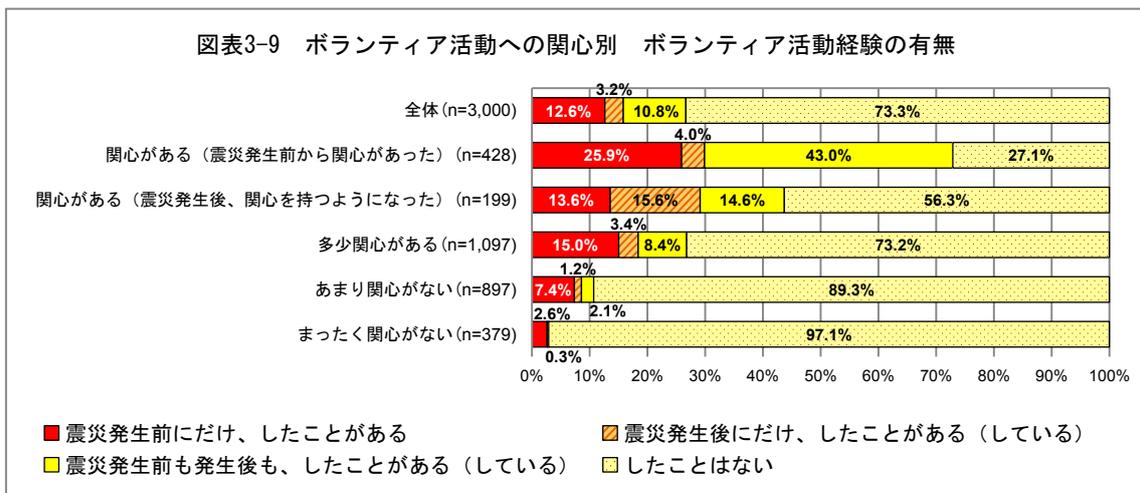
ボランティアの活動経験の有無について尋ねたところ（Q5）、ボランティア活動を「したことがある」人は 26.7%となっている。震災のボランティア活動への影響をみるため、ボランティア活動を行った時期を震災前後で区切って尋ねたところ、「震災発生前にだけ、したことがある」人は 12.6%、次いで、「震災発生前も発生後も、したことがある（している）」人は 10.8%、「震災発生後にだけ、したことがある（している）」人は 3.2%で、全体の 26.7%がこれまでにボランティア活動を行っている。

また、ボランティア活動を行ったことがある人のうち、半数以上の人々が震災発生後にボ

ランティア活動を行っている。【図表 3-8】



ボランティア活動に関心がある人が実際にボランティア活動をしているのか、「ボランティア活動への関心」と「ボランティア活動経験の有無」の関係をみてみると、「関心がある(震災前から関心があった)」人のうち、ボランティア活動をしたことがある人は72.9%と7割以上を占めており、関心度が低くなるにつれてボランティア活動をしたことがない人の割合は高くなっている。【図表 3-9】



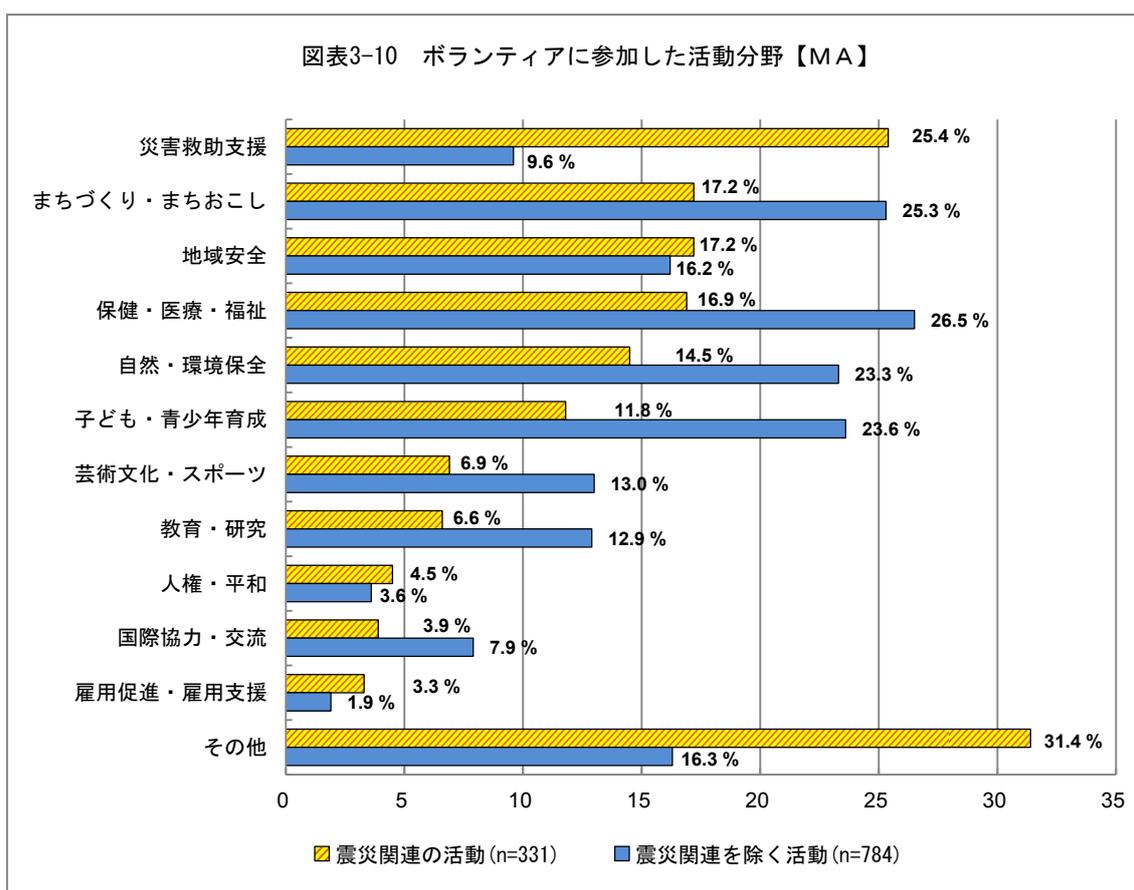
(3) 参加した活動分野

◆ボランティア活動を行ったことがあると回答した801人のうち、41.3%が【震災関連】の活動を、97.9%が【震災関連を除く】活動を行っている

◆【震災関連】の活動では「災害救助支援」(25.4%)、【震災関連を除く】活動では「保健・医療・福祉」(26.5%)が最も多い

ボランティア活動を行ったことがあると回答した801人のうち、331人(41.3%)が【震災関連】の活動を、784人(97.9%)が【震災関連を除く】活動を行っている¹⁹。

また、参加した活動分野について【震災関連】と【震災関連を除く】活動に分けて尋ねたところ(Q6)、【震災関連】では、「災害救助支援」(25.4%)が最も多く、次いで、「まちづくり・まちおこし」、「地域安全」がそれぞれ17.2%となっている。一方、【震災関連を除く】では、「保健・医療・福祉」(26.5%)、「まちづくり・まちおこし」(25.3%)、「子ども・青少年育成」(23.6%)の順となっている。【図表3-10】

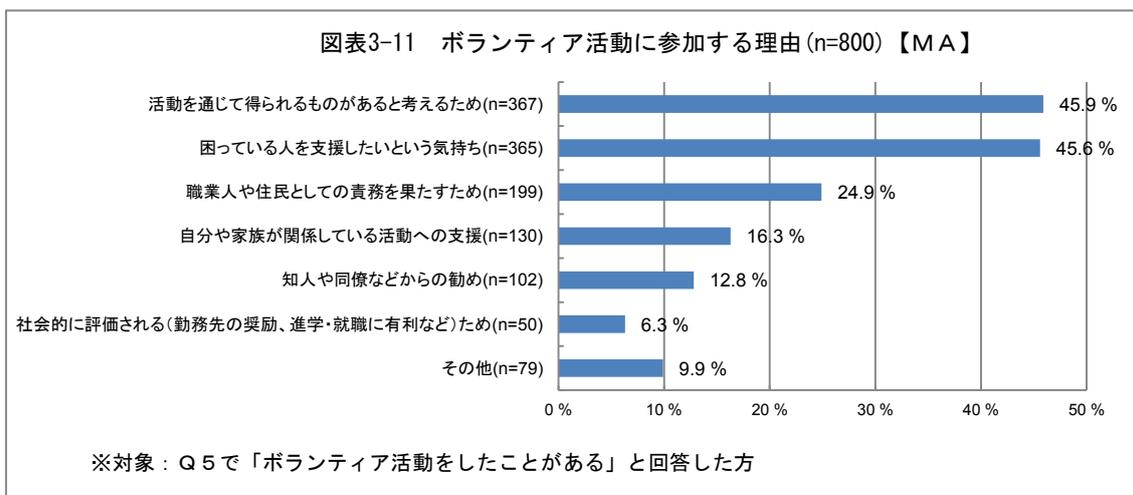


¹⁹ 複数回答のため、【震災関連】と【震災関連を除く】の合計は801人にならない。

(4) ボランティア活動に参加する理由

- ◆「活動を通じて得られるものがあると考えるため」等の割合が高く、「社会的に評価される（勤務先の奨励、進学・就職に有利など）ため」等は低い

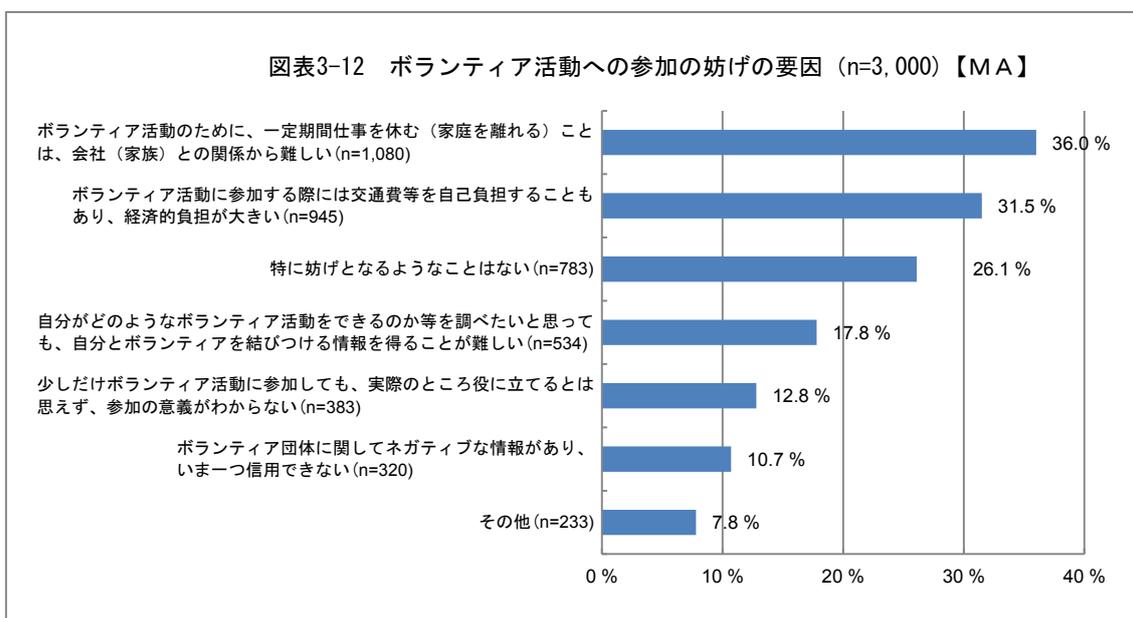
ボランティア活動を行ったことがある人のうち、参加する理由について尋ねたところ（Q7）、「活動を通じて得られるものがあると考えるため」（45.9%）や「困っている人を支援したいという気持ち」（45.6%）が半数近くを占め、一方で、「社会的に評価される（勤務先の奨励、進学・就職に有利など）ため」は6.3%と低い。【図表3-11】



(5) ボランティア活動への参加の妨げの要因

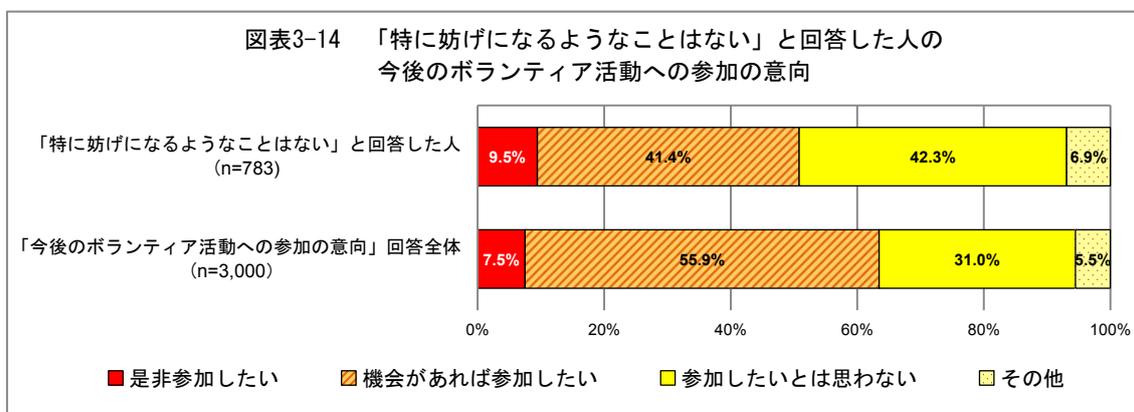
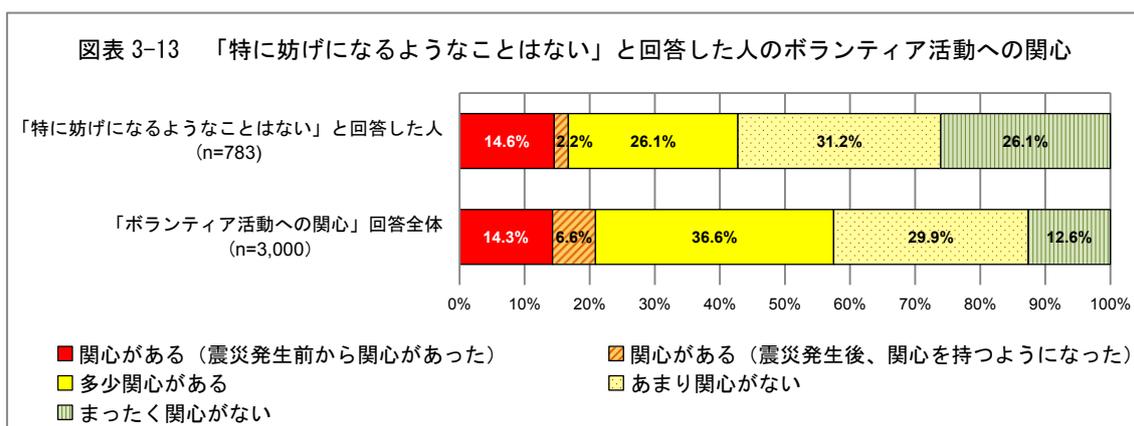
◆「職場（家庭）環境」や「経済的負担」が大きく影響している

ボランティア活動への参加の際に、どのようなことが参加の妨げの要因となるのか尋ねたところ（Q8）、「ボランティア活動のために、一定期間仕事を休む（家庭を離れる）ことは、会社（家族）との関係から難しい」が36.0%と最も高い割合を占め、次いで、「ボランティア活動に参加する際には交通費等を自己負担することもあり、経済的負担が大きい」が31.5%と続いている。なお、3番目には、「特に妨げとなるようなことはない」が26.1%を占めている。【図表3-12】



「特に妨げとなるようなことはない」と回答をした人（783人）が、ボランティア活動への関心についてどのような回答をしたかをみると、「まったく関心がない」が26.1%となり、全体の12.6%に比べて割合が高くなっている。また、今後のボランティア活動への参加意向への回答についても、「参加したいとは思わない」が42.3%となり、全体の31.0%よりも割合が高くなっている。以上のことから、「特に妨げとなるようなことはない」と回答したからといって、ボランティア活動を行うことに直結するわけではないことが分かる。

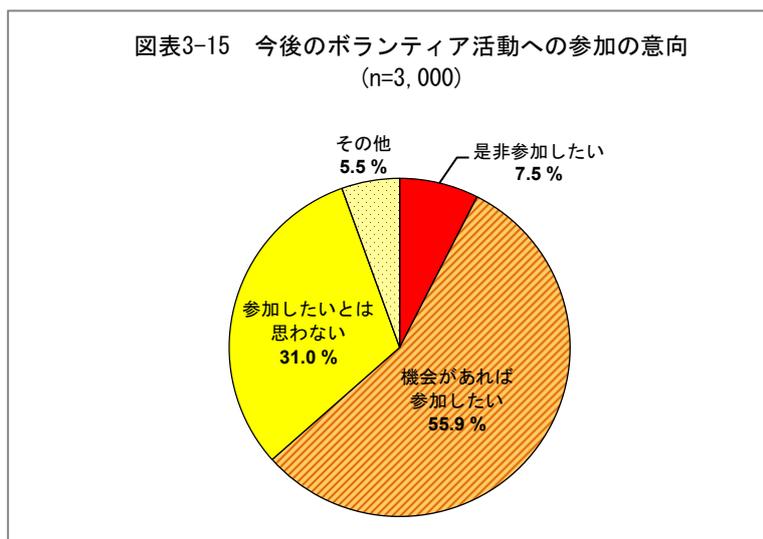
【図表 3-13】 【図表 3-14】



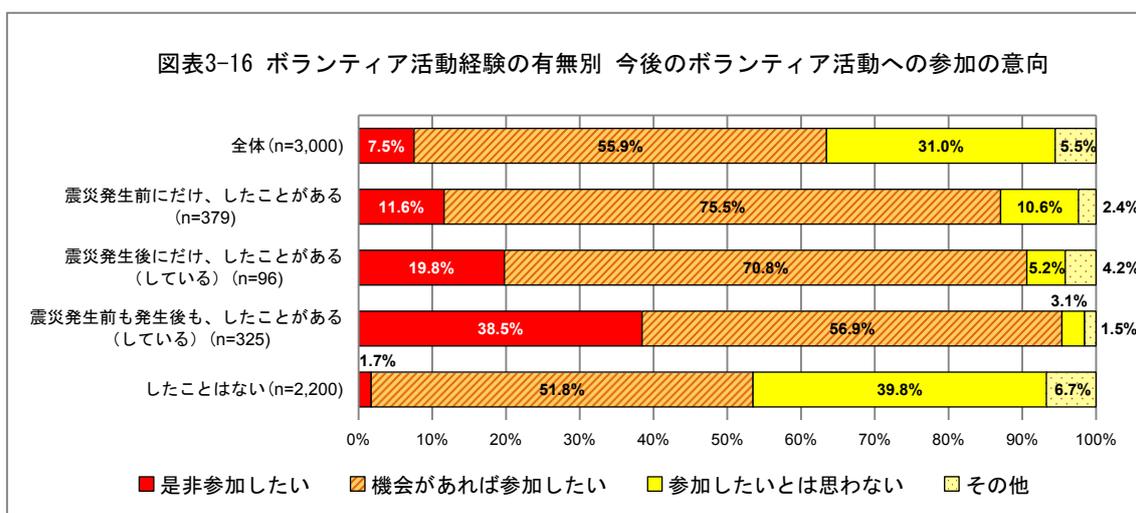
(6) 今後のボランティア活動への参加の意向

◆今後、ボランティア活動へ参加したい(「是非参加したい」+「機会があれば参加したい」と考えている人は63.4%を占める

今後のボランティア活動への参加の意向を尋ねたところ(Q9)、「是非参加したい」(7.5%)、「機会があれば参加したい」(55.9%)が、合計で63.4%を占め、「参加したいとは思わない」という人は、31.0%である。【図表3-15】



ボランティア活動をしたことがある人では、「是非参加したい」、「機会があれば参加したい」を合計すると、約9割の人が参加意向を示している。他方、これまでにボランティア活動をしたことがない人では、53.5%の人が参加したいと考えており、数値に開きがある。一旦、活動に参加した人は、活動を継続することが予想されるが、「したことはない」人にとっては、ボランティア活動に参加することはハードルが高いと思われる。【図表3-16】

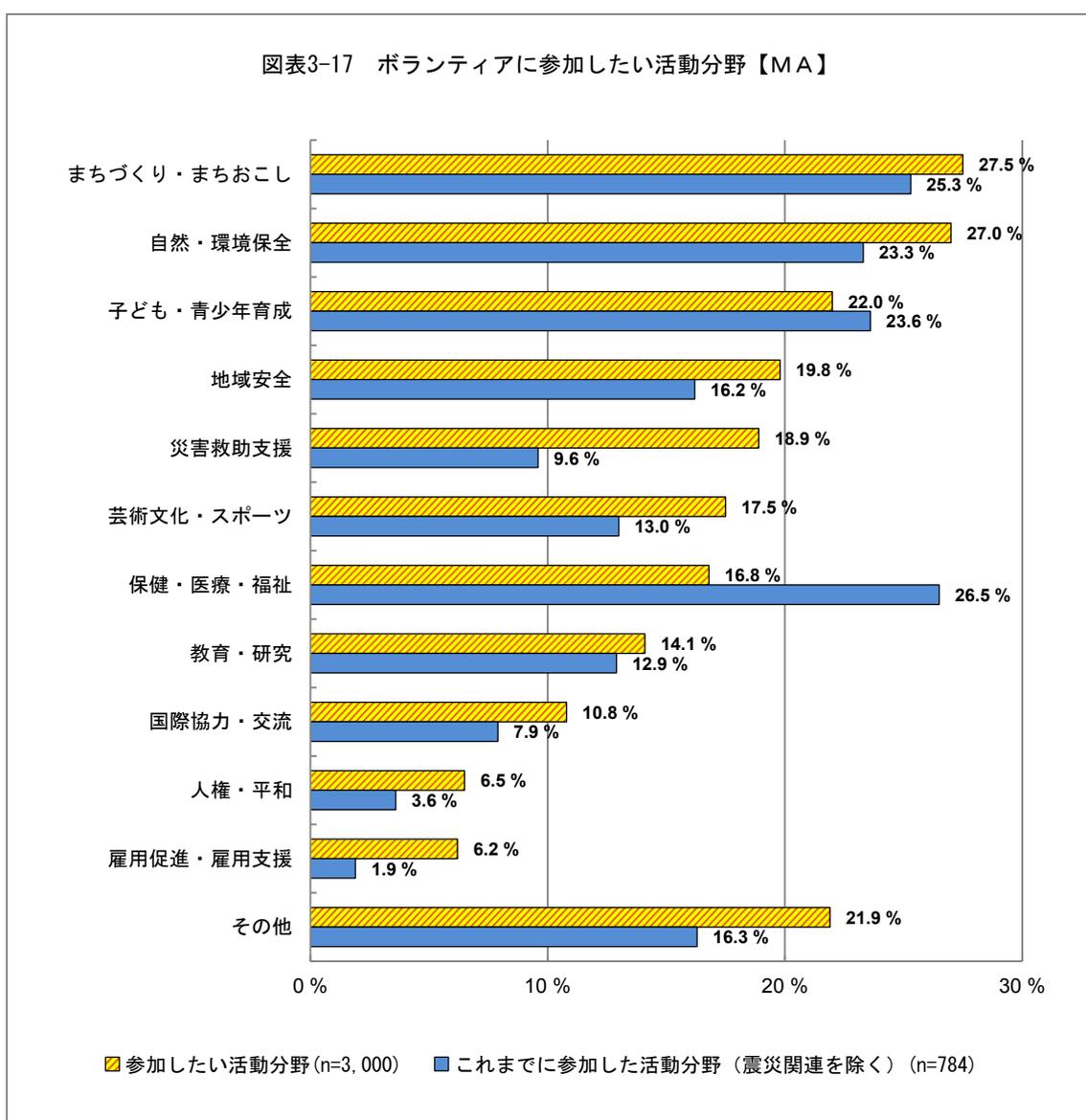


(7) 参加したい活動分野

◆参加したい活動分野は、「まちづくり・まちおこし」(27.5%)、「自然・環境保全」(27.0%)、「子ども・青少年育成」(22.0%)の順となっており、これまでに参加した活動分野とほぼ近い割合となっている

参加したい活動分野について尋ねたところ(Q10)、割合が高い順に「まちづくり・まちおこし」(27.5%)、「自然・環境保全」(27.0%)、「子ども・青少年育成」(22.0%)となっている。これらの分野は、これまでに参加した活動分野【震災関連を除く】(Q6)とほぼ近い割合となっている。一方、過去に比べて今後参加したい分野で割合が高くなっているのは、「災害救助支援」であり、低くなっているのは「保健・医療・福祉」である。

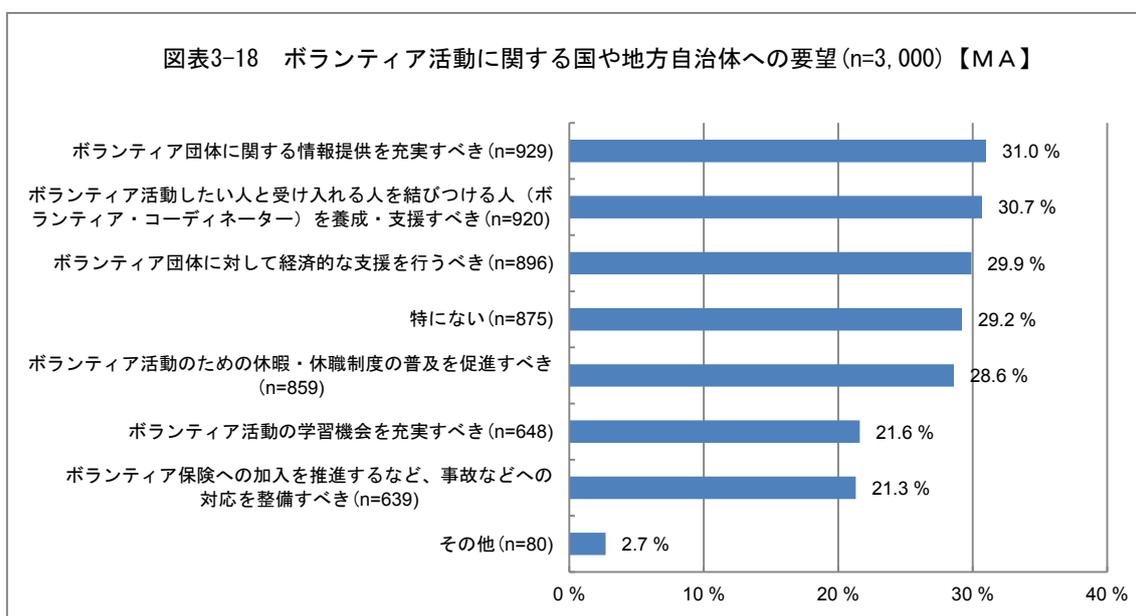
【図表 3-17】



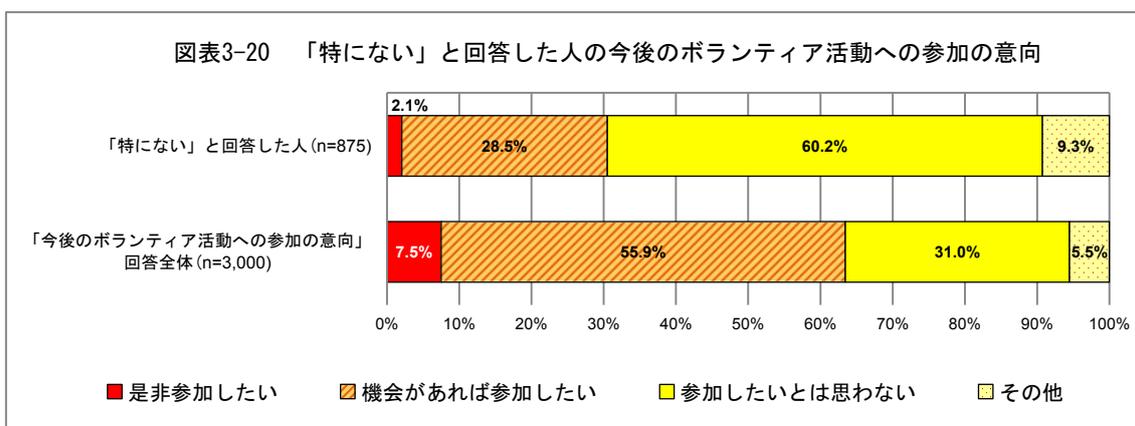
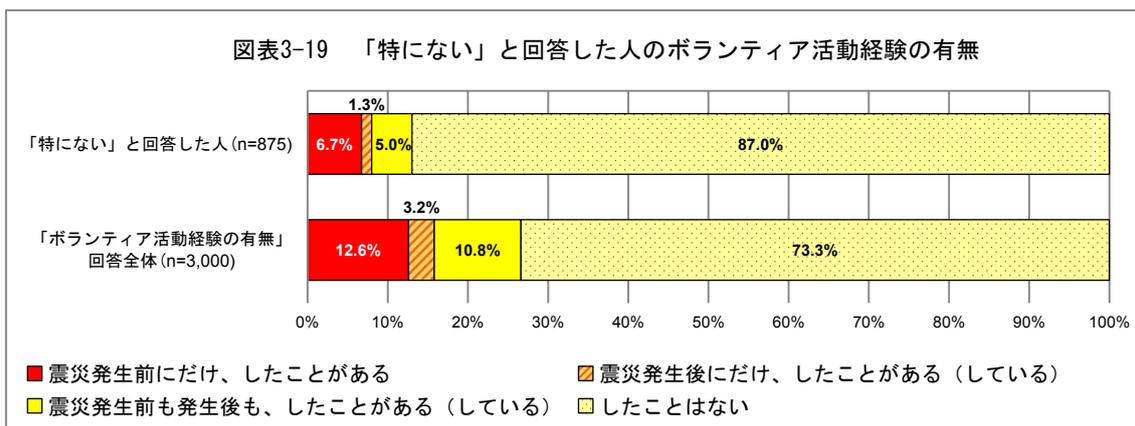
(8) ボランティア活動に関する国や地方自治体への要望

- ◆ 「ボランティア団体に関する情報提供を充実すべき」、「ボランティア活動をしたい人と受け入れる人を結びつける人（ボランティア・コーディネーター）を養成・支援すべき」、「ボランティア団体に対して経済的な支援を行うべき」等が約3割を占める

ボランティア活動に関する行政への要望について尋ねたところ（Q11）、「ボランティア団体に関する情報提供を充実すべき」が31.0%と最も多く、次いで「ボランティア活動をしたい人と受け入れる人を結びつける人（ボランティア・コーディネーター）を養成・支援すべき」（30.7%）、「ボランティア団体に対して経済的な支援を行うべき」（29.9%）という順となり、4番目に「特にない」が29.2%を占めている。【図表3-18】



要望は「特にない」と回答した人（875人）が、ボランティア活動の有無についてどのような回答をしたかをみると、「したことはない」が87.0%となり、全体の73.3%に比べて割合が高くなっている。また、今後のボランティア活動への参加意向については、「参加したいとは思わない」が60.2%となり、全体の31.0%に比べて大幅に高くなっている。以上のことから、「特にない」との回答は、ボランティア活動について消極的な層の回答であることが分かる。【図表3-19】【図表3-20】



4 寄附の現状と意識

寄附の現状を明らかにするため、寄附経験の有無、寄附金額、寄附した理由・しない理由、寄附先を選ぶ際に重視すること等について調べた。

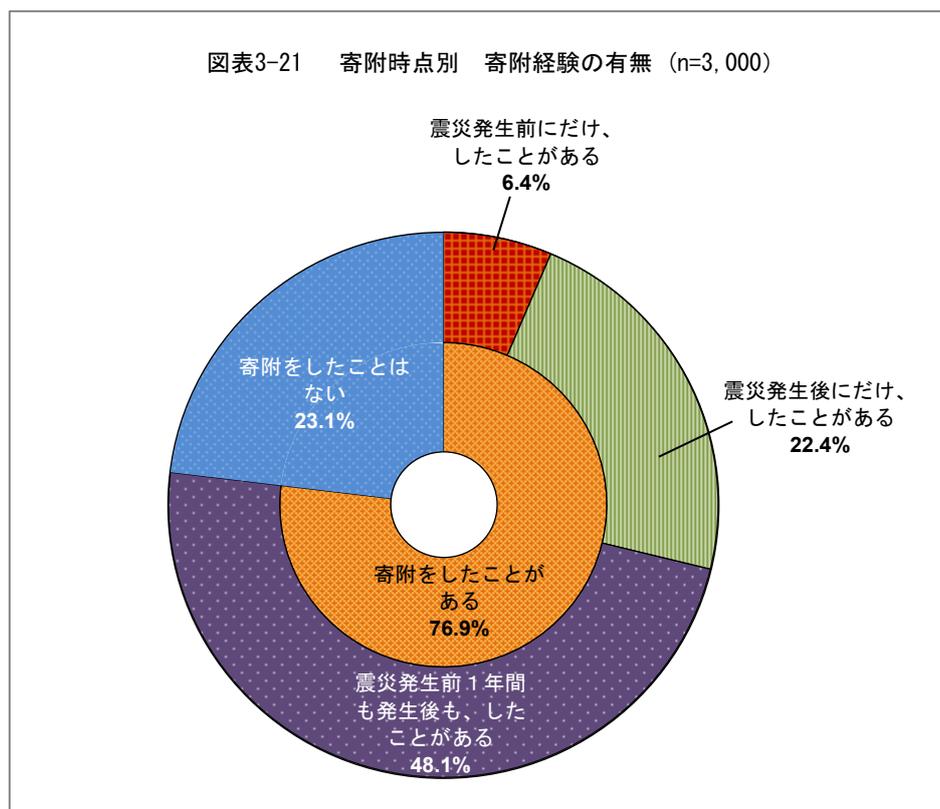
なお、ボランティア活動同様、今回の設問については、震災の影響を含めた設問と、除いた設問を設けている。

(1) 寄附経験の有無

◆76.9%の人がこれまでに寄附をしたことがあり、震災発生前1年間及び発生後のいずれにおいても寄附をしたことがある人が最も多い

寄附（募金も含む。また、金銭寄附だけでなく、現物寄附（物品）も含む）をしたことがあるかどうか尋ねたところ（Q12）、「寄附をしたことがある」は76.9%、「寄附をしたことはない」は23.1%となっている。

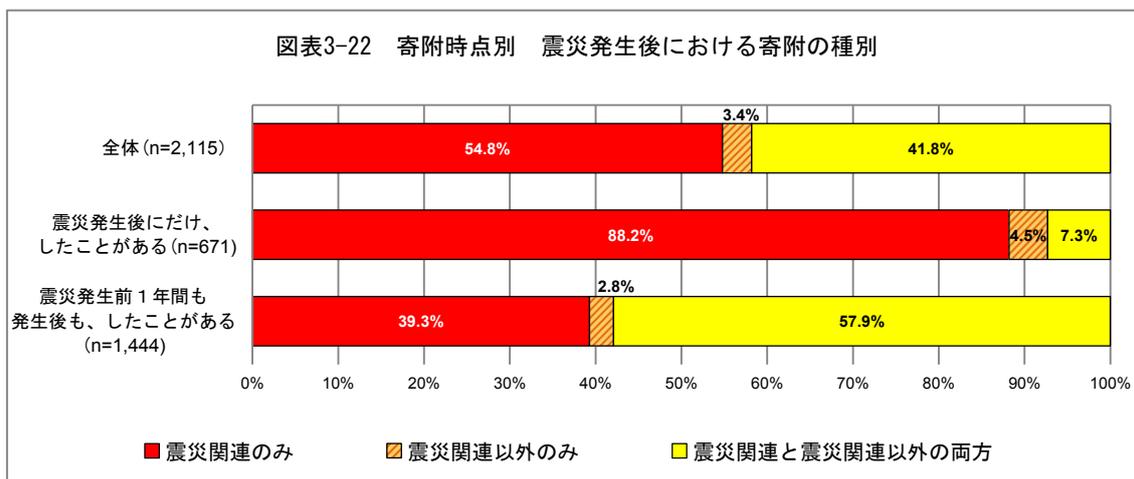
「寄附をしたことがある」と回答した人の寄附時点を見てみると²⁰、「震災発生前1年間も発生後も、したことがある」が全体の48.1%と最も多く、次いで「震災発生後にだけ、したことがある」（同22.4%）が多い。【図表3-21】



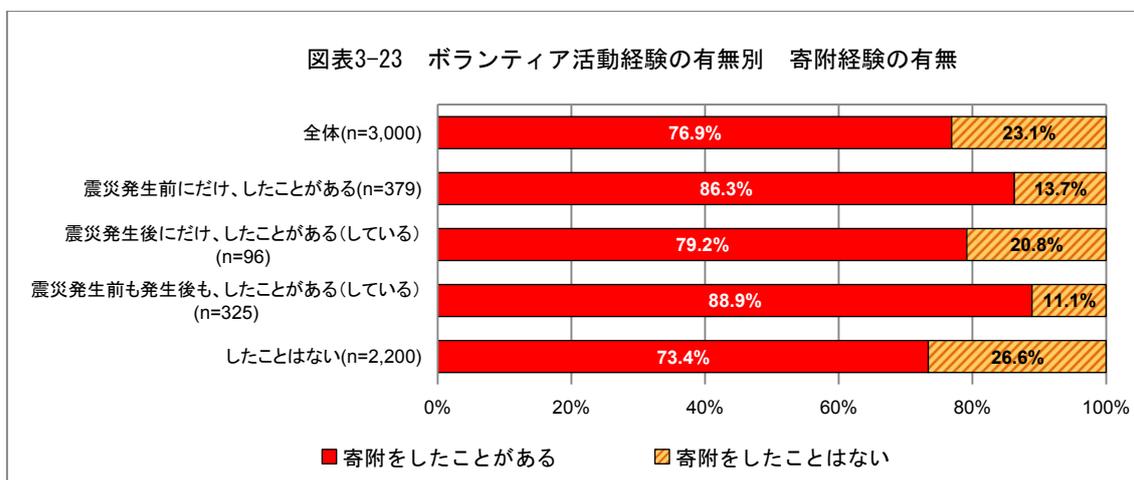
²⁰ Q12において「寄附をしたことがある」と回答した人を対象に、Q13「東日本大震災発生前後の寄附総額」における回答別に集計した。

震災発生後に寄附をしたことがある人の寄附の種別をしてみると²¹、「震災発生後にだけ、したことがある」人は「震災関連のみ」が88.2%を占めるのに対し、「震災発生前1年間も発生後も、したことがある」人は「震災関連と震災関連以外の両方」が57.9%と最も多い。

【図表 3-22】



これまでにボランティア活動をしたことのある人の約8割が、また、ボランティア活動をしたことがない人の73.4%が寄附をしたことがあり、ボランティア活動を行っているの方が寄附を行った割合は高い。【図表 3-23】



²¹ 【図表 3-15】における集計において、「震災発生後にだけ、したことがある」及び「震災発生前1年間も発生後も、したことがある」と回答した人を対象に、Q13「東日本大震災発生前後の寄附総額」における「震災発生以降の寄附金額」への回答別に集計した。

(2) 寄附金額

◆寄附金額の中央値（0を含む）は、震災発生前の1年間で1,000円、震災発生後の1年間【震災関連】が3,000円、震災後の1年間【震災関連を除く】が0円となっている。

このことから、震災の影響により、震災後の寄附金額は大幅に増加し、そのほとんどが震災関連であることが分かる

「寄附をしたことがある」と回答した人に対して、「震災発生前の1年間の寄附金額」、「震災発生後のおよそ1年間の寄附金額【震災関連】」、「震災発生後のおよそ1年間の寄附金額【震災関連を除く】」について尋ねたところ（Q13）、中央値、最大値ともに、「震災発生後【震災関連】」が最も高く、次いで「震災発生前」、「震災発生後【震災関連を除く】」であった。【図表3-24】

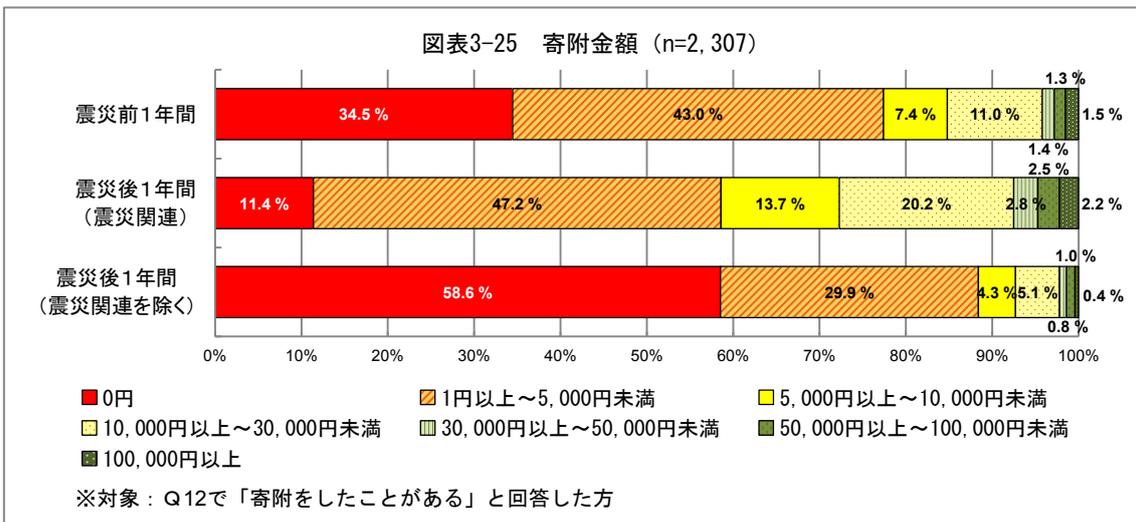
図表3-24 寄附金額の推移

	震災発生前	震災発生後 【震災関連】	震災発生後 【震災関連を除く】
最小値	0円	0円	0円
最大値	2,000,000円	5,000,000円	1,000,000円
中央値（0を含む）	1,000円（n=2,307）	3,000円（n=2,307）	0円（n=2,307）
中央値（0を除く）	2,000円（n=1,512）	3,000円（n=2,044）	1,000円（n=956）

「震災発生前の1年間の寄附金額」では、「1円以上～5,000円未満」が43.0%と最も多く、次いで「0円」(34.5%)、「10,000円以上～30,000円未満」(11.0%)の順となっている。

「震災発生後のおよそ1年間の寄附金額【震災関連】」では、「1円以上～5,000円未満」が47.2%と最も多く、次いで「10,000円以上～30,000円未満」(20.2%)、「5,000円以上～10,000円未満」(13.7%)の順となっている。

「震災発生後のおよそ1年間の寄附金額【震災関連を除く】」では、「0円」が58.6%と最も多く、次いで「1円以上～5,000円未満」(29.9%)、「10,000円以上～30,000円未満」(5.1%)の順となっている。【図表3-25】



(3) 寄附した分野

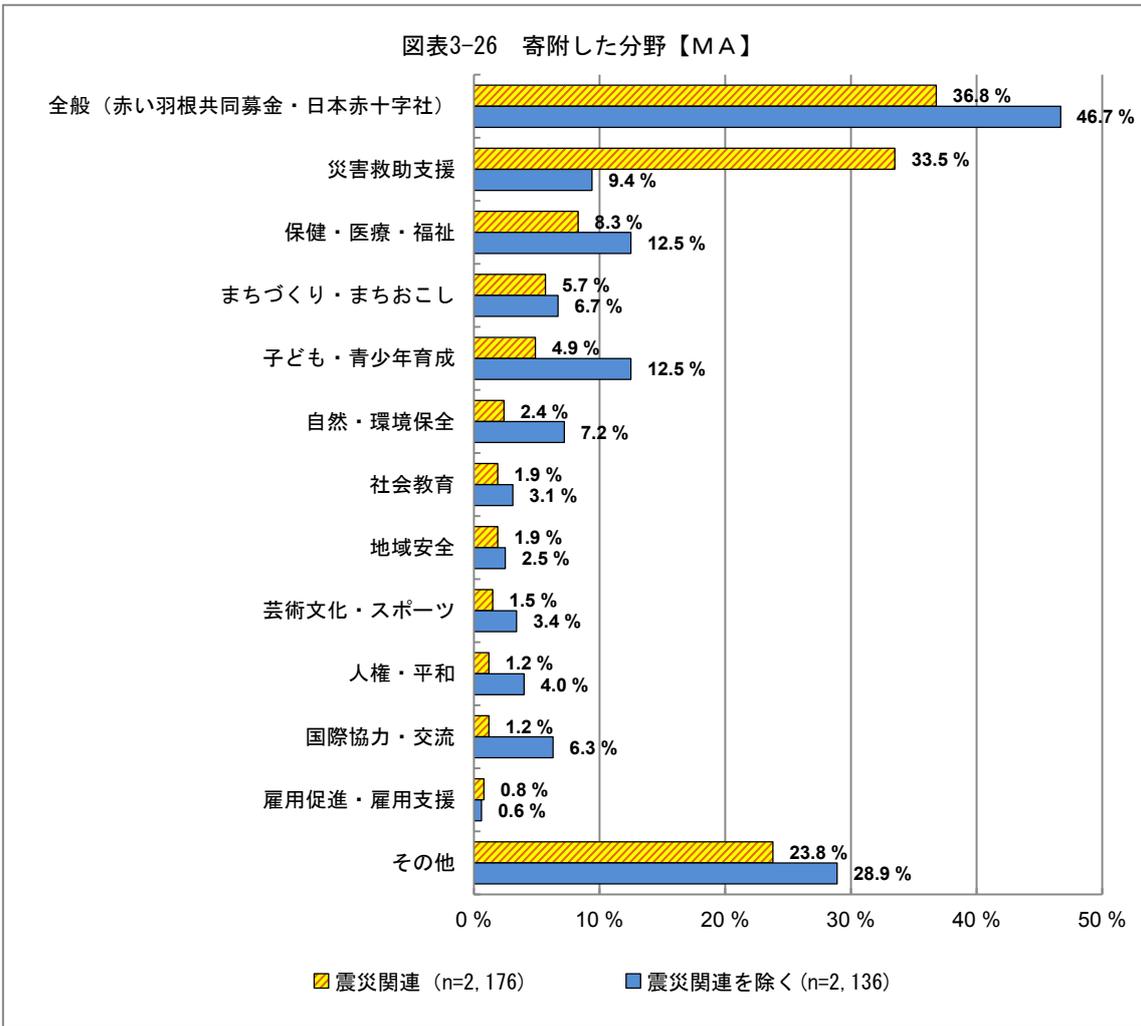
◆【震災関連】、【震災関連を除く】のどちらにおいても、「全般（赤い羽根共同募金・日本赤十字社）」が最も高い割合を占めている

「寄附をしたことがある」と回答した人に対して、寄附した分野について、【震災関連】と【震災関連を除く】に分けて尋ねたところ（Q14）、【震災関連】、【震災関連を除く】ともに、「全般（赤い羽根共同募金・日本赤十字社）」が36.8%、46.7%と最も高い割合を占めている。

【震災関連】では、震災の影響により、「災害救助支援」が33.5%と高い割合を占めている。【震災関連を除く】では、「全般（赤い羽根共同募金・日本赤十字社）」に次いで、生活に身近な分野である「保健・医療・福祉」、「子ども・青少年育成」が12.5%を占めている。

なお、「その他」には、「町内会・自治会」、「宗教関連」、「国や地方自治体」が含まれると予想される（【震災関連を除く】についても同様）。【図表3-26】

図表3-26 寄附した分野【MA】



寄附した分野とボランティア活動を行った分野との関係を見ると、【震災関連】については、全般的に「災害救助支援」「全般（赤い羽根共同募金・日本赤十字社）」に寄附した割合が高く、次いで「保健・医療・福祉」に寄附した割合が高い傾向にある。【図表 3-27】

図表 3-27 ボランティアに参加した活動分野（震災関連）別 寄附した活動分野（震災関連）【MA】

【対象：Q12で「寄附をしたことがある」と回答した方】

		寄附した活動分野													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
		保健・医療・福祉	社会教育	まちづくり・まちおこし	芸術文化・スポーツ	自然・環境保全	災害救助支援	地域安全	人権・平和	国際協力・交流	子ども・青少年育成	雇用促進・雇用支援	金・日本赤十字社	その他	
ボランティアに参加した活動分野	全体	286	44	19	31	7	23	123	16	7	5	28	6	84	53
		-	15.4%	6.6%	10.8%	2.4%	8.0%	43.0%	5.6%	2.4%	1.7%	9.8%	2.1%	29.4%	18.5%
	保健・医療・福祉	48	21	11	8	6	11	17	8	6	4	4	4	11	8
		-	43.8%	22.9%	16.7%	12.5%	22.9%	35.4%	16.7%	12.5%	8.3%	8.3%	8.3%	22.9%	16.7%
	教育・研究	17	6	6	3	1	3	8	1	4	3	3	1	3	2
		-	35.3%	35.3%	17.6%	5.9%	17.6%	47.1%	5.9%	23.5%	17.6%	17.6%	5.9%	17.6%	11.8%
	まちづくり・まちおこし	46	11	6	13	3	8	18	7	4	3	8	3	18	3
		-	23.9%	13.0%	28.3%	6.5%	17.4%	39.1%	15.2%	8.7%	6.5%	17.4%	6.5%	39.1%	6.5%
	芸術文化・スポーツ	19	5	3	4	2	3	8	4	1	1	2	1	6	2
		-	26.3%	15.8%	21.1%	10.5%	15.8%	42.1%	21.1%	5.3%	5.3%	10.5%	5.3%	31.6%	10.5%
	自然・環境保全	40	11	5	7	2	9	17	6	1	1	7	2	15	4
		-	27.5%	12.5%	17.5%	5.0%	22.5%	42.5%	15.0%	2.5%	2.5%	17.5%	5.0%	37.5%	10.0%
	災害救助支援	76	11	7	10	5	7	55	7	4	3	9	3	19	6
		-	14.5%	9.2%	13.2%	6.6%	9.2%	72.4%	9.2%	5.3%	3.9%	11.8%	3.9%	25.0%	7.9%
	地域安全	51	13	9	12	3	11	27	10	4	4	10	4	21	5
		-	25.5%	17.6%	23.5%	5.9%	21.6%	52.9%	19.6%	7.8%	7.8%	19.6%	7.8%	41.2%	9.8%
人権・平和	15	8	6	4	4	4	8	4	4	4	4	4	5	6	
	-	53.3%	40.0%	26.7%	26.7%	26.7%	53.3%	26.7%	26.7%	26.7%	26.7%	26.7%	33.3%	40.0%	
国際協力・交流	13	5	4	3	3	3	5	3	3	4	6	3	4	3	
	-	38.5%	30.8%	23.1%	23.1%	23.1%	38.5%	23.1%	23.1%	30.8%	46.2%	23.1%	30.8%	23.1%	
子ども・青少年育成	36	8	6	6	4	5	16	4	4	4	15	3	16	5	
	-	22.2%	16.7%	16.7%	11.1%	13.9%	44.4%	11.1%	11.1%	11.1%	41.7%	8.3%	44.4%	13.9%	
雇用促進・雇用支援	10	4	3	4	3	4	4	3	3	3	3	5	5	4	
	-	40.0%	30.0%	40.0%	30.0%	40.0%	40.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	50.0%	50.0%	40.0%	
その他	90	9	3	7	2	2	30	3	1	1	4	2	27	40	
	-	10.0%	3.3%	7.8%	2.2%	2.2%	33.3%	3.3%	1.1%	1.1%	4.4%	2.2%	30.0%	44.4%	

【震災関連を除く】については、全般的に「全般（赤い羽根共同募金・日本赤十字社）」に寄附した割合が高く、次いでボランティアに参加した活動分野と同じ分野に寄附した割合が高い傾向にある。【図表 3-28】

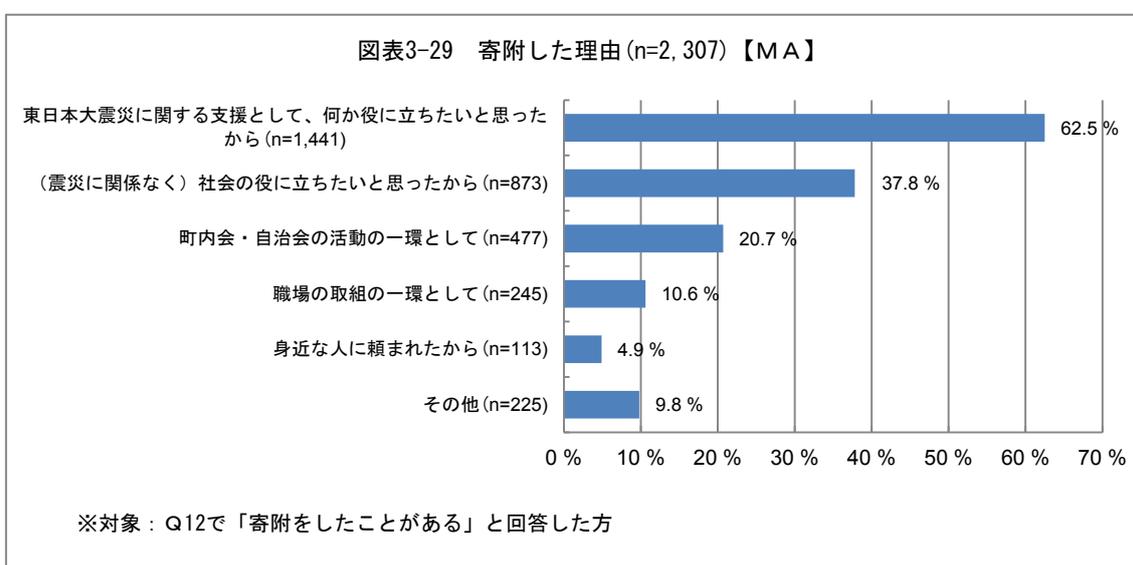
図表 3-28 ボランティアに参加した活動分野（震災関連を除く）別 寄附した活動分野（震災関連を除く）
【MA】 【対象：Q12で「寄附をしたことがある」と回答した方】

		寄附した活動分野													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
		保健・医療・福祉	社会教育	まちづくり・まちおこし	芸術文化・スポーツ	自然・環境保全	災害救助支援	地域安全	人権・平和	国際協力・交流	子ども・青少年育成	雇用促進・雇用支援	金・全般（赤い羽根共同募金・日本赤十字社）	その他	
ボランティアに参加した活動分野	全体	646	128	35	76	39	88	88	32	49	61	127	7	301	122
		-	19.8%	5.4%	11.8%	6.0%	13.6%	13.6%	5.0%	7.6%	9.4%	19.7%	1.1%	46.6%	18.9%
	保健・医療・福祉	173	65	17	20	7	21	16	7	15	17	33	2	82	28
		-	37.6%	9.8%	11.6%	4.0%	12.1%	9.2%	4.0%	8.7%	9.8%	19.1%	1.2%	47.4%	16.2%
	教育・研究	80	23	13	11	7	10	19	6	10	11	22	2	34	8
		-	28.8%	16.3%	13.8%	8.8%	12.5%	23.8%	7.5%	12.5%	13.8%	27.5%	2.5%	42.5%	10.0%
	まちづくり・まちおこし	168	39	14	47	16	29	29	18	12	12	41	3	79	18
		-	23.2%	8.3%	28.0%	9.5%	17.3%	17.3%	10.7%	7.1%	7.1%	24.4%	1.8%	47.0%	10.7%
	芸術文化・スポーツ	85	21	10	15	19	11	17	4	4	6	19	5	38	10
		-	24.7%	11.8%	17.6%	22.4%	12.9%	20.0%	4.7%	4.7%	7.1%	22.4%	5.9%	44.7%	11.8%
	自然・環境保全	159	41	17	35	14	49	26	18	14	20	33	5	83	23
		-	25.8%	10.7%	22.0%	8.8%	30.8%	16.4%	11.3%	8.8%	12.6%	20.8%	3.1%	52.2%	14.5%
	災害救助支援	63	16	9	10	7	18	27	6	5	8	13	4	29	10
		-	25.4%	14.3%	15.9%	11.1%	28.6%	42.9%	9.5%	7.9%	12.7%	20.6%	6.3%	46.0%	15.9%
	地域安全	114	27	11	25	10	21	22	19	6	12	27	2	67	12
		-	23.7%	9.6%	21.9%	8.8%	18.4%	19.3%	16.7%	5.3%	10.5%	23.7%	1.8%	58.8%	10.5%
	人権・平和	27	9	7	6	3	4	7	4	11	3	10	2	10	6
	-	33.3%	25.9%	22.2%	11.1%	14.8%	25.9%	14.8%	40.7%	11.1%	37.0%	7.4%	37.0%	22.2%	
国際協力・交流	56	15	8	5	3	7	13	4	9	19	19	2	25	8	
	-	26.8%	14.3%	8.9%	5.4%	12.5%	23.2%	7.1%	16.1%	33.9%	33.9%	3.6%	44.6%	14.3%	
子ども・青少年育成	162	38	15	21	14	23	22	9	14	12	61	3	96	19	
	-	23.5%	9.3%	13.0%	8.6%	14.2%	13.6%	5.6%	8.6%	7.4%	37.7%	1.9%	59.3%	11.7%	
雇用促進・雇用支援	14	7	7	6	4	5	5	5	4	2	5	4	9	5	
	-	50.0%	50.0%	42.9%	28.6%	35.7%	35.7%	35.7%	28.6%	14.3%	35.7%	28.6%	64.3%	35.7%	
その他	109	14	3	5	3	7	13	5	9	11	16	2	51	50	
	-	12.8%	2.8%	4.6%	2.8%	6.4%	11.9%	4.6%	8.3%	10.1%	14.7%	1.8%	46.8%	45.9%	

(4) 寄附した理由

◆震災の影響により、「東日本大震災に関する支援として、何か役に立ちたいと思ったから」が62.5%と最も多く、次いで、「(震災に関係なく)社会の役に立ちたいと思ったから」が37.8%を占めている

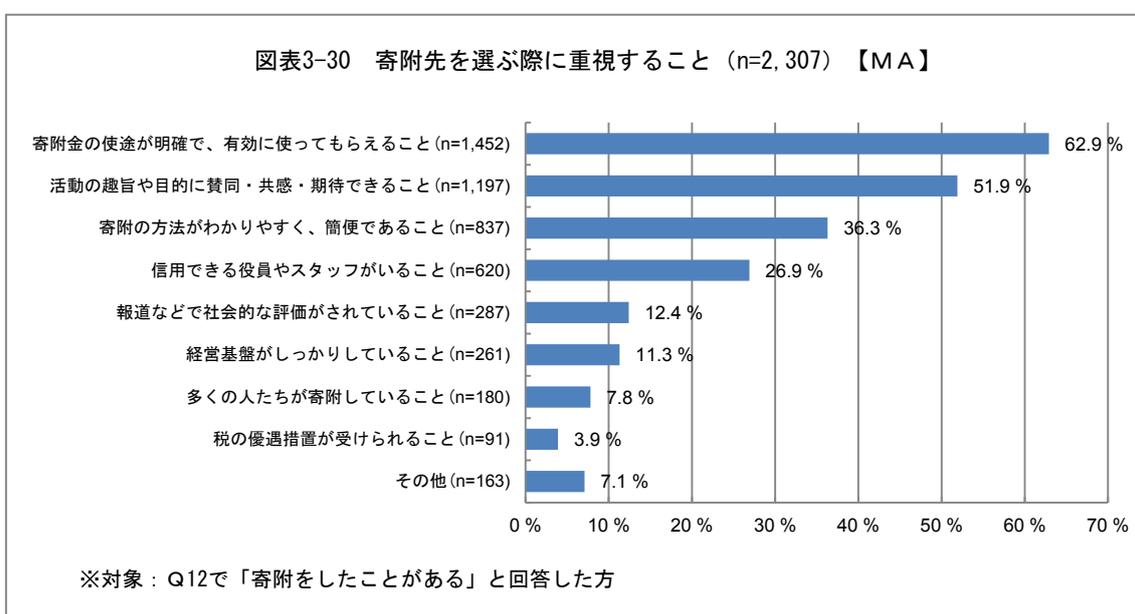
寄附した理由について尋ねたところ(Q15)、「東日本大震災に関する支援として、何か役に立ちたいと思ったから」が62.5%と高い割合を占め、次いで「(震災に関係なく)社会の役に立ちたいと思ったから」(37.8%)、「町内会・自治会の活動の一環として」(20.7%)の順となっている。調査の回答日が震災発生からまだ1年と間もないため、震災に関する支援として社会の役に立ちたいと考える人が圧倒的に多くなっている。【図表3-29】



(5) 寄附先を選ぶ際に重視すること

- ◆「寄附金の使途が明確で有効に使ってもらえること」が6割を、「活動の趣旨や目的に賛同・共感・期待できること」は5割を超える一方で、「税の優遇措置を受けられること」はわずか3.9%で最も低い

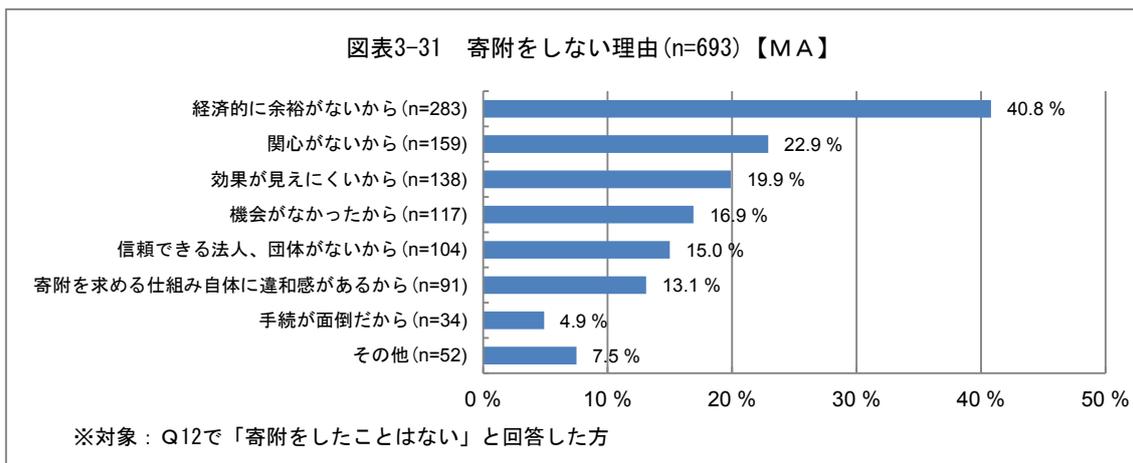
寄附先を選ぶ際に重視することについて尋ねたところ（Q16）、「寄附金の使途が明確で有効に使ってもらえること」が62.9%で最も多く、次いで、「活動の趣旨や目的に賛同・共感・期待できること」（51.9%）、「寄附の方法が分かりやすく、簡便であること」が36.3%、「信用できる役員やスタッフがいること」（26.9%）の順となっている。一方で「税の優遇措置を受けられること」はわずか3.9%で最も低い。【図表3-30】



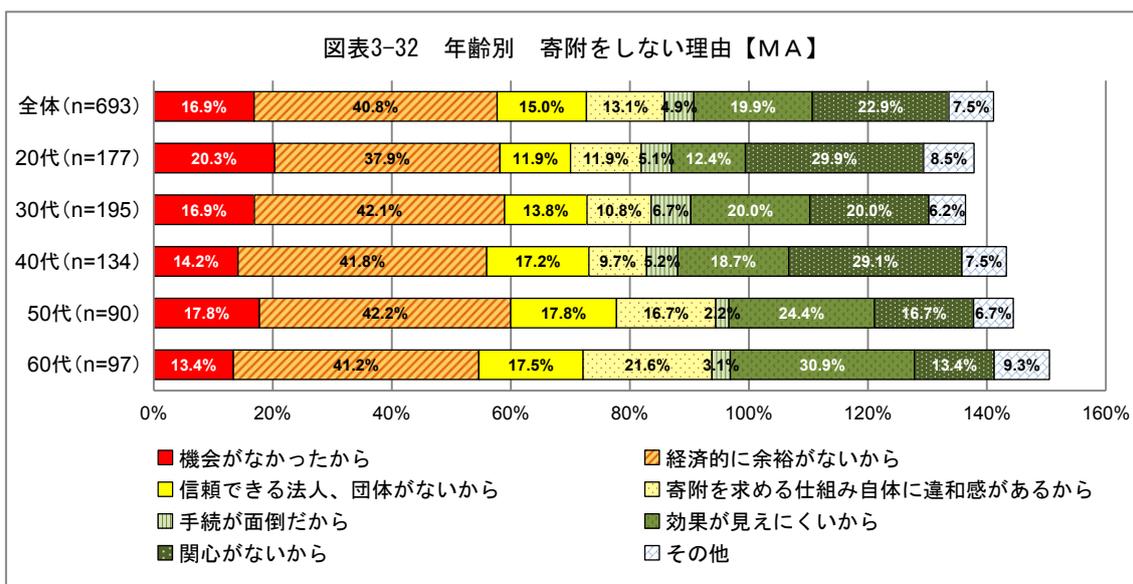
(6) 寄附をしない理由

◆「経済的に余裕がないから」という経済的理由を挙げる人が 40.8%を占めており、2番目に多かった「関心がないから」では20代、40代が多い

寄附をしたことがない人に理由を尋ねたところ（Q17）、「経済的に余裕がないから」が40.8%と最も多く、次いで、「関心がないから」（22.9%）、「効果が見えにくいから」（19.9%）という順となり、「手順が面倒だから」はわずか4.9%であった。【図表 3-31】



寄附をしない理由として、「関心がないから」と答えた人の年齢別割合をみると、20代、40代が最も多く、それぞれ29.9%、29.1%である。【図表 3-32】



5 NPO法人に対する関心度

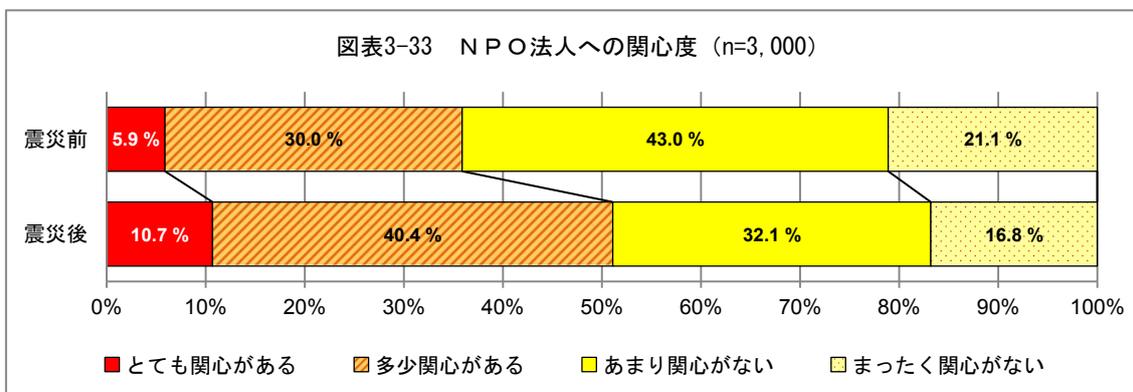
平成10年に特定非営利活動促進法が施行され、現在、法人数は4万5千法人を超える。さらに、平成24年4月1日からは法が施行され、認定NPO法人への寄附に対する税制優遇が拡大されるなど、NPO法人における寄附環境は徐々に整備されつつある。

そこで、NPO法人制度発足後、十数年が経過しているが、現在、どのくらいNPO法人が市民に周知されているのか、NPO法人への関心度、認定NPO法人への寄附の意向等について調べた。

(1) NPO法人への関心度

- ◆【震災発生前】と【震災発生後】のNPO法人への関心度を比較すると、NPO法人について、震災後に「とても関心がある」、「多少関心がある」の割合が増加し、「あまり関心がない」、「まったく関心がない」の割合が減少している

今回、震災発生後のNPO法人の活動について、新聞・テレビ等のマスコミでいろいろと報道されたことにより、NPO法人の認知度は高まっていることが予想されるため、「震災発生前」と「震災発生後」に分けて質問したところ（Q18）、震災後には「とても関心がある」、「多少関心がある」が増加し51.1%と半数を超え、「あまり関心がない」、「まったく関心がない」は減少している。【図表3-33】

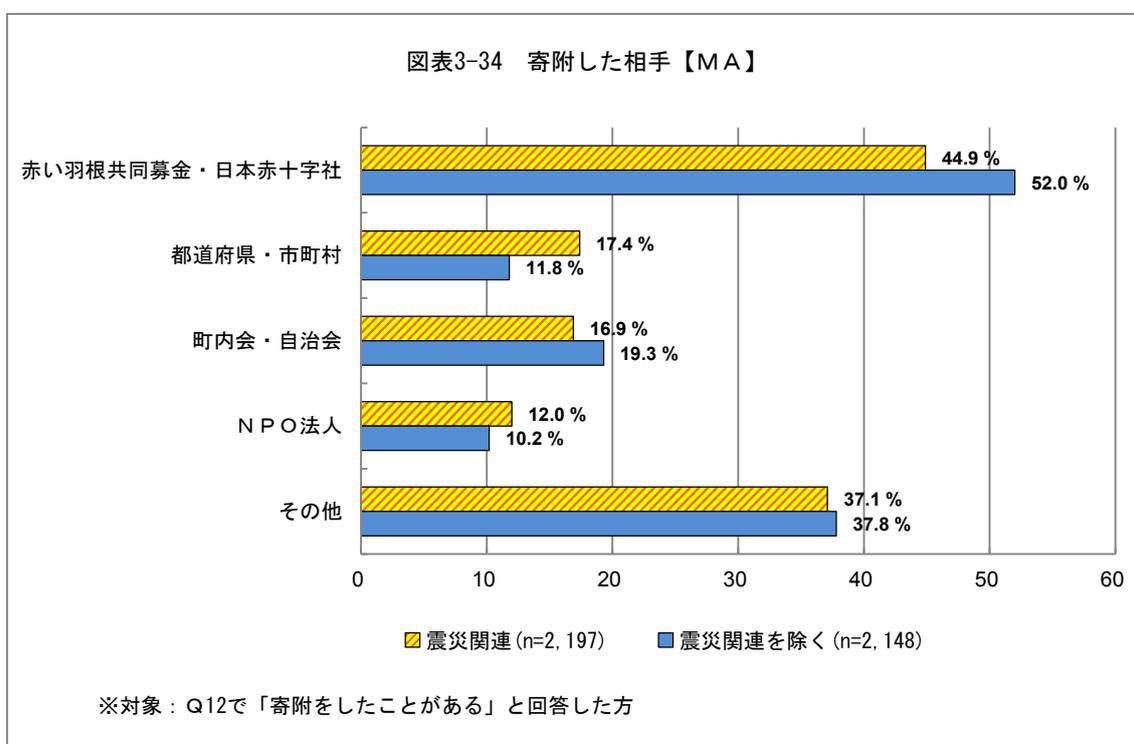


(2) 寄附した相手

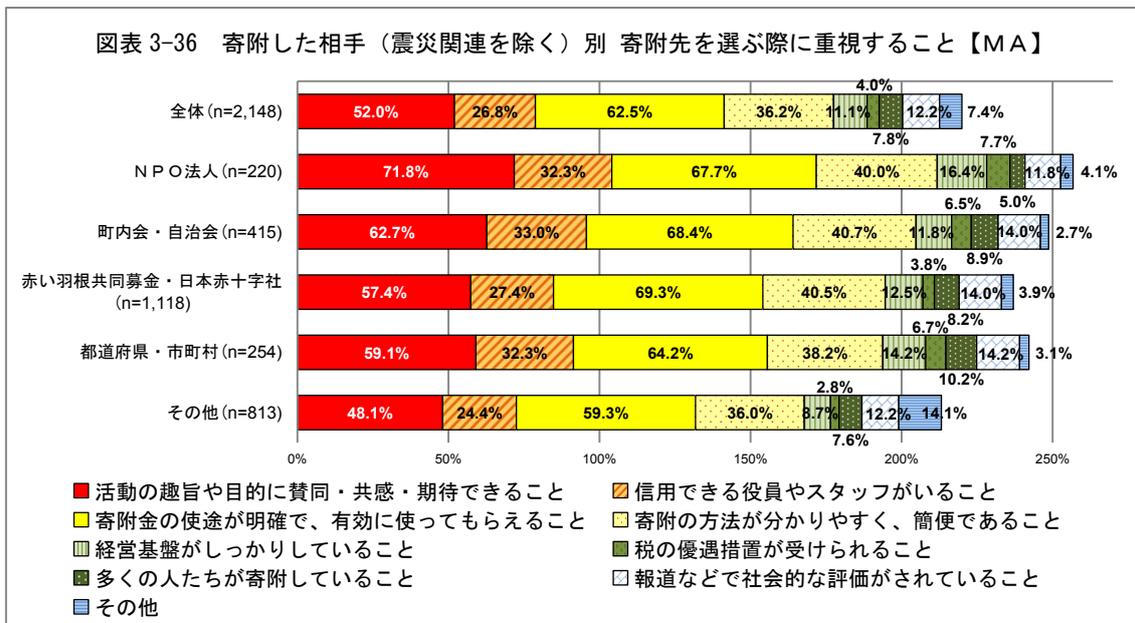
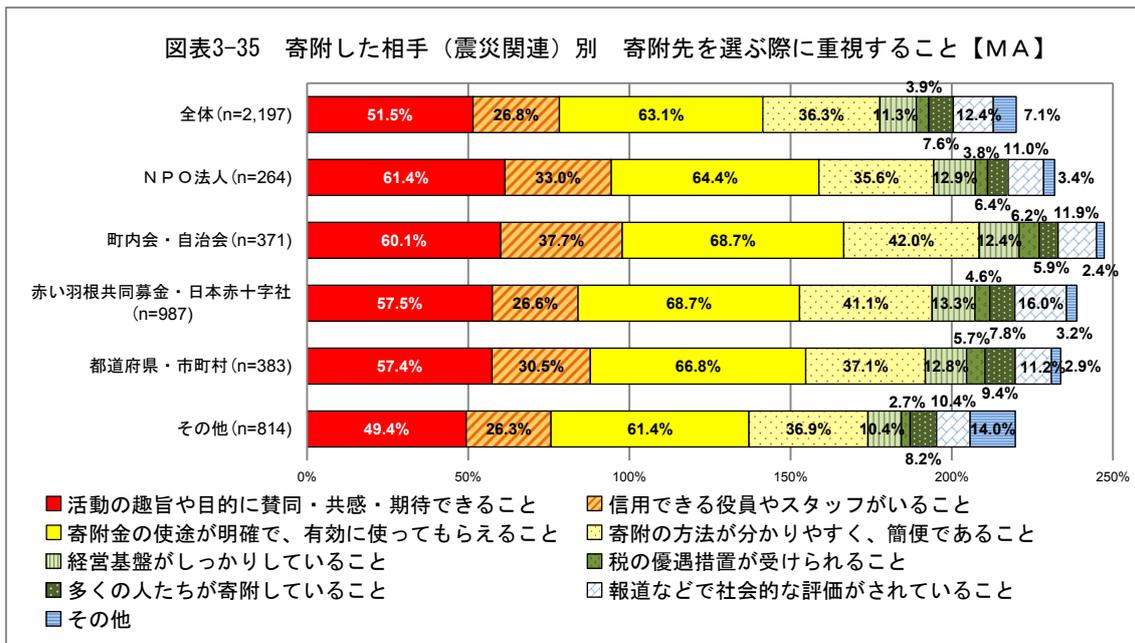
◆【震災関連】と【震災関連を除く】ともに、「赤い羽根共同募金・日本赤十字社」が最も多く、「NPO法人」はそれぞれ12.0%、10.2%となっている

寄附先について、【震災関連】と【震災関連を除く】に分けて質問したところ(Q19)、【震災関連】、【震災関連を除く】どちらにおいても、「赤い羽根共同募金・日本赤十字社」の割合が高く、「NPO法人」はそれぞれ12.0%、10.2%となっている。

組織としての歴史ある「町内会・自治会」が2割以下となっていることを鑑みると、「NPO法人」が約1割を占めているという結果からは、「NPO法人」への認知度が高まっていることがうかがえる。【図表3-34】



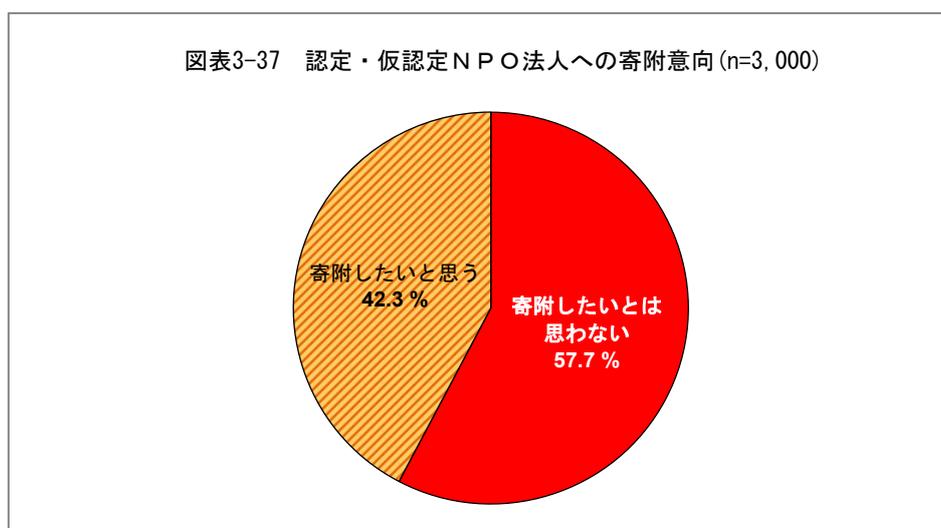
「NPO法人」に寄附したことがある人が、寄附先を選ぶ際に重視することについてみると、【震災関連】、【震災関連を除く】ともに「活動の趣旨や目的に賛同・共感・期待できること」を重視する人がそれぞれ 61.4%、71.8%おり、他の寄附先を選択した人よりも多い。【図表 3-35】【図表 3-36】



(3) 認定・仮認定NPO法人への寄附

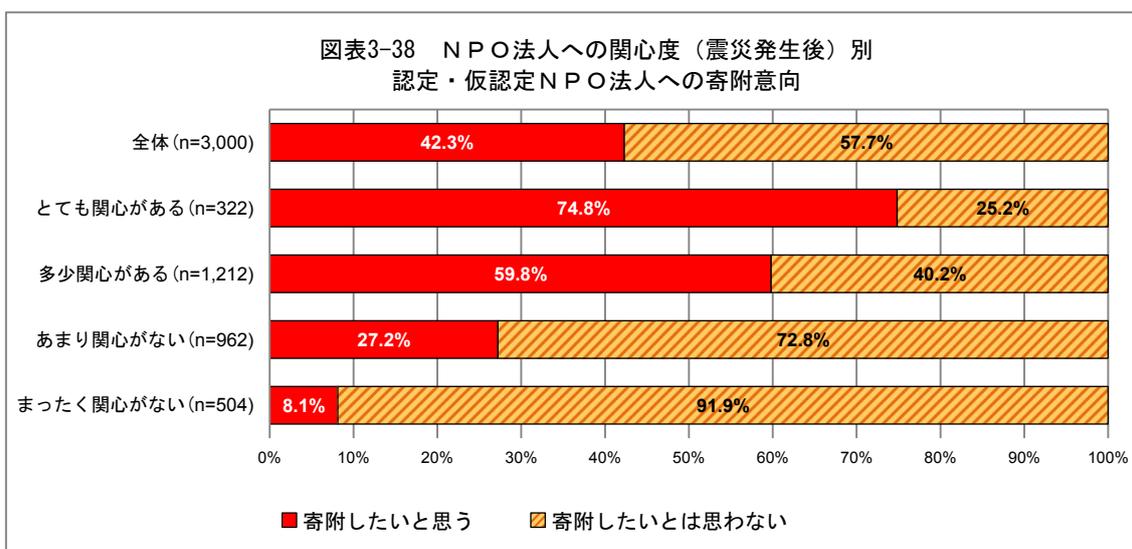
◆認定NPO法人への寄附に伴う税制優遇措置の拡大等がなされたが、認定・仮認定法人へは「寄附したいと思わない」(57.7%)が、「寄附したいと思う」(42.3%)を上回っている

認定NPO法人への寄附に伴う税制優遇措置の拡大等を説明した上で、認定・仮認定NPO法人へ寄附したいかどうか尋ねたところ(Q20)、「寄附したいとは思わない」(57.7%)が、「寄附したいと思う」(42.3%)を上回った。【図表3-37】



「認定・仮認定法人への寄附の意向」と「NPO法人への関心度」の関係をみると、NPO法人への関心度が高い人ほど、NPO法人へ寄附したいと思う割合が高い。

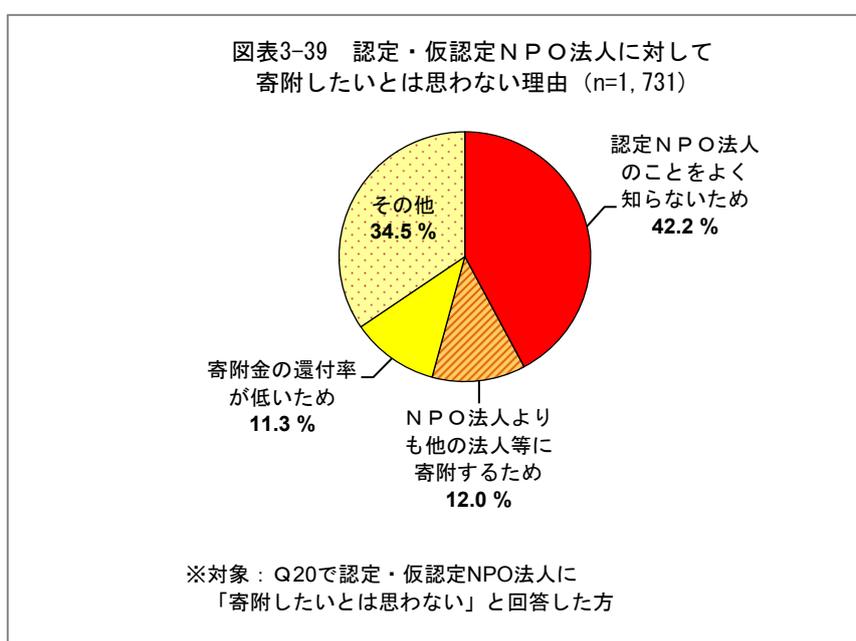
【図表3-38】



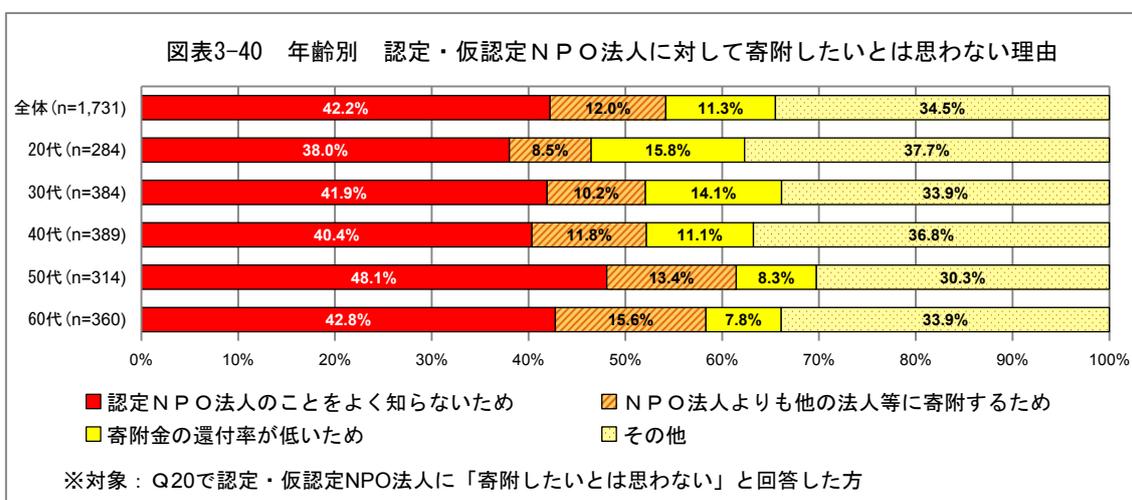
(4) 寄附したいと思わない理由

◆「認定NPO法人のことをよく知らないため」が42.2%と最も多く、特に50代、60代が高い割合を占めている

認定・仮認定NPO法人に寄附したいと思わない理由について尋ねたところ(Q21)、「認定NPO法人のことをよく知らないため」(42.2%)、「その他」(34.5%)、「NPO法人よりも他の法人等に寄附するため」(12.0%)、「寄附金の還付率が低いため」(11.3%)の順となっており、NPO法人自体は徐々に認知度が上がっているとはいえ、寄附をするとすると、認定NPO法人のことはよく知られておらず、寄附につながっていないことがうかがえる。【図表3-39】



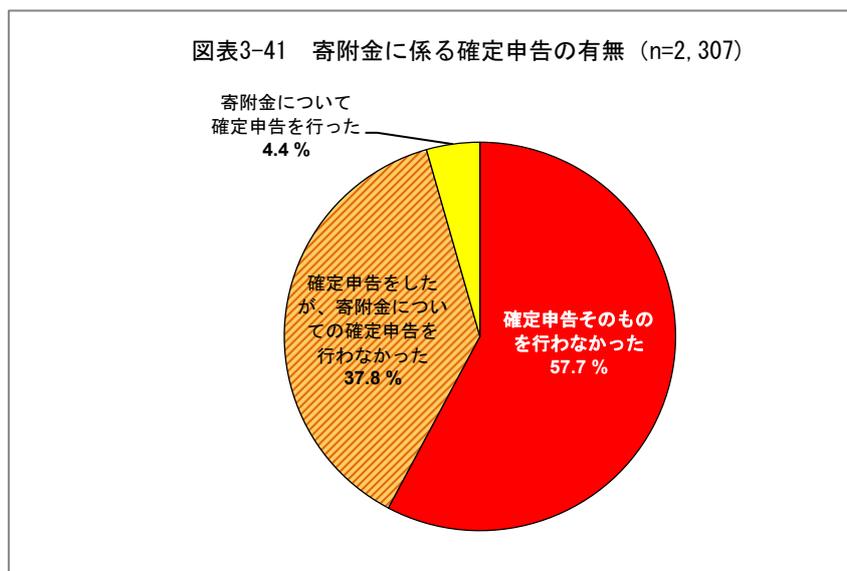
年齢別にみると、「認定NPO法人のことをよく知らないため」と回答した人は、特に、50代、60代が高い割合を占めている。【図表3-40】



(5) 寄附金に係る確定申告の有無

◆平成 22 年における寄附金の確定申告の有無について、「寄附金についての確定申告を行った」は 4.4%とわずかである

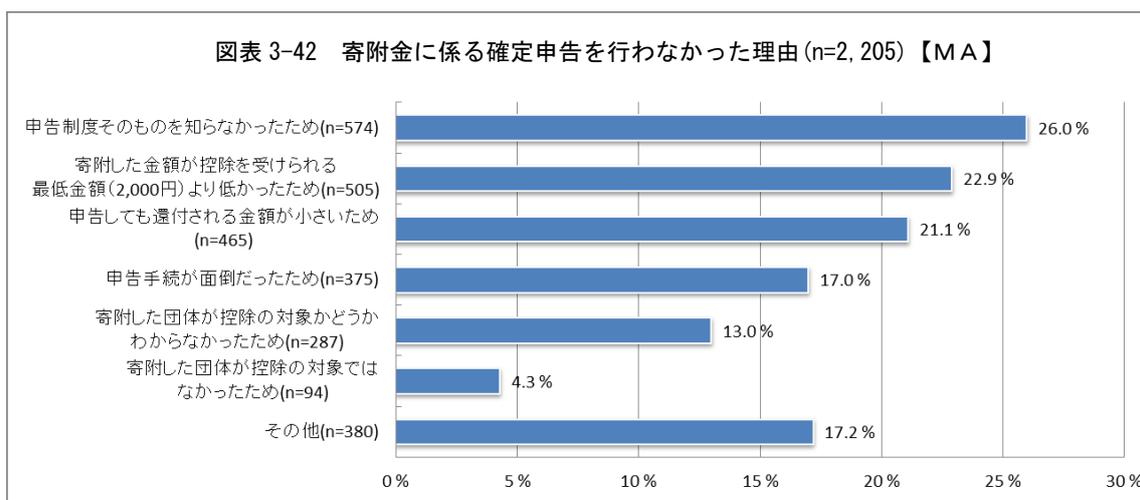
寄附金の確定申告について尋ねたところ (Q22)、「確定申告そのものを行わなかった」(57.7%)、「確定申告をしたが、寄附金についての確定申告を行わなかった」(37.8%)、「寄附金について確定申告を行った」(4.4%) の順となっており、「寄附金について確定申告を行った」のはわずかである。【図表 3-41】



(6) 寄附金に係る確定申告を行わなかった理由

- ◆「申告制度そのものを知らなかったため」(26.0%) が最も多く、他には寄附金額が小さいことなども理由として挙げられている

寄附金に係る確定申告を行わなかった理由について尋ねたところ (Q23)、「申告制度そのものを知らなかったため」(26.0%) が最も多く、次いで「寄附した金額が控除を受けられる最低金額 (2,000 円) より低かったため」(22.9%)、「申告しても還付される金額が小さいため」(21.1%) の順となっている。【図表 3-42】

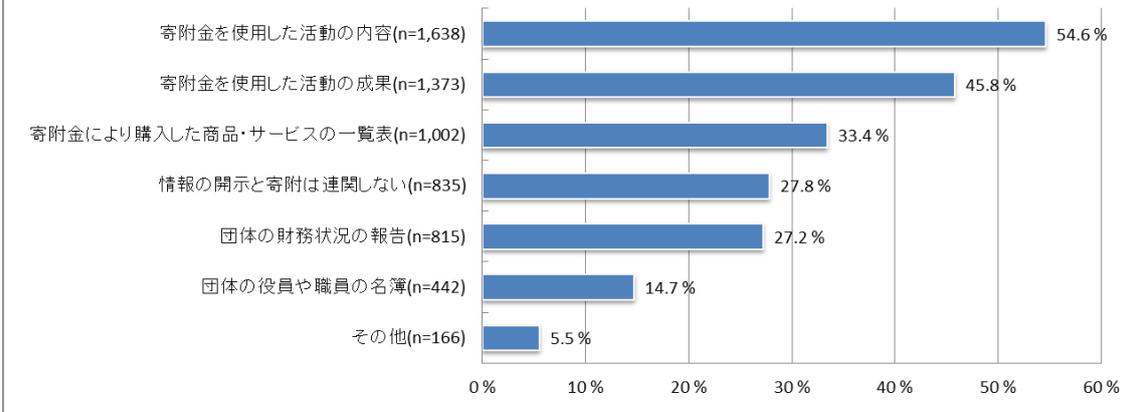


(7) 寄附金に係る情報開示等について

- ◆「寄附金を使用した活動の内容」(54.6%)、「寄附金を使用した活動の成果」(45.8%)、「寄附金により購入した商品・サービスの一覧表」(33.4%) の順で多く、寄附金の用途を重視していることが分かる

どのようなことが情報開示されていれば寄附することができるか尋ねたところ (Q24) 「寄附金を使用した活動の内容」(54.6%) が最も多く、次いで「寄附金を使用した活動の成果」(45.8%)、「寄附金により購入した商品・サービスの一覧表」(33.4%) の順となっており、寄附金の用途を重視していることが分かる。なお、「情報の開示と寄附は連関しない」(27.8%) は4番目に多い回答であった。【図表 3-43】

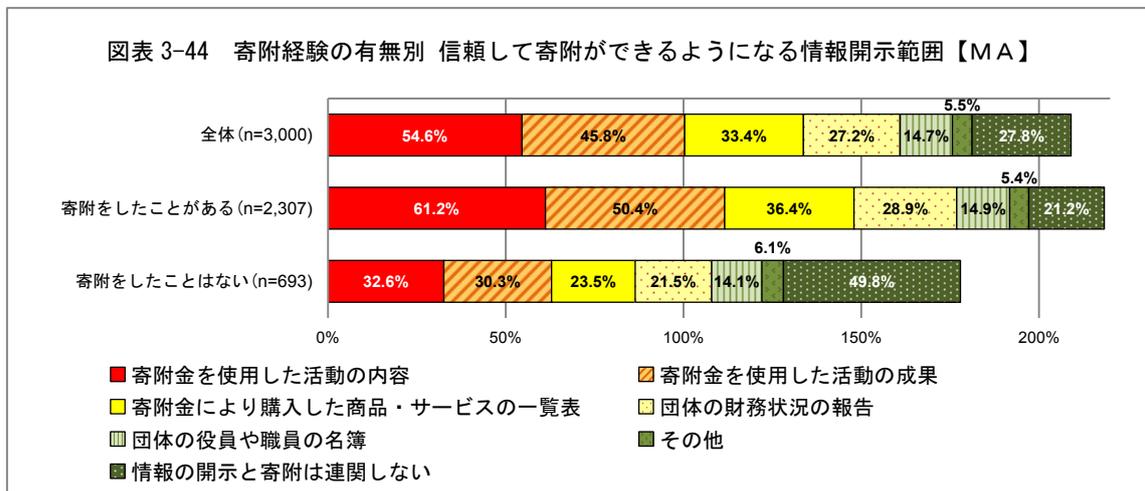
図表 3-43 信頼して寄附ができるようになる情報開示範囲 (n=3,000) 【MA】



寄附をしたことがある人の半数以上は、「寄附金を使用した活動の内容」、「寄附金を使用した活動の成果」が情報開示されていれば、信頼して寄附できると考えている。また、寄附をしたことがない人では、約3分の1が前述2点が情報開示されれば信頼して寄附できると考えており、法人の情報開示が重要であること、また、実際に寄附している人は、寄附金が有効に使用されているかどうかを重視していることが分かる。

【図表 3-44】

図表 3-44 寄附経験の有無別 信頼して寄附ができるようになる情報開示範囲 【MA】



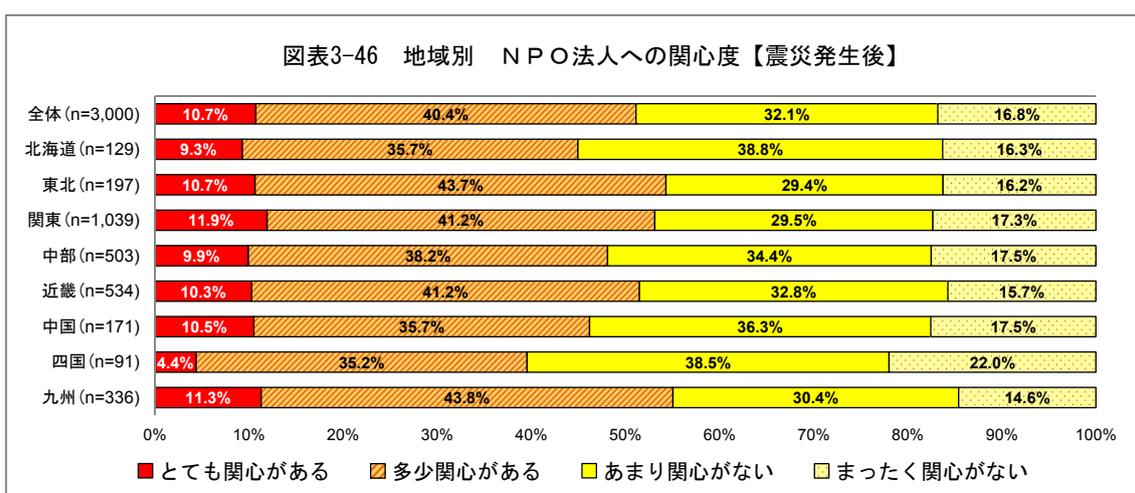
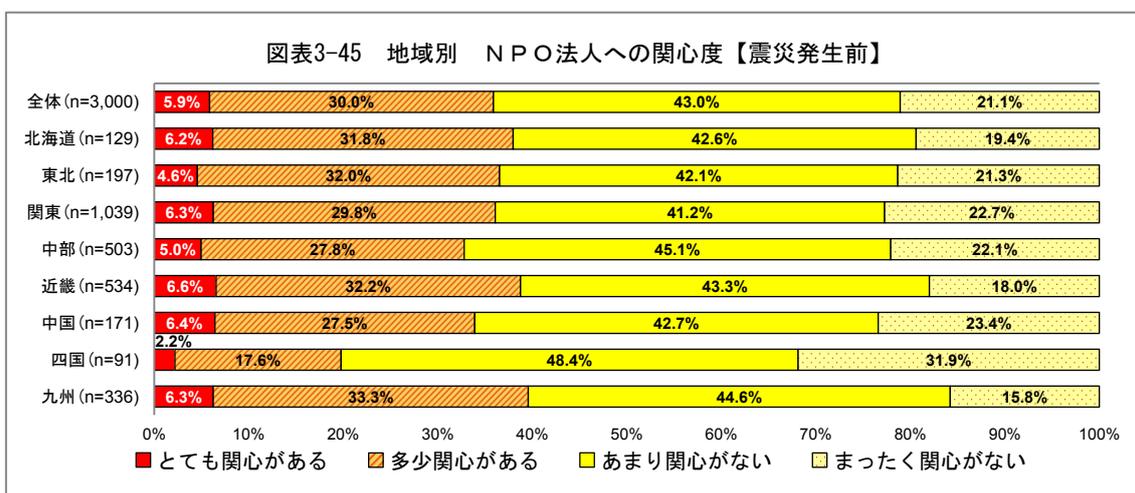
(8) 地域別でみたNPO法人に対する意識

◆震災発生前後ともに四国が最も関心度が低い。震災発生前後の比較では「とても関心がある」「多少関心がある」の割合が、全ての地域で高まっている。東北では特に関心の高まりが認められる

都市圏に比べて地方では、NPO法人への関心が低く、町内会などを重視し、NPO法人に寄附したいとは思わない理由として、「NPO法人よりも他の法人等に寄附するため」が多いためなのではないかと仮説を立て、地域別にNPO法人に対する意識を調べた。

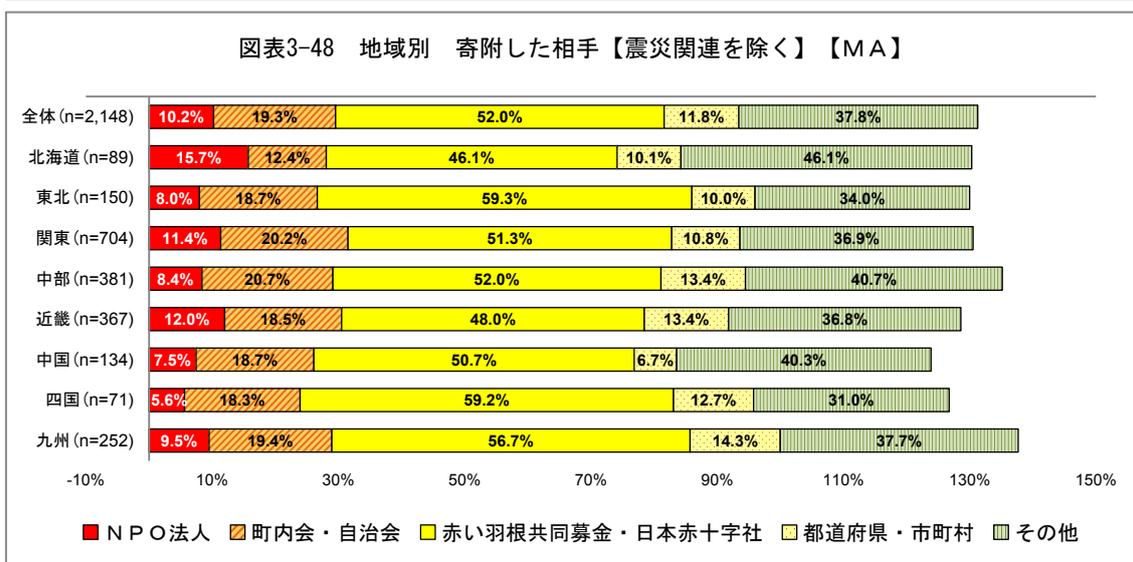
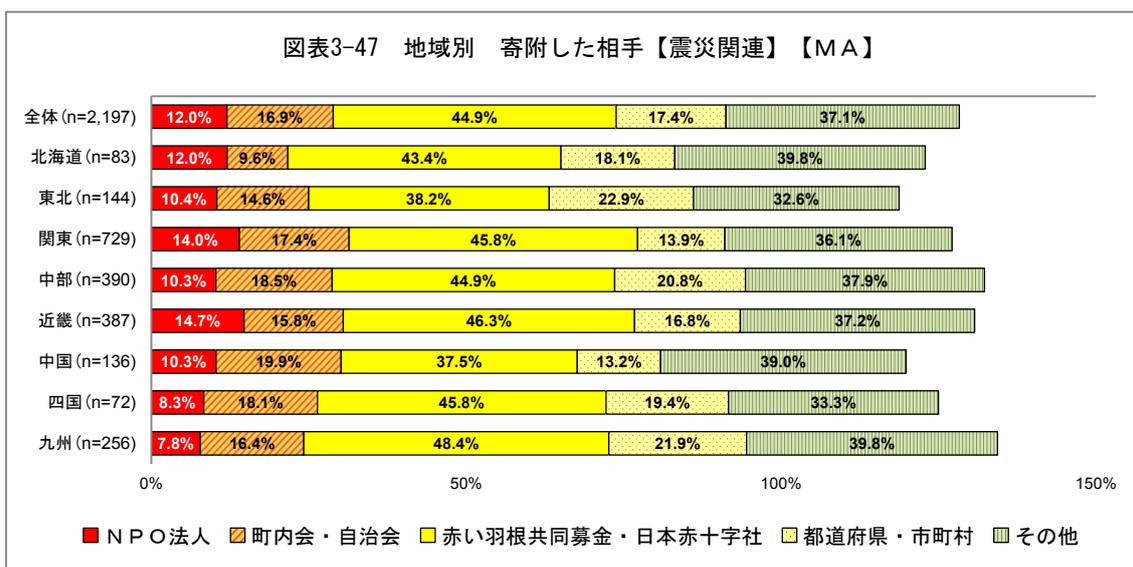
地域別にNPO法人への関心をみると、震災発生前後ともに、四国が最も関心度が低い。また、震災発生前後を比較すると、「とても関心がある」「多少関心がある」の割合は、全ての地域で震災後に高まっている。東北では特に関心の高まりが認められる。【図表 3-45】

【図表 3-46】



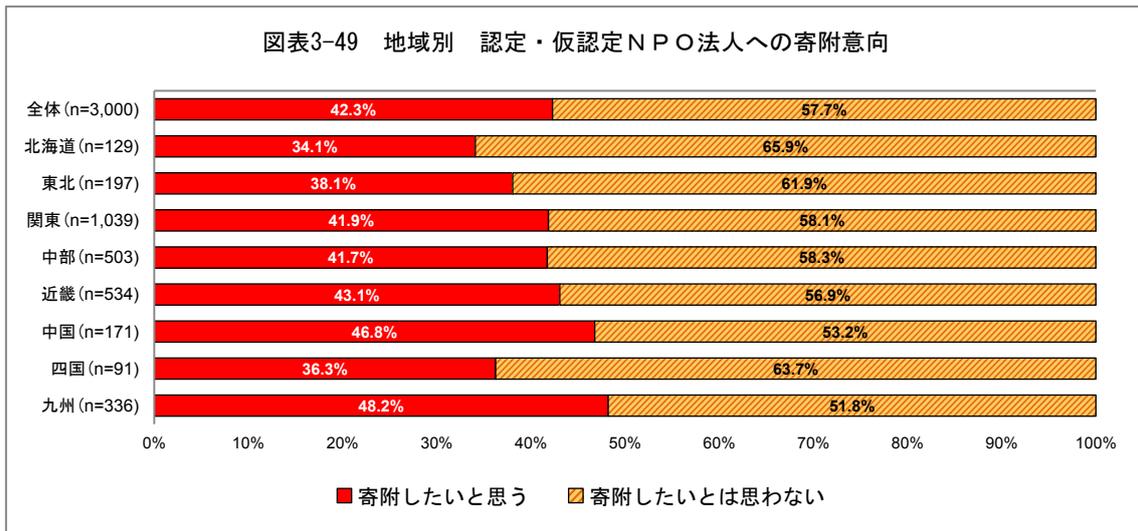
次に、地域別に寄附した相手を見ると、【震災関連】、【震災関連を除く】ともに、「NPO法人」へ寄附した割合は関東、近畿の都市圏と北海道が他地域に比べて若干高い。また、【震災関連を除く】について、NPO法人と町内会・自治会の比率（NPO法人／町内会・自治会）²²をみると、北海道が1を超え最も高く、次いで、近畿、関東、九州の順となり、四国が0.31と最も低かった。このことから、NPO法人への関心度、NPO法人への寄附の割合は、都市圏の方がやや高いといえる。

なお、【震災関連】において、「都道府県・市町村」へ寄附した割合が最も高いのは、被害のあった東北地方であった。【図表3-47】【図表3-48】

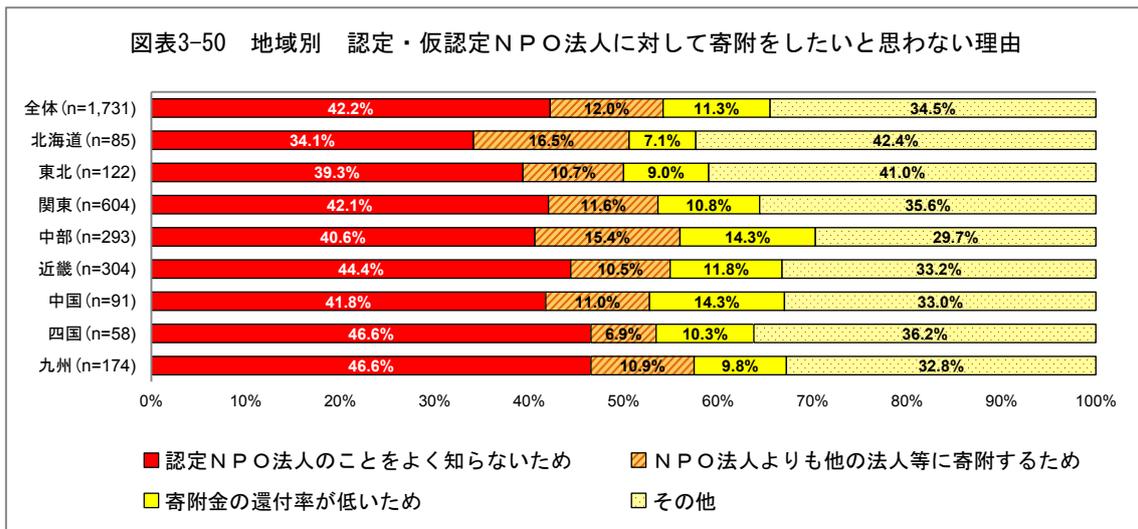


²²NPO法人と町内会・自治会の比率（NPO法人／町内会・自治会）は、多い順に、①北海道（1.27）、②近畿（0.65）、③関東（0.56）、④九州（0.49）⑤東北（0.43）、⑥中部（0.41）、⑦中国（0.40）、⑧四国（0.31）となっている。

地域別に認定・仮認定NPO法人への寄附意向をみると、NPO法人への関心度が低く、NPO法人への寄附の割合の低かった四国は、「認定・仮認定NPO法人へ寄附したいと思う」割合も低くなっている。【図表 3-49】



さらに、地域別に認定・仮認定NPO法人に寄附したいと思わない理由をみると、どの地域においても、「認定・仮認定NPO法人のことをよく知らないため」の割合が高くなっており、地域差はみられない。【図表 3-50】



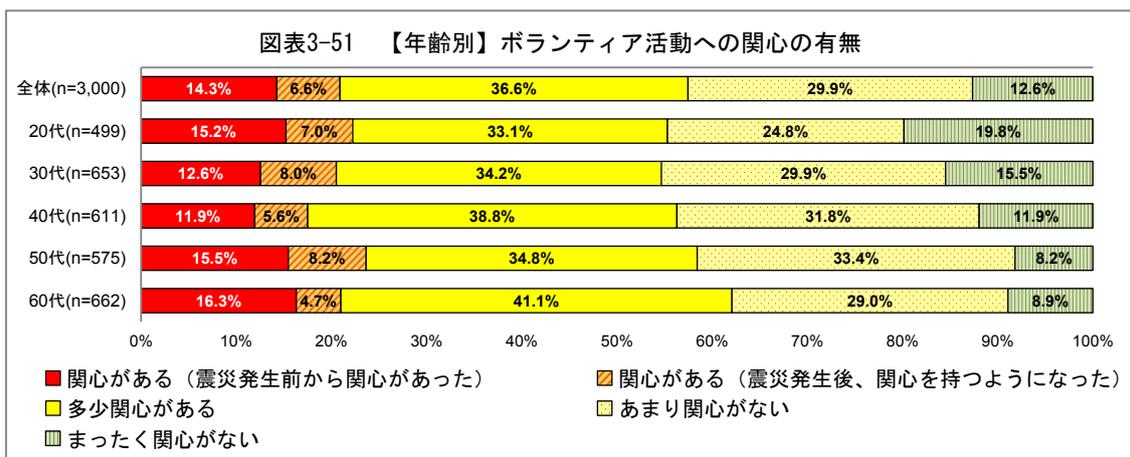
参考【属性別分析】

《 1 ボランティア活動について 》

(1) Q4 [関心の有無]

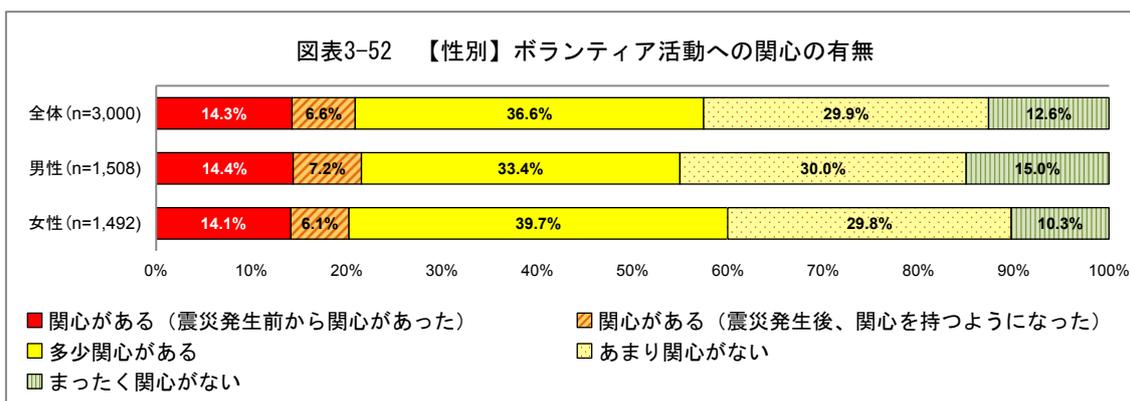
× [年齢別]

「関心がある」+「多少関心がある」人の割合は、年代が上がるにつれ高くなっている。ただし、30代は20代よりも低い。【図表3-51】



× [性別]

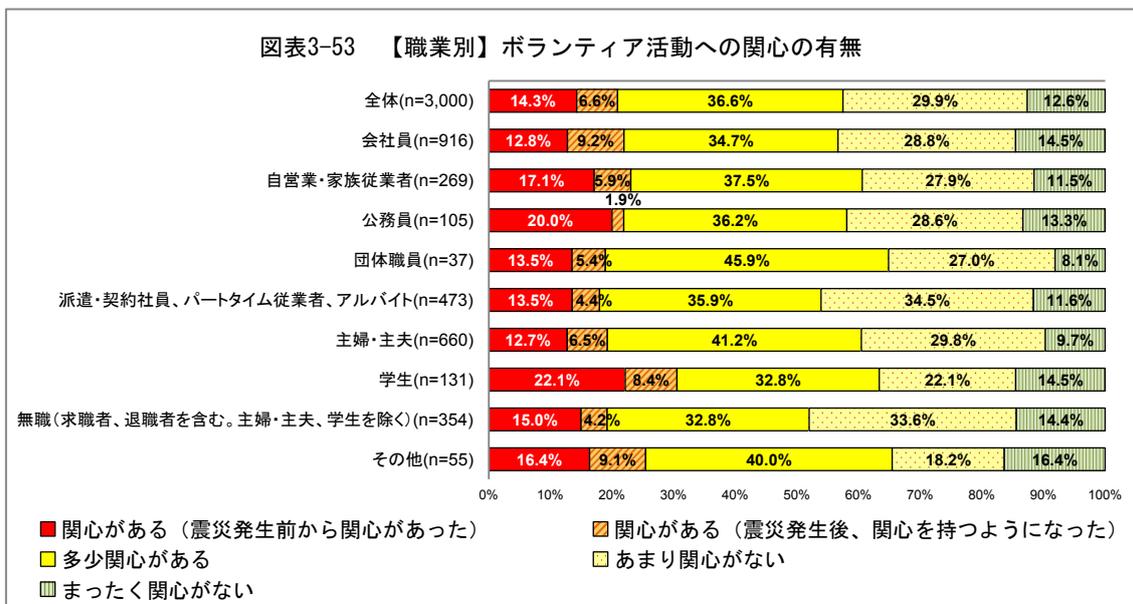
「関心がある」+「多少関心がある」人の割合は、女性の方が高い。【図表3-52】



× [職業別]

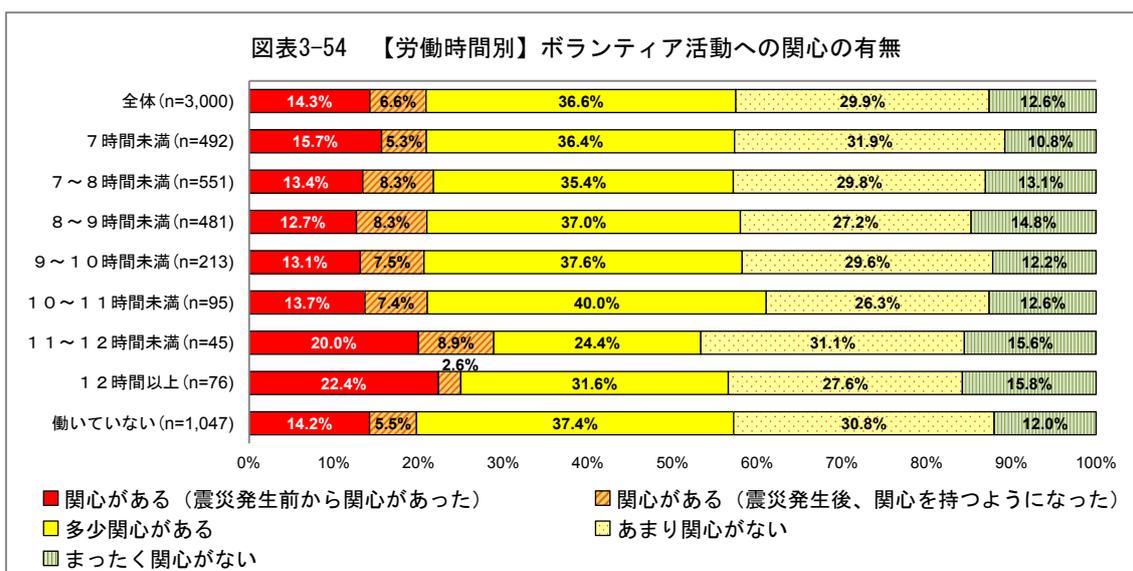
「関心がある」人の割合は「学生」が最も高い。「関心がある」＋「多少関心がある」人の割合は、「団体職員」が一番高く、次いで「学生」の順となっている。

【図表 3-53】



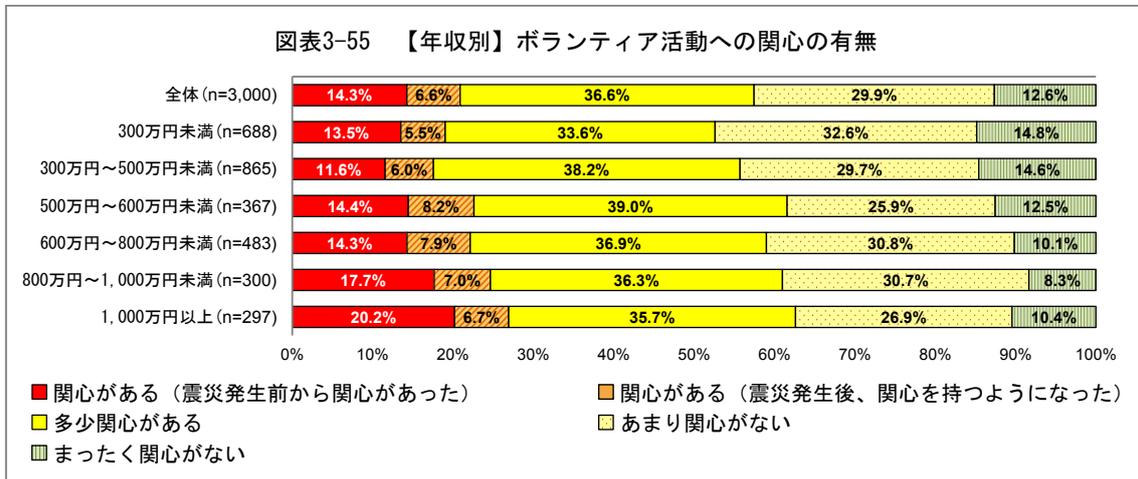
× [労働時間別]

どの労働時間においても、「関心がある」＋「多少関心がある」人の割合は半数を超えており、「10～11 時間未満」が最も高い。【図表 3-54】



× [年収別]

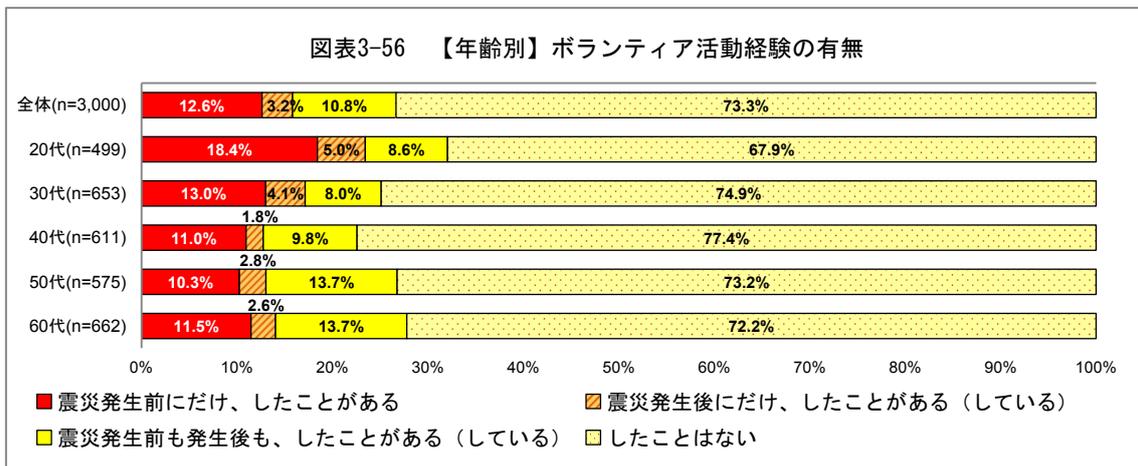
おおむね、年収が高くなるほど、「関心がある」＋「多少関心がある」人の割合は高くなる。【図表 3-55】



(2) Q5 [活動経験の有無]

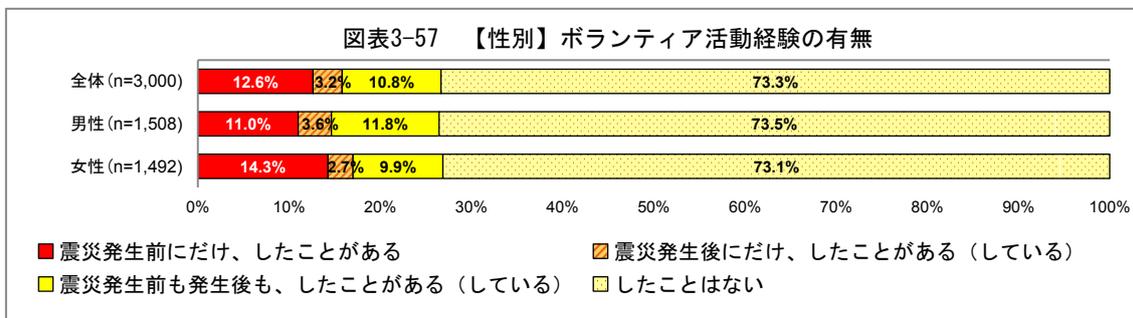
× [年齢別]

「これまでにボランティア活動をしたことがある」人の割合は20代が最も高いが、20代、30代を除くと、年代が高くなるほど割合が高くなる。【図表 3-56】



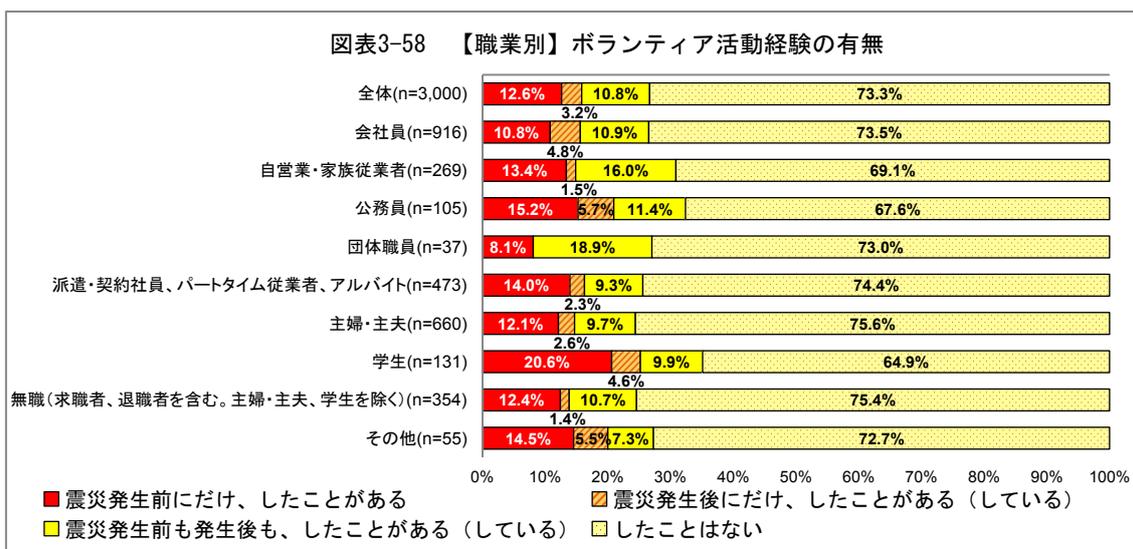
× [性別]

「ボランティア活動をしたことはない」人の割合は、男女ともに 73%台でほとんど差はない。【図表 3-57】

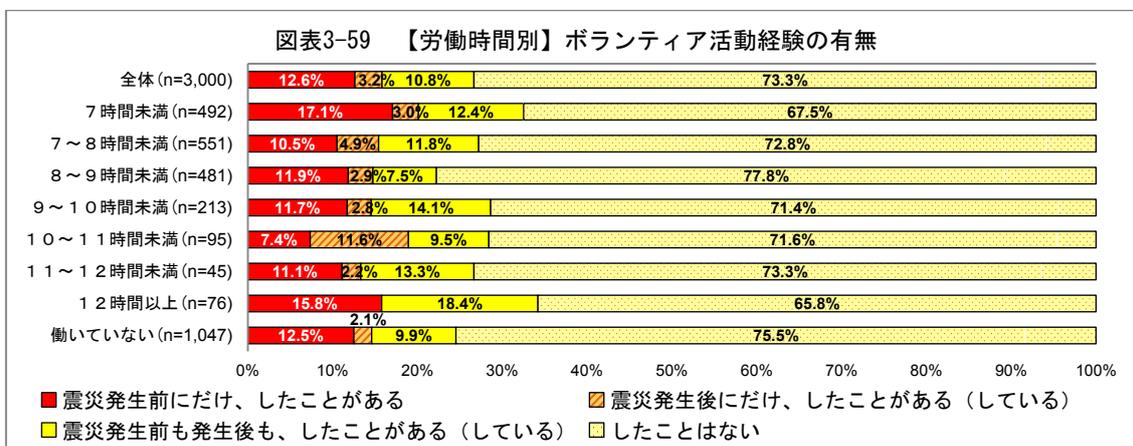


× [職業別]

ボランティア活動をしたことがあるのは、「学生」が 35.1%と最も高く、「主婦・主夫」が 24.4%と最も低い。【図表 3-58】



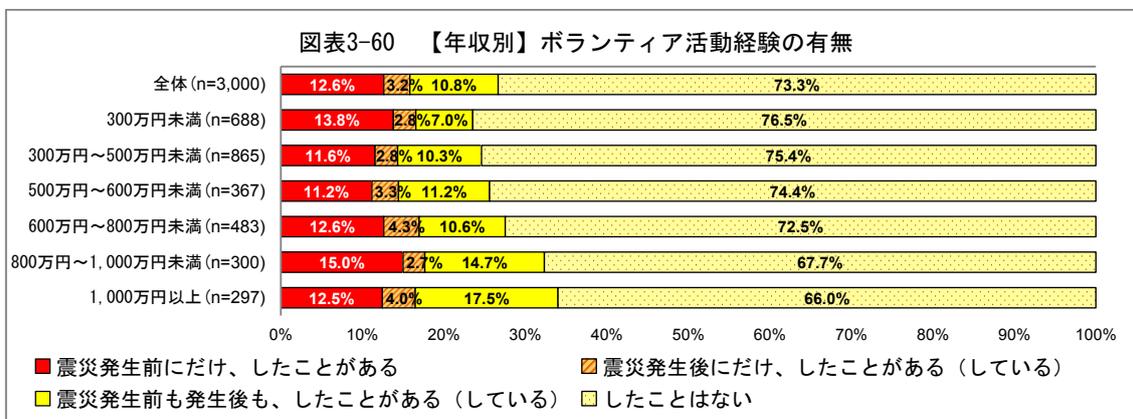
× [労働時間別] 【図表 3-59】



× [年収別]

年収が高くなるほど、ボランティア活動をしたことがある人の割合は高くなる。

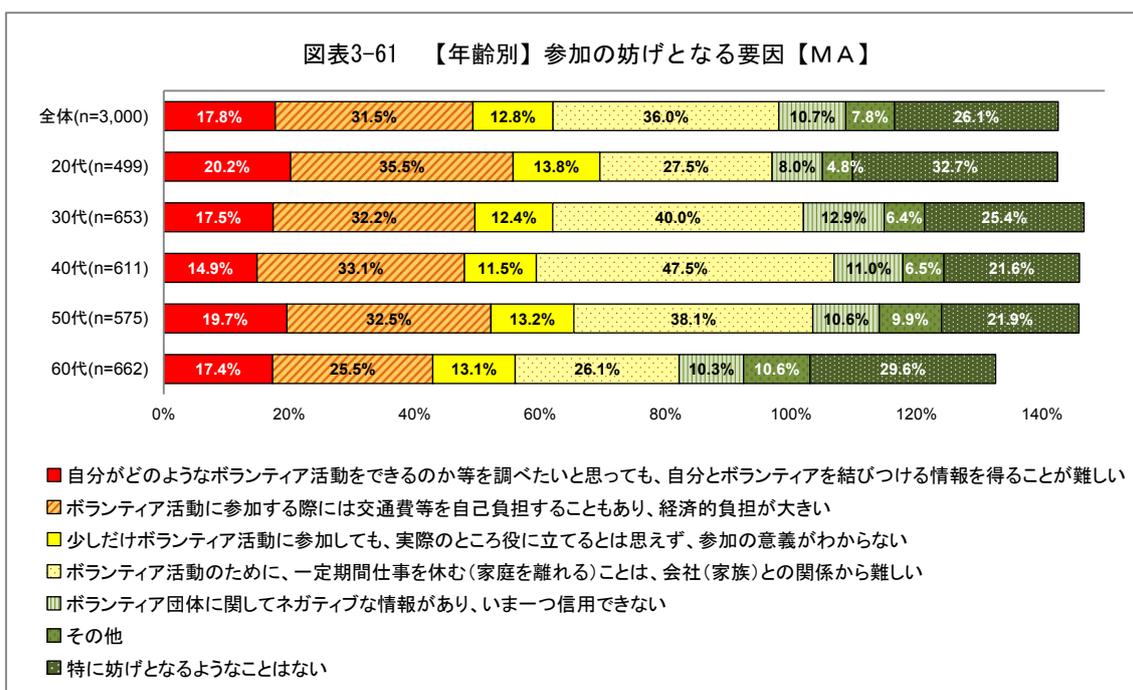
【図表 3-60】



(3) Q8 [参加の妨げとなる要因]

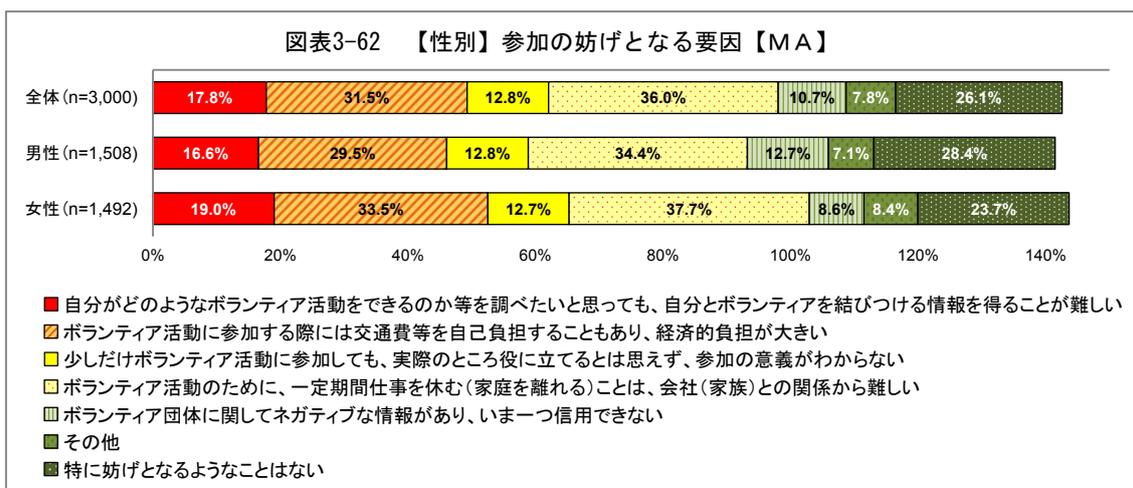
× [年齢別]

30代、40代では、「ボランティア活動のために、一定期間仕事を休む（家庭を離れる）ことは、会社（家族）との関係から難しい」がそれぞれ40.0%、47.5%と高い割合を占めている。「ボランティア活動に参加する際には交通費等を自己負担することもあり、経済的負担が大きい」は、20代が35.5%と最も高く、60代が25.5%と最も低い。また、「特に妨げとなるようなことはない」は、20代が32.7%と最も高く、次いで60代が29.6%となっている。【図表 3-61】



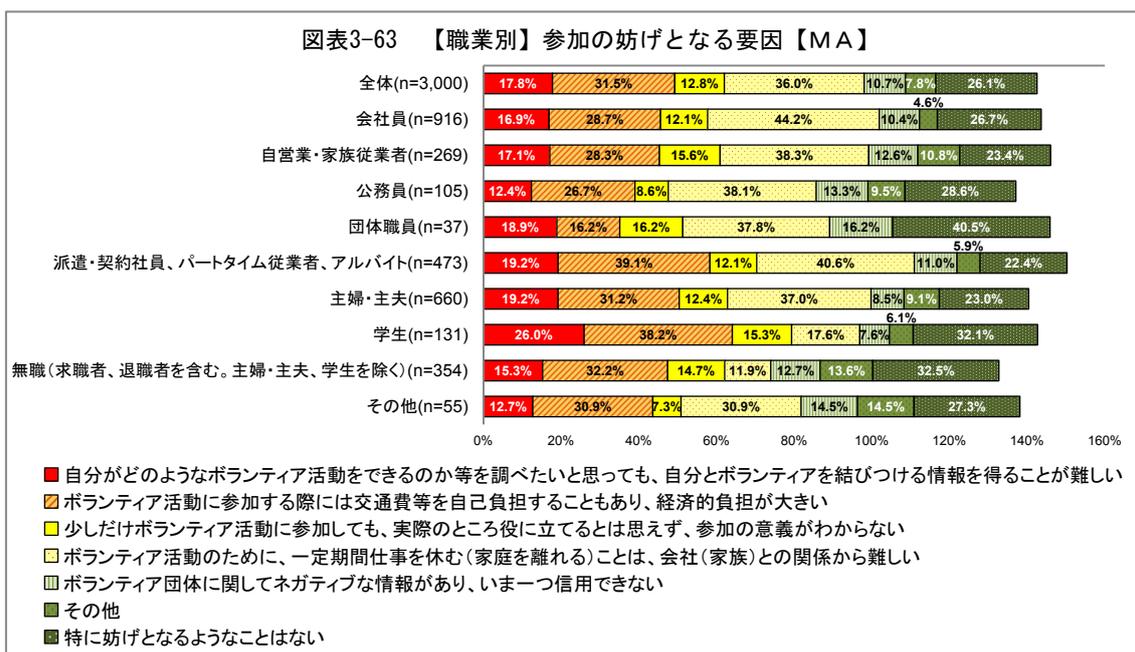
×〔性別〕

「自分がどのようなボランティア活動ができるのか等を調べたいと思っても、自分とボランティアを結びつける情報を得ることが難しい」、「ボランティア活動に参加するには交通費等を自己負担することもあり、経済的負担が大きい」、「ボランティア活動のために、一定期間仕事を休む（家庭を離れる）ことは、会社（家族）との関係から難しい」といった要因では、女性の方が割合が高い。【図表 3-62】



× [職業別]

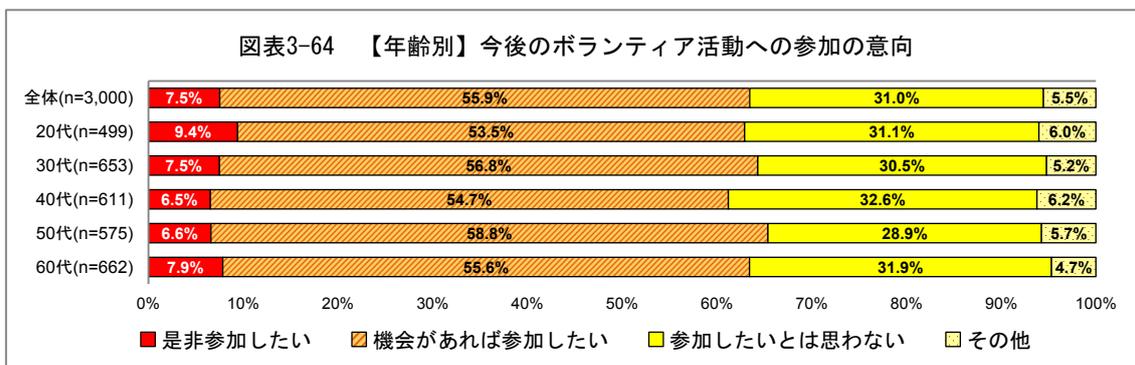
「派遣・契約社員、パートタイム従業者、アルバイト」、「学生」では、経済的負担を理由とする割合が比較的高い。「学生」、「無職（求職者、退職者を含む。主婦・主夫、学生を除く）」を除いた職業の人は、職場・家族環境を理由に挙げており、4割前後を占めている。また、「団体職員」、「無職（求職者、退職者を含む。主婦・主夫、学生を除く）」、「学生」は「特に妨げとなるようなことはない」が3割を超えている。【図表 3-63】



(4) Q9 [今後のボランティア活動への参加の意向]

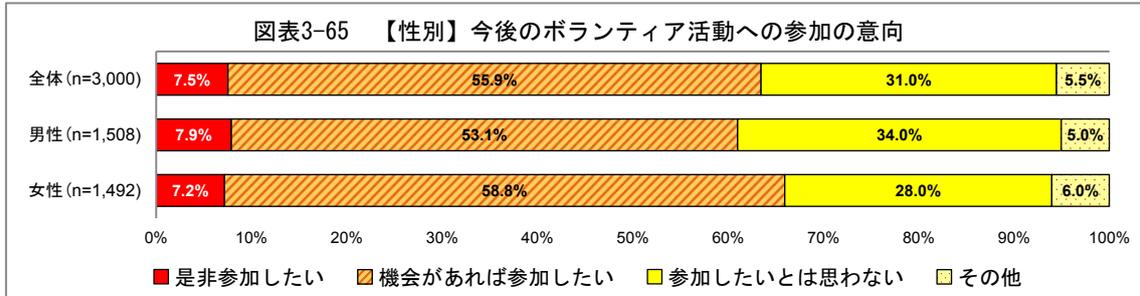
× [年齢別]

全ての年代で「機会があれば参加したい」という人が半数以上を占める一方で、「参加したいとは思わない」が3割前後の割合を占めている。【図表 3-64】



× [性別]

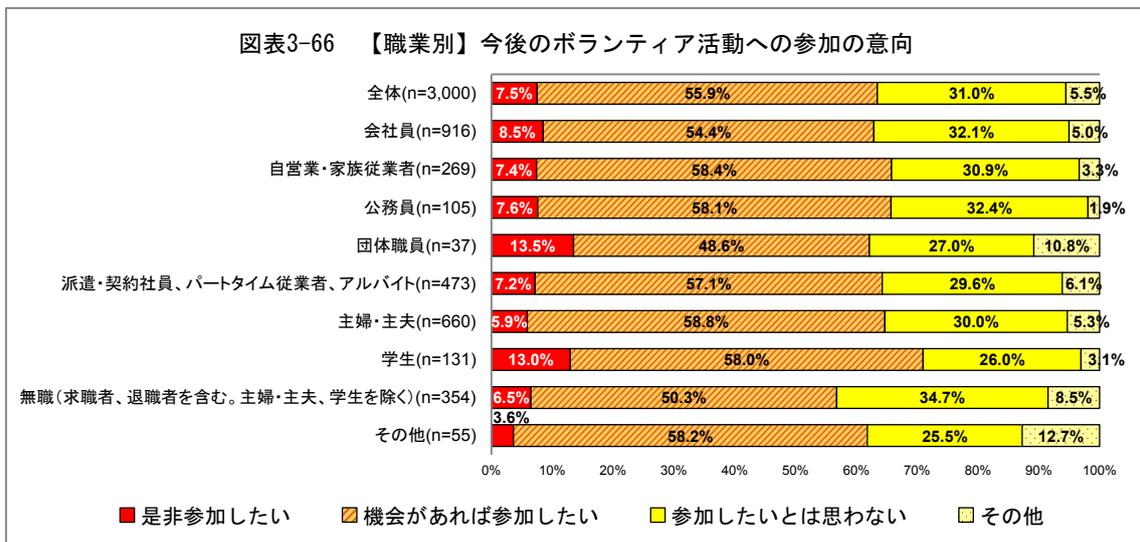
女性の方が、ボランティア活動に参加したいと考えている。【図表 3-65】



× [職業別]

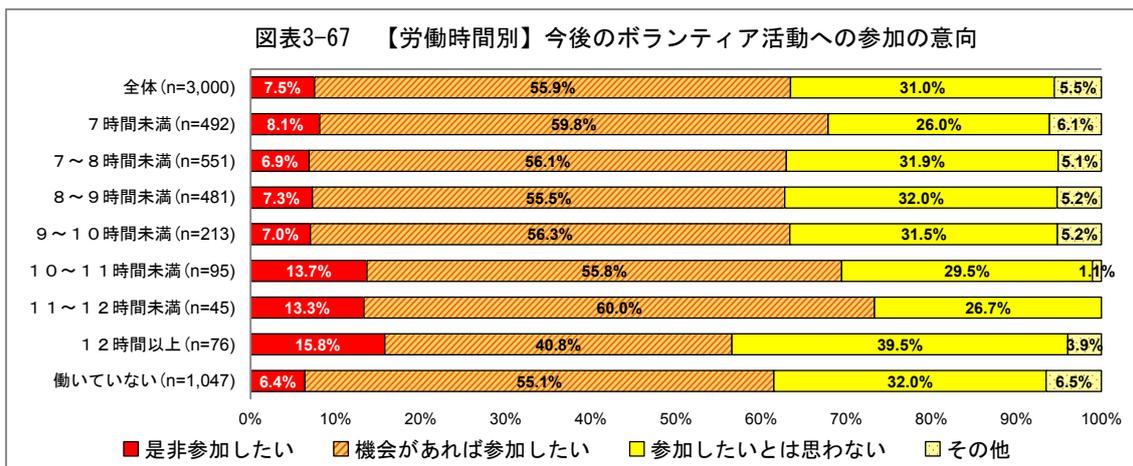
「無職（求職者、退職者を含む。主婦・主夫、学生を除く）」を除いた職業では、参加したいと思う人は6割を超えており、特に「学生」では7割を超えている。

【図表 3-66】



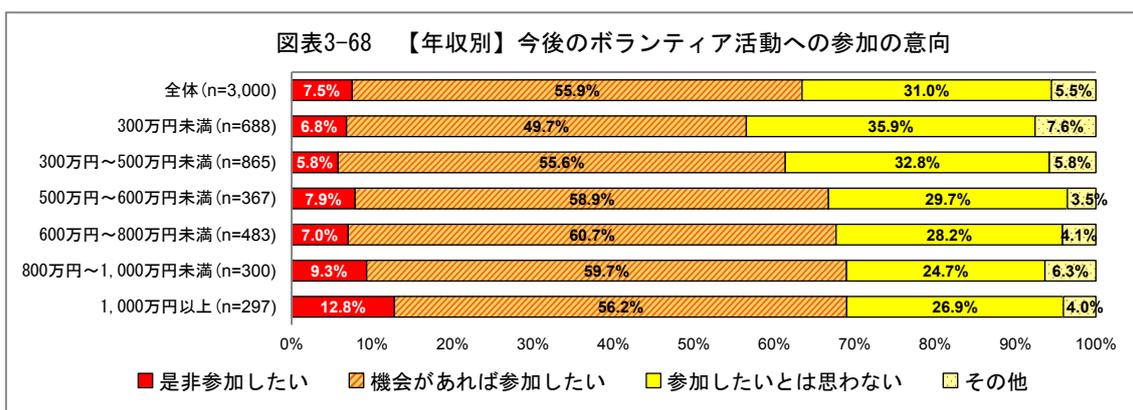
× [労働時間別]

労働時間が「12 時間以上」の人は、「是非参加したい」の割合が 15.8%と最も高いが、「参加したいとは思わない」割合も 39.5%と最も高い。また、「12 時間以上」を除いた労働時間は、参加したい（「是非参加したい」、「機会があれば参加したい」の合計）割合が6割を超えており、特に「11～12 時間未満」の人は7割を超えている。【図表 3-67】



× [年収別]

年収が高くなるほど、今後参加したい（「是非参加したい」、「機会があれば参加したい」の合計）の割合は高くなっている。また、「是非参加したい」で最も割合が高いのは、年収が「1,000 万円以上」の人で 12.8%を占めている。【図表 3-68】

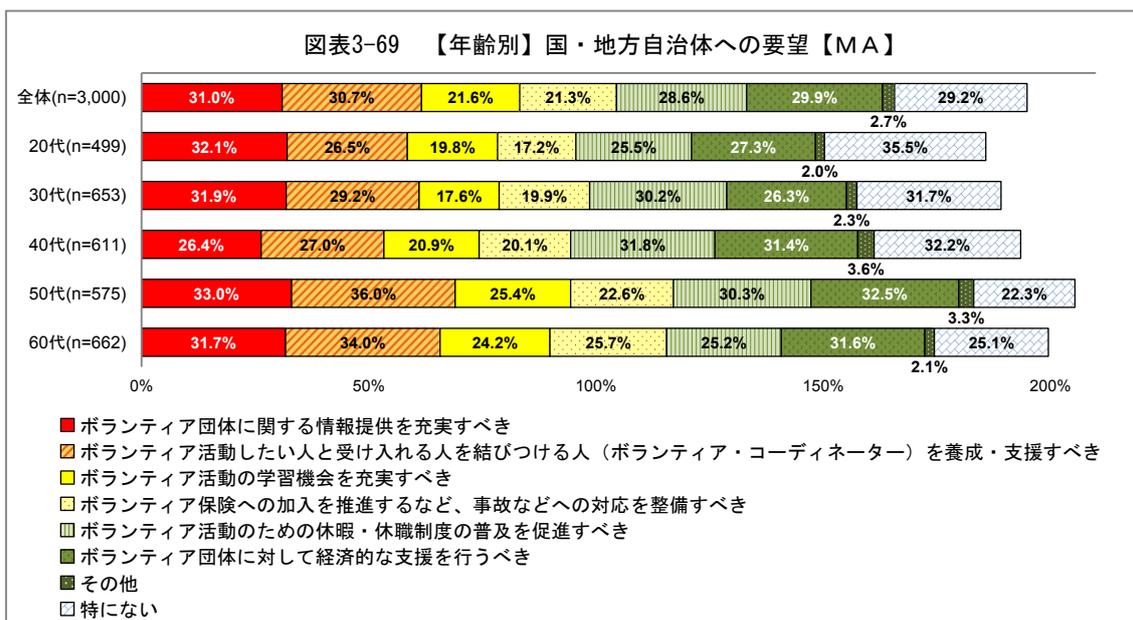


(5) Q11 [ボランティア活動に関する国・地方自治体への要望]

× [年齢別]

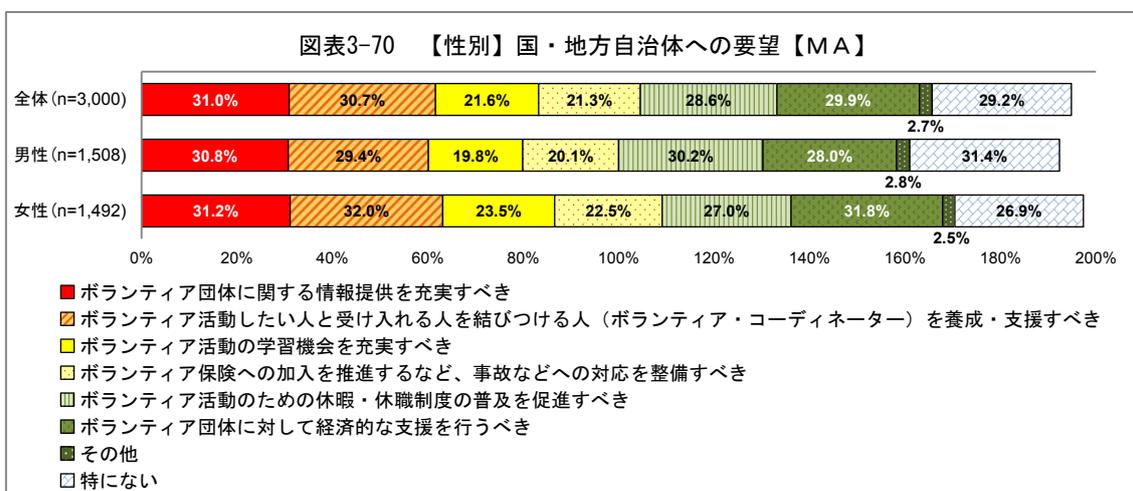
「ボランティア団体に関する情報提供を充実すべき」では 40 代を除いた世代が、「ボランティア活動したい人と受け入れる人を結びつける人（ボランティア・コーディネーター）を養成・支援すべき」では 50 代、60 代が、「ボランティア活動のための休暇・休職制度の普及を促進すべき」では 30～50 代が 3 割を超え高い割合を占めている。また、20 代では、「特にない」の割合が最も高く、35.5%を占めている。

【図表 3-69】



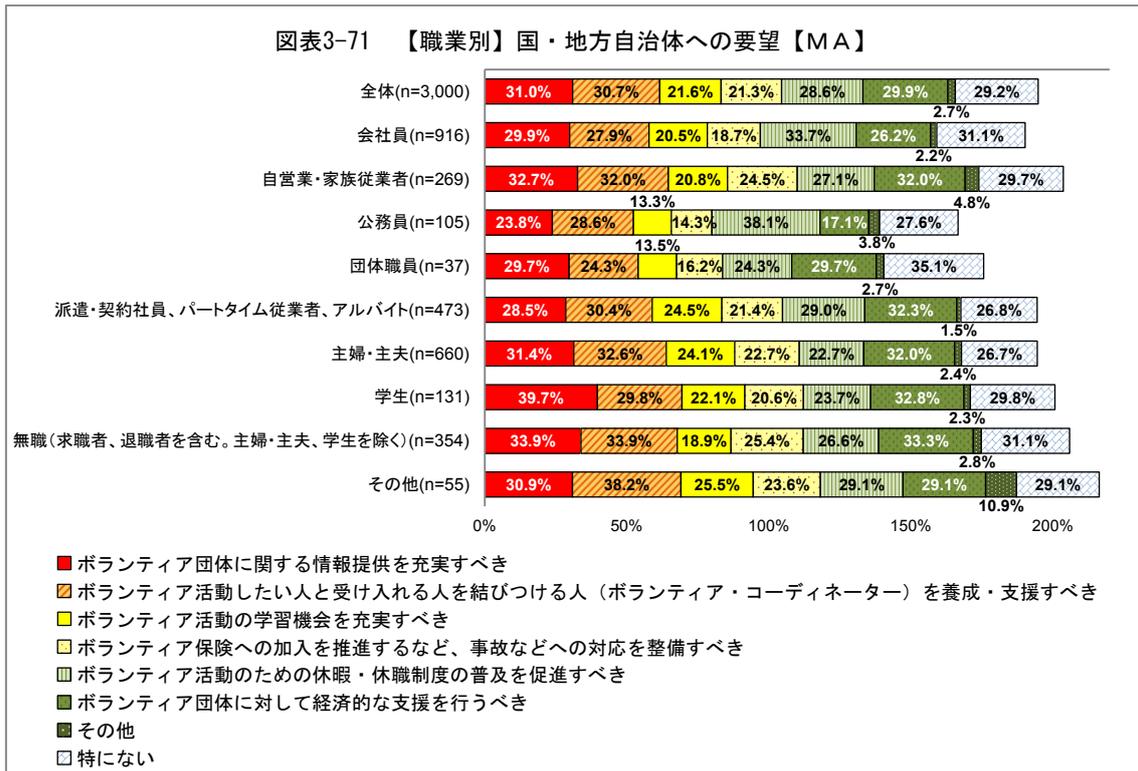
× [性別]

おおむね、女性の方が国・地方自治体への要望項目への回答割合が高く、「特にない」割合は男性の方が高い。【図表 3-70】



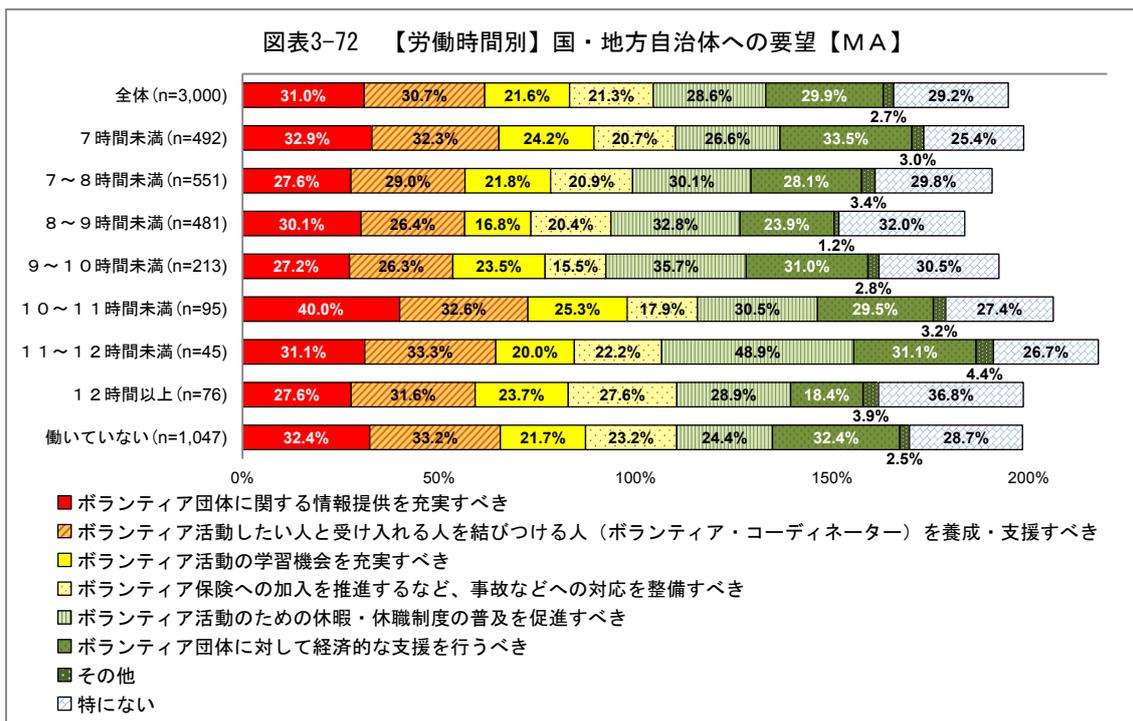
× [職業別]

「学生」では、「ボランティア団体に関する情報提供を充実すべき」が他の職業と比較して 39.7%と多い。また、「公務員」、「会社員」では、「ボランティア活動のための休暇・休職制度の普及を促進すべき」が3割を超えている。【図表 3-71】



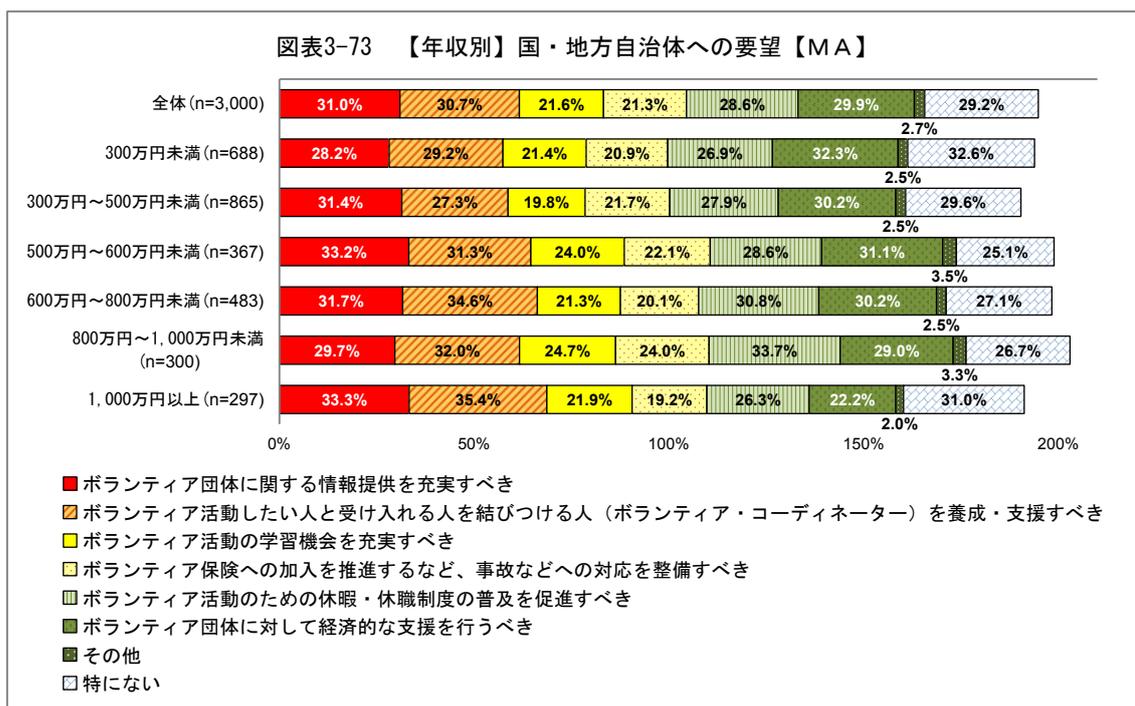
× [労働時間別]

「10～11 時間未満」では、「ボランティア団体に関する情報提供を充実すべき」が 40.0%、「11～12 時間未満」では、「ボランティア活動のための休暇・休職制度の普及を促進すべき」が 48.9%、「12 時間以上」では、「特にない」が 36.8%と高い割合を占めている。【図表 3-72】



× [年収別]

「1,000万円以上」の収入のある人は、「ボランティア活動したい人と受け入れる人を結びつける人（ボランティアコーディネーター）を養成・支援すべき」（35.4%）、「ボランティア団体に関する情報提供を充実すべき」（33.3%）が高い割合を占めている。また、「800～1,000万円未満」の収入のある人は、「ボランティア活動のための休暇・休職制度の普及をすべき」（33.7%）が高い割合を占めている。【図表3-73】

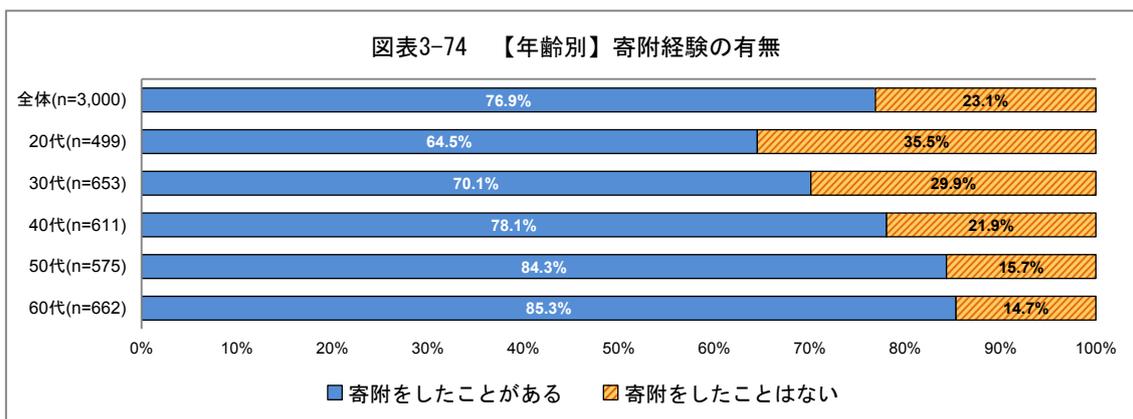


《 2 寄附について 》

(1) Q12 [寄附経験の有無]

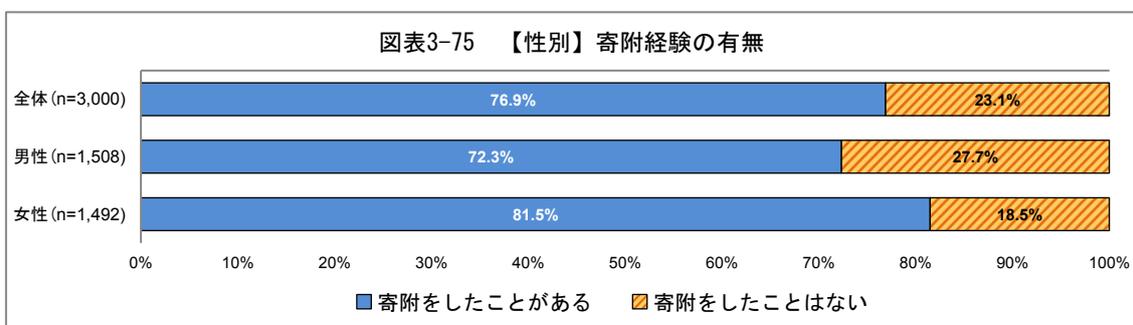
× [年齢別]

「寄附をしたことがある」人の割合は、年代が高くなるほど高くなり、60代においては85.3%の人が「寄附したことがある」と答えている。【図表 3-74】



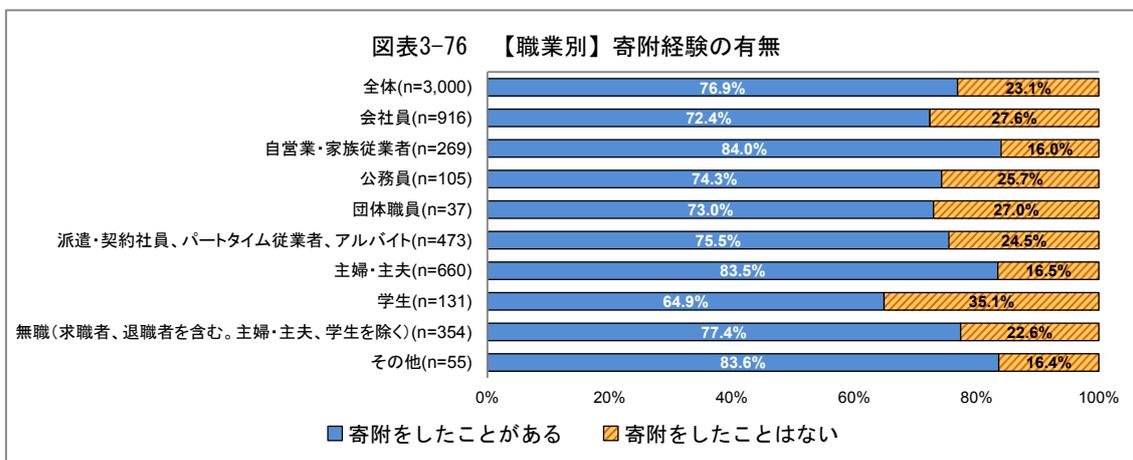
× [性別]

女性の方が寄附した割合が高く、8割を超えている。【図表 3-75】



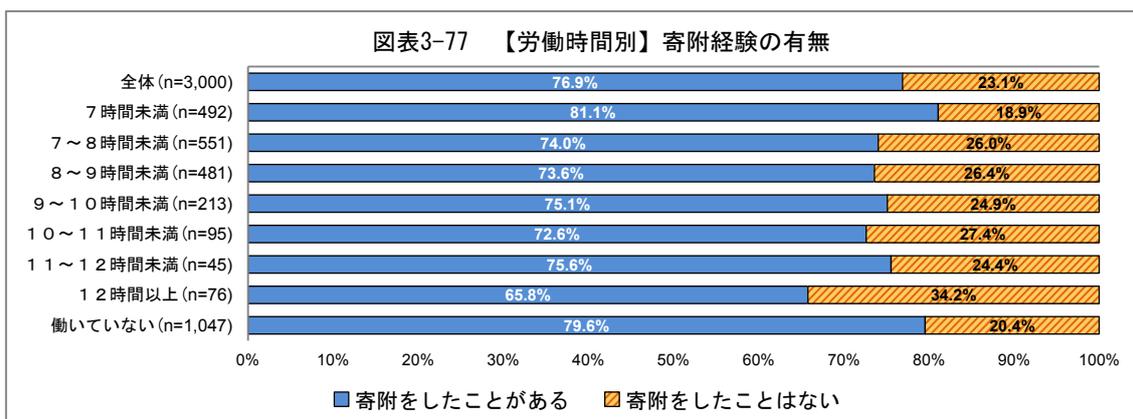
× [職業別]

「寄附したことがある」人の割合が高いのは、「自営業・家族従業者」(84.0%)、「主婦・主夫」(83.5%)で、最も低いのは「学生」(64.9%)である。【図表 3-76】



× [労働時間別]

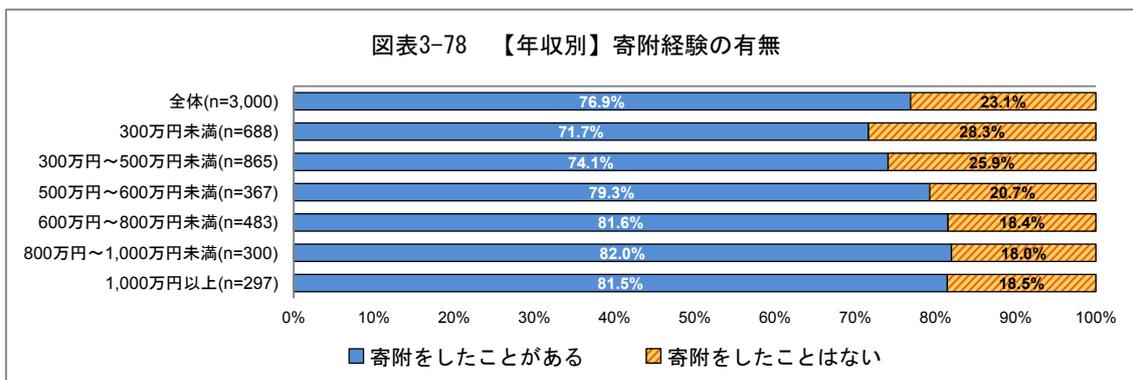
「寄附したことがある」人の割合は、「12 時間以上」(65.8%)を除いて7割を超えており、「7時間未満」では8割を超えている。【図表 3-77】



× [年収別]

おおむね、年収が高くなるほど、「寄附をしたことがある」人の割合が高い。

【図表 3-78】



(2) Q13 [震災発生前の寄附金額]

性別、年齢別、年収別、地域別に、震災前1年間に寄附を行った人を対象に、震災前1年間の寄附金額（0円を除く）を調べた。

寄附金額の中央値をみると、男性の方が、年齢が高くなるほど、また、年収が高くなるほど、高い値となっている。地域別では、北海道、関東、中部及び近畿が高い値となっている。【図表 3-79】

図表 3-79 震災発生前1年間の寄附金額

※対象：震災発生前1年間に寄附を行った人（そのため、0円は除かれている）

(単位:円)

		平均値	中央値	最大値	最小値
全体	n=1512	11,892	2,000	2,000,000	10

(単位:円)

【性別】		平均値	中央値	最大値	最小値
男性	n=704	12,566	2,000	1,500,000	10
女性	n=808	11,306	1,500	2,000,000	10

(単位:円)

【年齢別】		平均値	中央値	最大値	最小値
20代	n=190	13,364	1,000	1,500,000	10
30代	n=279	5,256	1,000	200,000	50
40代	n=305	8,906	1,000	500,000	10
50代	n=335	11,774	3,000	500,000	100
60代	n=403	18,152	3,000	2,000,000	100

(単位:円)

【年収別】		平均値	中央値	最大値	最小値
年収300万円未満	n=306	8,947	1,000	1,300,000	10
年収300万円～500万円未満	n=391	5,024	1,000	100,000	50
年収500万円～600万円未満	n=200	7,520	1,000	300,000	80
年収600万円～800万円未満	n=266	7,490	2,000	200,000	100
年収800万円～1,000万円未満	n=182	12,546	2,750	500,000	100
年収1,000万円以上	n=167	44,907	5,000	2,000,000	100

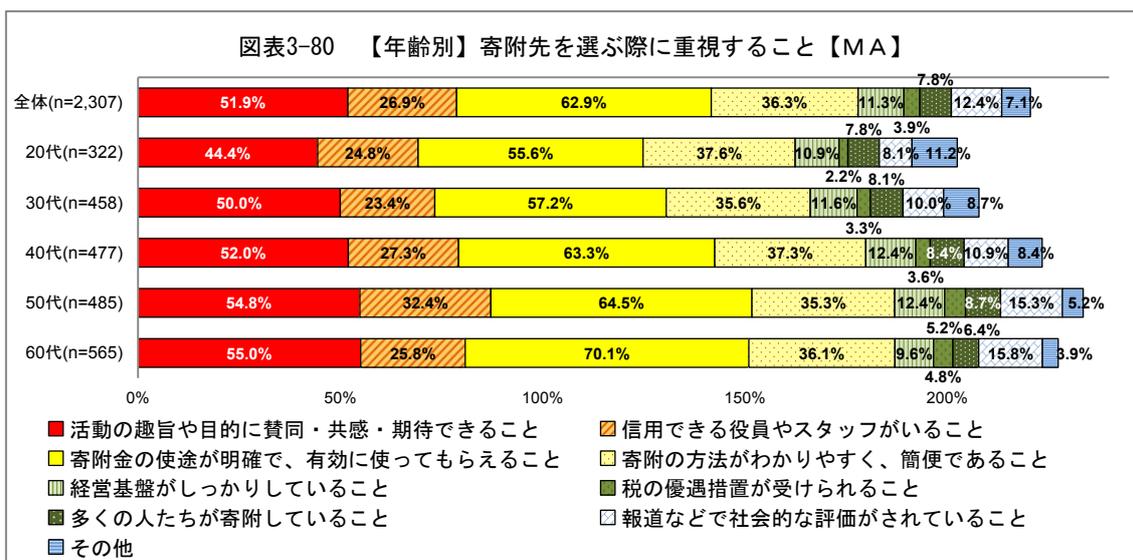
(単位:円)

【地域別】		平均値	中央値	最大値	最小値
北海道	n=63	5,344	2,000	67,200	100
東北	n=105	8,557	1,000	100,000	10
関東	n=491	16,138	2,000	2,000,000	10
中部	n=265	10,328	2,000	500,000	10
近畿	n=263	10,816	2,000	500,000	50
中国	n=96	4,450	1,750	100,000	100
四国	n=49	4,884	1,000	100,000	100
九州	n=180	14,304	1,000	1,300,000	80

(3) Q16 [寄附先を選ぶ際に重視すること]

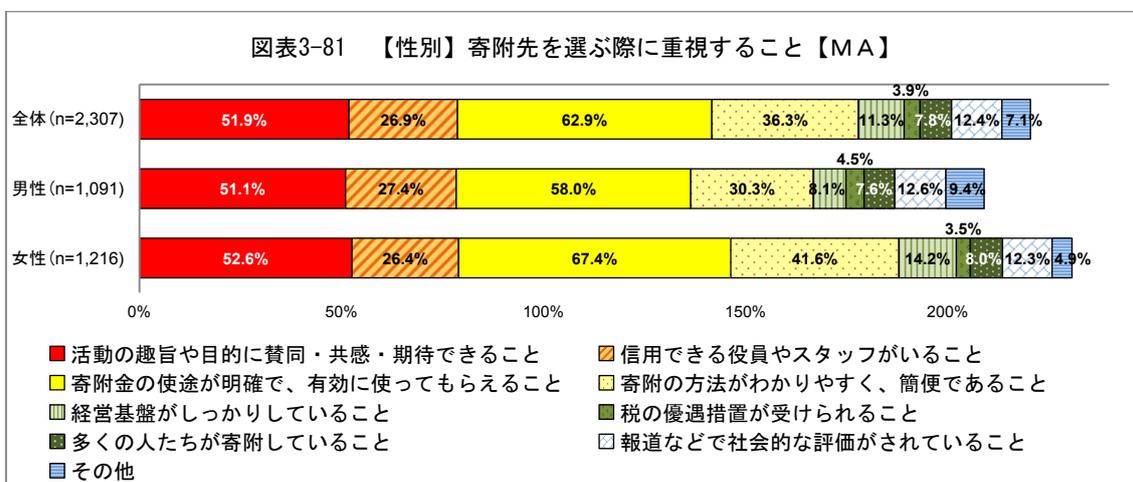
× [年齢別]

「寄附金の使途が明確で、有効に使ってもらえること」では、全ての年代で半数を超え、年代が高くなるほど割合も高くなっており、60代では7割を超えている。「活動の趣旨や目的に賛同・共感・期待できること」では、20代を除いた年代で半数を超えている。一方で、「税の優遇措置が受けられること」、「多くの人たちが寄附していること」では、全ての年代で、1割に満たない低い割合である。【図表3-80】

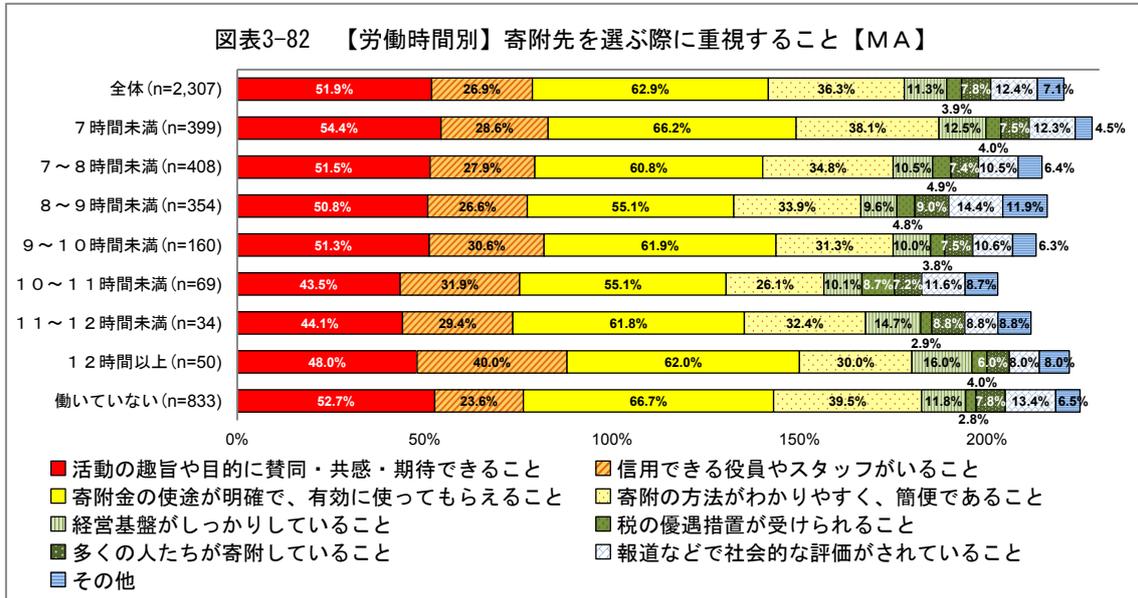


× [性別]

「寄附金の使途が明確で、有効に使ってもらえること」、「寄附の方法がわかりやすく、簡便であること」、「経営基盤がしっかりしていること」は、女性の方が割合が高くなっている。【図表3-81】



× [労働時間別] 【図表 3-82】



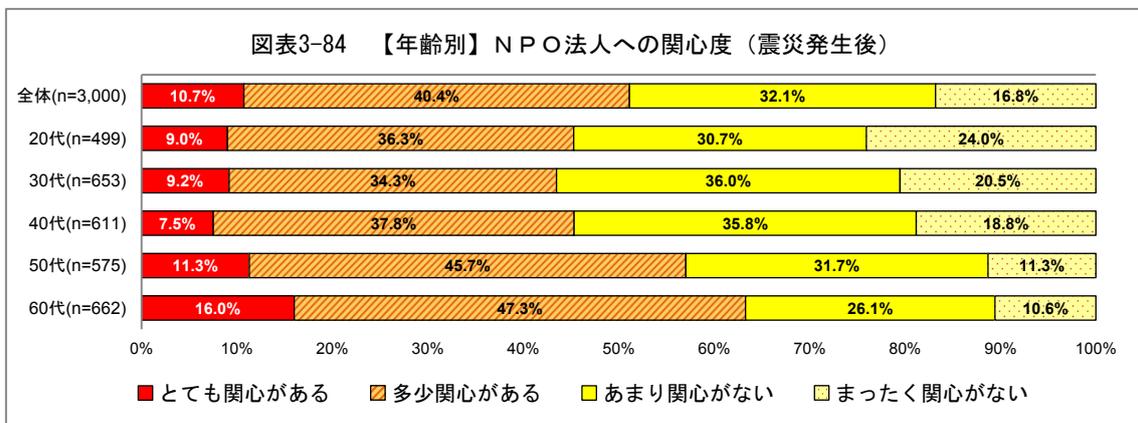
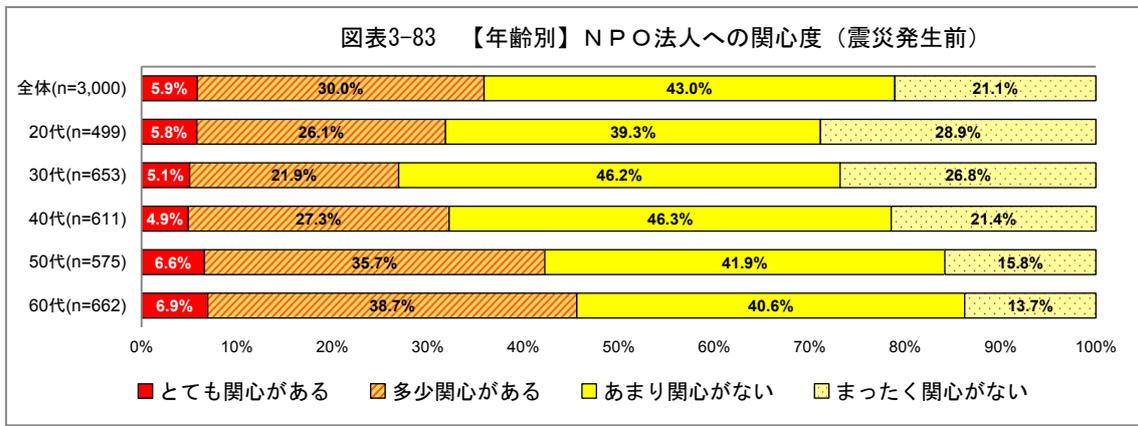
《 3 NPO全般について 》

(1) Q18 [NPO法人への関心度]

× [年齢別]

【震災発生前】では、50代、60代において、「とても関心がある」、「多少関心がある」の割合が高い。また、20代、30代において、「まったく関心がない」の割合が高い。【図表 3-83】

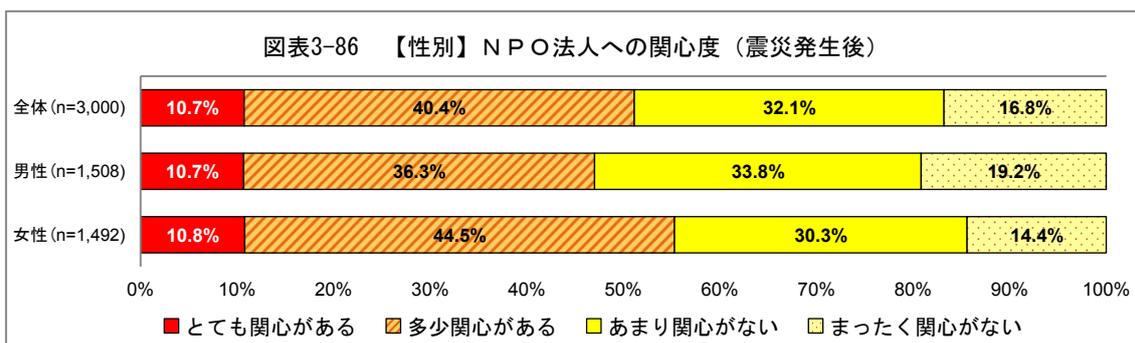
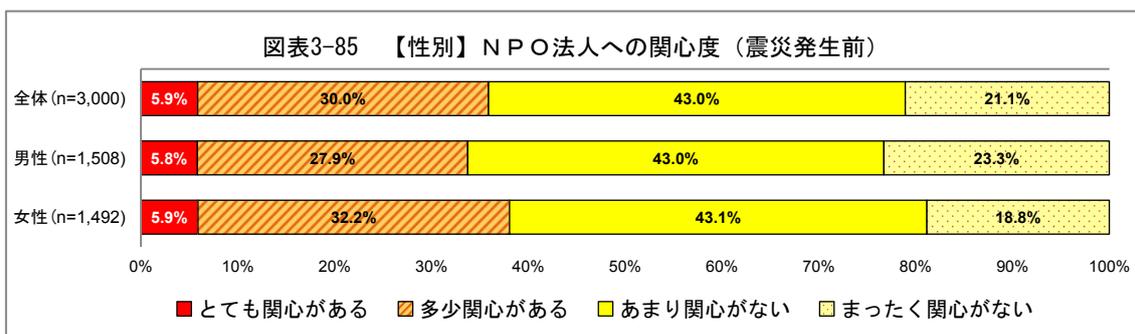
【震災発生前】と【震災発生前】を比較すると、全ての年代で、「とても関心がある」、「多少関心がある」の割合が伸びている。【図表 3-84】



×〔性別〕

女性の方が、【震災発生前】、【震災発生後】ともに、「多少関心がある」の割合が高く、「まったく関心がない」の割合が低い。

なお、男女どちらにおいても、【震災発生前】よりも【震災発生後】の方が、「とても関心がある」、「多少関心がある」の割合が高くなっている。【図表 3-85】【図表 3-86】



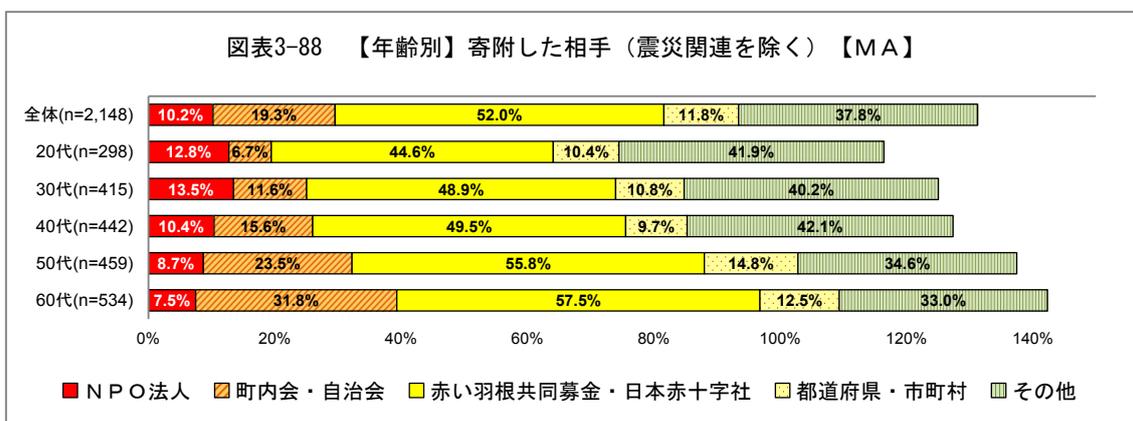
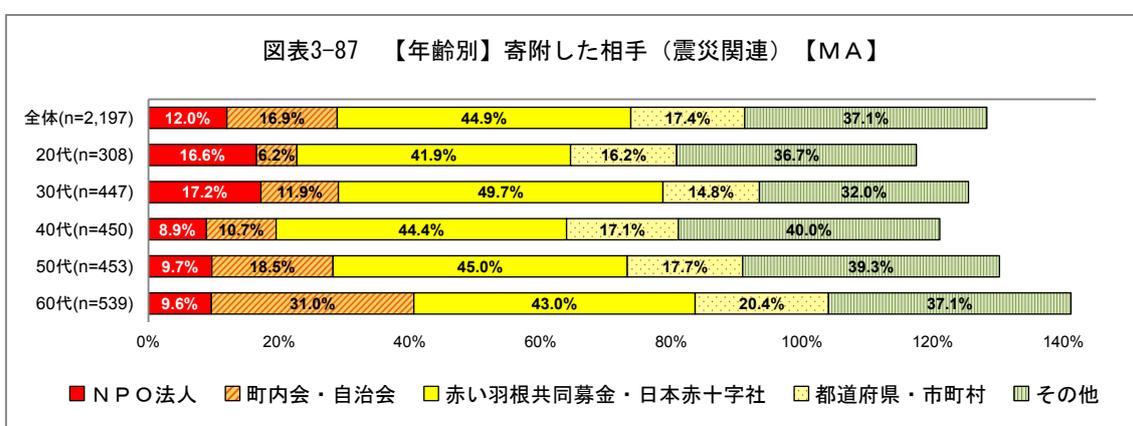
(2) Q19 [寄附した相手]

× [年齢別]

【震災関連】では、「赤い羽根共同募金・日本赤十字社」がどの世代でも4割を超え、「NPO法人」が10代、20代で1割を超えている。また、「町内会・自治会」について、60代が3割を超える一方、20代では1割に満たない。

【震災関連】と【震災関連を除く】を比較すると、ほとんどの年代で、「赤い羽根共同募金・日本赤十字社」、「町内会・自治会」は【震災関連を除く】の方が割合が高く、逆に、「NPO法人」、「都道府県・市町村」では割合が低くなっている。

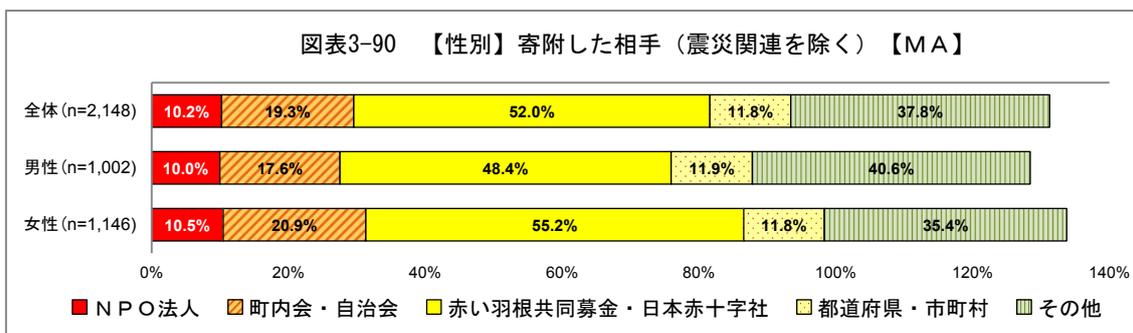
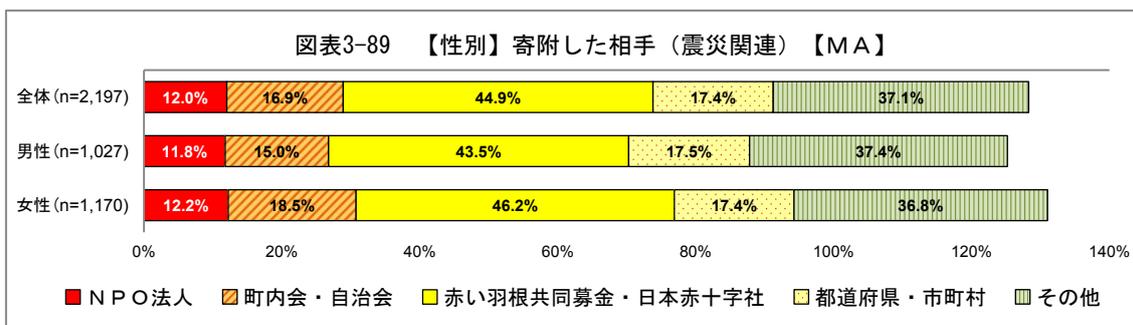
【図表 3-87】【図表 3-88】



×〔性別〕

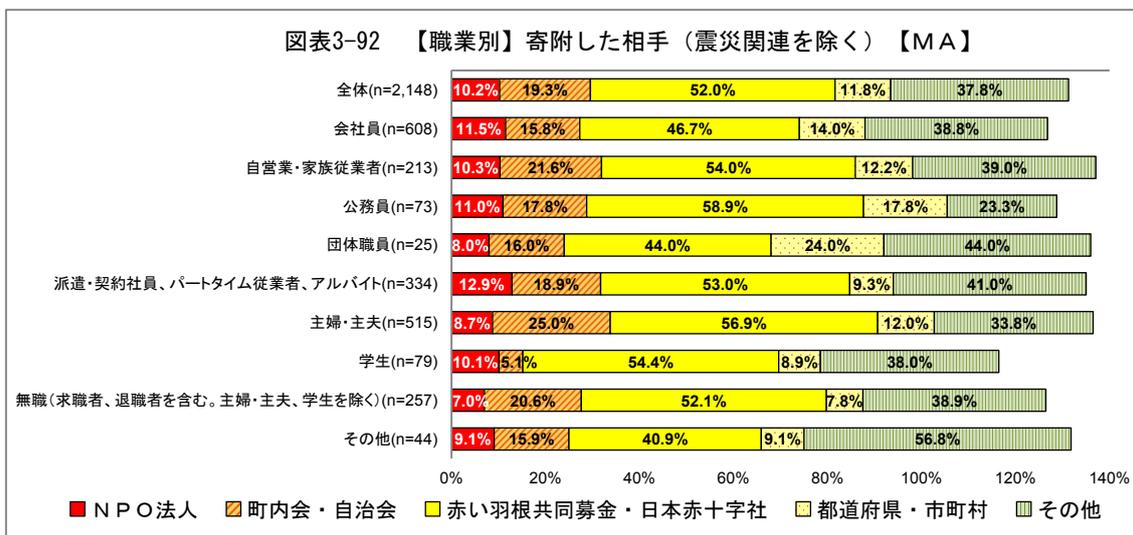
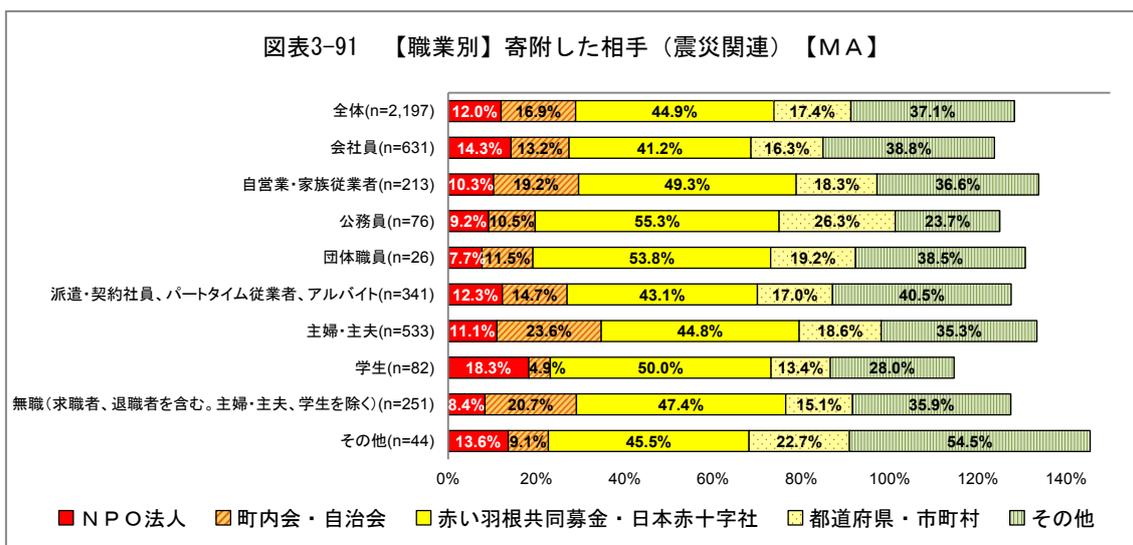
「NPO法人」へ寄附した割合の男女差はほとんどない。一方、「町内会・自治会」、「赤い羽根共同募金・日本赤十字社」へ寄附した割合は、女性の方が多い。

【図表 3-89】 【図表 3-90】



× [職業別]

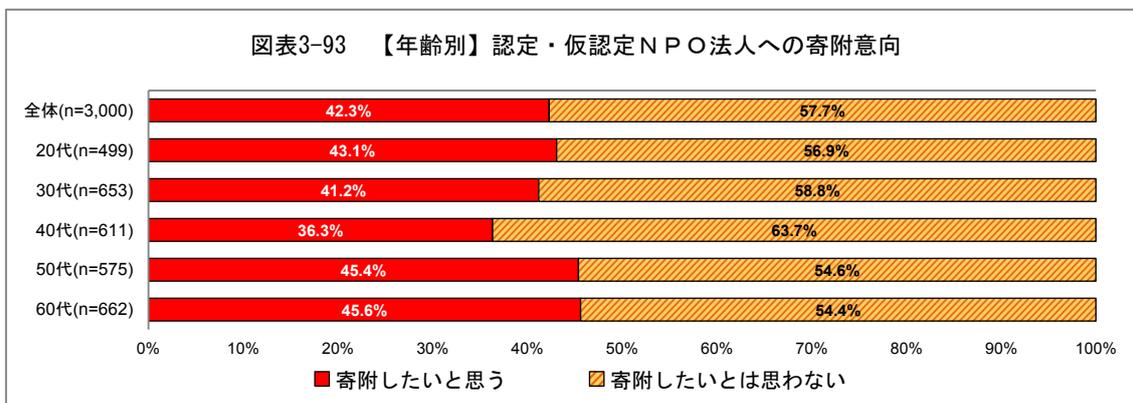
「NPO法人」に寄附したことがある人のうち、【震災関連】では「学生」(18.3%)が最も割合が高く、【震災関連を除く】では「派遣・契約社員、パートタイム従業者、アルバイト」(12.9%)が最も高い。「町内会・自治会」については、【震災関連】、【震災関連を除く】ともに、「主婦・主夫」の割合が25%前後で最も割合が高く、「学生」が5%前後と最も低い。【図表3-91】【図表3-92】



(3) Q20 [寄附の促進につながる認定・仮認定NPO法人への寄附について]

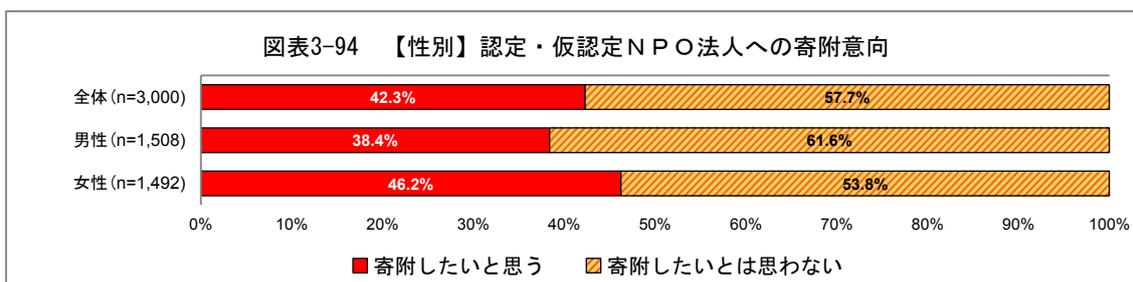
× [年齢別]

全ての年代で、「寄附したいとは思わない」割合が半数を超えている。特に、40代、30代が「寄附したいとは思わない」の割合が高い。【図表 3-93】



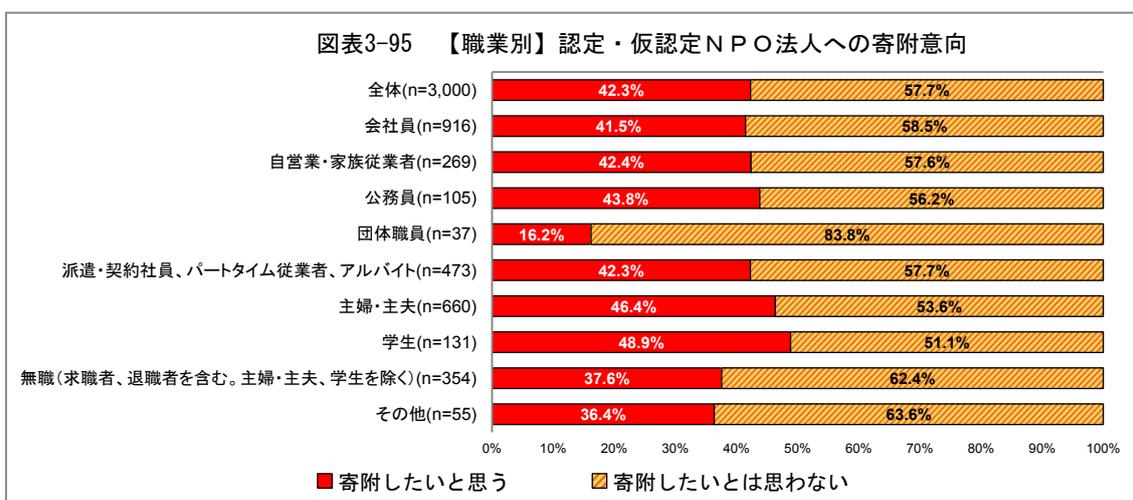
× [性別]

男女ともに、「寄附したいとは思わない」割合が半数を超えているが、男性の方が「寄附したいとは思わない」割合が高い。【図表 3-94】



× [職業別]

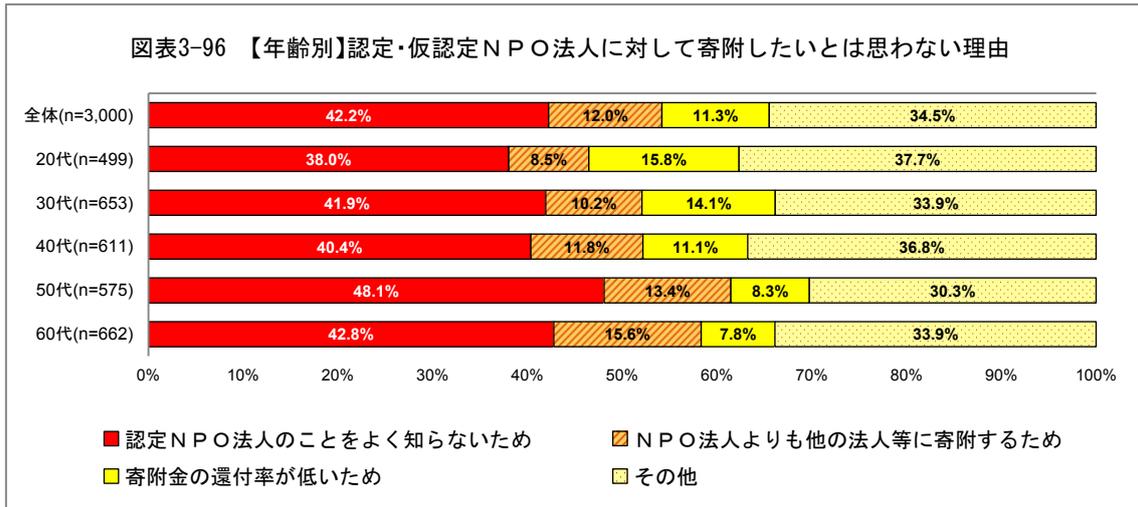
全ての職業で、「寄附したいとは思わない」割合は5割を超えており、「団体職員」にあつては、8割を超えている。【図表 3-95】



(4) Q21 [寄附したいとは思わない理由]

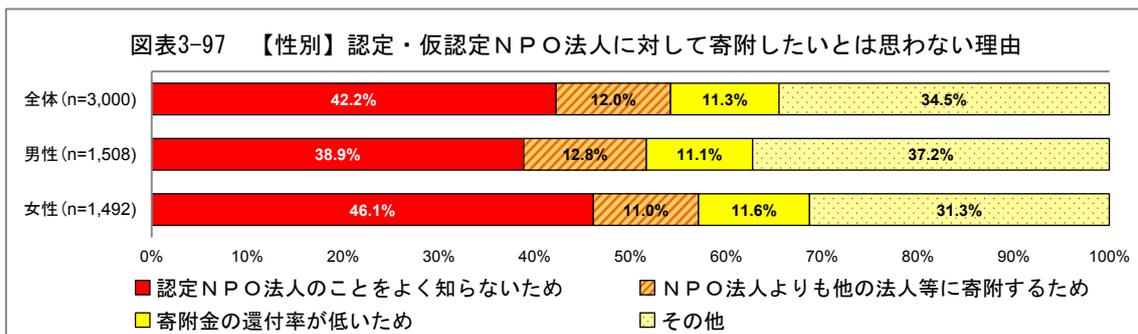
× [年齢別]

「認定NPO法人のことをよく知らないため」が20代(38.0%)を除いて、4割を超えている。特に、50代、60代が他の年代よりも高い。【図表3-96】



× [性別]

女性の方が、「認定NPO法人のことをよく知らないため」を理由とする割合が高い。【図表3-97】

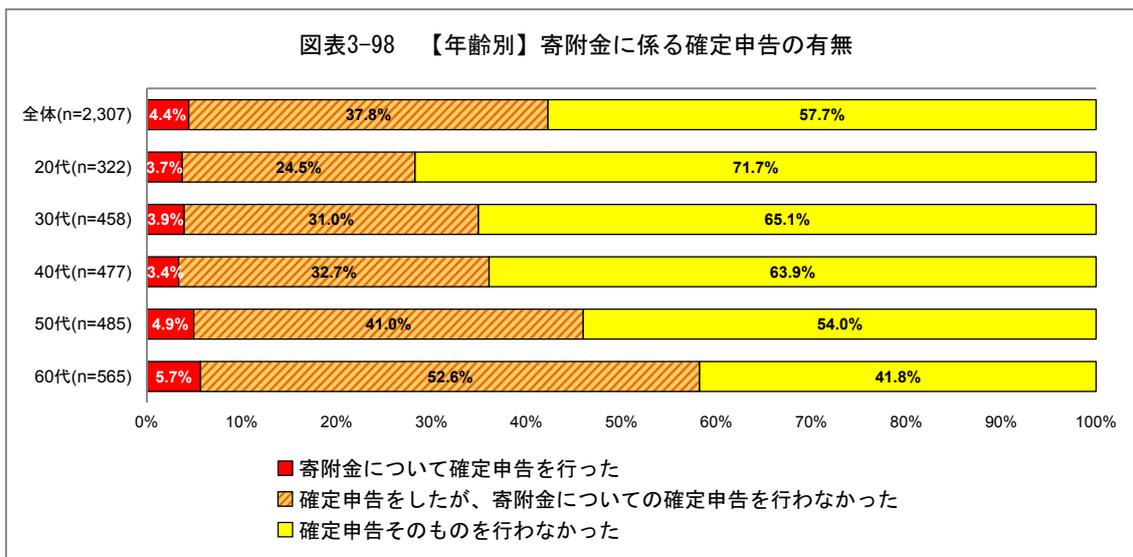


(5) Q22 [寄附金に係る確定申告の有無]

× [年齢別]

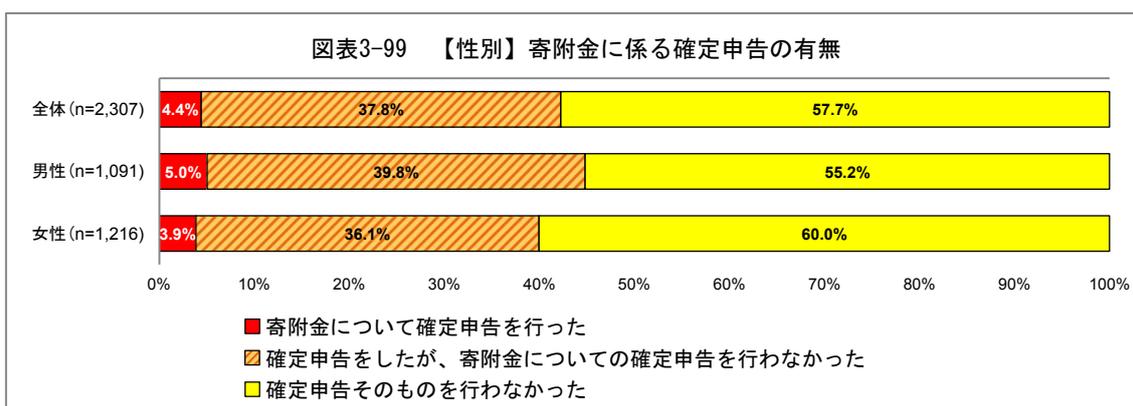
全ての年代で、「寄附金について確定申告を行った」割合は1割にも満たず、「確定申告をしたが、寄附金についての確定申告を行わなかった」では高い年代ほど、「確定申告そのものを行わなかった」では低い年代ほど、高い割合を占めている。

【図表 3-98】



× [性別]

女性の方が、「確定申告そのものを行わなかった」割合が高い。【図表 3-99】

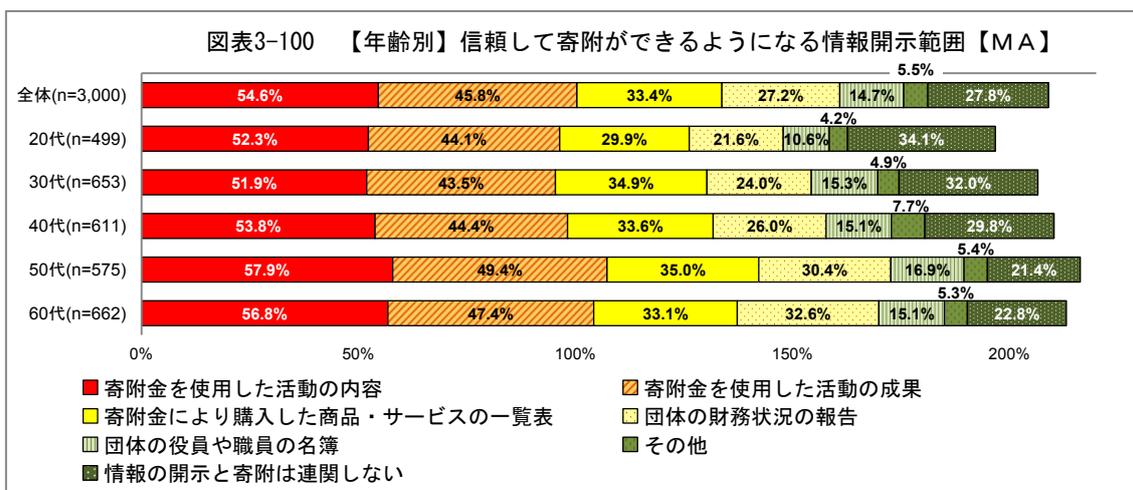


(6) Q24 [寄附金の使いみちや法人に関する情報開示]

× [年齢別]

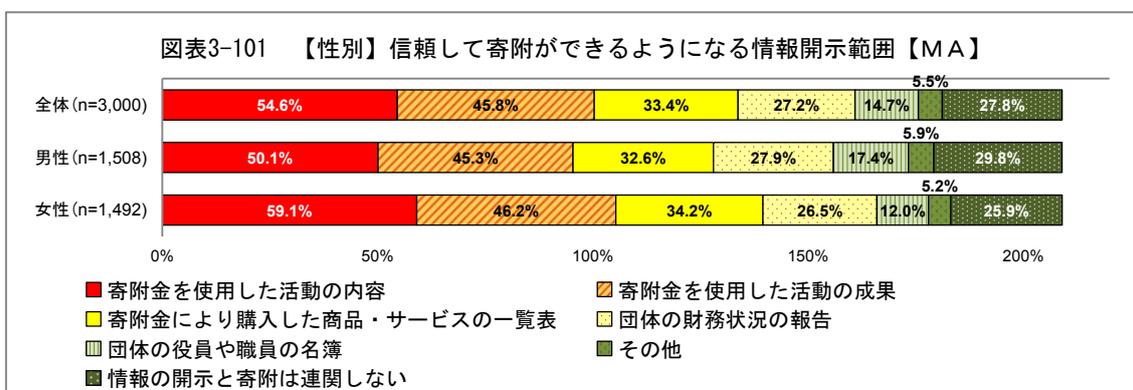
全ての年代で、「寄附金を使用した活動内容」は半数を超え、「寄附金を使用した活動の成果」は4割を超えている。また、「団体の財務状況の報告」は、年代が上がるほど、割合が高くなる。

なお、「情報の開示と寄附は関連しない」は、年代が低くなるほど、割合が高くなる。【図表 3-100】



× [性別]

女性の方が、「寄附金を使用した活動の内容、成果」、「寄附金により購入した商品・サービスの一覧表」などの割合が高く、寄附金の具体的な使途の情報開示を寄附することのできる条件として挙げている。【図表 3-101】

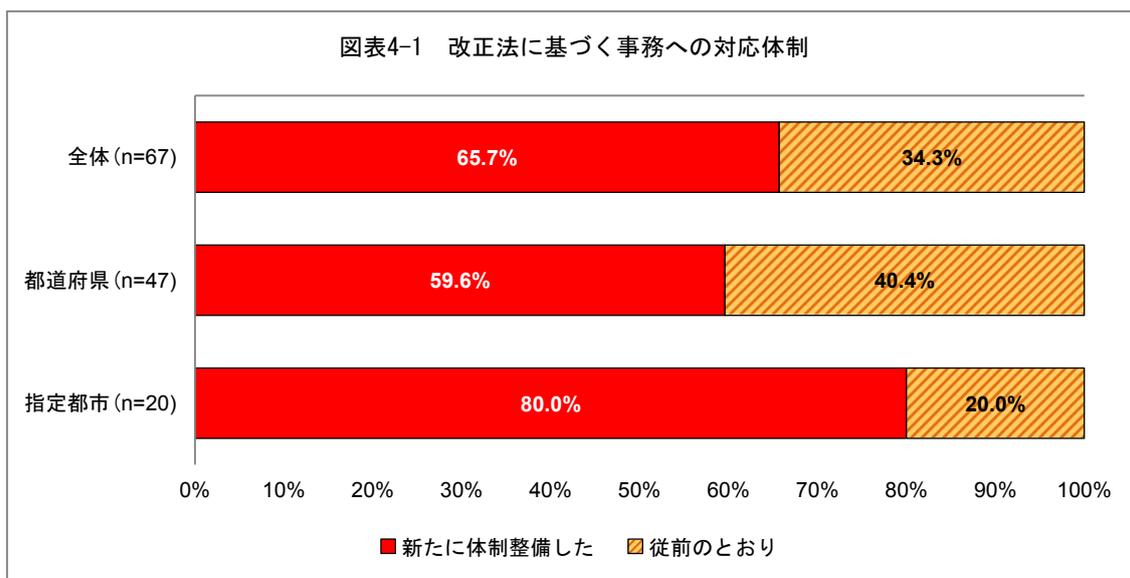


第4章 所轄庁・中間支援組織への調査

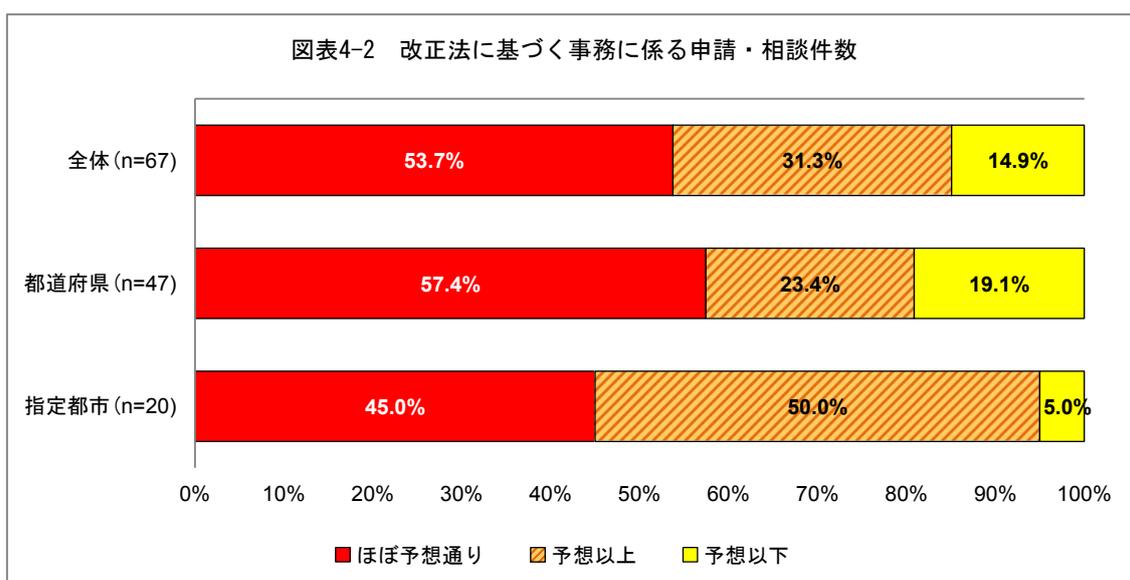
1 所轄庁への調査

(1) 改正法に基づく事務への対応状況

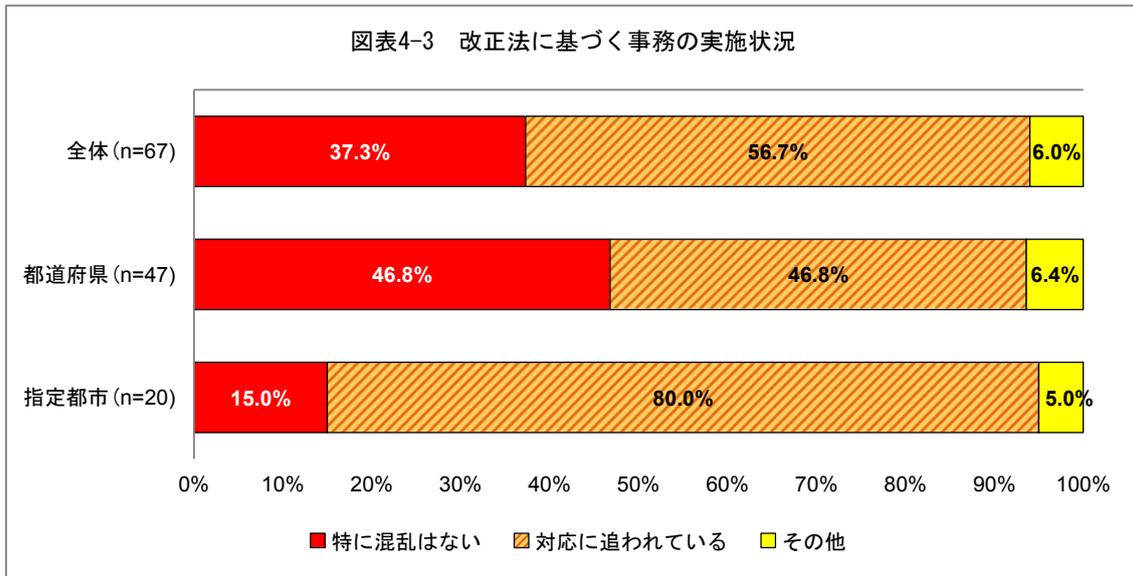
法に基づく事務に係る申請処理及び相談への対応体制について、「新たに体制整備した」団体は44団体(65.7%)、「従前のおり」である団体は23団体(34.3%)であった。特に指定都市においては16団体(80%)において「新たに体制整備」している。【図表4-1】



法施行後の申請・相談件数については、「ほぼ予想通り」であった団体は36団体(53.7%)と過半数を占めるが、指定都市においては、「予想以上」(10団体)が「ほぼ予想通り」(9団体)を上回っている。【図表4-2】



法施行後の事務の実施状況については、「対応に追われている」団体が 38 団体 (56.7%) と最も多く、特に指定都市においては 16 団体 (80.0%) を占めているが、都道府県においては、「特に混乱はない」と「対応に追われている」が同数であった。【図表 4-3】



体制の整備状況及び申請・相談件数の予想に応じた事務の実施状況を見てみると、「新たに体制を整備した」団体においても 24 団体 (54.5%) が「対応に追われている」ことが分かる。【図表 4-4】

図表 4-4 体制の整備状況及び申請・相談件数別 事務の実施状況【全体】

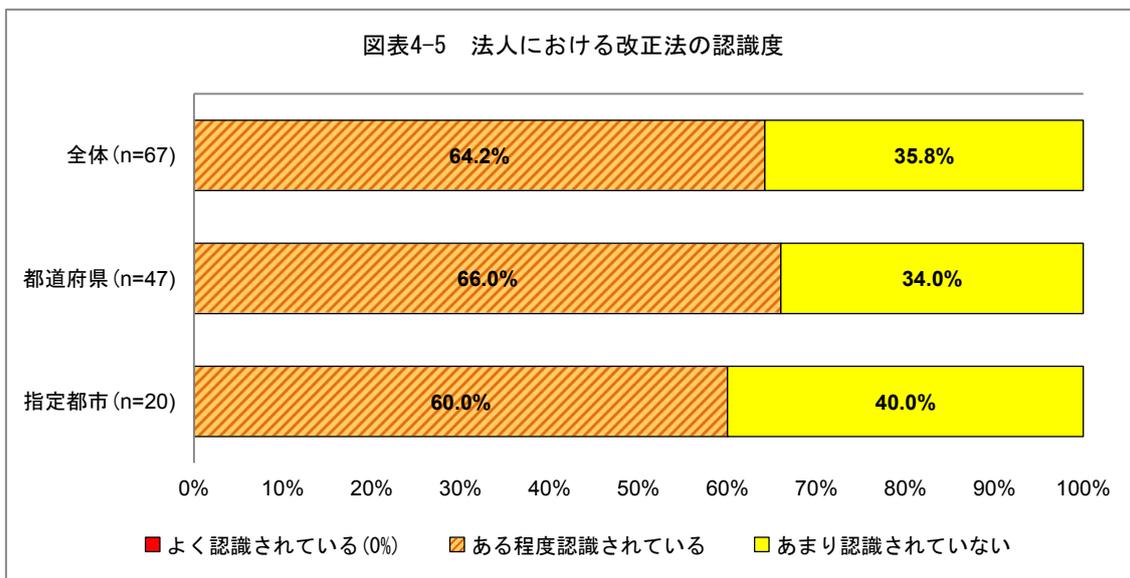
(単位:団体)

※ 上段は「(1)申請・相談件数」
下段は「(2)事務の実施状況」

	全体	ほぼ予想通り			予想以上			予想以下		
		特に混乱はない	対応に追われている	その他	特に混乱はない	対応に追われている	その他	特に混乱はない	対応に追われている	その他
全体	67	16	17	3	1	20	0	8	1	1
	100.0%	23.9%	25.4%	4.5%	1.5%	29.9%	0.0%	11.9%	1.5%	1.5%
へ申請対応理 体及び 相談	新たに体制整備した	44	13	10	1	13	0	4	1	1
		100.0%	29.5%	22.7%	2.3%	29.5%	0.0%	9.1%	2.3%	2.3%
	従前のおり	23	3	7	2	0	7	0	4	0
	100.0%	13.0%	30.4%	8.7%	0.0%	30.4%	0.0%	17.4%	0.0%	0.0%

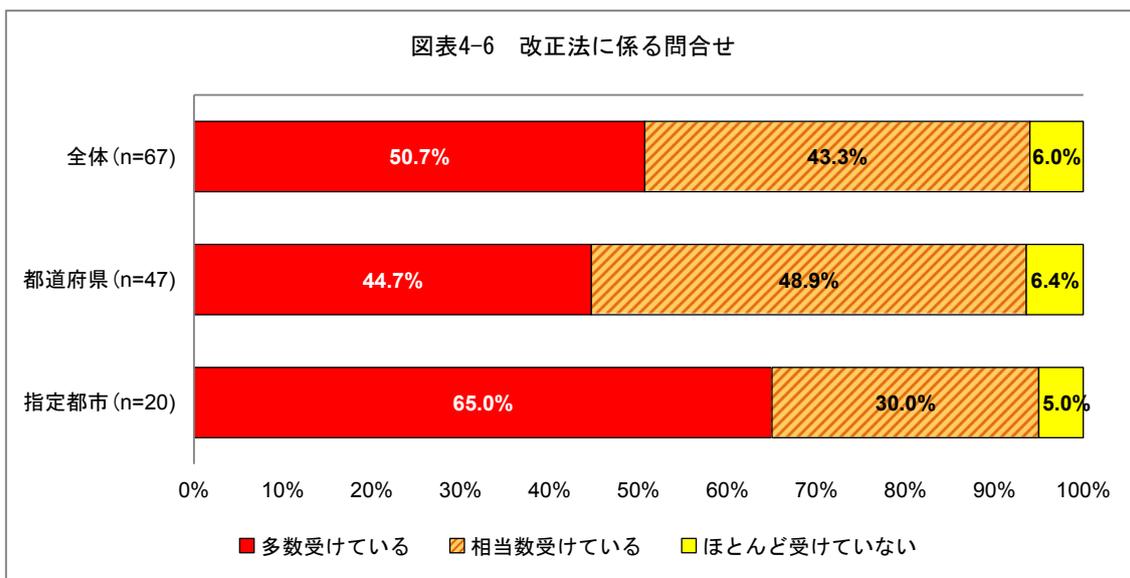
(2) 改正法の認識度

各所轄庁において管轄する法人における法の認識度については、「ある程度認識されている」と回答した団体が 43 団体 (64.2%) と最も多く、「よく認識されている」は 0 団体であった。【図表 4-5】

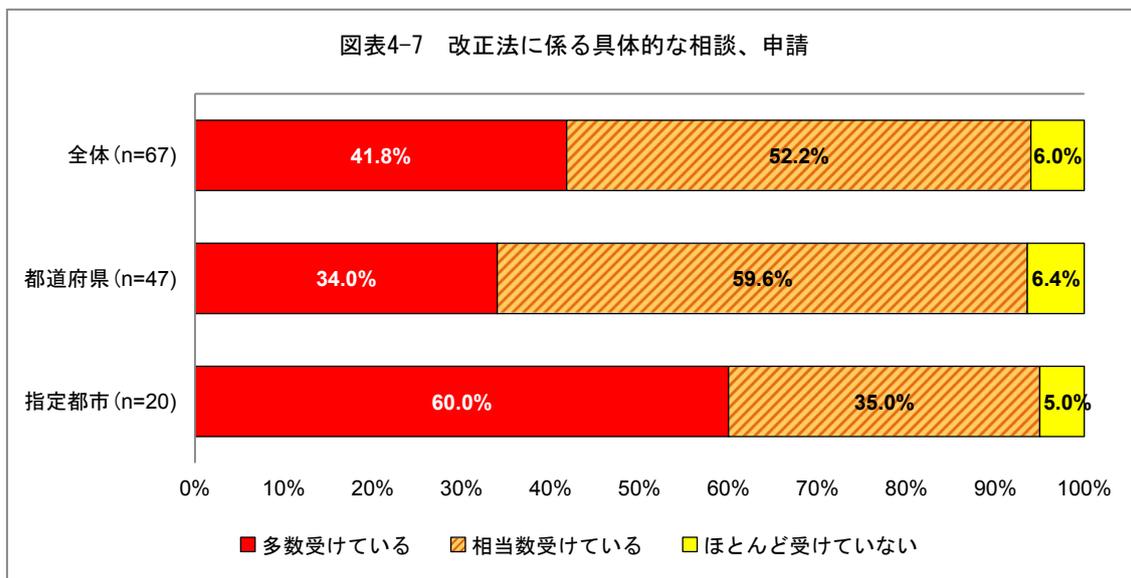


法に係る問合せは、「多数受けている」団体が 34 団体 (50.7%) と過半数を占めており、指定都市においては 13 団体 (65.0%) が「多数受けている」と回答している。

【図表 4-6】



法に係る具体的な相談、申請については、「相当数受けている」団体が 35 団体（52.2%）と最も多いが、指定都市においては「多数受けている」団体が 12 団体（60.0%）で最も多い。【図表 4-7】



法人における法の認識度及び問合せの状況別の具体的な相談、申請の状況を見てみると、「ある程度認識されている」法人からの問合せ及び具体的な相談、申請を「相当数受けている」団体（22団体（51.2%））が最も多い。また、問合せ件数が多い団体ほど具体的な相談、申請件数も多く、問合せを「多数受けている」団体において、具体的な相談、申請を「多数受けている」団体は28団体（41.8%）、「相当数受けている」団体は6団体（9.0%）となっている。特に、「あまり認識されていない」と回答した団体において、問合せ及び具体的な相談、申請ともに「多数受けている」割合が高い（58.3%）。【図表 4-8】

図表 4-8 改正法の認識度及び問合せ状況別 具体的な相談、申請状況【全体】

(単位:団体)

		全体	多数受けている			相当数受けている			ほとんど受けていない		
			多数受けている	相当数受けている	ほとんど受けていない	多数受けている	相当数受けている	ほとんど受けていない	多数受けている	相当数受けている	ほとんど受けていない
全体		67	28	6	0	0	28	1	0	1	3
		100.0%	41.8%	9.0%	0.0%	0.0%	41.8%	1.5%	0.0%	1.5%	4.5%
法人認識度における改正法の	よく認識されている	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ある程度認識されている	43	14	4	0	0	22	1	0	0	2
		100.0%	32.6%	9.3%	0.0%	0.0%	51.2%	2.3%	0.0%	0.0%	4.7%
	あまり認識されていない	24	14	2	0	0	6	0	0	1	1
		100.0%	58.3%	8.3%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	4.2%	4.2%

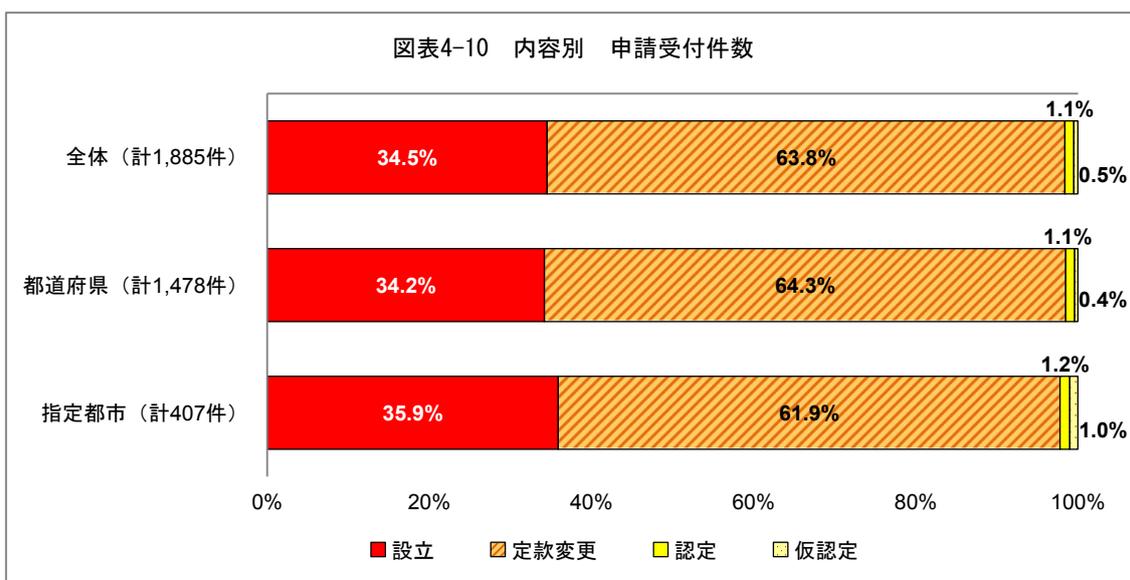
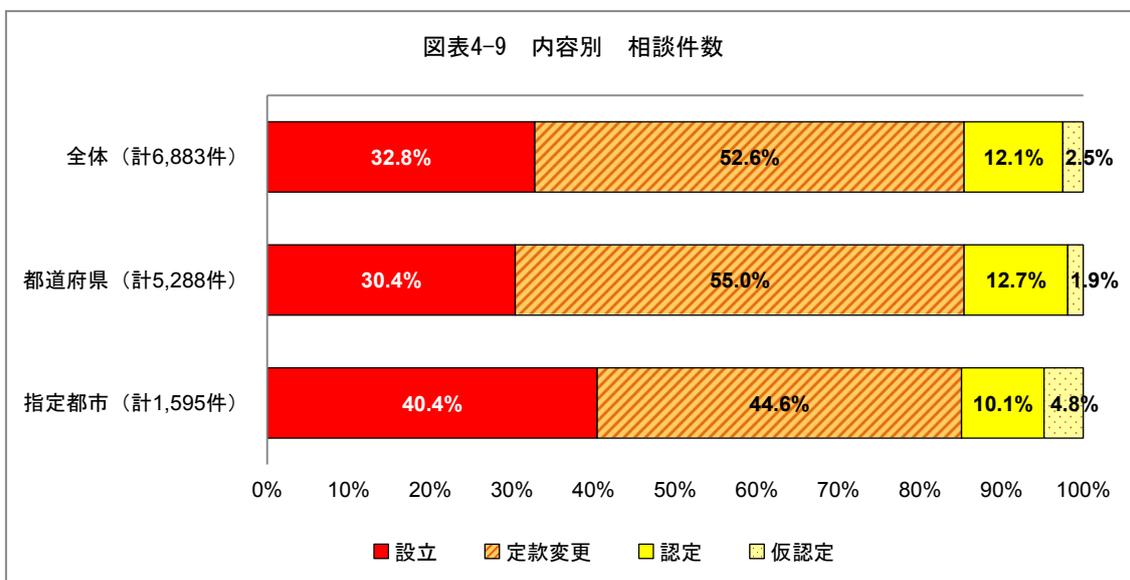
※ 上段は「(1)問合せ」
下段は「(2)具体的な相談、申請」

(3) 相談・申請受付数

法施行後における相談件数、申請受付件数ともに「定款変更」に係るものが最も多く（前者は3,618件（52.6%）、後者は1,203件（63.8%）、「仮認定」が最も少なかった（前者は175件（2.5%）、後者は10件（0.5%））。

なお、指定都市においては、都道府県と比して、相談件数、申請受付件数ともに「仮認定」に係るものの割合が高い（相談件数は77件（4.8%）、申請受付件数は4件（1.0%））。

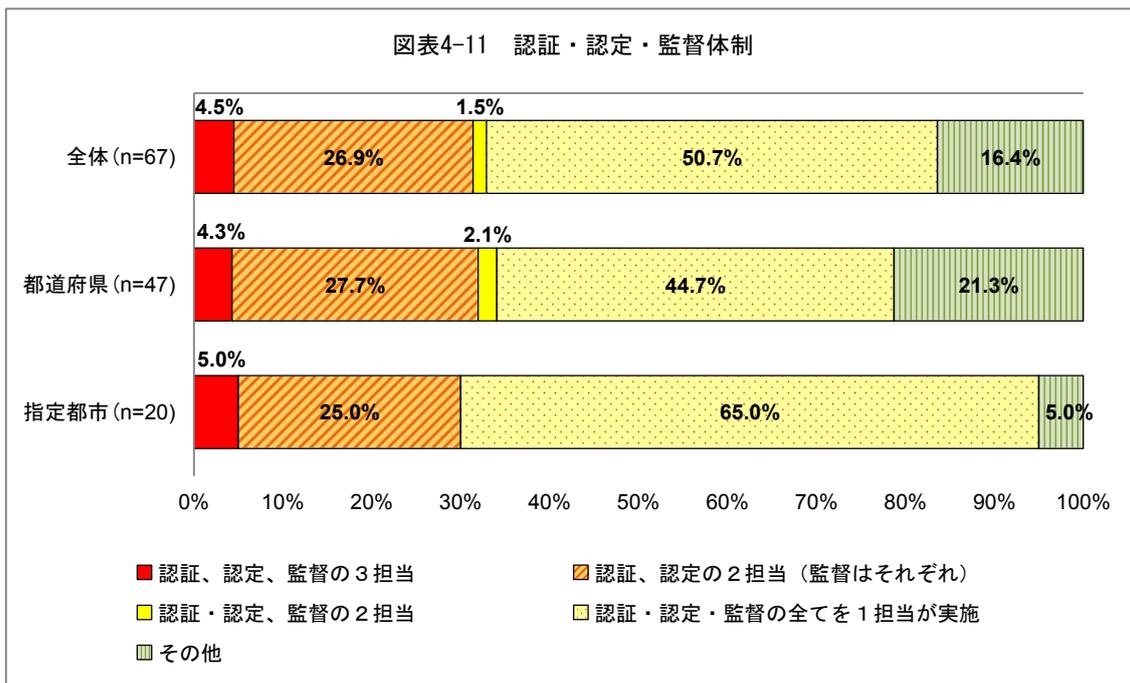
【図表4-9】【図表4-10】



(注) いくつかの所轄庁においては、設立と定款変更、及び認定と仮認定を区別せずに集計していたため、内訳不明の場合、前者は「設立」、後者は「認定」に含めている。

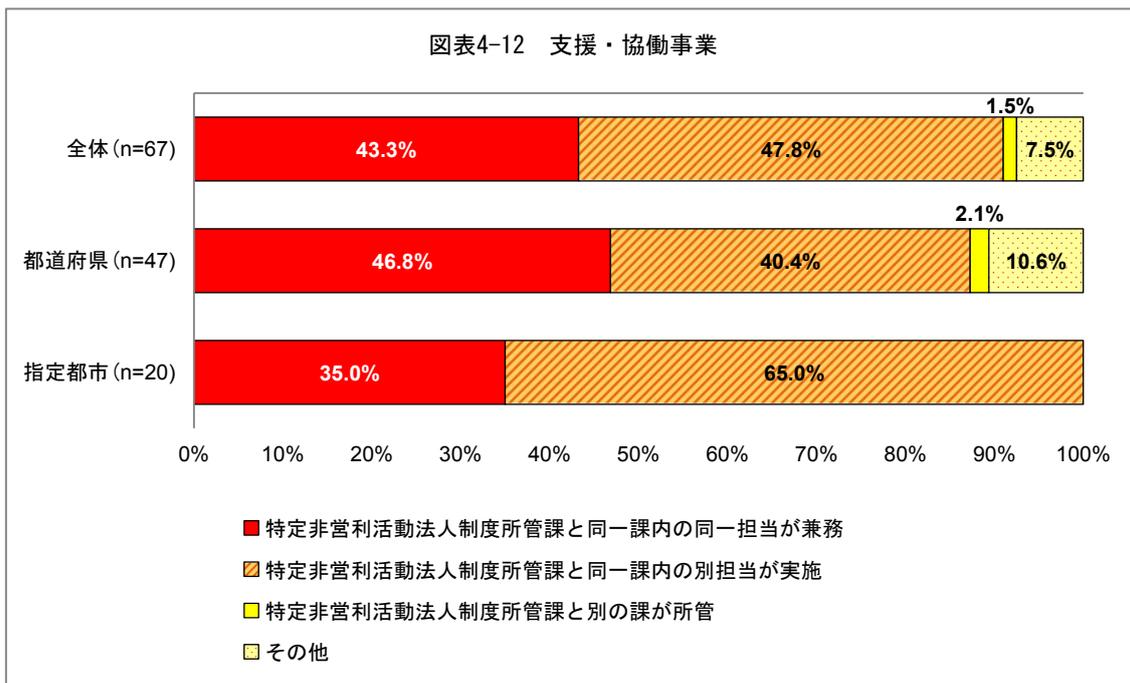
(4) 認証・認定・監督体制

法施行後における認証・認定・監督体制については、「認証・認定・監督の全てを1担当が実施」する団体が34団体(50.7%)と過半数を占め、次いで「認証、認定の2担当(監督はそれぞれ)」が多い(18団体(26.9%))。指定都市においては、前者の割合が65.0%と高い割合となっている。【図表4-11】



(5) 支援・協働事業

特定非営利活動法人に対する支援・協働事業に係る体制については、「特定非営利活動法人制度所管課と同一課内の別担当が実施」が32団体(47.8%)と最も多く、次いで「同一課内の同一担当が兼務」が多い(29団体(43.3%))。特に指定都市においては、前者が13団体(65.0%)と高い割合となっている。【図表4-12】

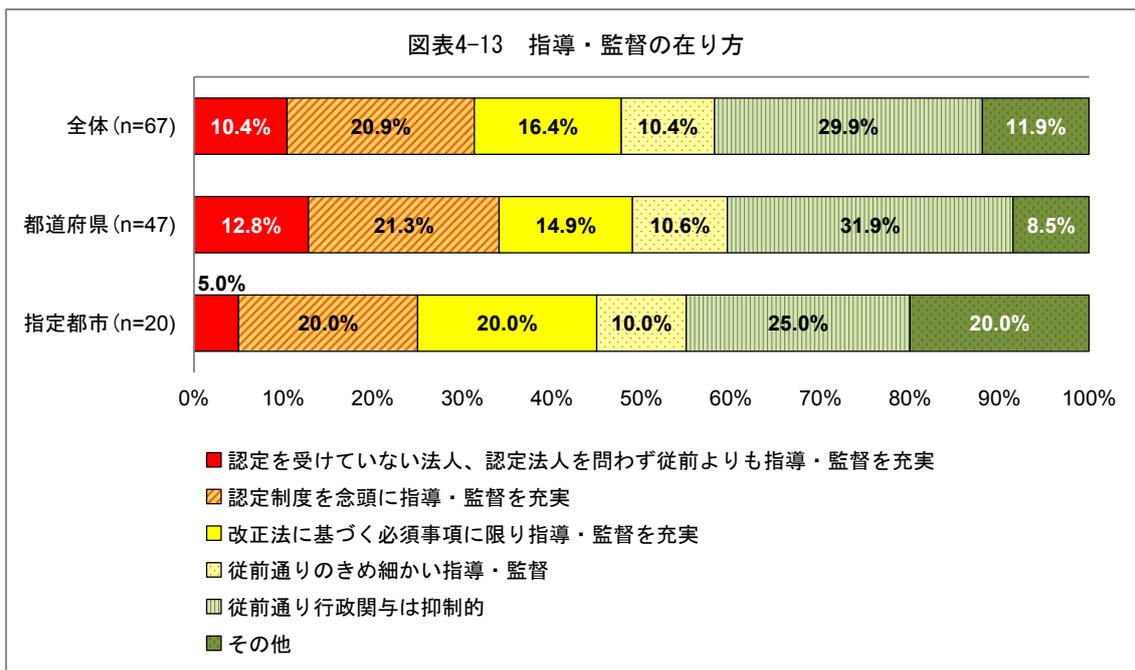


(6) 指導・監督の在り方

平成 24 年度以降の法人に対する指導・監督の在り方については、「従前通り行政関与は抑制的」が 20 団体 (29.9%) と最も多く、次いで「認定制度を念頭に指導・監督を充実」が多い (14 団体 (20.9%))。

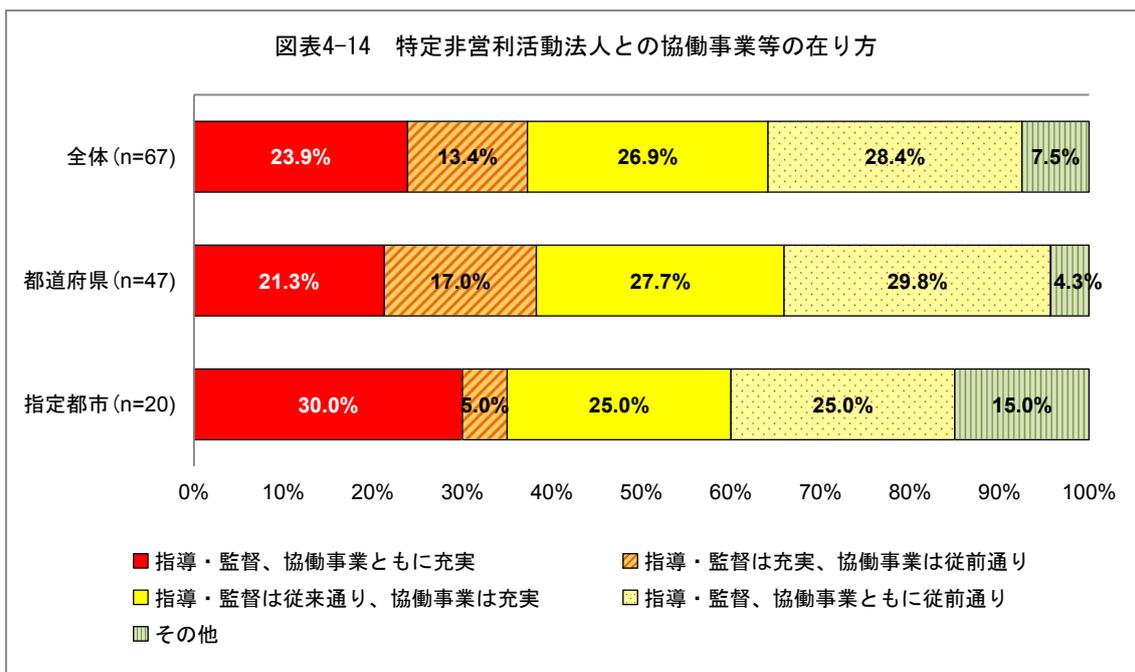
また、指定都市においては、都道府県と比して、回答に大きな差は見られなかった。

【図表 4-13】



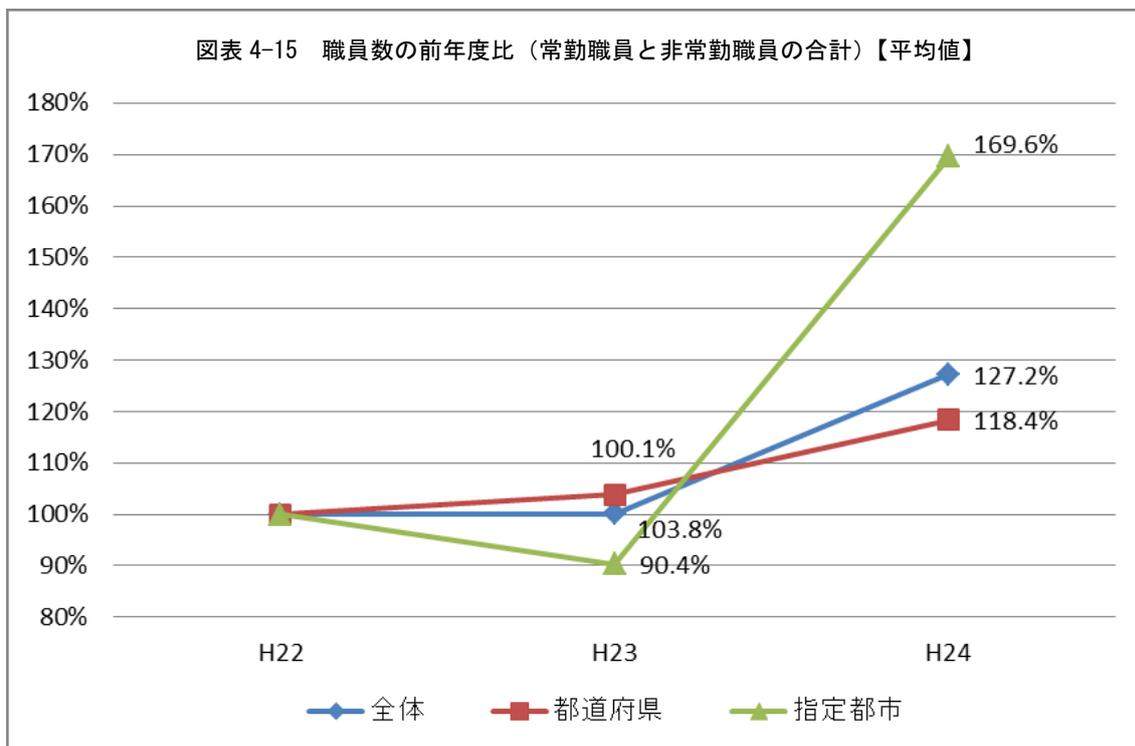
(7) 特定非営利活動法人との協働事業等の在り方

平成 24 年度以降の法人に対する協働事業等の在り方については、「指導・監督、協働事業ともに従前通り」(19 団体 (28.4%))、「指導・監督は従前通り、協働事業は充実」(18 団体 (26.9%))、「指導・監督、協働事業ともに充実」(16 団体 (23.9%)) がほぼ同数で並んでいる。【図表 4-14】



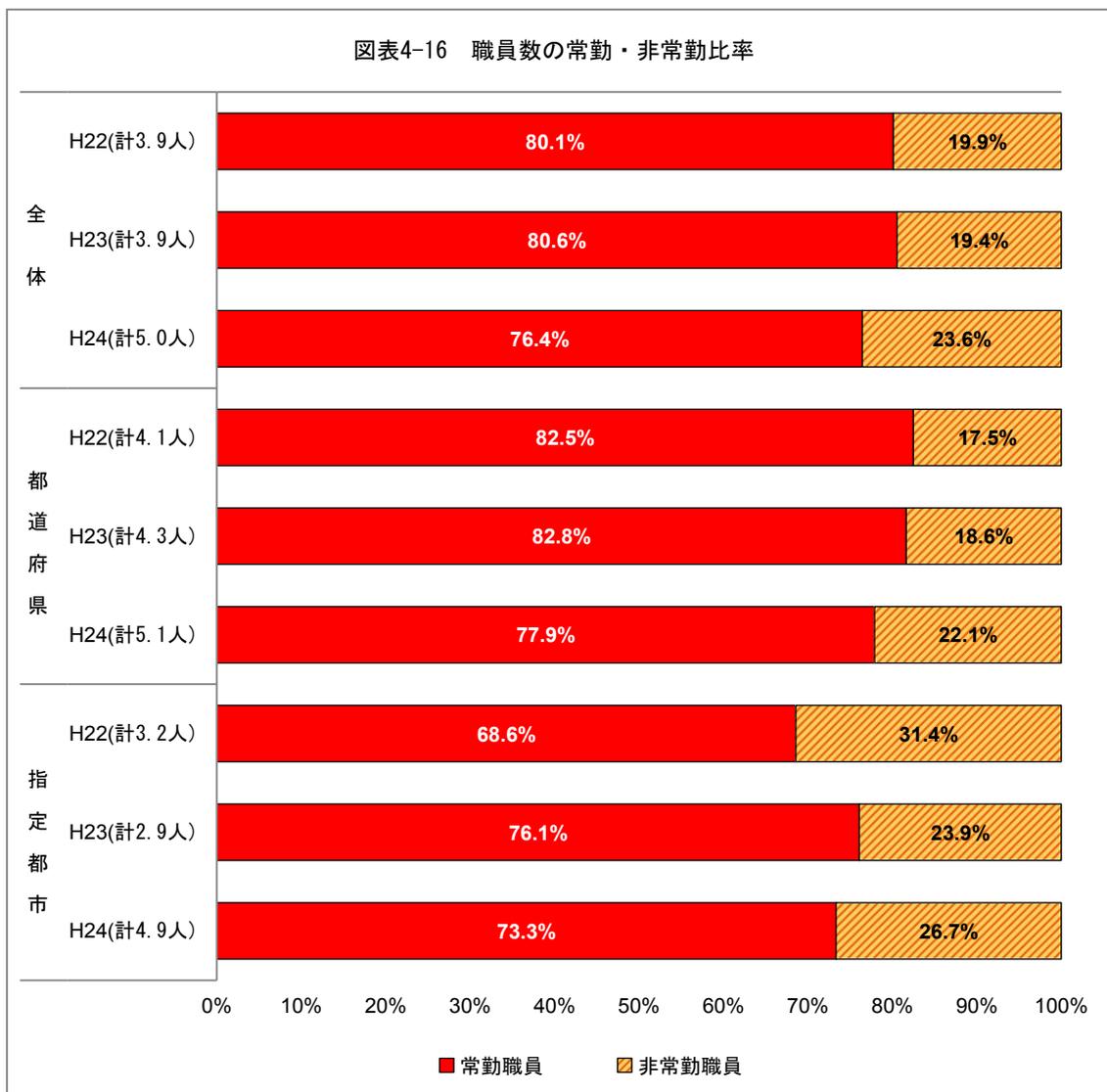
(8) 職員数

特定非営利活動法人制度に係る事務に携わる職員数（平均値²³）の対前年度比をみると、平成 23 年度は 103.8%、平成 24 年度は 127.2%となっている。特に指定都市では平成 24 年度に 169.6%と増加している。【図表 4-15】



²³ 無回答は集計から除く。

特に「非常勤職員」は、平成 24 年度においてその数が全職員数に占める割合が高くなっている（23.6%）。【図表 4-16】



職員実数とその要求数のそれぞれの平均値²⁴を比較すると、平成 22 年度及び平成 23 年度においては要求通りまたはそれ以上の人員配置がなされた団体が多いが、平成 24 年度の「常勤職員」については要求通りの配置がなされていない団体が多いことが分かる。

また、都道府県においては、全体における傾向とほぼ同じであるが、指定都市においては、「常勤職員」はいずれの年度も要求通りの配置がなされなかった団体が多く、「非常勤職員」は平成 24 年度においては、要求以上の人員配置がなされている団体が多い。【図表 4-17】

図表 4-17 職員実数、要求数比較表【平均値】

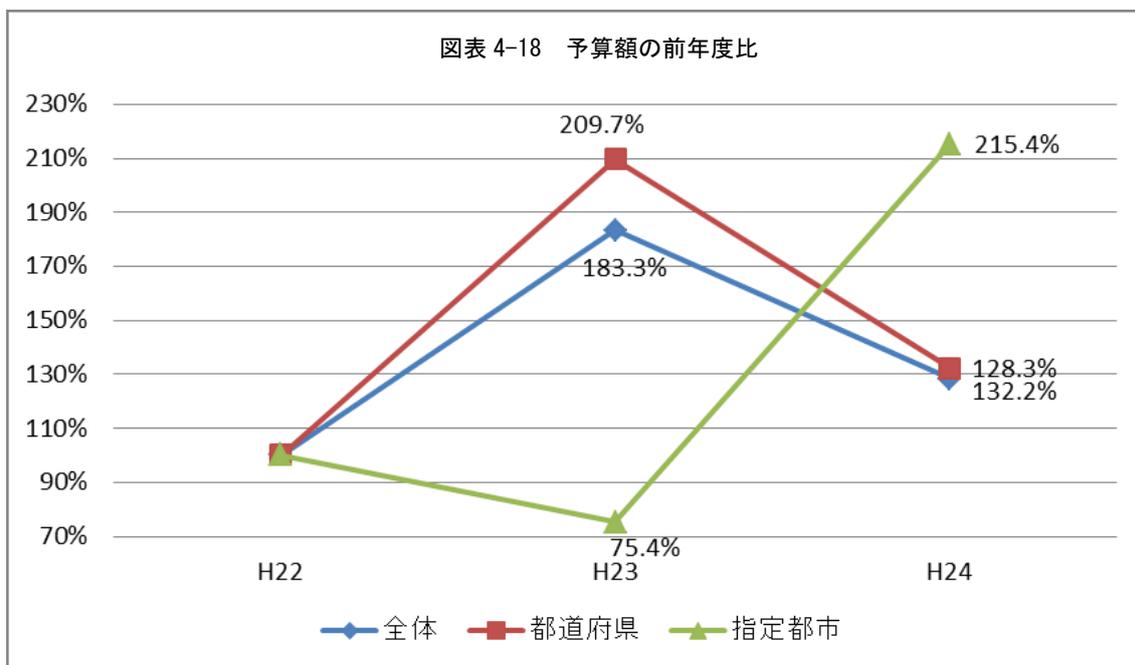
(単位:人)

		H22			H23			H24		
		都道府県	指定都市	全体	都道府県	指定都市	全体	都道府県	指定都市	全体
常勤職員	(実数)	3.4	2.2	3.2	3.6	2.2	3.2	4.0	3.6	3.8
	(要求数)	3.2	2.5	3.0	3.4	2.3	3.1	4.0	3.9	4.0
非常勤職員	(実数)	0.7	1.0	0.8	0.8	0.7	0.8	1.1	1.3	1.2
	(要求数)	0.7	1.0	0.8	0.8	0.7	0.8	1.1	1.2	1.2

²⁴ 無回答は集計から除く。

(9) 予算

特定非営利活動法人制度に係る事務の予算額（平均値²⁵）については、都道府県においては平成 23 年度（平成 22 年度比 209.7%）、指定都市においては平成 24 年度（平成 23 年度比 215.4%）の伸び率が高い。【図表 4-18】



予算額と予算要求額のそれぞれの平均値²⁶を比較すると、いずれの年度においても要求通りの配当はなされていない団体が多いことが分かる。【図表 4-19】

図表 4-19 予算額、予算要求額比較表【平均値】

(単位:万円)

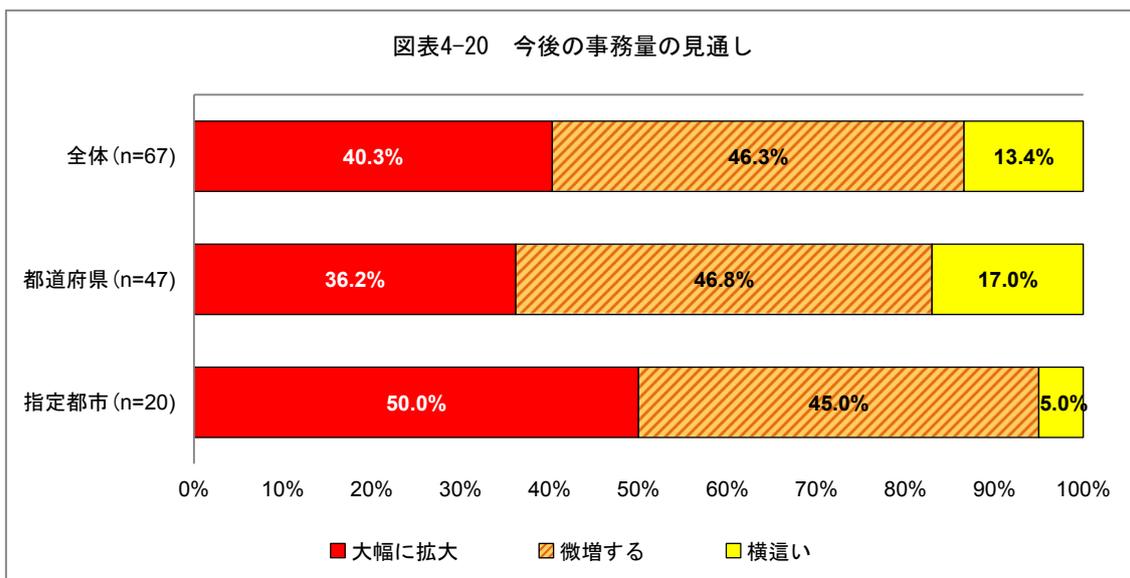
		H22	H23	H24
全体	(予算額)	927.4	1,700.1	2,181.2
	(予算要求額)	945.5	1,721.2	3,378.3
都道府県	(予算額)	1,053.1	2,208.4	2,918.7
	(予算要求額)	1,059.5	2,222.9	4,631.3
指定都市	(予算額)	412.2	310.8	669.4
	(予算要求額)	477.9	349.6	809.6

²⁵ 無回答は集計から除く。

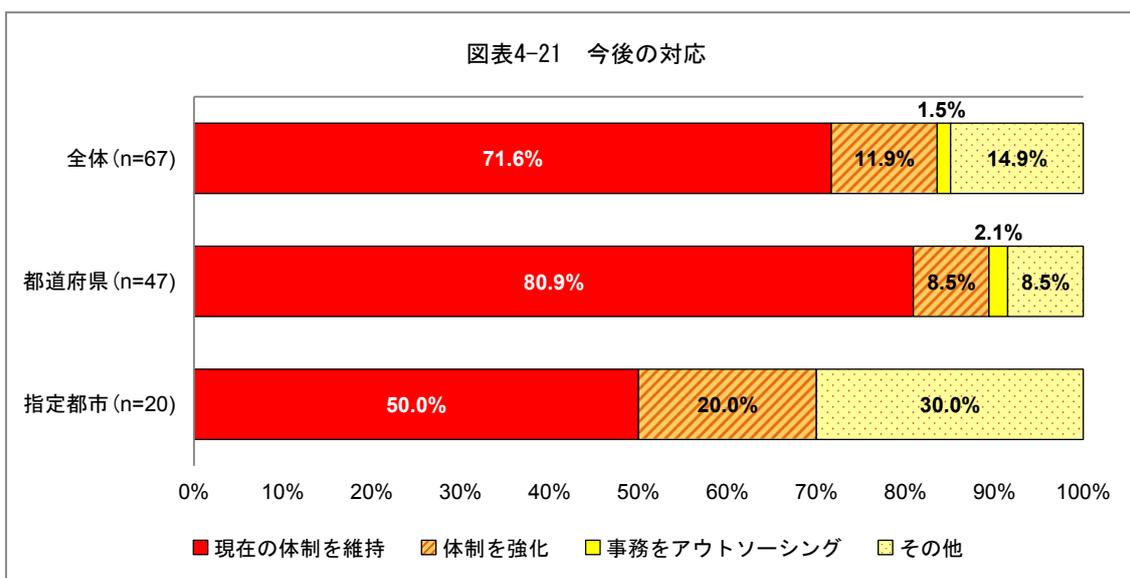
²⁶ 無回答は集計から除く。

(10) 今後の見通し・対応

特定非営利活動法人制度に係る事務量の今後の見通しについては、「微増する」(31 団体)と「大幅に拡大」(27 団体)で全体の 86.6%を占め、「減少する」は0 団体であった。特に指定都市においては、ほとんどの団体において事務量の増加を見込んでいる(「大幅に拡大」10 団体、「微増する」9 団体)。【図表 4-20】



また、事務量の増加を見込んでいる団体が多いなか、今後の対応については「現在の体制を維持」が 48 団体 (71.6%) を占めている。都道府県、指定都市別に見ると、前者の 80.9%が「現在の体制を維持」(38 団体)であるのに対し、後者においては「現在の体制を維持」とそれ以外の回答が半々となっている。【図表 4-21】



(11) 実務上の課題等

法施行前後における特段の課題、問題点等について尋ねたところ、以下のような回答があった。

【法改正の周知】

- ・法改正に伴い、手続等が変更になる旨をHPへの掲載や案内の送付等により周知を行っているが、行き届かない。
- ・改正法説明会と文書による通知、支援センターによる講座等を実施しているが、法改正を把握していない、関心を持たない法人も多数ある。

【体制整備】

- ・法改正により、指定都市も所轄庁として事務を取り扱うこととなったが、認証事務が慣れないことに加え、認定事務について、国税庁認定時の具体的な事務処理について不明な点が多く、対応に苦慮している。
- ・法改正に伴う所轄庁の変更、定款の変更等に係る事務負担が大きい。

【解釈の統一】

- ・実際に認定審査を行うに当たり、認定基準の解釈について、多数の疑義が生じることが想定されるため、実務での質疑応答集等の作成が必要と考える。
- ・認定に当たっての現地調査について、調査手順や調査ポイントを教示してほしい。
- ・未知の領域である認定事務にかかる負担の大きさが計り知れないところがあり、今後円滑に事務を進めるためにも、有用な情報は所轄庁間でどんどん情報共有できるようにすべきと考える。

【定款変更】

- ・法改正により、定款変更が必要な案件があるが、法人の認識と行動が伴わない。
- ・法改正に伴う定款変更の手続きが煩雑で法人の負担が大きくなっている。
- ・法改正に伴い、定款を変更しなければならないこと、登記・変更登記を行わなければならないことに対する不満の声が多い。

【登記】

- ・法務局における代表権の制限の登記について、法人に混乱を招いている。
(理事を平等に代表させたい場合は、一旦4月1日時点で代表者以外の代表権喪失登記をし、定款変更認証後に再登記をする等)
- ・代表権の喪失登記について、2月4日の法務省通達で、実際の手続の全容が初めて明らかになったため、法人への情報の周知が遅れた。

【閲覧】

- ・登記事項証明書の写しが閲覧対象書類となったが、最新のものが所轄庁に提出される仕組みになっていないことに疑問。定款に係る登記事項の変更があった場合は、登記事項証明書が提出されるが、役員、住所（定款に記載がない場合）、財産の変更については提出義務がない。

【役員変更】

- ・最新の役員名簿も閲覧資料となったことにより、役員の変更届があるときには、一緒に変更後の役員名簿は提出されるが、役職名のみの変更では届出はない。代表者が変更になっても役員名簿も定款も所轄庁には提出されない。

【認定】

- ・認定の申請はまだ無いものの、相談が増えている。
- ・認定の申請よりも定款の変更に意識が向いていて、法改正前に認定申請を検討していた法人からも、未だに具体的な相談や申請はない。
- ・認定・仮認定事務について、認定基準の判断基準、確認方法等の取扱いに苦慮している。
- ・認定審査において、法で規定されている要件（特に第45条1項7号の法令違反がないこと）について、どこまで、どうやって確認できるか、するかは実務上の大きな課題。
- ・認定法人のメリット（税控除部分）しか理解しようとししない団体がいる。認定後の義務まで理解させるのが難しい。
- ・認定に関し、「法改正により認定要件が緩和された」、「認定が取りやすくなった」との認識を法人が持っている一方、P S T要件以外の要件についての認識・理解が不足しており、相談時の対応に苦慮することがある。
- ・認定の実務について、担当職員のスキルアップが必要。
- ・P S T基準の一つである条例個別指定について、「住民の福祉の増進に寄与する寄附金」の判断が各自治体に任されているため、特段の基準を設けないまま安易に管轄の法人を指定するケースがあると考えられ、そのような場合にP S T基準をクリアとすることに疑問を感じる。

【会計】

- ・会計処理に問題がある法人が多い。所轄庁側も会計基準に関する照会に対する指導力が不足している。
- ・小規模法人を中心に、活動計算書ではなく、従前の収支計算書を選択する法人が多い。

【ポータルサイト²⁷の活用】

- ・ ホームページでの情報公開について、内閣府のポータルサイトへの情報掲載と所轄庁独自のサイトへの情報掲載の必要があり、二重の手間となっている。

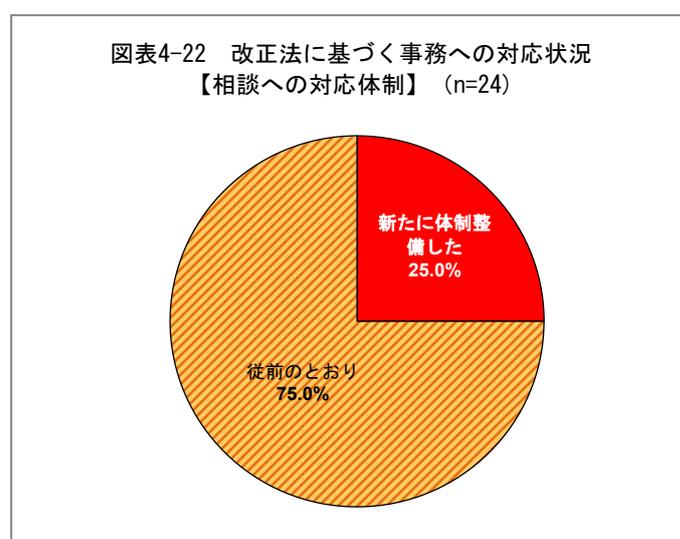
²⁷ 内閣府において、所轄庁の協力を得て、特定非営利活動法人に係る基本的な情報を一元的に管理し、市民・特定非営利活動法人・企業等にインターネットにより情報提供するために管理・運営するNPO法人情報のポータルサイト。

2 中間支援組織への調査

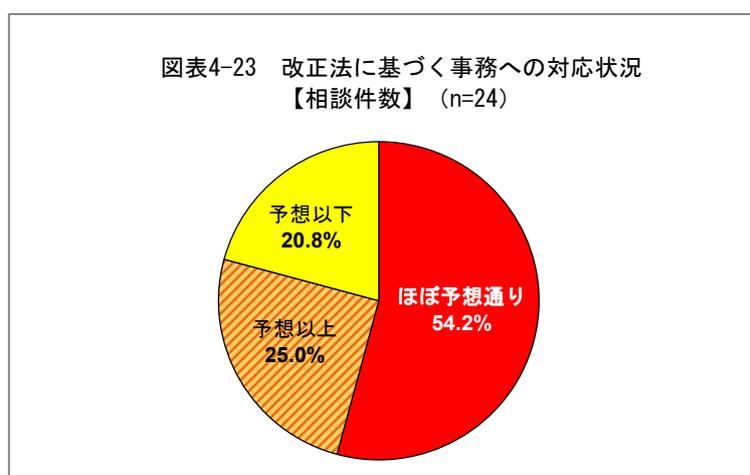
中間支援組織では、特定非営利活動法人等から認証、認定・仮認定法人制度などについての相談を受けていることから、法施行後の対応状況、実務上の課題等の把握を目的とした調査を実施した。中間支援組織 25 団体に調査依頼したところ、24 団体から回答を得た（回収率 96%）。

(1) 改正法に基づく事務への対応状況

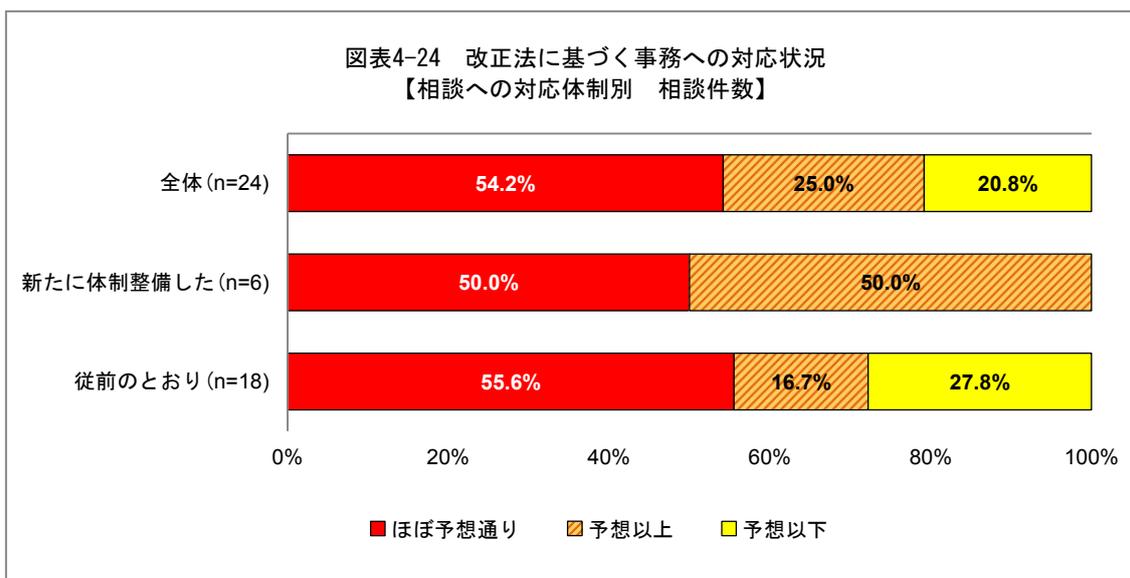
法に基づく事務への対応状況については、「従前のおお」と回答した団体は 18 団体（75.0%）、「新たに体制整備した」と回答した団体は 6 団体（25.0%）であった。【図表 4-22】



次に、法施行後の相談件数については、「ほぼ予想通り」と回答した団体は 13 団体（54.2%）と過半数を占め、「予想以上」と回答した団体は 6 団体（25.0%）、「予想以下」と回答した団体は 5 団体（20.8%）であった。【図表 4-23】

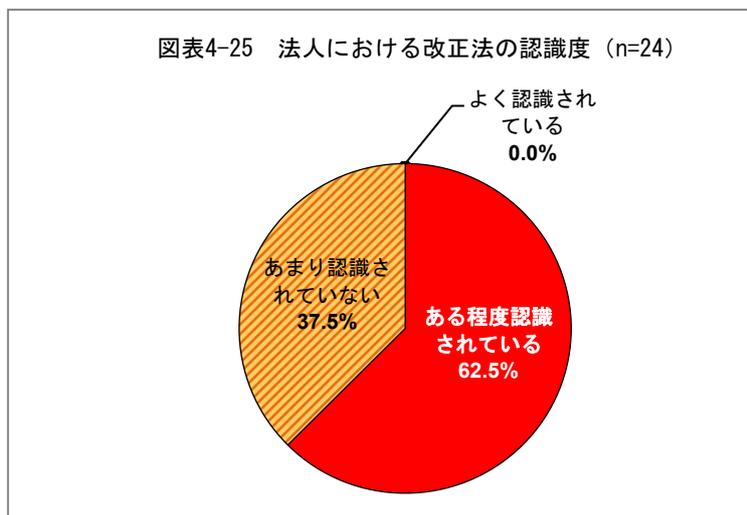


上記で示した2つのグラフを組み合わせると、法に基づく事務に係る相談への対応体制について、「新たに体制整備した」団体のうち、「ほぼ予想通り」の団体は3団体（50.0%）、「予想以上」の団体は同じく3団体（50.0%）であった。次に、「従前のおり」とした団体のうち、「ほぼ予想通り」の団体は10団体（55.6%）、「予想以上」の団体は3団体（16.7%）、「予想以下」の団体は5団体（27.8%）であった。【図表4-24】

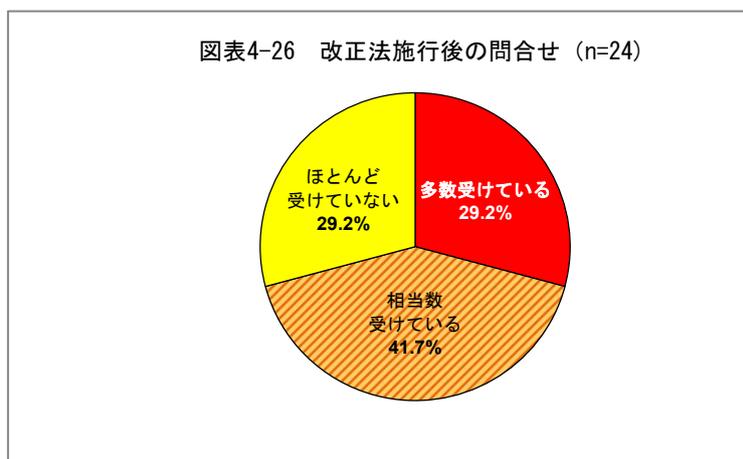


(2) 改正法の認識度

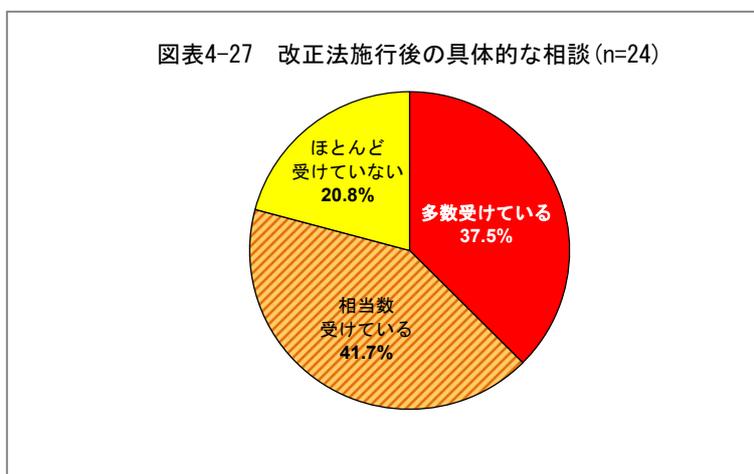
法の認識度について、「ある程度認識されている」と回答した団体は 15 団体 (62.5%)、「あまり認識されていない」と回答した団体は 9 団体 (37.5%) であった。なお、「よく認識されている」と回答した団体は 0 団体であった。【図表 4-25】



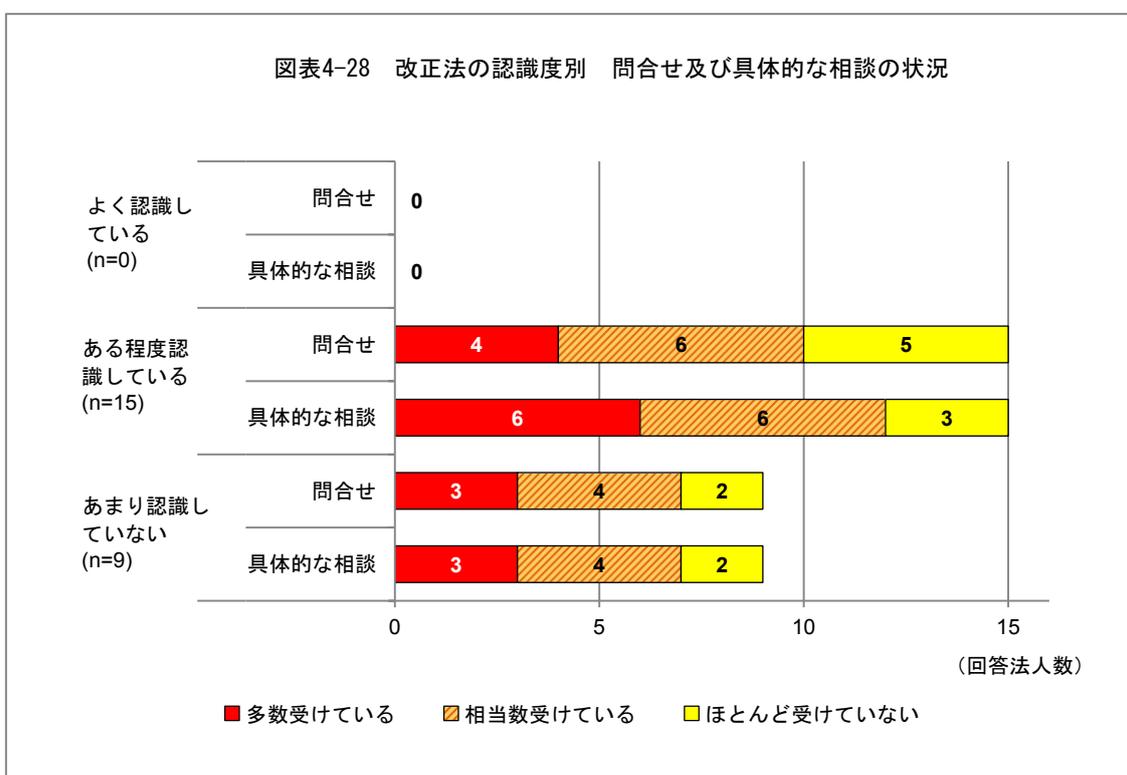
次に、法施行後の問合せについて、「相当数受けている」団体は 10 団体 (41.7%) と最も多く、「多数受けている」団体、「ほとんど受けていない」団体はともに 7 団体 (29.2%) であった。【図表 4-26】



次に、法施行後の具体的な相談について、「相当数受けている」団体は10団体（41.7%）と最も多く、次いで「多数受けている」団体は9団体（37.5%）、「ほとんど受けていない」団体は5団体（20.8%）であった。【図表 4-27】

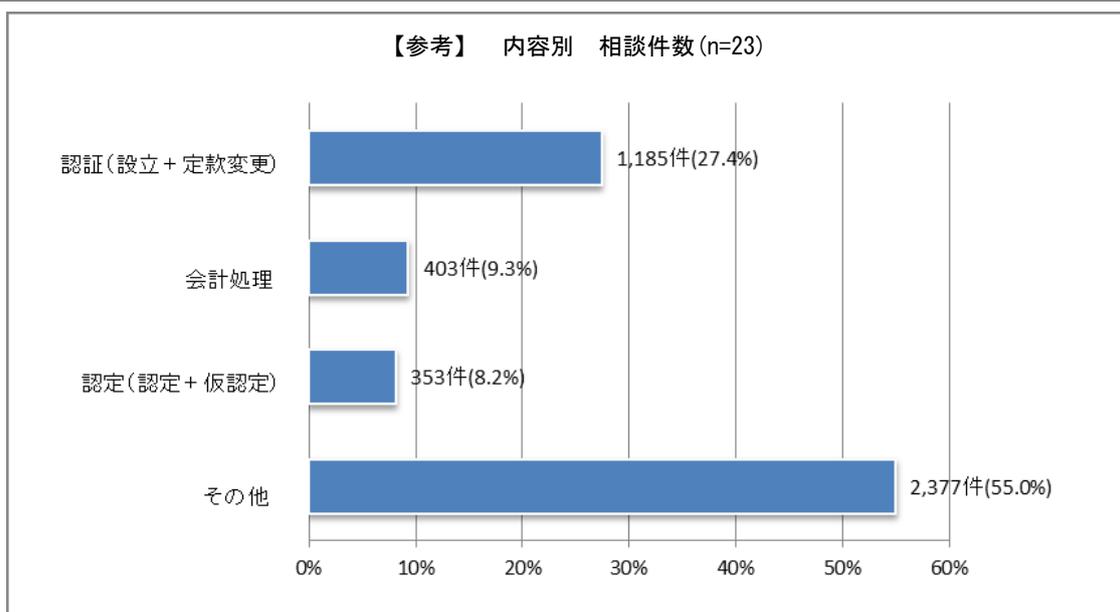
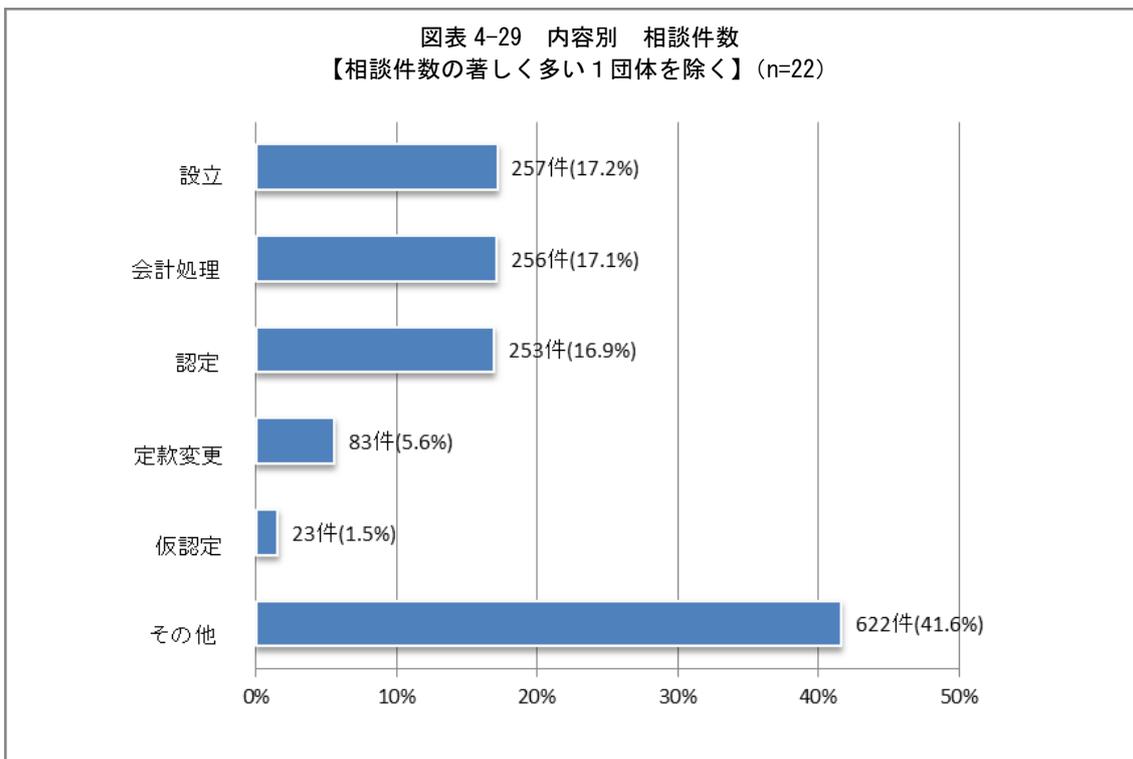


上記3つのグラフを合わせて、法の認識度別の問合せ及び具体的な相談の状況を見ると、「ある程度認識されている」、「あまり認識されていない」と回答した団体について、「問合せ」、「具体的な相談」とともに、「相当数受けている」が最も多い。【図表 4-28】



(3) 相談件数

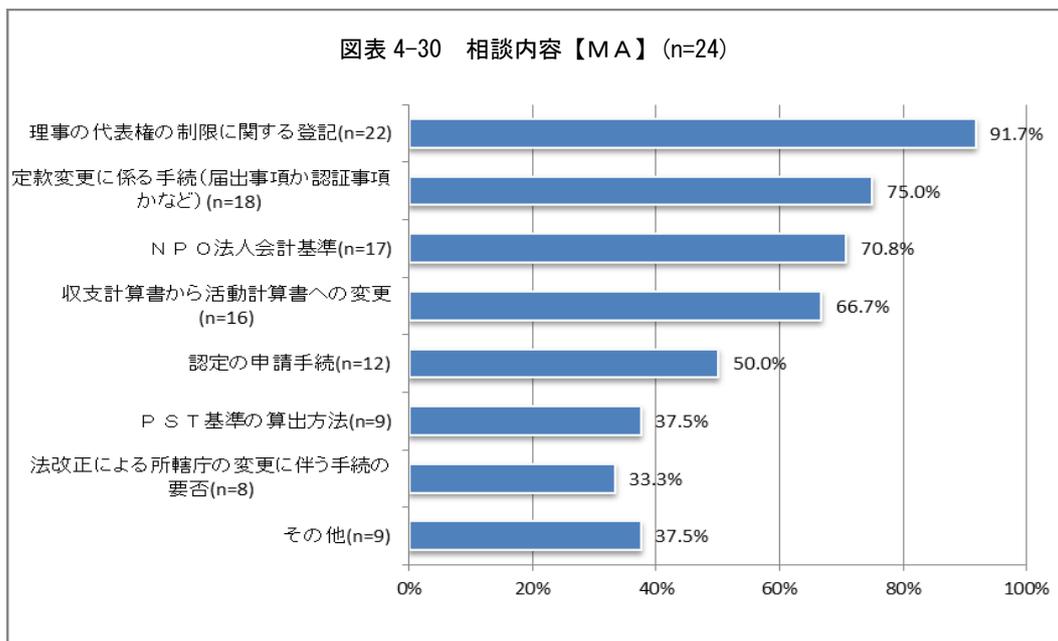
法施行後における相談件数について、「設立」に関する相談が 257 件 (17.2%)、「会計処理」に関する相談が 256 件 (17.1%)、「認定」に関する相談が 253 件 (16.9%) の順が多い (※ 1 団体が他の団体と比較して、相談件数が著しく多く、データに与える影響が大きいため、当該団体の件数を除いている)。【図表 4-29】



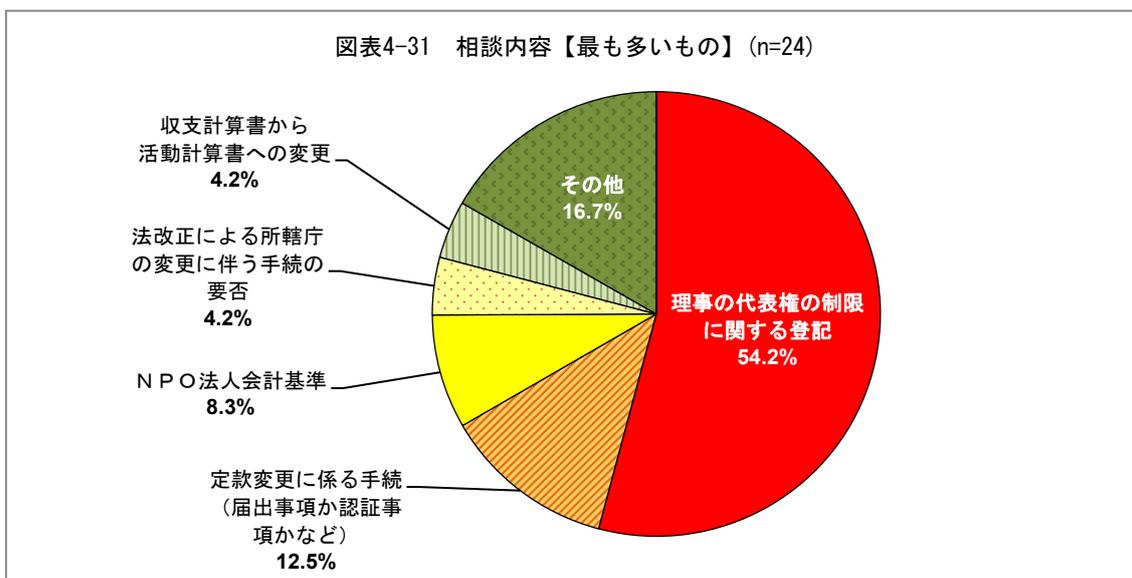
(注) その他は、運営方法、ボランティア募集、事業報告書の書き方、税務、解散、資金調達、助成金申請など。

(4) 相談内容

法施行後における相談内容について、「理事の代表権の制限に関する登記」(22 団体) が最も多く、次いで「定款変更に係る手続 (届出事項か認証事項かなど)」(18 団体)、「NPO 法人会計基準」(17 団体)、「収支計算書から活動計算書への変更」(16 団体) の順となっている。【図表 4-30】

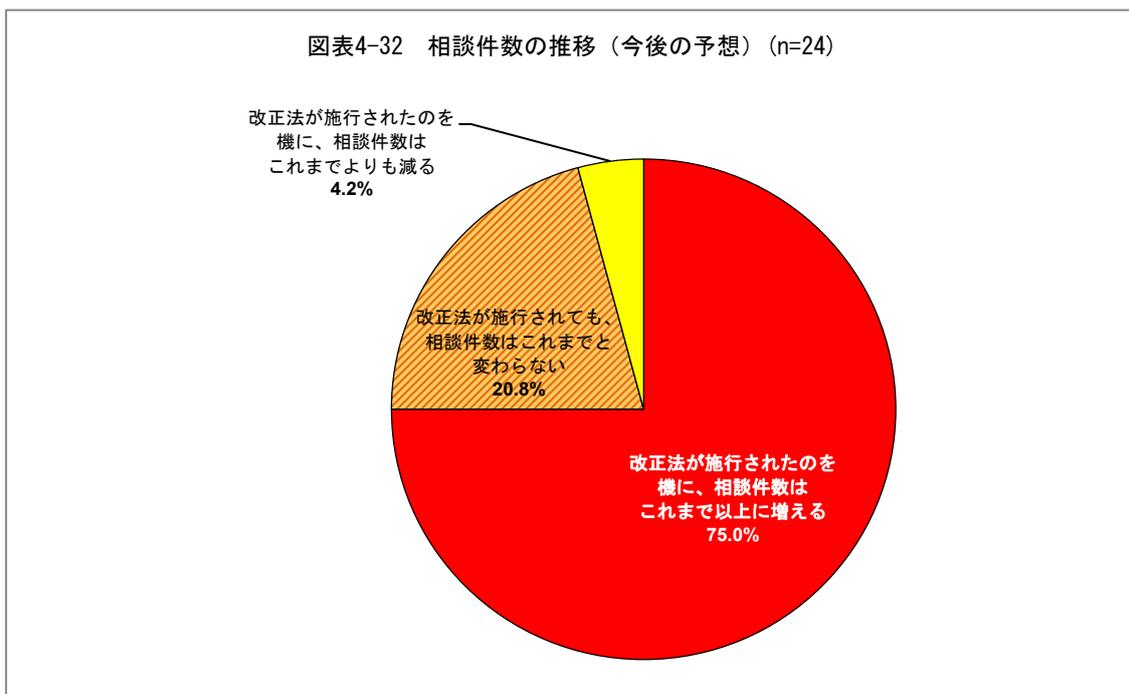


また、各団体内で最も件数の多い相談内容は、上記と同様の傾向で、「理事の代表権の制限に関する登記」(13 団体) が 54.2% と過半数を占め、次いで「定款変更に係る手続 (届出事項か認証事項かなど)」(3 団体) が 12.5%、「NPO 法人会計基準」(2 団体) が 8.3% を占めている。【図表 4-31】



(5) 相談件数の推移

法施行後における相談件数の推移（今後の予想）について、「改正法が施行されたのを機に、相談件数はこれまで以上に増える」（18 団体）が 75.0%を占め、次いで「改正法が施行されても、相談件数はこれまでと変わらない」（5 団体）が 20.8%、「改正法が施行されたのを機に、相談件数はこれまでよりも減る」（1 団体）が 4.2%を占めている。【図表 4-32】



(6) スタッフ数

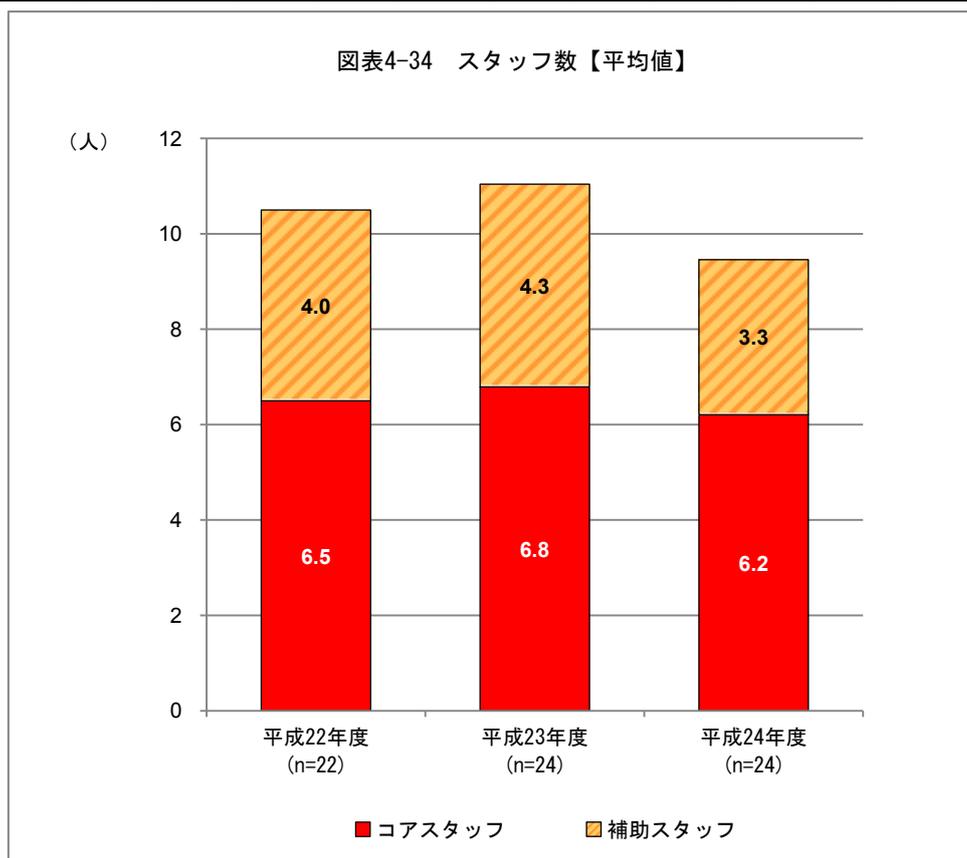
直近3か年度のスタッフ数について、平均値（「0」を含む）をみると、コアスタッフ²⁸、補助スタッフ²⁹ともに、「平成23年度」に前年度に比べて増加したが、「平成24年度」には減少し、「平成22年度」の水準よりも低くなっている。【図表4-33】【図表4-34】

図表4-33 スタッフ数【0人を含む】

(単位:人)

	平成22年度				平成23年度				平成24年度			
	最大値	最小値	平均値	中央値	最大値	最小値	平均値	中央値	最大値	最小値	平均値	中央値
コアスタッフ	16.0	0.0	6.5	4.0	23.0	0.0	6.8	5.0	15.0	0.0	6.2	5.0
補助スタッフ	14.0	0.0	4.0	2.0	21.0	0.0	4.3	3.0	11.0	0.0	3.3	3.0
合計	18.0	0.0	10.5	8.0	26.0	0.0	11.0	9.0	18.0	0.0	9.5	9.0

図表4-34 スタッフ数【平均値】

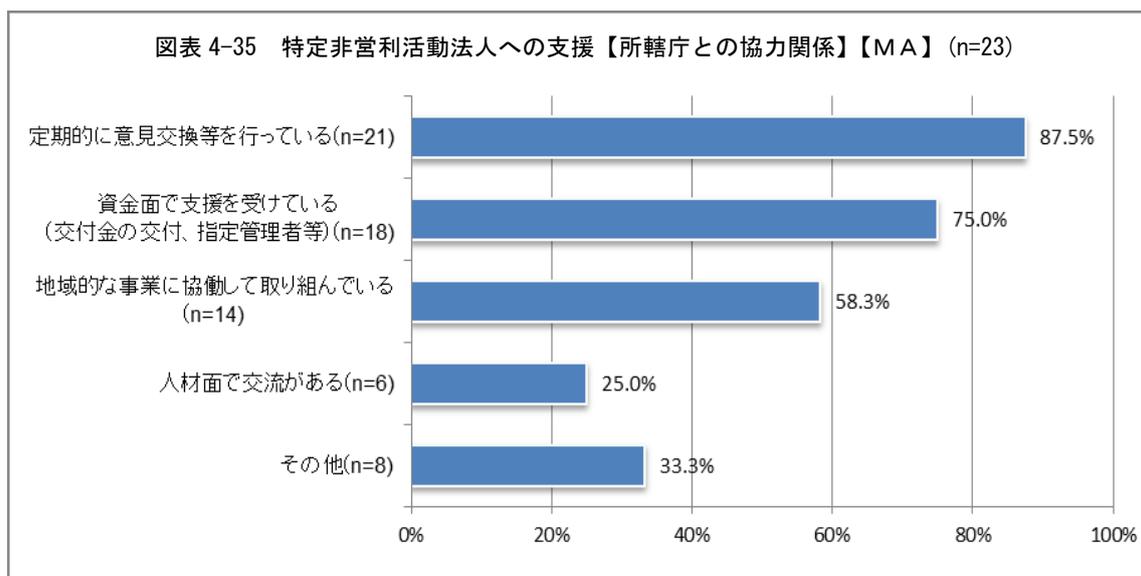


²⁸ フルタイムで働くスタッフ。役員が職員を兼務する場合を含む。

²⁹ フルスタッフ以外のスタッフ。

(7) 特定非営利活動法人への支援（所轄庁との協力関係）

特定非営利活動法人を支援するため、所轄庁とどのような協力関係にあるかを尋ねたところ、「定期的に意見交換を行っている」（21 団体）が最も多く、次いで「資金面で支援を受けている（交付金の交付、指定管理者等）」（18 団体）、「地域的な事業に協働して取り組んでいる」（14 団体）、「人材面で交流がある」（6 団体）の順となっている。【図表 4-35】



(8) 実務上の課題等

法施行前後における特段の課題、問題点等について尋ねたところ、以下のような回答があった。

【法改正の周知】

- ・ 所轄庁は、様々な方法で改正法について県内各自治体や特定非営利活動法人に対してPR活動等を行っているが、実務面の周知がまだまだである。
- ・ 認証の事務業務を受けていない市町村や特定非営利活動法人数の少ない町村において、理解の進み方が遅い場合が多い。
- ・ 所轄庁の職員の対応レベルに格差を強く感じる。最低限の対応については全国一律に対応できるように、指導・監督してほしい。
- ・ 法改正への対応について、特定非営利活動法人からの不満が多い。

【制度について】

- ・ 制度への信頼が低い。
- ・ 法改正により、包括的な改正は行われてきてはいるが、法そのものの在り方自体の抜本的な改正が必要な時期に来ている。

- ・内閣府から新所轄庁へ移管された法人は、手続や書式が異なり困っている。

【登記】

- ・代表権のない理事の抹消登記について周知に努めているが、現理事長の選任手続の証拠書類、過去の登記の整備など、零細な特定非営利活動法人にとって負担となっている。
- ・理事の代表権の制限に係る質問が圧倒的に多く、登記等の意味を十分理解していない特定非営利活動法人が相当数に上っている。
- ・特定非営利活動法人側からすると、法改正に伴い「所轄庁向け手続」と「法務局向け手続」について統括的に変更点が把握できるような機会・資料等を求めている。事前に諸手続について担当部局による説明会の開催、あるいは、事前に法務局と所轄庁との間で擦り合わせをしていただきたかった。

【会計】

- ・会計が不得手な法人が多く、「NPO法人会計基準」については、講座等の一斉研修では浸透させることは難しく、今後、個別にサポートしていくことが必要である。
- ・会計の専門家に依頼するには資金力がないところが多く、有償ボランティアとして出向く仕組みも検討しており、有償ボランティア育成については、全国的に取り組んでいくことが望まれる。
- ・平成24年度事業報告書等提出までに、収支計算書から活動計算書に移行できる法人は少ないと見込まれ、「NPO法人会計基準」についての継続的な普及と支援体制を整える必要性を感じている。
- ・法人からの「NPO法人会計基準」に関する相談に対応する専門スタッフの雇用、専門スタッフの育成を行っていくのはかなり厳しい。
- ・一部の特定非営利活動法人では、「NPO法人会計基準」が法律で義務付けられたと誤解されているところも多く、その修正対応に相当の時間が取られている。
- ・当分の間、活動計算書に代えて、従来の収支計算書の提出も可としているが、一方で、所轄庁は「できる範囲で早期に移行」と指導しており、一定の時期を示してもよいのではないか。
- ・法改正による計算書の変更等の問合せもあったが、実際には平成24年度末に具体的な相談が増えると予想される。
- ・所轄庁の手引きが改訂された影響は大きく、会計に係る活動計算書対応のソフト普及が重要である。

【認定制度】

- ・認定を受けるための諸手続について、様々なアドバイスを受けたいと思っても、どこにどのような相談をしたらよいか迷っている法人もいる。

- ・大規模な事業型特定非営利法人以外で、メリットを感じている法人は少ないのではないか。
- ・認定に関する相談は皆無に近く、その理由は、メリットをきちんと伝えることができているからと推察される。また、行政内に促進する部署や十分な人員が配置されていないために行政主催の勉強会が開催されていないと推察する。
- ・認定法人制度についての問合せは相当数あるが、趣旨・目的を理解していない法人が多い。
- ・地方の場合、行政の積極的関与が促進の鍵を握り、「新しい公共支援事業」を行政が主体となって実施することも一つの手だと考えている。
- ・ガイドラインが整備され、認定取得の取扱いが明確になることを希望する。

【その他】

- ・特定非営利活動法人は、情報公開及び会計ばかりでなく、活動・運営についての意識の低さが見られる。この状況を打開するためには、今後各地にできるであろう、基金をフォローする支援が必要であり、その基金により、地域の間接支援センターと協働し、地域の特定非営利活動法人等の活動の支援を行っていく図式が必要である。

第5章 検討会での議論

検討会では、調査結果を踏まえて、特定非営利活動法人を取り巻く情勢や新制度の実施状況等及び今後の見通しについて、主に以下のような議論が行われた。

1 全般

今回の調査は、国内のすべての特定非営利活動法人を対象として実施された調査であり、実態把握のために非常に有意義な調査である。また、法の「施行後3年を目途として、新制度の実施状況、特定非営利活動法人を取り巻く社会経済情勢等を勘案した検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」との規定を念頭に置いて法施行時点での実態把握を行うという目的が明確であり、この行政分野においてP D C A (Plan-Do-Check-Action) サイクルを確立しようとする試みとしても評価できる。3年後を目途として、今回の調査との比較可能な調査が的確に実施されることを求めたい。

法人調査は、回収率19.0%という数字はこの種の調査としては悪い数字ではないものの、調査実施時期について年度末を避けたり、アンケート票をインターネット上で記入する際に回答記入中にいったん作業を中断してもまた続きから再開できるような設定にするなどの工夫があれば、より高い回収率が期待できたと思われ、次回の調査では改善が図られるべきであろう。アンケート票の記入にはインターネット操作に一定程度馴れている必要があり、回答者の属性として、事務体制がしっかりしている法人である、若いスタッフがいる法人である等のバイアスが生じていると理解する必要がある。

法人調査の調査結果については、法人の収入規模、財源構成、寄附金額、職員数、ボランティア数などの基礎的な情報が把握され、認定法人と認定を受けていない法人、大規模法人と小規模法人の違いが明確にされたほか、制度改正の浸透度や、東日本大震災の影響等が把握され、大きな意義があったといえよう。

制度改正に対する認識度や新制度を利用してみようとする意向の度合いなどは、検討会のメンバーの意見と大きな違いのない結果であった。今後、認識度や利用意向度合いがどのように変化していくか注目される。震災後、特定非営利活動法人への寄附金が目立っては増加しなかったという結果も検討会のメンバーの実感に近い結果であった。特定非営利活動法人がまだまだ十分に社会的な認知を得ているとは言い難いことを端的に示したものと理解される。分析として、東京周辺の法人とその他地域の法人のあいだで、常勤有給職員1人当たり人件費、寄附金額、新制度の利用意向等の点で差異が生じつつあるようにみえること、寄附金収入が多い法人や補助金収入が多い法人などの法人類型の間でも差異が生じつつあるようにみえることは興味深い点であった。そうした傾向の拡大、固定化が進むかについても今後の動きが注目される。NPO法人会計基準を採用していると回答した法人の割合が3割強となったこと、認定法人の約9割までがインターネットを通じた一般への情報開示を行っていることなども興味深い点であった。

市民調査は、調査対象者の選定において、年齢構成、地域別構成等は適切であったが、勤労に関して「働いていない」が 34.9%を占めた点については留意が必要と考えられる。また、法人調査と同様に、アンケート票の記入にはインターネット操作に一定程度馴れている必要がある点についてもある程度バイアスが生じていると理解する必要があるだろう。

本調査は、東日本大震災の前後での寄附やボランティアに関する意識や行動の変化を明らかにした点で特に意義があった。震災後の寄附行動の度合い、寄附金額、ボランティア行動の度合い等は、検討会のメンバーの意見と大きく変わらない結果であった。寄附先として、赤い羽根共同募金・日本赤十字社が突出して高い割合を占める一方、特定非営利活動法人も 10%程度を占め、ある程度は特定非営利活動法人も社会的な認知を受けていることを示していると理解された。しかし、認定・仮認定制度の説明を読んでもらったうえで「認定法人に寄附したいと思うか」という端的な質問に対して、57.7%が「思わない」と回答しており、認定・仮認定制度に対する認識は相当に低調であり、普及・浸透を図る余地が大きいことが示された。震災発生後、特定非営利活動法人に対する関心が高まったこと、特に東北地方において高まったことは興味深い点であった。数年後も同程度の関心レベルを保つのか注目される。

2 各論

(1) 認定・仮認定制度、法に対する認識度の状況

特定非営利活動法人対象の調査では、認定・仮認定制度の認識について、「制度の内容まで知っている」法人は 7,748 法人中 1,151 法人で 14.9%に留まることから、認定・仮認定制度、法の認識度は現状では低いものの、所轄庁への相談件数の状況を鑑みると、今後徐々に浸透していくものと予想される。

(2) 認定・仮認定制度の利用

① 利用状況について

上述の 1,151 法人のうち、「既に認定を受けている」法人は 5.5%、「認定申請準備中」は 16.9%、「仮認定申請準備中」は 9.4%となっており、この 3つを合わせると 365 法人で、全体 (1,151 法人) の 31.8%を占める。しかし、申請準備の経過で「順調に進んだ(進んでいる)」とする法人は 155 法人(うち 52 法人が仮認定申請予定者)であり、これらは早期に申請すると見込まれ、本調査回答法人 7,748 法人中では 2.0% (仮認定は全体の 0.7%) と低い割合となっている。また、早期に申請すると見込まれる 155 法人のうち、66.5%が認定、33.5%が仮認定申請予定となっている。

このように認定取得を目指す法人の方が多く、仮認定が少ないという調査結果の背景として、(ア) 法改正前から認定取得を目指し準備を進めてきた法人は当然に認定を目指すため、現時点においては自然であり、仮認定を受けたい法人が検討を始めるのはこれからではないか、(イ) 仮認定有効期間が経過した 3 年後に寄附が集まらなかった場合、認定取得

はできず元に戻ってしまうので、仮認定を取得する必要を感じないためではないか、あるいは認定自体を取得するメリットが見えていないためではないかと考えられる。

② 法人類型別、収入規模別の分析

法人類型別の認定・仮認定制度の利用意向では、「寄附金比率が高い法人」は、他の類型に比べ「既に認定を受けている」及び「認定・仮認定申請準備中」の回答割合が高くなっている。一方で、「会費比率が高い法人」、「自主事業収入比率が高い法人」では「認定・仮認定申請準備中」の割合が低くなっている。この背景として、(ア)「会費比率が高い法人」は収入規模が小さく、「自主事業収入比率が高い法人」は収入規模が大きい傾向があること、(イ)総収入規模が「0円超～100万円以下」の小規模法人、「1,000万円超～5,000万円以下」及び「5,000万円超～1億円以下」の中・大規模法人は、「認定・仮認定申請準備中」の割合が低くなることが挙げられる。このことから、「会費比率が高い」総収入規模が小さい法人は、認定取得後の事務量増加に対応できないと法人自身が判断しているため認定・仮認定取得を諦めており、「自主事業収入比率が高い」総収入規模が大きい法人は、認定・仮認定を取得し寄附金収入の増加を図らずとも、自主事業により収入が一定程度大きくまとまっているため、認定・仮認定への関心が低いと思われる。

(3) 寄附に対する姿勢

① 特定非営利活動法人への寄附

特定非営利活動法人への個人及び法人寄附は、件数・金額（中央値。0を含む）ともに、特定非営利活動法人では震災前後で大きな変化はない。認定法人では震災後に個人寄附は件数が減少、金額は増加、法人寄附は件数・金額ともに増加している。すなわち、震災後の寄附は一部分の認定法人に集中し、全体では目立って増加しなかった。また、市民調査からは、市民の寄附に対する姿勢はある程度高く、震災後の寄附金額は増加したものの、特定非営利活動法人には寄附が集まっていないことがうかがえる。

特定非営利活動法人に寄附が集まっていない背景として、特定非営利活動法人の寄附に対する姿勢が関係しており、以下のようないくつかのタイプに分けられる。(ア)寄附を集めずとも、活動は十分に行われている現状に満足する法人、(イ)資金不足と言いながら、寄附金にも補助金・助成金獲得にも挑戦しない法人、(ウ)寄附ではなく補助金・助成金獲得を目指す法人、(エ)委託事業収入を得るため（指定管理者になるため）に認証は取得するが、寄附を集めることには意欲が弱い法人等がある。(ウ)の理由としては、寄附は寄付者の顔が見えるが、補助金や助成金は組織からの資金であるため心理的な負担感がないこと、寄附は手間暇がかかるのに対し、補助金・助成金はまとまった金額になること等が考えられる。

環境面の要因としては、寄附を集める仕組み（インターネット、テレビ等の情報発信）が一部の確立された団体（特定非営利活動法人も含め）に集中しており、寄附が偏ったた

めではないかと思われる。

今後、全体的に寄附集めに積極化する動きが生じてくるか、寄附集めに積極的な法人とそうでない法人に二極化していくかについては現段階で見通すことは難しく、注目していく必要があるだろう。

② 寄附金控除の確定申告について

市民調査では、「寄附金について確定申告を行った」が 4.4%とわずかな回答であった。市民が寄附金控除の確定申告を行っていないのは、少額の寄附が多いためとみられる。寄附者が認定法人に寄附するメリットがないのであれば、敢えて認定を取得しなくても考える法人も多いと思われる。ただし、寄附は特定非営利活動法人の資金源であるだけでなく、市民活動の参加の意思でもある点を留意すべきである。

(4) 法人の管理運営に対する姿勢

① 賃金（常勤有給職員の1人当たり年間人件費）

常勤有給職員の1人当たり年間人件費（中央値）が、認定を受けていない法人では 200 万円、認定法人では 240 万円となっている。この背景として、(ア) 人件費を明示すると寄附金が減る傾向にあると言われており、「特定非営利活動」＝「ボランティア」＝「無償」という世間一般の認識により、寄附金が人件費に使用されることを嫌うことが一因であると考えられる。この誤解を解かない限り、プロスタッフを育成することは困難である。また、法人自身も人件費は必要経費として欠かせないと情報発信し、適切なコスト負担ができる環境を作る必要がある。また、行政や企業の中には、特定非営利活動法人は専門性が低いとみるところも一部にあり、特定非営利活動法人との事業委託において低賃金の単価を求めていることも一因として挙げられる。

② 会計・経理

「NPO法人会計基準」を採用している法人は 31.7%、「収支計算の考え方に基づき所轄庁が作成している手引き」は 28.9%という状況にある。「NPO法人会計基準」を採用している法人が約3割であることは、現段階では浸透が比較的速く進んでいることを示しているように見えるが、「NPO法人会計基準」を採用していると回答した法人が、内容を十分理解しているかどうかは疑問がある。中には収支計算書を活動計算書に文言を変えただけの法人もあり、何を基準に「NPO法人会計基準」を採用しているとするのかが明確でない。今後、所轄庁に提出される計算書類等の集計による実績ベースでの確認も必要なのではないかと思われる。

特に会計処理の信頼性については、今後、認定に係る関心が高まると思われるが、認定・仮認定取得を目指せる水準の実務レベルがすでに確保できている団体は限られると思われる。多くの特定非営利活動法人が適切な実務レベルを満たすまでには、相当の時間を要す

かも知れない。

(5) 行政等が行うべき支援のあり方

行政等が行っていくべき支援としては、以下の4点が考えられる。(ア) 会計・経理業務の事務作業量を軽減するための支援である。具体的には、日常の会計向上・書類の書き方のアドバイスである。会計についての専門知識は特に決算時に必要となるので、決算時期のサポートは現状も取り組まれているが、日常の会計処理をいい加減にやっていると決算までたどりつけないため、日々のサポートができる、しかも法人から依頼しやすいような支援が望ましい。このような支援体制を整えた上でなければ、認定等に関する書類の書き方を指導しても、法人側で十分な対応ができないと考えられる。(イ) 簿記の方法を複式簿記に切り替えるにあたって法人が最も必要と考える支援について、最も多かった回答が「安価な会計ソフトの普及」(45.7%)であった。安価な会計ソフトは確かに必要だが、会計ソフトがあれば会計処理ができるものではなく、その導入時の支援が必要である。例えば、法人の実態に合った勘定科目や事業部門の設定等、会計ソフトの使用方に精通し、会計基準を理解していないと困難な作業もあり、「NPO法人会計基準」への移行に当たっての流れ等を示す必要があるだろう。(ウ) 法人は寄附の用途の報告などを含めて法人自身のPRが不得手なところが多いので、広報の専門家を派遣する等により、法人のPR力を高める支援が必要である。(エ) 法人の情報を複数のサイトに掲載するのは、法人にとってはメリットも見当たらず、また登録の負担があるため、法人の活動内容や財政状況等の基本的な情報が掲載されたサイトが構築され、そのサイトを市民が閲覧し法人をよく知ることにより、寄附を取り込めるような循環のある仕組みが必要である。ただし、こうした支援も特定非営利活動法人の主体的な努力が第一義であり、行政はそれを側面的に支援し、自主性を損なわぬよう配慮が必要である。

参 考 資 料

特定非営利活動法人に関する実態調査 調査票

◆貴法人の概要についてお聞きします。以下の項目にしたがって御記入ください。

法人名（ <u>正式名称</u> を御記入ください） ※必須			
連絡先住所 〒	—	都道府県	市区町村
		電話番号 ※必須 ()	
記入者氏名 ※必須	法人格取得時期 平成 年		主たる事務所の所在地 都道府県
貴法人にあてはまるものいずれかに○をお付けください。 ※必須			
1. 特定非営利活動法人		2. 認定特定非営利活動法人	
前事業年度の期間 ※必須 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日			
※ 前事業年度末が平成 23 年 4 月 1 日以後である場合は、東日本大震災による影響を大きく受けていない年度として、 <u>前々事業年度</u> の期間を御記入ください。			
ただし、(7) 設立後最初の事業年度末、又は(イ) 設立認証年月日、が平成 23 年 4 月 1 日以後である場合は、今事業年度の期間を御記入ください。			

質問項目

※ お答えいただく問数は、選択される回答により異なりますが、最大で 24 問になります。

I. 認定（仮認定）特定非営利活動法人制度について（6 問（最大））

II. 経理・情報開示の状況について（7 問（最大））

III. 寄附の受入状況について（4 問（最大））

IV. 財政状況について（5 問）

V. 活動状況等について（2 問）

※ III、IVには事業報告書、収支計算書で金額等を御確認いただく質問が含まれています。

I. 認定（仮認定）特定非営利活動法人制度についてお尋ねします。

〔認定（仮認定）特定非営利活動法人制度の認識〕

Q1 貴法人は「認定特定非営利活動法人」制度及び「仮認定特定非営利活動法人」制度を御存知ですか。あてはまるものひとつに○をお付けください。

※ 認定（仮認定）特定非営利活動法人

認定（仮認定）特定非営利活動法人とは、法人格を得るための所轄庁の「認証」とは別に、国税庁長官（平成24年4月1日以後は所轄庁）の「認定（仮認定）」を受けた特定非営利活動法人のことで、「認定（仮認定）」を受けると、「認定（仮認定）を受けた特定非営利活動法人」と「認定（仮認定）特定非営利活動法人に寄附した者」は、それぞれ税制の優遇措置を受けることができます。

詳しくは、内閣府のホームページ <https://www.npo-homepage.go.jp/pdf/20111011-hou.pdf> 又は国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/npo/01/aramashi.pdf> を御覧ください。

- | | |
|-------------------|---------|
| 1. 制度の内容まで知っている | ⇒ Q2へ |
| 2. 制度の名前程度なら知っている | } ⇒ Q7へ |
| 3. 知らない | |

Q2 Q1で「1. 制度の内容まで知っている」を選択された法人の方にお尋ねします。

〔パブリックサポートテストにおける相対値基準の算出方法の認識〕

Q2-1 パブリックサポートテストにおける相対値基準の算出時において、(1) 総収入金額から控除できるもの、(2) 受入寄附金総額に含めることができるもの、それぞれに該当すると思われるもの全てに○をお付けください。

(1) 総収入金額から控除できるもの

1. 行政からの補助金
2. 財団からの助成金
3. 行政からの委託事業費
4. 資産売却による臨時収入

(2) 受入寄附金総額に算入できるもの

1. 会費（対価性あり）
2. 賛助会費（対価性なし）
3. 行政からの補助金
4. 前身団体から無償で引き継いだ財産

〔認定（仮認定）特定非営利活動法人制度の利用〕

Q2-2 貴法人は「認定（仮認定）特定非営利活動法人」制度による認定（仮認定）を受けたいと思いますか。あてはまるものひとつに○をお付けください。

- 1. 既に認定を受けている
 - 2. 認定を受けたいと思っており、申請の準備を進めている
 - 3. 仮認定制度を利用して、仮認定申請の準備を進めている
 - 4. 関心はあるが、申請の準備を進めていない
 - 5. 現時点においては認定又は仮認定の申請をしない
 - 6. 関心がない又はよく分からない
 - 7. その他（具体的に **※任意**：
-) } ⇒ Q3へ
-) } ⇒ Q5-1へ
-) } ⇒ Q7へ

〔認定（仮認定）特定非営利活動法人制度を利用する理由〕

Q3 Q2-2で「1」～「3」のいずれかを選択された法人の方にお尋ねします。

貴法人はなぜ「認定（仮認定）特定非営利活動法人」になりたいとお考えになりましたか。あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1. 寄附者が税制優遇措置を受けられるので、寄附金を集めやすくなるから
 - 2. 認定（仮認定）特定非営利活動法人自身が、税制上の優遇措置を受けることができるから
 - 3. 公的機関から認定を受けることにより社会的信用・認知度が高まるから
 - 4. 内部管理がしっかりするから
 - 5. その他（具体的に **※任意**：
-)

Q4 Q2-2で「1」～「3」のいずれかを選択された法人の方にお尋ねします。

〔認定（仮認定）申請準備の経過〕

Q4-1 貴法人における申請の準備の経過について、いずれかに○をお付けください。

- 1. 順調に進んだ（進んでいる） ⇒ Q4-3へ
- 2. 順調に進まなかった（進んでいない） ⇒ Q4-2へ

〔認定（仮認定）申請準備が進まなかった（進んでいない）理由〕

Q4-2 Q4-1で「2. 順調に進まなかった（進んでいない）」を選択された法人の方にお尋ねします。

申請準備が順調に進まなかった（進んでいない）理由について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

- 1. 会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが足りない
 - 2. 日常業務で忙しいため申請準備が思い通り進まない
 - 3. 申請書類が煩雑で作成に手間がかかる
 - 4. 認定要件等の制度が複雑すぎて理解が困難
 - 5. 税務当局との調整に時間がかかる（具体的に **※任意**：
-)
- 6. 税務当局に事前相談に行きたいが場所が遠くて通えない
 - 7. その他（具体的に **※任意**：
-)

〔満たすことが困難であった（困難である）認定（仮認定）要件〕

Q4-3 貴法人において認定（仮認定）申請の準備をするに当たって、満たすことが困難であった（困難である）認定（仮認定）要件について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

1. パブリックサポートテストにおける相対値基準（実績判定期間における経常収入金額（※1）に占める寄附金等収入金額（※2）の割合が5分の1以上）
2. パブリックサポートテストにおける絶対値基準（実績判定期間内の各事業年度中の寄附金総額が3,000円以上である寄附者（※2）の数の合計数が年平均100人以上）
3. 事業活動に占める共益的活動（※3）の割合が50%未満
4. 役員に占める役員の親族等の割合が3分の1以下
5. 役員に占める特定の法人の役員等の割合が3分の1以下
6. 会計について、公認会計士等の監査を受けているか、もしくは、青色申告法人と同等の取引記録、帳簿の保存を行っている
7. 事業費総額に占める特定非営利活動に係る事業費が80%以上
8. 受入寄附金の70%以上を特定非営利活動に係る事業費に充当
9. わからない
10. その他（具体的に ※任意： _____)

認定要件の概要については、以下の国税庁ホームページを御参照ください。

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/npo/tebiki/pdf/01/02.pdf>

※1 行政や独立行政法人等からの委託金・補助金等は経常収入金額から除くことができます。

※2 対価性のない会費（いわゆる賛助会費等が該当します。）も寄附金等に含まれます。

※3 共益的活動とは、会員等に対するサービスの提供や会員相互の親睦会などの活動をいいます。

※ 回答後、Q7へ

Q5 Q2-2で「4」、「5」のいずれかを選択された法人の方にお尋ねします。

〔申請準備を進めていない又は申請をしない理由〕

Q5-1 貴法人において認定（仮認定）特定非営利活動法人の申請の準備を進めていない又は申請をしない理由について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

1. 認定（仮認定）要件を満たすことができない
2. 認定（仮認定）の仕組みや認定（仮認定）要件を満たしているかがよく分からない
3. 会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足している
4. 日常業務で忙しいため認定（仮認定）に必要な手続きを行う時間がない
5. 認定（仮認定）法人になる必要性を感じない
6. その他（具体的に ※任意： _____)

※ 選択肢「1」を選択した方 ⇒ Q5-2へ

選択肢「1」を選択しなかった方 ⇒ Q7へ

[満たすことができない認定（仮認定）要件]

Q5-2 Q5-1で「1. 認定（仮認定）要件を満たすことができない」を選択された法人の方にお尋ねします。

貴法人において満たすことができない認定（仮認定）要件について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

1. パブリックサポートテストにおける相対値基準（実績判定期間における経常収入金額（※1）に占める寄附金等収入金額（※2）の割合が5分の1以上）
2. パブリックサポートテストにおける絶対値基準（実績判定期間内の各事業年度中の寄附金総額が3,000円以上である寄附者（※2）の数の合計数が年平均100人以上）
3. 事業活動に占める共益的活動（※3）の割合が50%未満
4. 役員に占める役員の親族等の割合が3分の1以下
5. 役員に占める特定の法人の役員等の割合が3分の1以下
6. 会計について、公認会計士等の監査を受けているか、もしくは、青色申告法人と同等の取引記録、帳簿の保存を行っている
7. 事業費総額に占める特定非営利活動に係る事業費が80%以上
8. 受入寄附金の70%以上を特定非営利活動に係る事業費に充当
9. わからない
10. その他（具体的に **※任意**： _____)

認定要件の概要については、以下の国税庁ホームページを御参照ください。

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/npo/tebiki/pdf/01/02.pdf>

※1 行政や独立行政法人等からの委託金・補助金等は経常収入金額から除くことができます。

※2 対価性のない会費（いわゆる賛助会費等が該当します。）も寄附金等に含まれます。

※3 共益的な活動とは、会員等に対するサービスの提供や会員相互の親睦会などの活動をいいます。

※ 選択肢「1」又は「2」を選択した方 ⇒ Q6へ

選択肢「1」、「2」のいずれも選択しなかった方 ⇒ Q7へ

[パブリックサポートテスト基準充足に向けた考え方]

Q6 Q5-2で「1」、「2」を選択された法人の方にお尋ねします。

貴法人におけるパブリックサポートテスト基準の充足に向けた考え方について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

1. 現在は受け入れる寄附の件数、金額が少ないが、今後積極的に寄附を集め基準の充足を目指す
2. 寄附金は収入として重視しておらず、積極的に集めるつもりはない
3. 法改正により基準の緩和がなされたとはいえハードルはまだ高いため、基準のさらなる緩和がなされない限り、今後も充足は困難
4. その他（具体的に **※任意**： _____)

Ⅱ. 貴法人における経理・情報開示の状況についてお尋ねします。

〔経理担当者の状況〕

Q7 貴法人では、日常の経理について決まった担当者（常勤・非常勤、有給・無給を問いません）はいますか。あてはまるものひとつに○をお付けください。

1. 経理専門の担当者がいる
2. 法人の他の業務も兼務する経理担当者がいる
3. 特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している
4. 公認会計士、税理士等外部の人や団体に依頼している
5. その他（具体的に **※任意**： _____)

〔採用している会計基準等〕

Q8 貴法人で採用している会計基準等について、あてはまるものひとつに○をお付けください。

1. 収支計算の考え方にに基づき所轄庁が作成している手引き
2. NPO法人会計基準（※）
3. 公益社団・財団法人等において採用されている損益計算型の会計基準
4. 一般企業において採用されている損益計算型の会計基準
5. その他（具体的に **※任意**： _____)
6. 分からない

※ 「NPO法人会計基準」とは、平成22年7月20日に民間団体である「NPO法人会計基準協議会」が策定（平成23年11月20日一部改正）した、特定非営利活動法人の統一的な会計報告のルールを記した損益計算型の会計基準。

〔簿記の方法〕

Q9 貴法人における簿記の方法について、あてはまるものひとつに○をお付けください。

1. 単式簿記（今後も引き続き）⇒ Q11へ
2. 単式簿記（複式簿記への切替えを検討）⇒ Q10へ
3. 複式簿記 ⇒ Q11へ

※ 単式簿記：現金の収支だけを記入する簿記（現金出納帳）
複式簿記：1つの取引を借方と貸方にそれぞれ記録する簿記（仕訳帳・総勘定元帳）

〔複式簿記への切り替えに当たって必要な支援〕

Q10 Q9で「2. 単式簿記（複式簿記への切替えを検討）」を選択された法人の方にお尋ねします。

貴法人において簿記の方法を複式簿記に切り替えるに当たって必要と考える支援について、あてはまるもの全てに○をお付けください。また、最も必要だと思う支援内容を1つだけ選択してください。

1. 中間支援組織によるセミナーなどの開催
2. 税理士、会計士による助言
3. 安価な会計ソフトの普及
4. 問題なく切り替えられるので特に支援の必要はない
5. その他（具体的に **※任意**： _____)

※最も必要な支援

番号

〔会計処理におけるパソコンの使用状況〕

Q11 貴法人における会計処理について、あてはまるものひとつに○をお付けください。

1. 会計ソフトを使用している
2. 表計算ソフトを使用している
3. パソコンは使用していない
4. その他（具体的に **※任意**：)

〔情報開示手段〕

Q12 特定非営利活動促進法に基づく閲覧以外に、貴法人に関する情報開示のために利用した手段について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

1. 自身が運営するインターネット・ホームページで一般に公開している
2. 所轄庁・民間団体が運営するインターネット・ホームページで一般に公開している
3. 一般向けの広報誌で公開している
4. 一般向けの説明会を開催している
5. 会員や寄附者に情報提供しているが、その他一般向けには情報提供していない
6. 閲覧以外の情報開示はしていない
7. その他（具体的に **※任意**：)

〔情報の開示に当たって意識している点〕

Q13 貴法人において情報の開示に当たって意識している点について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

1. 寄附者を意識して、寄附の用途などの情報の開示をしている
2. ボランティアの参加を意識して、活動の現状が分かりやすい情報の発信をしている
3. 法人の信頼性確保を意識して、できる限り正確かつ詳細な情報の開示をしている
4. 会計士、税理士による会計監査を受けて正確性を担保した上で、情報の開示をしている
5. 特に意識していることはない
6. その他（具体的に **※任意**：)

Ⅲ. 貴法人における寄附の受入状況についてお尋ねします。

〔個人からの寄附〕

Q14 貴法人が(1)前事業年度(※1)に受け取った個人からの寄附、(2)平成23年4月～回答日現在に受け取った個人からの寄附について、寄附金の件数及び合計金額(※2)を御記入ください。あわせて、1者あたりの年間寄附金額の区分ごとに、寄附金の件数及び合計金額(※3)を御記入ください。

1者あたりの 年間寄附金額の区分	(1)前事業年度(前々事業年度) に受け取った個人からの寄附		(2)平成23年4月～回答日現在 に受け取った個人からの寄附	
	件	千円	件	千円
100万円以上	件	千円	件	千円
10万円～100万円未満	件	千円	件	千円
1万円～10万円未満	件	千円	件	千円
3千円～1万円未満	件	千円	件	千円
3千円未満	件	千円	件	千円
寄附者不明	件	千円	件	千円
合計	件	千円	件	千円

区分が不明な場合及び「0」の場合は合計のみの御記入で結構です。

- ※1 前事業年度末が平成23年4月1日以後である場合は、前々事業年度の寄附について御記入ください。ただし、(ア)設立後最初の事業年度末、又は(イ)設立認証年月日、が平成23年4月1日以後である場合は、(1)は合計のみ「0」と御記入ください。
- ※2 (1)(2)ともに合計金額は百円単位で四捨五入した金額を御記入ください(大まかな数字で結構です)。また、ない場合は「0」と御記入ください。
- ※3 (1)(2)ともに合計金額は百円単位で四捨五入した金額を御記入ください(大まかな数字で結構です)。

〔法人からの寄附〕

Q15 貴法人が(1)前事業年度(※1)に受け取った法人など団体からの寄附、(2)平成23年4月～回答日現在に受け取った法人など団体からの寄附について、寄附金の件数及び合計金額(※2)を御記入ください。あわせて、1者あたりの年間寄附金額の区分ごとに、寄附金の件数及び合計金額(※3)を御記入ください。

1者あたりの 年間寄附金額の区分	(1)前事業年度(前々事業年度) に受け取った法人からの寄附		(2)平成23年4月～回答日現在 に受け取った法人からの寄附	
	件	千円	件	千円
1億円以上	件	千円	件	千円
1千円～1億円未満	件	千円	件	千円
100万円～1千万円未満	件	千円	件	千円
10万円～100万円未満	件	千円	件	千円
1万円～10万円未満	件	千円	件	千円
3千円～1万円未満	件	千円	件	千円
3千円未満	件	千円	件	千円
合計	件	千円	件	千円

区分が不明な場合及び「0」の場合は合計のみの御記入で結構です。

- ※1 前事業年度末が平成23年4月1日以後である場合は、前々事業年度の寄附について御記入ください。ただし、(7)設立後最初の事業年度末、又は(イ)設立認証年月日、が平成23年4月1日以後である場合は、(1)は合計のみ「0」と御記入ください。
- ※2 (1)(2)ともに合計金額は百円単位で四捨五入した金額を御記入ください(大まかな数字で結構です)。また、ない場合は「0」と御記入ください。
- ※3 (1)(2)ともに合計金額は百円単位で四捨五入した金額を御記入ください(大まかな数字で結構です)。

〔東日本大震災に関連する寄附〕

Q16 貴法人が平成23年4月～回答日現在に受け取った東日本大震災関連の寄附(※1)について、(1)個人、(2)法人など団体に分け、それぞれの寄附金の件数及び合計金額(※2)を御記入ください。

(1)個人から受け取った寄附	件	千円
(2)法人など団体から受け取った寄附	件	千円

- ※1 東日本大震災関連の寄附とは、東日本大震災関連の復興支援を用途とすることを前提として受け取った寄附をいいます。Q14(2)、Q15(2)の内数となります。
- ※2 (1)(2)ともに合計金額は百円単位で四捨五入した金額を御記入ください(大まかな数字で結構です)。また、ない場合は「0」と御記入ください。

※ Q14～16のいずれかにおいて「0」を超える金額を記入された方 ⇒ Q17へ
Q14～16の全てにおいて合計が「0」の方 ⇒ Q18へ

〔寄附者に対するフィードバック〕

Q17 Q14～16のいずれかにおいて「0」を超える金額を記入された法人の方にお尋ねします。貴法人において実施している寄附者に対するフィードバックについて、あてはまるもの全てに○をお付けください。

1. 寄附者に対して感謝の手紙又はお礼の品などを送付している
2. 寄附者に対して会報などにより活動状況全般について報告している
3. 寄附者に対して受け取った寄附の具体的な用途について報告している
4. 特にフィードバックはしていない。
5. その他（具体的に **※任意**：

)

IV. 貴法人における財政状況についてお尋ねします。

〔収支状況〕

Q18 貴法人が所轄庁に提出した前事業年度（※1）の収支計算書（活動計算書）に基づき、前事業年度（※1）における定款上の特定非営利活動に係る事業及びその他の事業の収支金額（※2）を以下の科目にしたがい御記入ください。

	特定非営利活動に係る事業	その他の事業
【収入部門】		
(1) 会費収入 (入会金及び会費)	(1) 千円	/
(2) 寄附金総額 (補助金・助成金は除く)	(2) 千円	
(3) 補助金・助成金 (国・地方公共団体・国際機関・公益社団法人・公益財団法人・一般社団法人・一般財団法人・特例民法法人・独立行政法人・企業等から)	(3) 千円	
(4) 事業による収入 ((1)～(3)を除く収入。行政等からの委託の対価としての収入を含む)	(4) 千円	(4) 千円
(4)-1 うち、自主事業収入	(4)-1 千円	(4)-1 千円
(4)-1-1 うち、介護保険・支援費 (利用者負担分も含める)	(4)-1-1 千円	/
(4)-2 うち、国・地方公共団体、国際機関・独立行政法人等公的機関からの委託事業収入	(4)-2 千円	(4)-2 千円
(4)-3 うち、非営利法人等（※3）からの委託事業収入	(4)-3 千円	(4)-3 千円
(4)-4 うち一般企業等からの委託事業収入	(4)-4 千円	(4)-4 千円
(5) その他収入 (科目名：)	(5) 千円	(5) 千円
(6) 上記(1)～(5)の合計	(6) 千円	(6) 千円
【支出部門】		
(7) 合計	(7) 千円	(7) 千円

※1 前事業年度末が平成23年4月1日以後である場合は、前々事業年度の金額を御記入ください。ただし、(ア)設立後最初の事業年度末、又は(イ)設立認証年月日、が平成23年4月1日以後である場合は、今事業年度の暫定の金額を御記入ください。

※2 百円単位で四捨五入した金額を御記入ください。また、ない場合は「0」と御記入ください。

※3 (4)-3の「非営利法人等」には、国立大学法人、大学共同利用機関法人、特殊法人、特例民法法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、学校法人、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人を含みます。

〔資産・負債・正味財産額〕

Q19 貴法人が所轄庁に提出した前事業年度（※1）の貸借対照表に基づき、前事業年度（※1）における「資産（流動資産・固定資産の計）」「負債（流動負債・固定負債の計）」「正味財産」の金額（※2）を御記入ください。

資産合計	千円	正味財産	千円
負債合計	千円		

- ※1 前事業年度末が平成23年4月1日以後である場合は、前々事業年度の金額を御記入ください。ただし、(7)設立後最初の事業年度末、又は(イ)設立認証年月日、が平成23年4月1日以後である場合は、今事業年度の暫定の金額を御記入ください。
- ※2 百円単位で四捨五入した金額を御記入ください。また、ない場合は「0」と御記入ください。

〔会員別の明細〕

Q20 貴法人における会員の種類ごとに、(1)個人会員と(2)団体会員に分け、前事業年度（※1）におけるそれぞれの人数・団体数と会費収入（年間）（※2）を御記入ください。

会員の種類	(1)個人会員		(2)団体会員	
	人数	会費収入	人数	会費収入
1. 社員（いわゆる正会員）	人	千円	団体	千円
2. 社員以外（賛助会員、特別会員等）				
（名称： ）	人	千円	団体	千円
（名称： ）	人	千円	団体	千円
（名称： ）	人	千円	団体	千円

- ※1 前事業年度末が平成23年4月1日以後である場合は、前々事業年度の状況を御記入ください。ただし、(7)設立後最初の事業年度末、又は(イ)設立認証年月日、が平成23年4月1日以後である場合は、今事業年度の暫定の数字を御記入ください。
- ※2 百円単位で四捨五入した金額を御記入ください。また、ない場合は「0」と御記入ください。
（「2. 社員以外」の会費がない場合は入力不要です。）

〔職員の実人数及び年間総人件費〕

Q21 貴法人の前事業年度（※1）における職員の実人数（※2）を御記入ください。また、そのうち「有給職員」の人数及び年間総人件費（※3）を御記入ください。さらに、そのうち「常勤（※4）の有給職員」の人数及び年間総人件費（※3）を御記入ください。

	実人数	年間総人件費
職員（※2）	人	
うち、有給職員	人	千円
うち、常勤の有給職員	人	千円

- ※1 前事業年度末が平成23年4月1日以後である場合は、前々事業年度の状況を御記入ください。ただし、(ア)設立後最初の事業年度末、又は(イ)設立認証年月日、が平成23年4月1日以後である場合は、今事業年度の暫定の数字を御記入ください。
- ※2 管理、運営、総務、庶務等に携わるボランティア職員も含めた実人数（延べ人数ではありません）を御記入ください。
- ※3 年間総人件費は百円単位で四捨五入した金額を御記入ください。また、いない場合は「0」と御記入ください。
- ※4 「常勤」とは、週28時間（7時間×4日）以上勤務している人としてします。

〔事業活動に携わるボランティアの延べ人数〕

Q22 (1)前事業年度（※1）及び(2)平成23年4月～回答日現在の間において貴法人の事業活動（※2）に携わったボランティアについて、有償・無償別の延べ人数（※3）を御記入ください（いない場合は「0」と御記入ください）。

	(1)前事業年度（前々事業年度）	(2)平成23年4月～回答日現在
有償	人	人
無償	人	人
合計	人	人

- ※1 前事業年度末が平成23年4月1日以後である場合は、前々事業年度の状況を御記入ください。ただし、(ア)設立後最初の事業年度末、又は(イ)設立認証年月日、が平成23年4月1日以後である場合は、(1)は合計のみ「0」と御記入ください。
- ※2 現場でボランティア活動をしている方を把握するため、管理、運営、総務、庶務等に係るものは除きます。
- ※3 区分が不明な場合は合計のみを御記入ください。いない場合は「0」と御記入ください。

V. 貴法人における活動状況等についてお尋ねします。

〔活動分野〕

Q23 貴法人が平素から取り組んでいる活動の分野について、該当する分野の「活動分野」の欄にあてはまるもの全てに○をお付けください。また、そのうち貴法人の活動実績に基づき、主な活動分野をひとつ選択し「主な活動分野」欄に○をお付けください（ひとつに絞り込めない場合は、2つまで○をお付けください）。

	活動分野 (全て)	主な活動分野 (1つ(最大2つ))
1 保健、医療又は福祉の増進を図る活動		
2 社会教育の推進を図る活動		
3 まちづくりの推進を図る活動		
4 観光の振興を図る活動		
5 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動		
6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動		
7 環境の保全を図る活動		
8 災害救援活動		
9 地域安全活動		
10 人権の擁護又は平和の推進を図る活動		
11 国際協力の活動		
12 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動		
13 子どもの健全育成を図る活動		
14 情報化社会の発展を図る活動		
15 科学技術の振興を図る活動		
16 経済活動の活性化を図る活動		
17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動		
18 消費者の保護を図る活動		
19 上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動		

〔行政からの支援〕

Q24 貴法人の活動を発展させるに当たって必要と考える行政からの支援について、あてはまるもの全てに○をお付けください。

1. 法人への資金援助
2. 法人に対する税制優遇措置の拡充
3. 公共施設等活動場所の低廉・無償提供
4. 法令・経理等に係る研修の機会の提供
5. 市民・企業等が法人の活動情報を得られる仕組みなどの環境整備
6. 行政からの支援は期待していない（必要ない）
7. その他（具体的に **※任意** : _____)

アンケートはこれで終了です。長時間、ありがとうございました。

市民の社会貢献意識に関する実態調査 調査票

◆ お答えいただく項目（内容）は、以下のとおりです。お答えいただく問数は、選択される回答により異なりますが、最大で **23 問** になります。

市民意識調査 設問項目一覧		
No.	項 目	対 象
● 属性（3問）		
1	職業	全員の方
2	平日の労働時間	全員の方
3	世帯全体の年間収入	全員の方
● ボランティアについて（最大8問）		
4	関心の有無	全員の方
5	活動経験の有無（東日本大震災発生前後）	全員の方
6	これまでに参加した活動分野	問5で「1」、「2」、「3」を選んだ方
7	活動の参加理由	問5で「1」、「2」、「3」を選んだ方
8	参加の妨げとなる要因	全員の方
9	今後の参加の意向	全員の方
10	参加したい活動分野	全員の方
11	国・地方自治体への要望	全員の方
● 寄附について（最大5問）		
12	これまでの寄附の有無	全員の方
13	東日本大震災発生前後の寄附総額	問12で「1」とお答えになった方
14	寄附した分野	問12で「1」とお答えになった方
15	寄附した理由	問12で「1」とお答えになった方
16	寄附先を選ぶ際に重視すること	問12で「1」とお答えになった方
17	寄附しない理由	問12で「2」とお答えになった方
● NPO全般について（最大7問）		
18	NPO法人への関心度	全員の方
19	寄附した相手	問12で「1」とお答えになった方
20	寄附の促進につながる認定（仮認定）NPO法人への寄附について	全員の方
21	寄附したいと思わない理由	問20で「2」とお答えになった方
22	寄附金に関する確定申告の有無	問12で「1」とお答えになった方
23	寄附金の確定申告を行わなかった理由	問12で「1」かつ問21で「2」、「3」とお答えになった方
24	寄附金の使いみちや法人に関する情報開示	全員の方

本調査においては、東日本大震災の影響を含めた設問と除いた設問があります。類似した質問が続く箇所がありますが、趣旨をご理解いただきましてご協力をお願いします。

《I 属性》

〔職業〕

Q1 【全員の方にお聞きします】

あなたの職業は次のうちどれにあたりますか。(✓は1つ)

- 1. 会社員
- 2. 自営業・家族従業者
- 3. 公務員
- 4. 団体職員
- 5. 派遣・契約社員、パートタイム従業者、アルバイト
- 6. 主婦・主夫
- 7. 学生
- 8. 無職（求職者、退職者を含む。主婦・主夫、学生を除く）
- 9. その他

〔平日の労働時間〕

Q2 【全員の方にお聞きします】

あなたの平日の労働時間（残業時間は含み、昼休みなどの休憩時間は除きます）は、平均するとおよそ何時間位ですか（✓は1つ）。

- 1. 7時間未満
- 2. 7～8時間未満
- 3. 8～9時間未満
- 4. 9～10時間未満
- 5. 10～11時間未満
- 6. 11～12時間未満
- 7. 12時間以上
- 8. 働いていない

〔世帯全体の年間収入〕

Q 3 【全員の方にお聞きします】

あなたの世帯全体の年間収入（税込み）は、およそどのくらいですか（✓は1つ）。

- 1. 300 万円未満
- 2. 300 万円～500 万円未満
- 3. 500 万円～600 万円未満
- 4. 600 万円～800 万円未満
- 5. 800 万円～1,000 万円未満
- 6. 1,000 万円以上

《Ⅱ ボランティアについて》

〔関心の有無〕

Q 4 【全員の方にお聞きします】

あなたは、ボランティア活動に関心がありますか。（✓は1つ）

- 1. 関心がある（東日本大震災発生前から関心があった）
- 2. 関心がある（東日本大震災発生效后、関心を持つようになった）
- 3. 多少関心がある
- 4. あまり関心がない
- 5. まったく関心がない

〔活動経験の有無（東日本大震災発生前後）〕

Q 5 【全員の方にお聞きします】

あなたは、東日本大震災発生前にボランティア活動をしたことがありますか。それとも、東日本大震災発生效后にボランティア活動をしたことがありますか。（✓は1つ）

- 1. 東日本大震災発生前にだけ、したことがある。
- 2. 東日本大震災発生效后にだけ、したことがある（している）
- 3. 東日本大震災発生前も発生效后も、したことがある（している）
- 4. したことはない

〔これまでに参加した活動分野〕

Q6 【Q5で「4. したことはない」とお答えになった以外の人にお聞きします】

あなたは、これまでにどのような分野でボランティア活動に参加しましたか。

(複数回答可)

(※東日本大震災関連とそれ以外で分けてお答えください。)

	東日本大震災関連	東日本大震災関連を除く
1. 保健・医療・福祉	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 教育・研究	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. まちづくり・まちおこし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 芸術文化・スポーツ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 自然・環境保全	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 災害救助支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 地域安全	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 人権・平和	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 国際協力・交流	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. 子ども・青少年育成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. 雇用促進・雇用支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12. その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 『東日本大震災関連』とは、東日本大震災の被災者・被災地支援などのためのボランティア活動を指し、『東日本大震災関連を除く』とはそれ以外のボランティア活動を指します。

〔活動の参加理由〕

Q7 【Q5で「4. したことはない」とお答えになった以外の人にお聞きします】

あなたにとって、ボランティア活動に参加する理由は何ですか。(複数回答可)

- 1. 活動を通じて得られるものがあると考えするため
- 2. 職業人や住民としての責務を果たすため
- 3. 困っている人を支援したいという気持ち
- 4. 知人や同僚などからの勧め
- 5. 自分や家族が関係している活動への支援
- 6. 社会的に評価される(勤務先の奨励、進学・就職に有利など)ため
- 7. その他

〔参加の妨げとなる要因〕

Q 8 【全員の方にお聞きします】

あなたは、ボランティア活動への参加の際に、どのような要因が参加の妨げとなりますか。(複数回答可)

- 1. 自分がどのようなボランティア活動ができるのか等を調べたいと思っても、自分とボランティアを結びつける情報を得ることが難しい
- 2. ボランティア活動に参加する際には交通費等を自己負担することもあり、経済的負担が大きい
- 3. 少しだけボランティア活動に参加しても、実際のところ役に立てると思えず、参加の意義がわからない
- 4. ボランティア活動のために、一定期間仕事を休む(家庭を離れる)ことは、会社(家族)との関係から難しい
- 5. ボランティア団体に関してネガティブな情報があり、いま一つ信用できない
- 6. その他
- 7. 特に妨げとなるようなことはない

〔今後の参加の意向〕

Q 9 【全員の方にお聞きします】

あなたは、今後は(も)、ボランティア活動に参加してみたい(したい)と思いますか。
(✓は1つ)

- 1. 是非参加したい
- 2. 機会があれば参加したい
- 3. 参加したいとは思わない
- 4. その他

〔参加したい活動分野〕

Q10 【全員の方にお聞きします】

あなたが参加したいボランティア活動は、次の分野のうち、どれに当てはまりますか。
(複数回答可)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 保健・医療・福祉 | <input type="checkbox"/> 7. 地域安全 |
| <input type="checkbox"/> 2. 教育・研究 | <input type="checkbox"/> 8. 人権・平和 |
| <input type="checkbox"/> 3. まちづくり・まちおこし | <input type="checkbox"/> 9. 国際協力・交流 |
| <input type="checkbox"/> 4. 芸術文化・スポーツ | <input type="checkbox"/> 10. 子ども・青少年育成 |
| <input type="checkbox"/> 5. 自然・環境保全 | <input type="checkbox"/> 11. 雇用促進・雇用支援 |
| <input type="checkbox"/> 6. 災害救助支援 | <input type="checkbox"/> 12. その他 |

〔国・地方自治体への要望〕

Q11 【全員の方にお聞きします】

あなたは、ボランティア活動について、国や地方自治体にどのようなことを望みますか。

(複数回答可)

- 1. ボランティア団体に関する情報提供を充実すべき
- 2. ボランティア活動したい人と受け入れる人を結びつける人（ボランティア・コーディネーター）を養成・支援すべき
- 3. ボランティア活動の学習機会を充実すべき
- 4. ボランティア保険への加入を推進するなど、事故などへの対応を整備すべき
- 5. ボランティア活動のための休暇・休職制度の普及を促進すべき
- 6. ボランティア団体に対して経済的な支援を行うべき
- 7. その他
- 8. 特にない

《Ⅲ 寄附について》

◆『寄附金』に関する説明

ここでは、以下の2つの要件を満たすものを「寄附金」といいます。

● 支出する側に任意性があること

寄附金（時には物品）を出す人自身が、その寄附金を出すか出さないかを自由に決定でき、かつその金額も自由に決めることができること。

● 直接の反対給付がないこと

寄附金（時には物品）を出した人が、支出した寄附金の代わりに、一般に流通するような商業的価値を持つ商品やサービスなどを受け取らないこと。

〔これまでの寄附の有無〕

Q12 【全員の方にお聞きします】

あなたは、これまでに寄附（募金も含む。また、金銭寄附だけでなく、現物（物品）寄附も含む。）をしたことがありますか。（✓は1つ）

- 1. 寄附をしたことがある
- 2. 寄附をしたことはない

〔東日本大震災発生前後の寄附総額〕

Q13 【Q12で「1. 寄附をしたことがある」とお答えになった方にお聞きします】

あなたは、東日本大震災発生前の1年間におよそいくら寄附しましたか。また、東日本大震災発生後、これまでにいくら寄附しましたか。

(東日本大震災発生後の寄附金につきましては、『東日本大震災関連』とそれ以外を分けて寄附総額をお答えください。)

なお、寄附のない場合は「0」とご記入ください。

※ 『東日本大震災関連』とは、東日本大震災の被災者・被災地支援のための義援金（被災者に直接届けられる見舞金）や支援金（NPO法人等の支援活動に対する寄附）などを指し、『東日本大震災関連を除く』はそれ以外の寄附金を指します。

○東日本大震災以前の1年間の寄附総額 円

○東日本大震災以降の寄附総額

・東日本大震災関連 円

・東日本大震災関連を除く 円

〔寄附した分野〕

Q14 【Q12で「1. 寄附をしたことがある」とお答えになった方にお聞きします】

あなたは、これまでにどの分野に寄附しましたか。（複数回答可）

(※東日本大震災関連とそれ以外を分けてお答えください。)

	東日本大震災関連	東日本大震災関連を除く
1. 保健・医療・福祉	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 社会教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. まちづくり・まちおこし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 芸術文化・スポーツ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 自然・環境保全	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 災害救助支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 地域安全	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 人権・平和	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 国際協力・交流	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. 子ども・青少年育成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11. 雇用促進・雇用支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12. 全般（赤い羽根共同募金・日本赤十字社）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13. その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

〔寄附した理由〕

Q15 【Q12で「1. 寄附をしたことがある」とお答えになった方にお聞きします】

あなたが、寄附（募金）した理由はどのようなものですか。（複数回答可）

- 1. （震災に関係なく）社会の役に立ちたいと思ったから
- 2. 東日本大震災に関する支援として、何か役に立ちたいと思ったから
- 3. 町内会・自治会の活動の一環として
- 4. 職場の取組の一環として
- 5. 身近な人に頼まれたから
- 6. その他

〔寄附先を選ぶ際に重視すること〕

Q16 【Q12で「1. 寄附をしたことがある」とお答えになった方にお聞きします】

あなたが、寄附先を選ぶ際に重視することは何ですか。（複数回答可）

- 1. 活動の趣旨や目的に賛同・共感・期待できること
- 2. 信用できる役員やスタッフがいること
- 3. 寄附金の使途が明確で、有効に使ってもらえること
- 4. 寄附の方法が分かりやすく、簡便であること
- 5. 経営基盤がしっかりしていること
- 6. 税の優遇措置が受けられること
- 7. 多くの人たちが寄附していること
- 8. 報道などで社会的な評価がされていること
- 9. その他

〔寄附しない理由〕

Q17 【Q12で「2. 寄附をしたことはない」とお答えになった方にお聞きします】

あなたが、寄附しない理由は何ですか。（複数回答可）

- 1. 機会がなかったから
- 2. 経済的に余裕がないから
- 3. 信頼できる法人、団体がないから
- 4. 寄附を求める仕組み自体に違和感があるから
- 5. 手続きが面倒だから
- 6. 効果が見えにくいから
- 7. 関心がないから
- 8. その他

《Ⅳ NPO全般について》

〔NPO法人への関心度〕

Q18 【全員の方にお聞きします】

あなたは、NPO法人についてどれくらい関心を持っていますか。(✓は1つ)

(※東日本大震災発生後、新聞等の報道でNPO法人の活動について取り上げられることが多くなりました。東日本大震災発生前後の関心の変化を把握するため、それぞれお答えください。)

	東日本大震災発生前	東日本大震災発生後
1. とても関心がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 多少関心がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. あまり関心がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. まったく関心がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

◆『特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）』等に関する説明

1. 「NPO法人」について

平成10年12月から特定非営利活動促進法（以下「NPO法」という。）が施行され、営利を目的としないボランティア団体などがこの法律に基づいて法人格（いわゆる「NPO法人」）を取得できるようになりました。

2. 「改正特定非営利活動促進法（以下「改正NPO法」という。）」の施行について

平成24年4月1日施行予定の「改正NPO法」の主な改正点は以下のとおりです。

①NPO法人に関する事務を地方自治体で一元的に実施

・所轄庁の変更

2以上の都道府県に事務所を設置するNPO法人の所轄庁事務は、その主たる事務所の所在する都道府県（従来の内閣府から変更）が、その事務所が1の指定都市区域内にのみ所在するNPO法人にあってはその指定都市が行うようになります。

・認定事務も地方自治体で実施

NPO法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資するものは、所轄庁（都道府県知事又は指定都市の長）の認定を受けることができるようになります。

②制度の使いやすさと信頼性の向上のための見直し

・申請手続きの簡素化・柔軟化

所轄庁への届出のみで定款の変更を行うことができる事項（役員の定数等）が追加されました。また、社員総会の決議について、書面等による社員全員の同意の意思表示に替えることができるようになります。

・会計の明確化

NPO法人が作成すべき計算書類のうち、「収支計算書」が「活動計算書」（活動に係る事業の実績を表示するもの）に変更されます。

③認定制度の見直し

・認定基準の緩和

認定を受けるための基準が緩和されました。また、設立初期のNPO法人には財政基盤が弱い法人が多いことから、1回に限りスタートアップ支援としてPST基準を免除した仮認定（3年間有効）制度が導入されました。

〔寄附した相手〕

Q19 【Q12で「1. 寄附をしたことがある」とお答えになった方にお聞きします】

あなたは次のうち、どこに寄附をされましたか。(複数回答可)

(※東日本大震災関連とそれ以外で分けてお答えください。)

寄附先	東日本大震災関連	東日本大震災関連除く
1. NPO法人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 町内会・自治会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 赤い羽根共同募金・日本赤十字社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 都道府県・市町村	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

◆『寄附金控除』に関する説明

国や地方公共団体、特定公益増進法人などに対し、「特定寄附金」を支出した場合には、所得控除を受けることができます。これを「寄附金控除」といいます。

なお、政治活動に関する寄附金、認定NPO法人等に対する寄附金及び公益社団法人等に対する寄附金のうち一定のものについては、所得控除に代えて、税額控除を選択することができます。

詳しくは、国税庁のホームページ

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/koho/kurashi/pdf/12.pdf>

をご覧ください。

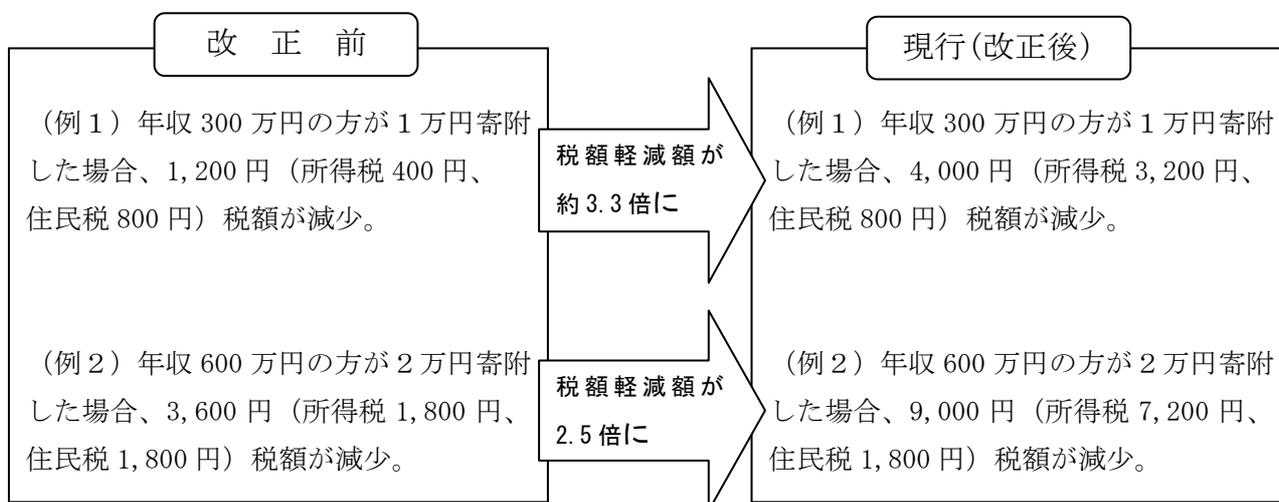
◆『認定（仮認定）NPO法人』等に関する説明

(1) 「認定（仮認定）NPO法人」について

認定（仮認定）特定非営利活動法人とは、一定の基準を満たすものとして所轄庁（平成24年3月末までは国税庁長官）「認定（仮認定）」を受けた特定非営利活動法人のことです。「認定（仮認定）」を受けると、「認定（仮認定）を受けた特定非営利活動法人」と「認定（仮認定）特定非営利活動法人に寄附した者」は、各々税制の優遇措置を受けることができます。詳しくは、内閣府のホームページ <https://www.npo-homepage.go.jp/pdf/20111011-hou.pdf> または国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/npo/npo.htm> をご覧ください。

(2) 「認定NPO法人への寄附に伴う税制優遇措置の拡大」について

『新寄附税制』の施行（平成23年6月30日）に伴い、寄附金控除の還付率がアップします！！



〔寄附の促進につながる認定（仮認定）NPO法人への寄附について〕

Q20 【全員の方にお聞きします】

認定（仮認定）NPO法人に寄附をすると、税制上の優遇措置があります。今後、あなたは、認定（仮認定）NPO法人に対して寄附したいと思いますか。（✓は1つ）

- 1. 寄附したいと思う
- 2. 寄附したいとは思わない

〔寄附したいと思わない理由〕

Q21 【Q20で「2. 寄附をしたいと思わない」とお答えになった方にお聞きします】
あなたが、認定（仮認定）NPO法人に対して寄附したいと思わない理由をお答えください。（✓は1つ）

- 1. 認定NPO法人のことをよく知らないため
- 2. NPO法人よりも他の法人等に寄附するため
- 3. 寄附金の還付率が低いため
- 4. その他

〔寄附金に関する確定申告の有無〕

Q22 【Q12で「1. 寄附をしたことがある」とお答えになった方にお聞きします】
あなたは、昨年、寄附金について確定申告を行いましたか。（✓は1つ）

- 1. 寄附金について確定申告を行った
- 2. 確定申告をしたが、寄附金についての確定申告を行わなかった
- 3. 確定申告そのものを行わなかった

〔寄附金の確定申告を行わなかった理由〕

Q23 【Q12で「1. 寄附をしたことがある」、かつQ21で「2. 確定申告をしたが、寄附金についての確定申告を行わなかった」あるいは「3. 確定申告そのものを行わなかった」、とお答えになった方にお聞きします】

あなたは、なぜ寄附金に関して確定申告を行わなかったのですか。（複数回答可）

- 1. 寄附した金額が控除を受けられる最低金額（2,000円）より低かったため
- 2. 申告しても還付される金額が小さいため
- 3. 申告制度そのものを知らなかったため
- 4. 申告手続きが面倒だったため
- 5. 寄附した団体が控除の対象ではなかったため
- 6. 寄附した団体が控除の対象かどうかわからなかったため
- 7. その他

〔寄附金の使いみちや法人に関する情報開示〕

Q24 【全員の方にお聞きします】

あなたは、どこまで寄附金の使いみちや法人に関する情報が開示されていれば、信頼して寄附することができると思いますか。（複数回答可）

- 1. 寄附金を使用した活動の内容
- 2. 寄附金を使用した活動の成果
- 3. 寄附金により購入した商品・サービスの一覧表
- 4. 団体の財務状況の報告
- 5. 団体の役員や職員の名簿
- 6. その他
- 7. 情報の開示と寄附とは関連しない

アンケートはこれで終了です。長時間、ありがとうございました。

所轄庁への調査 調査票

〔改正法に基づく事務への対応状況〕

問1 貴団体における改正法に基づく事務に係る申請処理及び相談への対応体制の整備状況に応じて、(1) 申請・相談件数、(2) 事務の実施状況について、それぞれあてはまるものひとつを選択してください。

		(1) 申請・相談件数			(2) 事務の実施状況		
		ほぼ予想通り	予想以上	予想以下	特に混乱はない	対応に追われている	(その他)
への対応体制	申請処理及び相談						
	新たに体制整備した	<input type="checkbox"/>					
	従前のおり	<input type="checkbox"/>					

〔改正法の認識度〕

問2 貴団体の所轄の特定非営利活動法人における改正法の認識度に応じて、(1) 改正法に係る問い合わせ、(2) (1)のうち具体的な相談や申請の状況について、あてはまるものひとつを選択してください。

		(1) 問い合わせ			(2) 具体的な相談、申請		
		多数受けている	相当数受けている	いほとんど受けていない	多数受けている	相当数受けている	いほとんど受けていない
識度	法人における改正法の認						
	よく認識されている	<input type="checkbox"/>					
	ある程度認識されている	<input type="checkbox"/>					
	あまり認識されていない	<input type="checkbox"/>					

〔相談・申請受付数〕

問 2-2 貴団体における相談件数及び申請受付件数（平成 24 年 4 月 1 日～6 月 15 日）について、以下の表にしたがって御記入下さい。

	認証		認定	
	設立	定款変更	認定	仮認定
相談件数	件	件	件	件
申請受付件数	件	件	件	件

〔認証・認定・監督体制〕

問 3 改正法施行後の貴団体における認証・認定・監督体制について、あてはまるものひとつを選択してください。

- 1. 認証担当、認定担当、監督担当の 3 担当体制
- 2. 認証担当、認定担当の 2 担当体制。監督はそれぞれの担当にて実施
- 3. 認証・認定担当、監督担当の 2 担当体制
- 4. 認証・認定・監督の全てを 1 担当が実施
- 5. その他（具体的に： _____）

〔支援・協働事業〕

問 3-2 貴団体における特定非営利活動法人に対する支援・協働事業に係る体制について、あてはまるものひとつを選択してください。

- 1. 特定非営利活動法人制度所管課と同一課内の同一担当が兼務
- 2. 特定非営利活動法人制度所管課と同一課内の別担当が実施
- 3. 特定非営利活動法人制度所管課と別の課が所管
- 4. その他（具体的に： _____）

〔指導・監督の在り方〕

問 4 貴団体における本年度以降の特定非営利活動法人に対する指導・監督の在り方について、あてはまるものひとつを選択してください。

- 1. 認証法人、認定法人を問わずに従前よりも指導・監督の充実を図っている
- 2. 認定制度を念頭に置いて指導・監督の充実を図っている
- 3. 改正法に基づく必須事項（設立登記、代表理事登記など）に限って指導・監督の充実を図っている
- 4. 従前通りにきめ細かく指導・監督を行っている
- 5. 従前通りに行政関与は抑制的に行っている
- 6. その他（具体的に： _____）

〔特定非営利活動法人との協働事業等の在り方〕

問5 貴団体における本年度以降の特定非営利活動法人に対する協働事業等の在り方について、あてはまるものひとつを選択してください。

- 1. 指導・監督の充実を図りながら、特定非営利活動法人との協働事業等を拡充していきたい
- 2. 指導・監督の充実を図る一方、特定非営利活動法人との協働事業等については従前通りの取組を進める
- 3. 従前通り指導・監督を行いながら、特定非営利活動法人との協働事業等を拡充していきたい
- 4. 指導・監督も協働事業等も従前通りの取組を進める
- 5. その他（具体的に： _____)

〔職員数〕

問6 貴団体における特定非営利活動法人に係る事務を担当する職員数及び要求した職員数の推移について、以下の表にしたがって御記入下さい。

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
常勤職員	(実数)	人	人	人
	(要求数)	人	人	人
非常勤職員	(実数)	人	人	人
	(要求数)	人	人	人

〔予算〕

問7 貴団体における特定非営利活動法人に係る事務の予算額及び予算要求額の推移について、以下の表にしたがって御記入下さい。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
予算額	千円	千円	千円
予算要求額	千円	千円	千円

〔今後の見通し・対応〕

問8 貴団体における特定非営利活動法人制度に係る事務量の今後の見通しとその対応について、あてはまるものひとつを選択してください。

		対応			
		現在の体制を維持	体制を強化	事務をアウトソーシング	（その他）
事務量の見通し	大幅に拡大	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	微増する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	横這い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	減少する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

〔実務上の課題等〕

問9 改正法に基づいて事務内容が大きく変わりましたが、改正法施行前後において特段の課題、問題点等お気づきの点がございましたら御記入下さい。

中間支援組織への調査 調査票

〔改正法に基づく事務への対応状況〕

問1 貴団体における改正法に基づく事務に係る相談への対応体制の整備状況に応じて、相談件数について、あてはまるものをひとつ選択してください。

		相談件数		
		ほぼ予想通り	予想以上	予想以下
相談への対応体制	新たに体制整備した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	従前のおり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

〔改正法の認識度〕

問2 貴団体が支援する特定非営利活動法人における改正法の認識度に応じて、(1) 改正法に係る問い合わせ、(2) (1)のうち具体的な相談等の状況について、あてはまるものをひとつ選択してください。

		(1) 問い合わせ			(2) 具体的な相談			
		多数受けている	相当数受けている	いほとんど受けていない	多数受けている	相当数受けている	いほとんど受けていない	
認識度 法人における改正法の認	よく認識されている	<input type="checkbox"/>						
	ある程度認識されている	<input type="checkbox"/>						
	あまり認識されていない	<input type="checkbox"/>						

〔相談件数〕

問3 貴団体における相談件数（平成24年4月1日～5月31日）について、以下の表にしたがって御記入下さい。

	認証		認定		会計処理	その他
	設立	定款変更	認定	仮認定		
相談件数	件	件	件	件	件	件

※「その他」に件数を御記入された場合、その内容について御記入ください。

その他（ ）

〔相談内容〕

問4 貴団体における相談内容について、次のうちあてはまるものをすべて選択してください。また、最も件数の多い相談内容をひとつだけ選択してください。

- 1. 法改正による所轄庁の変更に伴う手続の要否について
- 2. 理事の代表権の制限に関する登記について
- 3. 定款変更に係る手続について（届出事項か認証事項かなど）
- 4. 収支計算書から活動計算書への変更について
- 5. 「NPO法人会計基準」について
- 6. 認定の申請手続について
- 7. PST基準の算出方法について
- 8. その他（具体的に： ）

※ 最も件数の多い相談内容 番号

〔相談件数の推移〕

問5 貴団体における相談件数は、今後どのように推移していくと予想されますか。あてはまるものをひとつ選択してください。

- 1. 改正法が施行されたのを機に、相談件数はこれまで以上に増える
- 2. 改正法が施行されたのを機に、相談件数はこれまでよりも減る
- 3. 改正法が施行されても、相談件数はこれまでと変わらない

〔スタッフ数〕

問6 貴団体における直近3か年度のスタッフ数を御記入ください。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
コアスタッフ（フルタイムで働くスタッフ。役員が職員を兼務する場合を含む。）	人	人	人
補助スタッフ （上記以外のスタッフ）	人	人	人
合 計	人	人	人

〔特定非営利活動法人への支援〕

問7 貴団体は、普段、所轄庁とどのような協力関係にありますか。あてはまるものをすべて選択してください。

- 1. 資金面で支援を受けている（交付金の交付、指定管理者等）
- 2. 人材面で交流がある
- 3. 定期的に意見交換等を行っている
- 4. 地域的な事業に協働して取り組んでいる
- 5. 特に密接な関係にはない
- 6. その他（具体的に： _____)

〔実務上の課題等〕

問8 改正法施行により、実務内容に変更がありましたが、改正法施行前後における特段の課題、問題点等お気づきの点がございましたら御記入下さい。

ご協力、ありがとうございました。

図表一覽

第2章 特定非営利活動法人に関する実態調査

図表 2-1	主たる事務所の所在地（都道府県）別割合	5
図表 2-2	法人格取得時期	6
図表 2-3	活動分野	8
図表 2-4	主な活動分野	9
図表 2-5	職員数・有給職員数・常勤有給職員数	10
図表 2-6	職員数	11
図表 2-7	有給職員数	12
図表 2-8	常勤有給職員数	12
図表 2-9	有給職員人件費・常勤有給職員人件費	13
図表 2-10	有給職員人件費・常勤有給職員人件費（1人当たり）	13
図表 2-11	常勤有給職員1人当たり人件費【認定を受けていない法人】	14
図表 2-12	常勤有給職員1人当たり人件費【認定法人】	14
図表 2-13	主な活動分野別 常勤有給職員1人当たり人件費	15
図表 2-14	主な活動分野別 法人類型 【対象：常勤有給職員1人当たり人件費300万円超の法人】	16
図表 2-15	常勤有給職員1人当たり人件費【保健、医療又は福祉の増進】	16
図表 2-16	常勤有給職員1人当たり人件費【保健、医療又は福祉の増進以外】	17
図表 2-17	主な活動分野別 常勤有給職員1人当たり人件費（中央値）	18
図表 2-18	地域別 常勤有給職員1人当たり人件費	19
図表 2-19	地域別 常勤有給職員1人当たり人件費（中央値。0除く）	19
図表 2-20	法人類型別 常勤有給職員1人当たり人件費	20
図表 2-21	ボランティア数【前事業年度（前々事業年度）】（中央値・平均値・最小値・最大値）	21
図表 2-22	ボランティア数【前事業年度（前々事業年度）】	22
図表 2-23	ボランティア数【前事業年度（前々事業年度）】【認定を受けていない法人】	23
図表 2-24	ボランティア数【前事業年度（前々事業年度）】【認定法人】	23
図表 2-25	ボランティア数【平成23年4月～回答日現在】（中央値・平均値・最小値・最大値）	24
図表 2-26	ボランティア数【平成23年4月～回答日現在】	24
図表 2-27	ボランティア数【平成23年4月～回答日現在—前事業年度（前々事業年度）】	25
図表 2-28	収入構成	26
図表 2-29	「その他の事業」収入の有無による法人件数	26
図表 2-30	特定非営利活動事業とその他事業の収入割合	27
図表 2-31	特定非営利活動に係る事業（総収入・総支出）	28
図表 2-32	特定非営利活動事業の総収入金額	29

図表 2-33	特定非営利活動事業の総支出金額	29
図表 2-34	特定非営利活動事業の総収入金額【認定を受けていない法人】	30
図表 2-35	特定非営利活動事業の総収入金額【認定法人】	30
図表 2-36	特定非営利活動事業の総支出金額【認定を受けていない法人】	31
図表 2-37	特定非営利活動事業の総支出金額【認定法人】	31
図表 2-38	総収入の内訳	32
図表 2-39	特定非営利活動事業収入の金額区分（収入内訳別）	33
図表 2-40	事業収入の内訳	34
図表 2-41	財源による法人類型	35
図表 2-42	総収入規模別 法人類型	36
図表 2-43	主な活動分野別 法人類型【表】	37
図表 2-44	主な活動分野別 法人類型【図】	38
図表 2-45	法人類型別 職員の実人数	39
図表 2-46	法人類型別 有給職員の実人数	39
図表 2-47	法人類型別 ボランティア数【前事業年度（前々事業年度）】	40
図表 2-48	主な活動分野別 収入内訳【認定を受けていない法人】	41
図表 2-49	主な活動分野別 収入内訳【認定法人】	42
図表 2-50	主な活動分野別 事業収入内訳【認定を受けていない法人】	44
図表 2-51	主な活動分野別 事業収入内訳【認定法人】	45
図表 2-52	資産・負債・正味財産	46
図表 2-53	正味財産収入比率	47
図表 2-54	制度の認識	50
図表 2-55	認定・仮認定制度の利用	51
図表 2-56	主な活動分野別 認定・仮認定制度の利用	52
図表 2-57	主たる事務所の所在地別 認定・仮認定制度の利用	53
図表 2-58	地域別 認定・仮認定制度の利用	54
図表 2-59	認定・仮認定制度の利用別 法人格取得時期 【対象：認定・仮認定制度の内容まで知っている法人】	55
図表 2-60	総収入規模別 認定・仮認定制度の利用	56
図表 2-61	法人類型別 認定・仮認定制度の利用	57
図表 2-62	早期新規認定・仮認定申請予定者	58
図表 2-63	仮認定申請可能な法人	59
図表 2-64	パブリックサポートテスト基準充足に向けた考え方	60
図表 2-65	認定・仮認定申請準備が進まなかった（進んでいない）理由	61
図表 2-66	認定・仮認定制度の利用別 行政に求める支援	62
図表 2-67	行政に求める支援	63

図表 2-68	経理担当者の状況	64
図表 2-69	認定・仮認定制度の利用別 経理担当者の状況	65
図表 2-70	採用している会計基準等	66
図表 2-71	認定・仮認定制度の利用別 採用している会計基準等	66
図表 2-72	簿記の方法	67
図表 2-73	複式簿記への切り替えに当たって必要な支援【最も必要な支援】	68
図表 2-74	会計処理におけるパソコンの使用状況	68
図表 2-75	認定・仮認定制度の利用別 会計処理におけるパソコンの使用状況	69
図表 2-76	情報開示手段	70
図表 2-77	情報開示手段（回答数）	71
図表 2-78	認定・仮認定制度の利用別 情報開示手段（回答数）	72
図表 2-79	情報の開示に当たって意識している点	73
図表 2-80	寄附に占める個人・法人の割合【前事業年度（前々事業年度）】	74
図表 2-81	個人寄附【前事業年度（前々事業年度）】	75
図表 2-82	個人寄附件数【前事業年度（前々事業年度）】	76
図表 2-83	個人寄附件数【認定を受けていない法人】	76
図表 2-84	個人寄附件数【認定法人】	77
図表 2-85	個人寄附金額【前事業年度（前々事業年度）】	77
図表 2-86	個人寄附金額【認定を受けていない法人】	78
図表 2-87	個人寄附金額【認定法人】	78
図表 2-88	個人寄附【平成 23 年 4 月～回答日現在】	79
図表 2-89	個人寄附金額の震災前後の比較【認定法人】	80
図表 2-90	個人寄附件数【平成 23 年 4 月～回答日現在】	81
図表 2-91	個人寄附金額【平成 23 年 4 月～回答日現在】	81
図表 2-92	震災関連寄附【個人】	82
図表 2-93	法人寄附【前事業年度（前々事業年度）】	83
図表 2-94	法人寄附件数【前事業年度（前々事業年度）】	84
図表 2-95	法人寄附件数【認定を受けていない法人】	84
図表 2-96	法人寄附件数【認定法人】	85
図表 2-97	法人寄附金額【前事業年度（前々事業年度）】	85
図表 2-98	法人寄附金額【認定を受けていない法人】	86
図表 2-99	法人寄附金額【認定法人】	86
図表 2-100	法人寄附【平成 23 年 4 月～回答日現在】	87
図表 2-101	震災関連寄附【法人】	88
図表 2-102	地域別 個人寄附件数【前事業年度（前々事業年度）】（平均値）	89
図表 2-103	地域別 個人寄附金額【前事業年度（前々事業年度）】（平均値）	89

図表 2-104	地域別 法人寄附件数【前事業年度（前々事業年度）】（平均値）	90
図表 2-105	地域別 法人寄附金額【前事業年度（前々事業年度）】（平均値）	90
図表 2-106	寄附金額別 寄附者に対するフィードバック【前事業年度（前々事業年度）】	92
図表 2-107	寄附者に対するフィードバック別 寄附件数・金額【前事業年度（前々事業年度）】【0を除く】	93
図表 2-108	認定・仮認定制度の利用別 個人寄附【前事業年度（前々事業年度）】	94
図表 2-109	認定・仮認定制度の利用別 法人寄附【前事業年度（前々事業年度）】	95
図表 2-110	認定・仮認定制度の利用別 個人寄附と法人寄附の合計【前事業年度（前々事業年度）】	96
図表 2-111	情報開示手段別 寄附金受入金額	97
図表 2-112	情報の開示に当たって意識している点別 個人寄附金額＋法人寄附金額 【前事業年度（前々事業年度）】	98
図表 2-113	情報の開示に当たって意識している点別 寄附件数・金額【前事業年度（前々事業年度）】	99
図表 2-114	会費収入比率【個人会費・団体会費】	100
図表 2-115	会費の内訳【個人会費・団体会費】	100
図表 2-116	会費収入比率【社員・社員以外】	101
図表 2-117	会費の内訳【社員・社員以外】	101

第3章 市民の社会貢献意識に関する実態調査

図表 3-1	性別	103
図表 3-2	年齢	103
図表 3-3	地域	104
図表 3-4	職業	104
図表 3-5	平日の労働時間（残業時間は含み、昼休みなどの休憩時間は除く）	105
図表 3-6	世帯全体の年間収入（税込み）	105
図表 3-7	ボランティア活動への関心	106
図表 3-8	ボランティア活動経験の有無	107
図表 3-9	ボランティア活動への関心別 ボランティア活動経験の有無	107
図表 3-10	ボランティアに参加した活動分野	108
図表 3-11	ボランティア活動に参加する理由	109
図表 3-12	ボランティア活動への参加の妨げの要因	110
図表 3-13	「特に妨げになるようなことはない」と回答した人のボランティア活動への関心	111
図表 3-14	「特に妨げになるようなことはない」と回答した人の今後のボランティア活動への参加の意向	111
図表 3-15	今後のボランティア活動への参加の意向	112
図表 3-16	ボランティア活動経験の有無別 今後のボランティアへの参加の意向	112

図表 3-17	ボランティアに参加したい活動分野	113
図表 3-18	ボランティア活動に関する国や地方自治体への要望	114
図表 3-19	「特になし」と回答した人のボランティア活動経験の有無	115
図表 3-20	「特になし」と回答した人の今後のボランティア活動への参加の意向	115
図表 3-21	寄附時点別 寄附経験の有無	116
図表 3-22	寄附時点別 震災発生後における寄附の種類	117
図表 3-23	ボランティア活動経験の有無別 寄附経験の有無	117
図表 3-24	寄附金額の推移	118
図表 3-25	寄附金額	119
図表 3-26	寄附した分野	120
図表 3-27	ボランティアに参加した活動分野（震災関連）別 寄附した活動分野（震災関連）	121
図表 3-28	ボランティアに参加した活動分野（震災関連を除く）別 寄附した活動分野（震災関連を除く）	122
図表 3-29	寄附した理由	123
図表 3-30	寄附先を選ぶ際に重視すること	124
図表 3-31	寄附をしない理由	125
図表 3-32	年齢別 寄附をしない理由	125
図表 3-33	NPO法人への関心度	126
図表 3-34	寄附した相手	127
図表 3-35	寄附した相手（震災関連）別 寄附先を選ぶ際に重視すること	128
図表 3-36	寄附した相手（震災関連を除く）別 寄附先を選ぶ際に重視すること	128
図表 3-37	認定・仮認定NPO法人への寄附意向	129
図表 3-38	NPO法人への関心度（震災発生後）別 認定・仮認定NPO法人への寄附意向	129
図表 3-39	認定・仮認定NPO法人に対して寄附したいとは思わない理由	130
図表 3-40	年齢別 認定・仮認定NPO法人に対して寄附したいとは思わない理由	130
図表 3-41	寄附金に係る確定申告の有無	131
図表 3-42	寄附金に係る確定申告を行わなかった理由	132
図表 3-43	信頼して寄附ができるようになる情報開示範囲	133
図表 3-44	寄附経験の有無別 信頼して寄附ができるようになる情報開示範囲	133
図表 3-45	地域別 NPO法人への関心度【震災発生前】	134
図表 3-46	地域別 NPO法人への関心度【震災発生後】	134
図表 3-47	地域別 寄附した相手【震災関連】	135
図表 3-48	地域別 寄附した相手【震災関連を除く】	135
図表 3-49	地域別 認定・仮認定NPO法人への寄附意向	136
図表 3-50	地域別 認定・仮認定NPO法人に対して寄附をしたいとは思わない理由	136
図表 3-51	【年齢別】ボランティア活動への関心の有無	137

図表 3-52	【性別】 ボランティア活動への関心の有無	137
図表 3-53	【職業別】 ボランティア活動への関心の有無	138
図表 3-54	【労働時間別】 ボランティア活動への関心の有無	138
図表 3-55	【年収別】 ボランティア活動への関心の有無	139
図表 3-56	【年齢別】 ボランティア活動経験の有無	139
図表 3-57	【性別】 ボランティア活動経験の有無	140
図表 3-58	【職業別】 ボランティア活動経験の有無	140
図表 3-59	【労働時間別】 ボランティア活動経験の有無	140
図表 3-60	【年収別】 ボランティア活動経験の有無	141
図表 3-61	【年齢別】 参加の妨げとなる要因	141
図表 3-62	【性別】 参加の妨げとなる要因	142
図表 3-63	【職業別】 参加の妨げとなる要因	143
図表 3-64	【年齢別】 今後のボランティア活動への参加の意向	143
図表 3-65	【性別】 今後のボランティア活動への参加の意向	144
図表 3-66	【職業別】 今後のボランティア活動への参加の意向	144
図表 3-67	【労働時間別】 今後のボランティア活動への参加の意向	145
図表 3-68	【年収別】 今後のボランティア活動への参加の意向	145
図表 3-69	【年齢別】 国・地方自治体への要望	146
図表 3-70	【性別】 国・地方自治体への要望	146
図表 3-71	【職業別】 国・地方自治体への要望	147
図表 3-72	【労働時間別】 国・地方自治体への要望	148
図表 3-73	【年収別】 国・地方自治体への要望	149
図表 3-74	【年齢別】 寄附経験の有無	150
図表 3-75	【性別】 寄附経験の有無	150
図表 3-76	【職業別】 寄附経験の有無	151
図表 3-77	【労働時間別】 寄附経験の有無	151
図表 3-78	【年収別】 寄附経験の有無	151
図表 3-79	震災発生前 1 年間の寄附金額	152
図表 3-80	【年齢別】 寄附先を選ぶ際に重視すること	153
図表 3-81	【性別】 寄附先を選ぶ際に重視すること	153
図表 3-82	【労働時間別】 寄附先を選ぶ際に重視すること	154
図表 3-83	【年齢別】 NPO 法人への関心度（震災発生前）	155
図表 3-84	【年齢別】 NPO 法人への関心度（震災発生後）	155
図表 3-85	【性別】 NPO 法人への関心度（震災発生前）	156
図表 3-86	【性別】 NPO 法人への関心度（震災発生後）	156
図表 3-87	【年齢別】 寄附した相手（震災関連）	157

図表 3-88	【年齢別】寄附した相手（震災関連を除く）	157
図表 3-89	【性別】寄附した相手（震災関連）	158
図表 3-90	【性別】寄附した相手（震災関連を除く）	158
図表 3-91	【職業別】寄附した相手（震災関連）	159
図表 3-92	【職業別】寄附した相手（震災関連を除く）	159
図表 3-93	【年齢別】認定・仮認定NPO法人への寄附意向	160
図表 3-94	【性別】認定・仮認定NPO法人への寄附意向	160
図表 3-95	【職業別】認定・仮認定NPO法人への寄附意向	160
図表 3-96	【年齢別】認定・仮認定NPO法人に対して寄附したいとは思わない理由	161
図表 3-97	【性別】認定・仮認定NPO法人に対して寄附したいとは思わない理由	161
図表 3-98	【年齢別】寄附金に係る確定申告の有無	162
図表 3-99	【性別】寄附金に係る確定申告の有無	162
図表 3-100	【年齢別】信頼して寄附ができるようになる情報開示範囲	163
図表 3-101	【性別】信頼して寄附ができるようになる情報開示範囲	163

第4章 所轄庁・中間支援組織への調査

図表 4-1	改正法に基づく事務への対応体制	164
図表 4-2	改正法に基づく事務に係る申請・相談件数	164
図表 4-3	改正法に基づく事務の実施状況	165
図表 4-4	体制の整備状況及び申請・相談件数別 事務の実施状況【全体】	165
図表 4-5	法人における改正法の認識度	166
図表 4-6	改正法に係る問合せ	166
図表 4-7	改正法に係る具体的な相談、申請	167
図表 4-8	改正法の認識度及び問合せ状況別 具体的な相談、申請状況【全体】	168
図表 4-9	内容別 相談件数	169
図表 4-10	内容別 申請受付件数	169
図表 4-11	認証・認定・監督体制	170
図表 4-12	支援・協働事業	171
図表 4-13	指導・監督の在り方	172
図表 4-14	特定非営利活動法人との協働事業等の在り方	173
図表 4-15	職員数の前年度比（常勤職員と非常勤職員の合計）【平均値】	174
図表 4-16	職員数の常勤・非常勤比率	175
図表 4-17	職員実数、要求数比較表【平均値】	176
図表 4-18	予算額の前年度比【平均値】	177
図表 4-19	予算額、予算要求額比較表【平均値】	177

図表 4-20	今後の事務量の見通し	178
図表 4-21	今後の対応	178
図表 4-22	改正法に基づく事務への対応状況【相談への対応体制】	182
図表 4-23	改正法に基づく事務への対応状況【相談件数】	182
図表 4-24	改正法に基づく事務への対応状況【相談への対応体制別 相談件数】	183
図表 4-25	法人における改正法の認識度	184
図表 4-26	改正法施行後の問合せ	184
図表 4-27	改正法施行後の具体的な相談	185
図表 4-28	改正法の認識度別 問合せ及び具体的な相談の状況	185
図表 4-29	内容別 相談件数【相談件数の著しく多い1団体を除く】	186
図表 4-30	相談内容	187
図表 4-31	相談内容【最も多いもの】	187
図表 4-32	相談件数の推移（今後の予想）	188
図表 4-33	スタッフ数【0人を含む】	189
図表 4-34	スタッフ数【平均値】	189
図表 4-35	特定非営利活動法人への支援【所轄庁との協力関係】	190

「平成 23 年度特定非営利活動法人の実態及び
認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査」報告書

執筆担当者

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（「新しい公共」・市民活動促進担当）付

総 括 参事官 野村 裕

とりまとめ 参事官補佐 金児真由美

第 1 章 金児真由美

第 2 章 金児真由美、的場 秀剛、上村 大輔

第 3 章 金児真由美、堀川 秀幸、上村 大輔

第 4 章 的場 秀剛、堀川 秀幸、上村 大輔

第 5 章 野村 裕

この報告書に関するお問い合わせは、下記あてにご連絡ください。

〒100-8970

東京都千代田区霞が関3-1-1

内閣府

政策統括官（経済社会システム担当）付

参事官（「新しい公共」・市民活動促進担当）付

TEL：（03）3581-0862，0864

『特定非営利活動法人の実態及び認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査報告書』の内容につきましては、インターネットを通じても提供しています。掲載しているホームページ・アドレスは下記のとおりです。

<https://www.npo-homepage.go.jp/>